

2023.6.2

第9回副首都推進本部（大阪府市）会議

参考資料 2－2

大阪府庁の点検・棚卸し結果 (2008～2022年)

2023年6月
大阪府

- 大阪府市では、2008年以降、府市が連携して取り組んだ様々な改革や政策転換を評価・総括し、今後の政策課題に役立てていくものとして、関係所属の協力を得て、2014年、2018年の2回にわたり、「改革評価プロジェクト」として「大阪府庁の点検・棚卸し結果」、「大阪市役所の点検・棚卸し結果」を作成し、公表してきました。
- 前回の改革評価から4年が経過した今般、9月29日の第7回副首都推進本部（大阪府市）会議において、これまでの到達点検証を行うべきとの意見がありました。それを受けて、「副首都ビジョン」のバージョンアップの参考等にも資するため、今回改めて府市で点検・棚卸しを実施しました。

「総括シート」様式

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
改革前の課題。他都市比較等も踏まえつつ、改革が必要となった背景等を記載。	改革の方向性。どのような戦略や方向性を打ち出したかを記載。	何をどう変えたか。具体的に用いた手法や実施した内容を記載。	主な成果。改革の結果、どのような影響・効果が生じたかを記載。

目 次

I 政策の刷新

(1) 新型コロナウイルス感染症対策	4 頁
(2) 成長産業の振興等	84 頁
(3) インフラの充実・強化	126 頁
(4) 危機管理対策	141 頁
(5) 教育	163 頁
(6) 子ども施策	194 頁
(7) 健康・医療	206 頁
(8) 介護	229 頁
(9) 多様な人材の活躍	230 頁

II 公民連携／経営形態の見直し

(1) 公民連携の推進	236 頁
(2) 独立行政法人化	241 頁

III 行財政改革

【財政】

(1) 財政再建	246 頁
(2) 財務マネジメント	260 頁

【人事】

(3) 人事・給与制度	268 頁
(4) 公募制度	276 頁

【業務執行の刷新】

(5) 働き方改革	279 頁
(6) ICT活用	284 頁
(7) サービス改善	286 頁
(8) 市町村との連携強化、市町村支援等	321 頁
(9) 補助金等の見直し	335 頁
(10) 府民利用施設の廃止・改革	345 頁

IV その他 347 頁

I 政策の刷新（主なもの）

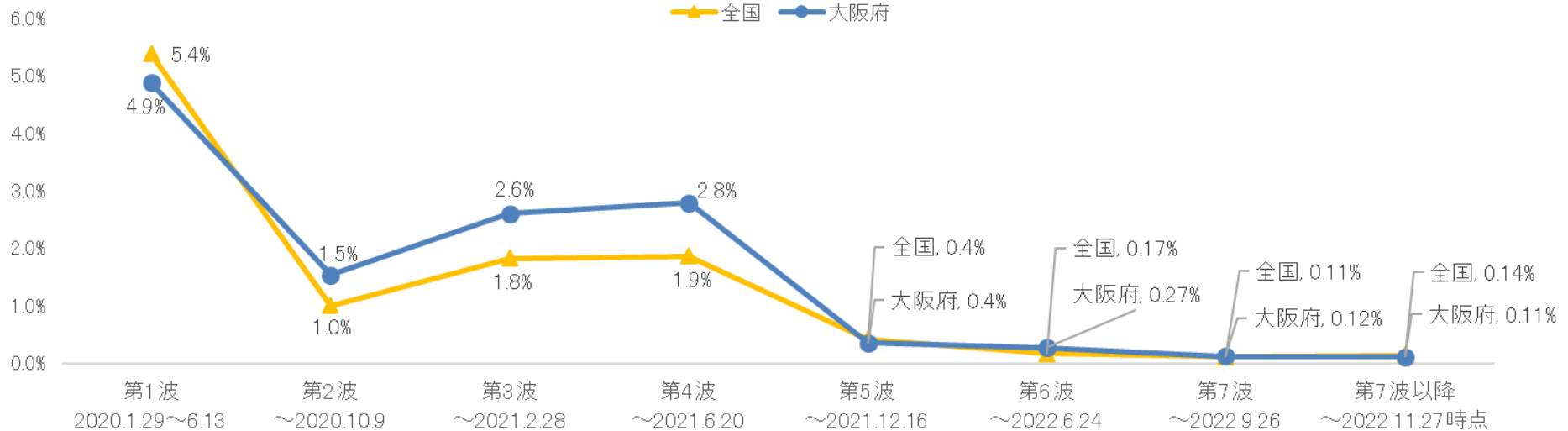
- （１）新型コロナウイルス感染症対策
- （２）成長産業の振興等
- （３）インフラの充実・強化
- （４）危機管理対策
- （５）教育
- （６）子ども施策
- （７）健康・医療
- （８）介護
- （９）多様な人材の活躍

I (1) 新型コロナウイルス感染症対策

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・2019年12月、中国武漢市において、原因不明のウイルス性肺炎が集団感染。 ・2020年1月、国内で初めてのコロナ患者が発生し、月末には府内でも初めての患者を確認。感染が拡大。 ・以後、変異株により感染力・病原性が変化し、新型コロナウイルス感染症による感染拡大と収束を繰り返したことから、府民の命とくらしを守る必要が生じた。	・感染防止対策と社会経済活動の両立をはかり、府民の命とくらしを守る。	・感染拡大抑制に向けた取り組み（府民への感染予防策の呼びかけ、飲食店への時短要請等、まん延防止等重点措置、緊急事態措置、府民とのリスクコミュニケーション（大阪モデル）、ワクチン接種の推進等） ・保健・医療療養体制の整備（相談・検査体制・医療療養体制・保健所体制の整備、クラスター対策、医療物資の確保等） ・事業継続対策（支援金・協力金、飲食店支援、観光・宿泊業支援、文化芸術活動支援、商店街支援） ・学校での対策（給食費支援、ICT化、修学旅行キャンセル料支援等） ・雇用対策（緊急雇用対策、DX人材の活躍促進等） ・生活者支援（生活福祉資金特例貸付、府営住宅の家賃軽減等、家庭学習支援等）	・死亡率（陽性者数に占める死亡者数の割合）や重症化率は、第5波以降急激に低下しており、第7波（2022年6月25日～9月26日）の死亡率は、0.12%、重症化率は0.03%。死亡率は、第2波～第4波は全国平均を上回ったが、第5波以降は、全国平均と概ね同水準。 ※死亡率・重症化率は、2022年11月27日判明時点

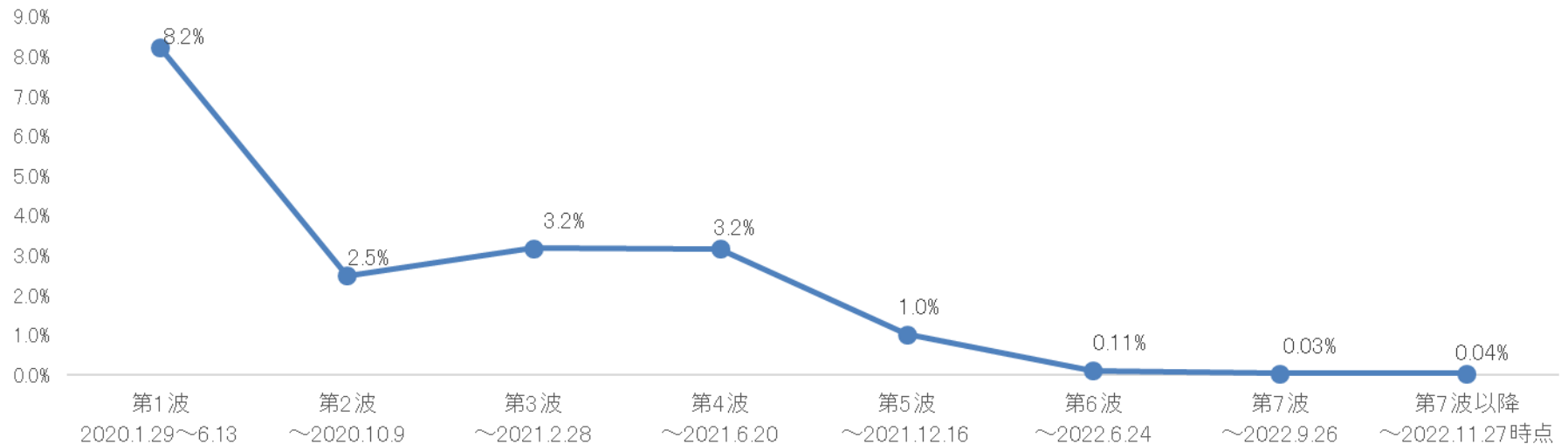
死亡率・重症化率の推移

【死亡率の推移】



※死亡率:新規陽性者数に占める死亡者の割合。11月27日判明時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動。
 全国の死亡率については、厚生労働省報道提供資料(11月27日)より集計

【重症化率の推移(大阪府)】



※重症化率:新規陽性者数に占める重症者の割合。11月27日判明時点までの重症者数に基づく。今後、重症者数の推移により変動。

目 次

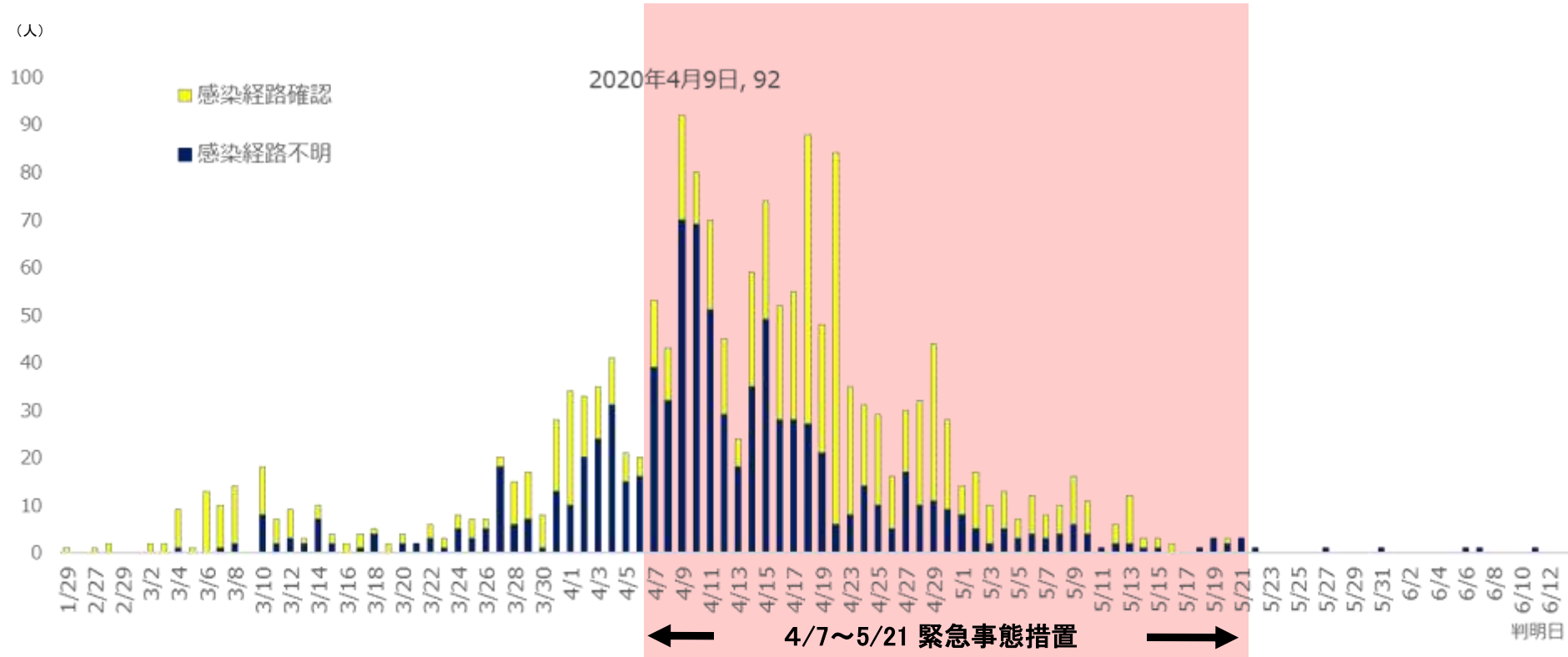
- 1. 第1波～第7波の状況・取組み等P. 7
- 2. 具体的対策P.32
- 3. コロナ対策予算の概要P.72

1. 第1波～第7波の状況・取組み等

▪ 第1波(2020年1月29日～2020年6月13日)	P. 8
▪ 第2波(2020年6月14日～2020年10月9日)	P.11
▪ 第3波(2020年10月10日～2021年2月28日)	P.13
▪ 第4波(2021年3月1日～2021年6月20日)	P.16
▪ 第5波(2021年6月21日～2021年12月16日)	P.19
▪ 第6波(2021年12月17日～2022年6月24日)	P.23
▪ 第7波(2022年6月25日～2022年9月26日)以降	P.28
▪ 各指標の状況	P.31

第1波(2020年1月29日～2020年6月13日)の状況

- ◆1月29日に府内で初の感染者確認。2月下旬～3月上旬、ライブハウス関係のクラスターが発生。
- ◆3月に入り、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生。春休みに伴う海外往来が増加し、3月中旬から下旬にかけて海外由来の感染拡大が増加。3月中下旬から、接待を伴う飲食店の関係者・滞在歴の陽性者が複数確認。
- ◆4月には、初めての緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請や休業要請等の強い措置を実施。
- ◆5月には、府民とのリスクコミュニケーションのため、「大阪モデル」を策定。



第1波(2020年1月29日～2020年6月13日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2019年12月31日	武漢市における原因不明のウイルス性肺炎の集団感染発表	2020年1月24日	府新型コロナウイルス対策本部会議を設置 保健所設置市と患者情報の一元化を決定
2020年 1月16日	国内で初めてのコロナ患者を確認(武漢渡航歴)		
1月30日	新型コロナウイルス感染症対策本部の設置	1月29日	府内で初めての患者確認、府民向け・外国人向けの相談 窓口設置
2月1日	感染症法の「指定感染症」(二類相当)、検疫法の「検疫感 染症」に指定	1月30日	中小企業向け相談窓口の設置
2月3日	大型クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」で感染者が発生	2月4日	帰国者・接触者相談センターの設置 (2月27日～ 新型コロナ受診相談センター)
2月13日	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」発表 ・総額153億円 ・帰国者等への支援、国内感染対策の強化、水際対策の 強化、影響を受ける産業等への緊急対応等	2月17日	中小企業向け緊急融資の開始
2月25日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定	2月20日	府主催のイベントや集会を原則中止又は延期
3月10日	「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」 発表 ・4,308億円の対策のほか、1.6兆円規模の金融措置 ・感染拡大防止策と医療提供体制の整備、学校の臨時 休業に伴って生じる課題への対応、事業活動の縮小や雇用 への対応等	2月29日	府有施設のうち、不特定多数が集まる屋内の集客施設を 原則休館 ライブハウスクラスター発生の可能性を公表
3月18日	「生活不安に対応するための緊急措置」発表 ・個人向け緊急小口資金等の特例拡大、公共料金支払 猶予、国税・社会保険料・地方税の猶予	3月2日	府立学校の臨時休業、市町村教委及び私立学校園にも 休業要請
3月11日	WHOがパンデミック(世界的大流行)を宣言	3月13日	入院フォローアップセンター設置
3月14日	改正特措法施行(法の対象にコロナを追加)	3月19日	ライブクラスター収束宣言
3月18日	「生活不安に対応するための緊急措置」発表 ・個人向け緊急小口資金等の特例拡大、公共料金支払 猶予、国税・社会保険料・地方税の猶予	3月20日～22日	3連休の兵庫県との往来自粛、不要不急の外出自粛の 呼びかけ
3月24日	東京オリンピック・パラリンピック延期決定	3月26日	令和元年度一般会計補正予算(第6号)、令和2年度一般 会計補正予算(第1号)の成立 府新型コロナウイルス対策本部を特措法に基づく都道府 県対策本部に位置付け
3月26日	特措法に基づき、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置	3月28日～29日	週末の不要不急の外出自粛の呼びかけ
		3月31日	夜の飲食店等への外出自粛の呼びかけ
		4月1日	夜の街クラスターの公表 新型コロナウイルス感染症対策協議会の設置

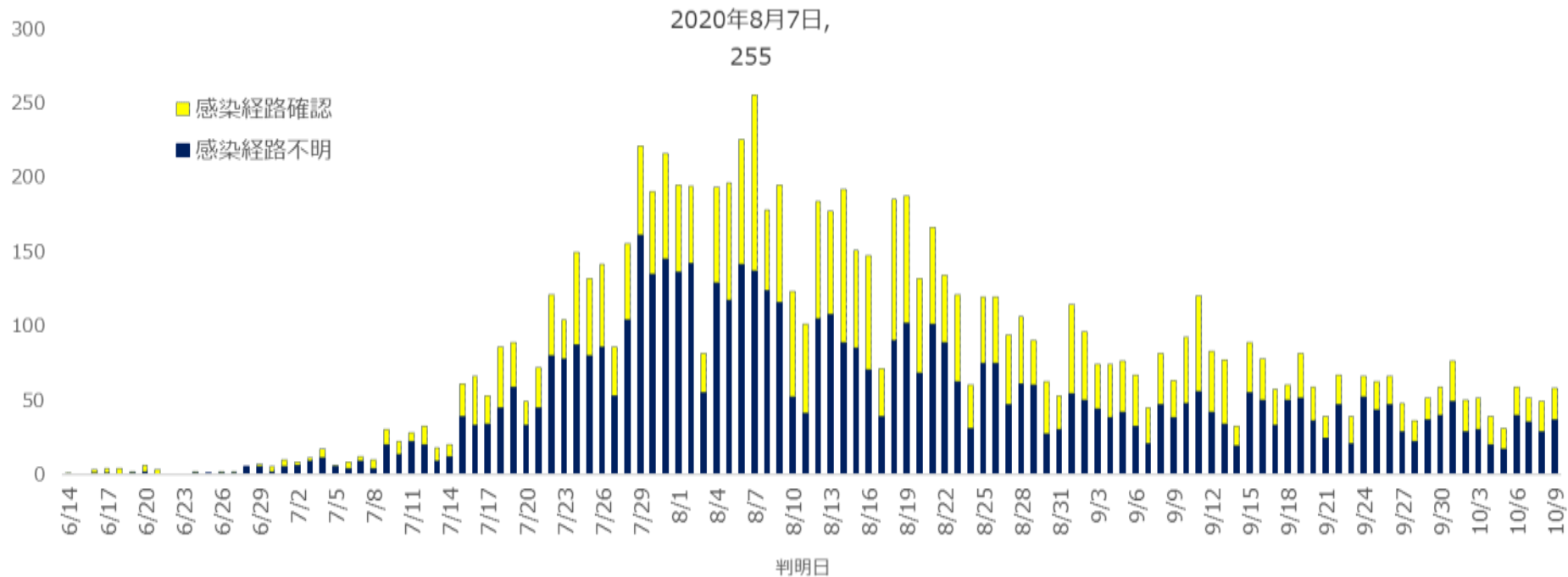
第1波(2020年1月29日～2020年6月13日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2020年3月28日	「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」決定	2020年4月3日	コロナSWATチーム設置(以降、各部局におけるコロナ対策のデジタル化を支援)
4月3日	全ての国・地域に対し検疫強化	4月4日～5日	週末の不要不急の外出自粛と花見の自粛の呼びかけ
4月7日	緊急事態宣言発出(府を含む7都道府県)	4月7日	緊急事態措置適用、外出自粛・イベント開催自粛要請 令和2年度一般会計補正予算(第2号)成立
	基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要＞ ・最低7割、極力8割程度の接触機会の低減をめざす ・外出自粛の要請 ・施設(国民生活・経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者を除く)の使用制限 ・イベント開催の制限 ・テレワークの推進 ・飲食店の感染防止対策の促進	4月11日	自宅療養開始、令和2年度一般会計補正予算(第3号)成立
4月16日	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～」閣議決定(4月20日変更) ・財政規模(新たな対策分):財政支出38.1兆円程度、事業規模95.2兆円程度(変更後の額) ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)を創設	4月14日	府内全域における施設の使用制限の要請 宿泊療養受入れ開始
	緊急事態宣言対象地域を全都道府県に拡大	4月20日	大阪府新型コロナウイルス対応状況管理システム(kintone)導入
5月13日	抗原検査(定性検査)を薬事承認・保険適用	4月22日	医療従事者への支援(手当支給補助・宿泊等確保、助け合い基金)公表
5月14日	・専門家会議が緊急事態宣言の解除の考え方を提言(新規の感染が減少傾向、直近1週間の新規陽性者が10万人当たり0.5人未満、重症者が減少しており医療提供体制がひっ迫していない等) ・「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン」を発表	4月27日	令和2年度補正予算(第4号)成立、休業要請支援金受付開始 新型コロナウイルス助け合い基金設置
5月26日	緊急事態措置を全都道府県で解除	5月5日	「大阪モデル」策定(運用開始は8日～)
5月29日	患者情報管理のため、HER-SYSの運用開始	5月14日	「大阪モデル」緑信号点灯
6月2日	唾液によるPCR検査導入	5月16日	要請内容の一部解除(全国的にクラスターが発生した施設等への要請は継続)
		5月22日	緊急事態措置解除
		5月26日	令和2年度一般会計補正予算(第5号、第6号)成立
		5月27日	休業要請外支援金受付開始
		5月29日	大阪コロナ追跡システム導入(飲食店は6月1日～)
		6月1日	府立・市町村立学校における休校解除、段階的再開

第2波(2020年6月14日～2020年10月9日)の状況

- ◆6月中旬以降、20代の若者を中心として夜の街の関係者及び滞在歴がある人の感染が拡大。7月以降、幅広い年代層で、居酒屋・飲食店の滞在歴のある人の感染が急速に拡大。
- ◆多人数の宴会を控えることや、ミナミの一部地域の飲食店等に対し休業・営業時間短縮を要請。ミナミに臨時的検査場を開設するなど、対策を強化。
- ◆7月以降、医療機関に加え、高齢者施設でクラスターが多く発生。

(人)

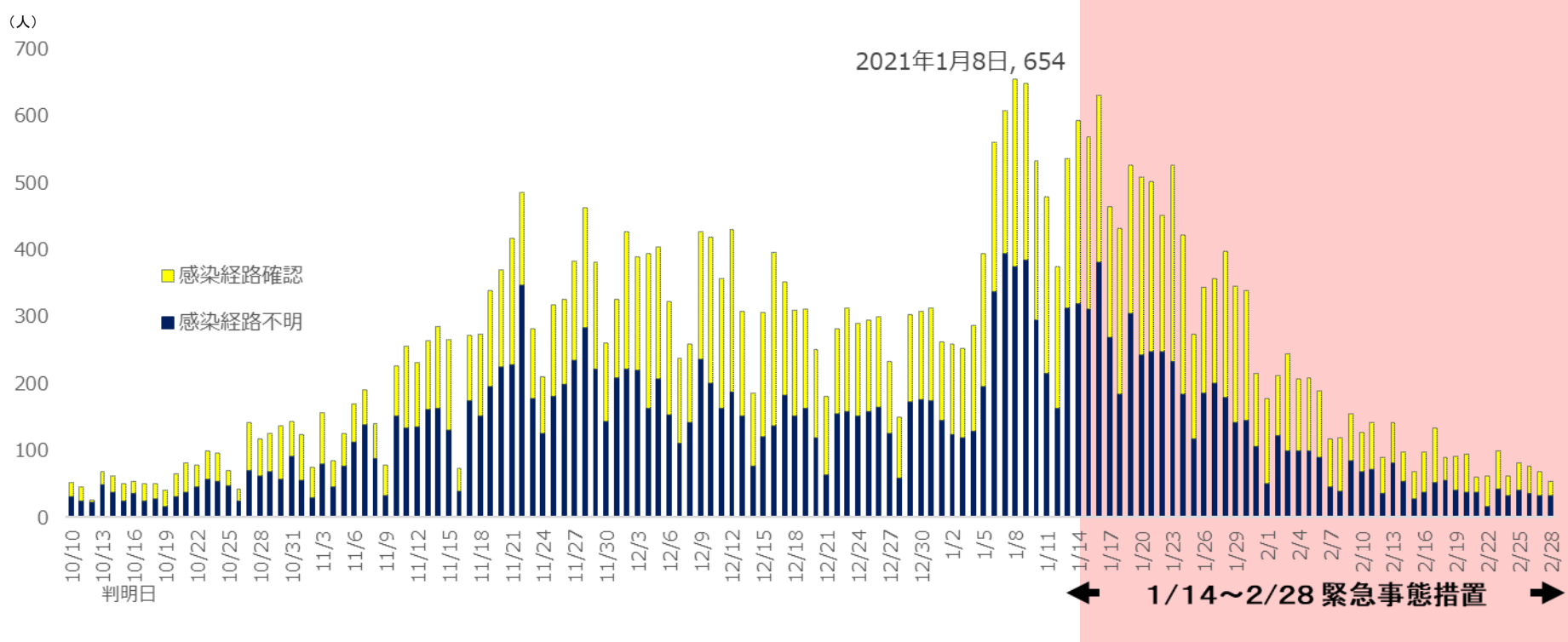


第2波(2020年6月14日～2020年10月9日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2020年6月19日	COCOA(接触確認アプリ)利用開始 抗原定量検査を薬事承認(25日から保険適用)	2020年6月17日	ミナミのバー関連クラスターの公表
7月22日	GoToトラベル開始(東京発着は対象外)	6月19日	「大阪の人・関西の人 いらっしゃい！」キャンペーン開始
8月7日	対策分科会より、ステージ移行を検知する指標(分科会指標)の提示	6月25日～7月31日	LINEを活用した児童虐待防止相談の試行実施
8月28日	「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」決定 ・感染症法における入院勧告等の権限の運用見直し ・検査体制の抜本的拡充(抗原簡易キットによる検査を拡充:1日平均20万件程度等) ・医療提供体制の確保 ・治療薬、ワクチン(令和3年度前半までに全国民へのワクチン提供をめざす等)	7月1日	感染防止宣言ステッカー申請開始 令和2年度一般会計補正予算(第7号)成立 高機能換気設備等の導入支援補助金申請受付開始
9月11日	イベントの開催制限の段階的緩和について発表 ・当面11月末までの緩和内容 ・収容率は、大声での歓声等がないイベントは100% ・人数上限は5000人を超え収容人数の50%まで可	7月9日	20代を中心に、夜の街での飲食時における注意喚起を実施
10月1日	・GoToEat開始 ・GoToトラベルに東京発着追加 ・一定の条件のもと、原則全ての国・地域からの新規入国を許可	7月12日	「大阪モデル」黄信号点灯
		7月16日	ミナミに臨時の検査場を開設
		8月1日	5人以上の宴会等を控えることを要請 イベントの開催制限を強化(人数上限5000人、屋内の定員半分以下等)
		8月3日	濃厚接触者・検疫フォローアップセンター設置
		8月6日～8月20日	ミナミの一部地域の飲食店等に対し、休業・営業時間短縮を要請
		8月21日	高齢者やその家族への注意喚起、高齢者施設等への感染防止対策徹底を要請 令和2年度一般会計補正予算(第8号)成立
		8月27日	入所系社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業の創設
		9月1日	宴会等の人数制限を「5人以上」から「多人数」に変更
		9月3日	令和2年度一般会計補正予算(第9号)成立
		9月18日	少人数利用・飲食店応援キャンペーン開始
		9月19日	イベントの開催制限の緩和(歓声の有無による収容率の設定等)
		9月30日	令和2年度一般会計補正予算(第10号)成立

第3波(2020年10月10日～2021年2月28日)の状況

- ◆10月中旬から感染が拡大し、高齢者施設や医療機関でクラスターが多く発生。
医療提供体制がひっ迫したことから、大阪モデルに基づき、12月3日に赤信号点灯、「医療非常事態宣言」を発出。
- ◆20・30代の若者を中心に年始から感染が再拡大し、1月14日から2度目の緊急事態措置を実施。
- ◆11月下旬から、飲食店等への時短要請(大阪市北区・中央区⇒市全域⇒府全域)を実施。



第3波(2020年10月10日～2021年2月28日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2020年10月23日	対策分科会が「感染リスクが高まる5つの場面」を発表 ・飲酒を伴う懇親会等 ・大人数や長時間におよぶ飲食 ・マスクなしでの会話 ・狭い空間での共同生活 ・居場所の切り替わり	2020年10月10日	3密で唾液が飛び交う環境を避けることを要請
		10月14日	GoToEatOsaka食事券引換開始
		11月12日	静かに飲食、マスクの徹底の要請
10月末	「大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ 当面の取組方策に関する報告書」を発表 ・大都市の歓楽街が感染拡大の「急所」であり、こうしたエリアへの対策強化が有効 ・通常時からの対策(信頼関係の構築、感染拡大しにくい環境づくり等)、感染検知時の早期介入 が重要	11月16日	患者情報管理について、府独自システム(kintone)を廃止し、国システム(HER-SYS、G-MIS)に一本化
		11月21日	5人以上・2時間以上の宴会等を控えること、重症化リスクの高い方は不要不急の外出を控えることを要請
		11月27日～ 12月15日	大阪市北区・中央区の飲食店等に対し、休業・営業時間短縮要請
11月16日	地方創生交付金の「協力要請推進枠」を創設 ・予算額:500億円 ・エリア・業種を限定した休業要請や営業時間短縮要請等に協力した事業者に支給する協力金が対象	12月3日	「大阪モデル」赤信号点灯、医療非常事態宣言
		12月4日	できる限りの、不要不急の外出自粛を要請 令和2年度一般会計補正予算(第12号)成立
12月14日	英国で新しい変異株(アルファ株)を検出	12月15日	大阪コロナ重症センター運用開始
12月25日	国内で初めてのアルファ株患者を確認(空港検疫)	12月21日	令和2年度一般会計補正予算(第11号、第13号)成立
12月28日	GoTo事業を一時停止 全ての国・地域からの新規入国停止	12月16日～ 1月13日	大阪市全域の飲食店等に対し、休業・営業時間短縮要請、不要不急の外出自粛の要請

第3波(2020年10月10日～2021年2月28日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等

2021年1月7日	緊急事態措置における施設の使用制限等の要請対象に飲食店を追加 基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要＞ ■施設利用関係 ・飲食店：営業時間短縮要請(20時まで、酒類提供は11時～19時まで) ■イベント関係 人数上限5000人かつ収容率50%以下に厳格化(あわせて20時まで営業時間短縮の働きかけ)
1月8日	緊急事態宣言発出(東京、埼玉、千葉、神奈川)
2月13日	改正特措法・感染症法施行 【おもな改正内容】 ＜特措法＞ ・「まん延防止等重点措置」を創設。営業時間の変更等の要請、要請に応じない場合の命令、命令に違反した場合の過料を規定 ・「臨時の医療施設」を政府対策本部が設置された段階から開設できる ・緊急事態宣言中の施設の使用制限等の要請に応じない場合の命令、命令に違反した場合の過料を規定 ＜感染症法＞ ・新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」として位置付け ・宿泊療養・自宅療養の法的位置付け
2月16日	新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について大臣指示
2月17日	初回接種(医療従事者等優先接種)開始

府の取組み等

2021年1月8日

令和2年度一般会計補正予算(第14号)成立

1月9日

緊急事態宣言地域(東京、埼玉、千葉、神奈川)との往来自粛の要請

1月14日～
2月28日

緊急事態措置適用
・飲食店等

施設		措置内容
飲食店	飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店等(宅配・テイクアウトを除く)	5時～20時の営業時間短縮、 11時～19時の酒類提供
遊興施設	バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	

・不要不急の外出自粛(生活や健康維持に必要なものを除く)要請

・イベントの開催制限
(収容率は、屋内:50%以下、屋外:人と人との距離を十分に確保、人数上限:5000人以下
20時までの営業時間短縮の協力依頼)

1月20日

令和2年度一般会計補正予算(第15号)成立

1月21日

高齢者施設「スマホ検査センター」を設置
(その後、高齢者施設等「スマホ検査センター」に改称し、対象施設及び対象者を順次拡大)

2月8日

飲食店等への営業時間短縮協力金受付開始(以降、第11期まで順次受付開始)

2月15日

大阪府ワクチン配送センターの設置及びLINE予約システムを導入

2月19日

感染拡大兆候探知のため、大阪モデルに見張り番指標を導入

2月22日

府内で初めてアルファ株陽性者を確認

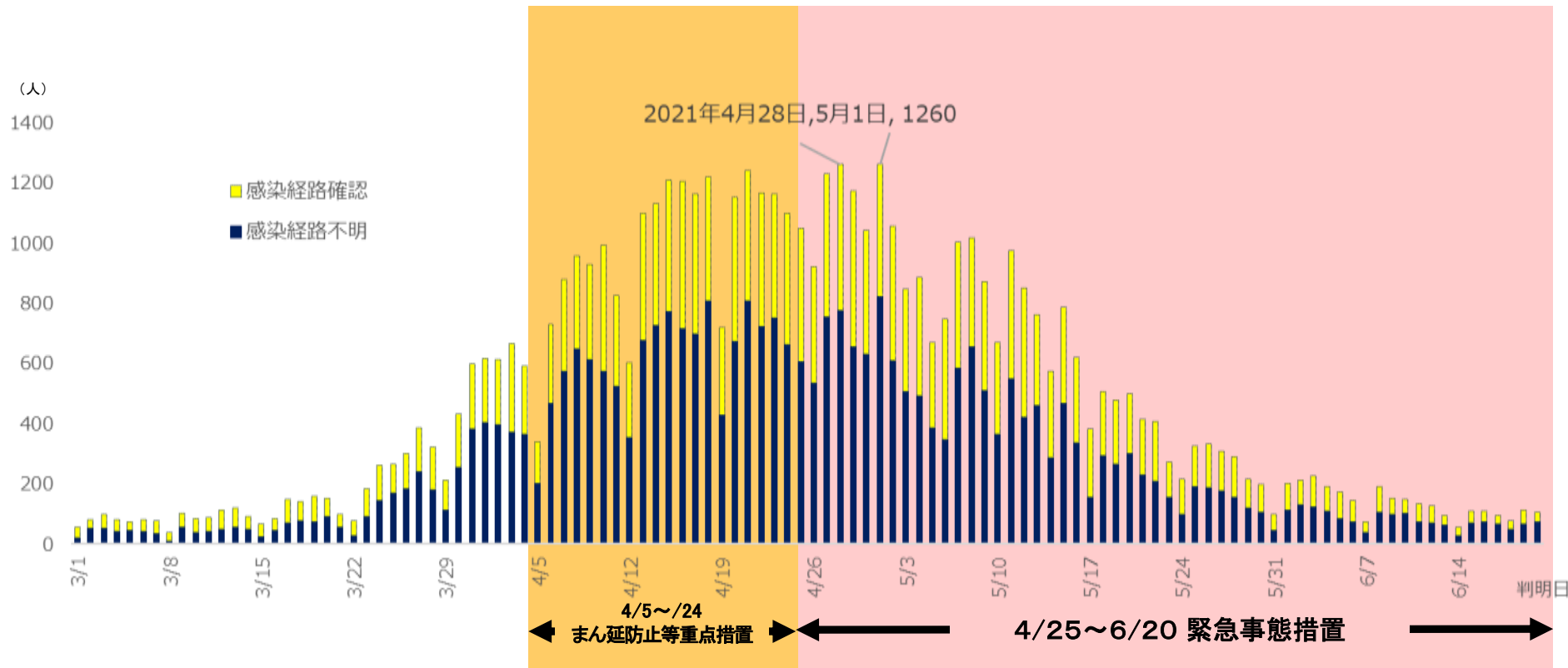
2月28日

ワクチン接種にかかる集団接種会場訓練の実施

15

第4波(2021年3月1日～2021年6月20日)の状況

- ◆3月中旬から、緊急事態措置解除によるリバウンドと、恒例行事による感染機会の増加、アルファ株への置き換わりを背景として、感染が急拡大。重篤度が高いとされるアルファ株の影響により、重症患者が急増し、医療提供体制が極めてひっ迫。
- ◆4月には、まん延防止等重点措置の後、再び、緊急事態措置を実施。第3波には行わなかった、商業施設等への休業要請など、人出の抑制を含めた強い措置を実施。



第4波(2021年3月1日～2021年6月20日)の取組み等

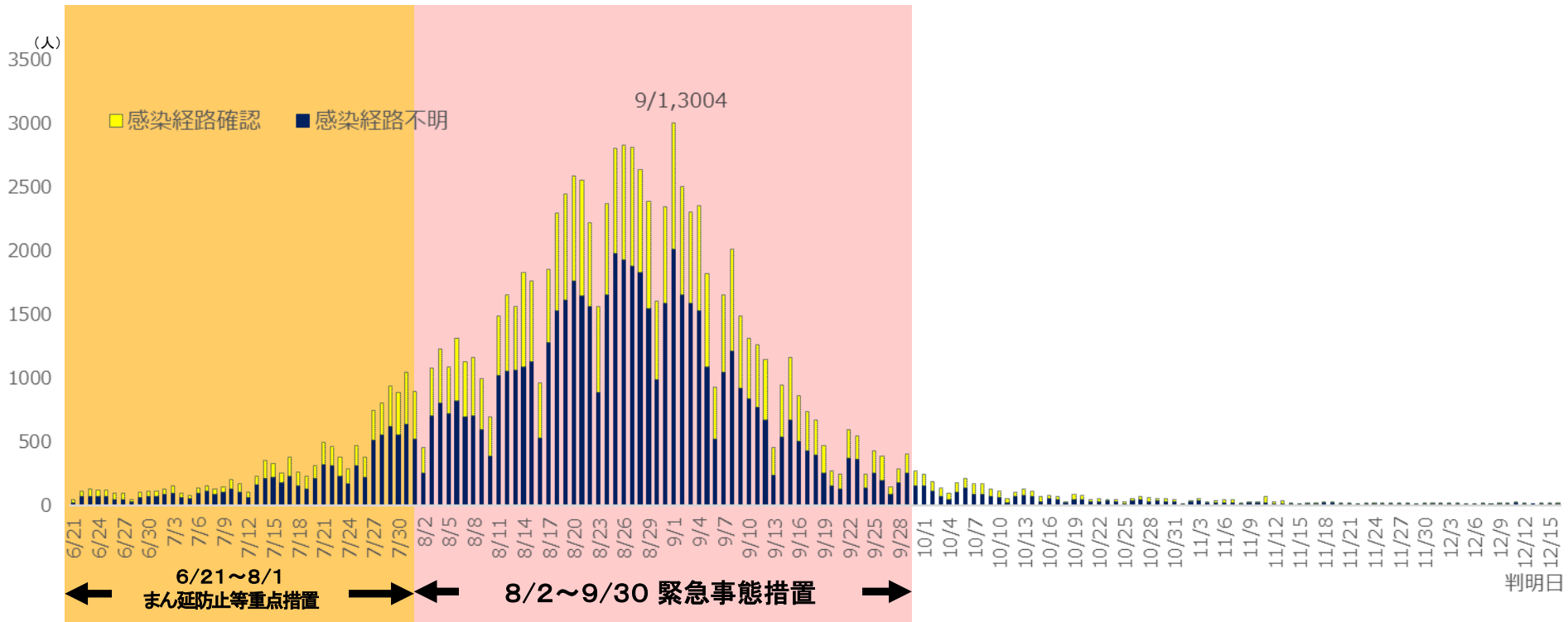
国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2021年3月18日	「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」決定 ・飲食の感染対策・変異株対策の強化 ・モニタリング検査など感染拡大防止策の強化 ・ワクチン接種の着実な推進 ・医療提供体制の充実	2021年3月1日	緊急事態措置解除、「大阪モデル」黄信号点灯、大阪市全域の飲食店等に対し営業時間短縮を要請、4人以下でのマスク会食の徹底を要請
3月28日	国内で初めてのデルタ株患者確認(空港検疫)	3月9日	令和2年度一般会計補正予算(第16号)成立
4月1日	基本的対処方針変更 ＜まん延防止等重点措置の概要＞ ・措置区域の飲食店:営業時間短縮要請(20時まで、酒類の提供は11時～19時) ・措置区域外の飲食店:知事の判断により時短要請 ・大規模集客施設:時短や入場整理等の働きかけ	3月20日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を感知
4月1日	飲食店向け規模別協力金制度を導入	3月22日	首都圏(1都3県)との往来自粛を要請 新大阪駅での検温実施(～4月9日)
4月5日	まん延防止等重点措置発出	3月24日	令和2年度一般会計補正予算(第17号、第18号)成立 令和3年度当初予算成立 令和3年度一般会計補正予算(第1号)成立
		4月1日	大阪府全域の飲食店等に対し、営業時間短縮を要請 ワクチン接種後の副反応等にかかる専門相談窓口及び専門医療体制を確保
		4月5日	まん延防止等重点措置適用(措置区域:大阪市) ・飲食店等:営業時間短縮(大阪市内:5～20時、酒類提供:11時～19時、大阪市外:5時～21時、酒類提供:11時～20時30分)、カラオケ自粛要請 ・大規模商業施設等(大阪市内):飲食店と同様の時短や入場整理等の働きかけ(大阪市外:4月9日～) ・イベント:収容率(大声なし100%、大声あり50%)、人数上限5000人以下 ・大阪市内・大阪府外への不要不急の外出自粛要請
		4月7日	「大阪モデル」赤信号点灯、医療非常事態宣言
		4月8日	大阪府全域における不要不急の外出自粛要請
		4月15日	大学等でのオンライン授業実施、府立学校での部活動休止、修学旅行の中止・延期、「出勤者7割削減」をめざしたテレワークの徹底を要請
		4月20日	令和3年度一般会計補正予算(第2号)成立
		4月22日	入院患者待機ステーション設置

第4波(2021年3月1日～2021年6月20日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2021年4月23日	基本的対処方針変更 <緊急事態措置の概要> ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に休業要請、それ以外の飲食店は20時までの時短要請 ・イベントは原則として無観客 ・1000㎡超の集客施設に対する休業要請 大規模施設等向け協力金制度を導入	2021年4月25日	緊急事態措置適用 ・府全域の飲食店等に対し休業(酒類又はカラオケ設備提供)・20時までの営業時間短縮(酒類等を提供しない)要請 ・イベントは無観客開催を要請 ・大規模商業施設等に対し休業要請(1000㎡以下施設は20時までの時短の協力依頼) ・不要不急の外出自粛要請
4月25日	緊急事態宣言発出	5月12日	緊急事態措置適用の延長
4月30日	国が各都道府県に対し、第三者認証制度の導入を求める	5月14日	府内で初めてデルタ株陽性者を確認
5月10日	検疫施設待機期間を「6日間」「10日間」とする指定国制度の創設など水際対策を強化	5月20日	飲食店等感染症対策備品設置支援金受付開始
5月11日	WHOがデルタ株を懸念すべき変異株(VOC)に指定	6月1日	緊急事態措置適用の再延長 ・飲食店への要請は変更なし ・大規模商業施設等に対し、平日:営業時間短縮、休日:休業要請 ・イベントは、休日:無観客又はオンライン開催、平日:人数上限500人かつ収容率50%以内、21時まで(飲食20時まで)
5月12日	国立感染症研究所がデルタ株をVOCに指定	6月4日	ワクチン職域接種サポートチームを設置
5月24日	防衛省・自衛隊による大規模接種会場(グランキューブ大阪)の運用開始(～11月30日)	6月9日	令和3年度一般会計補正予算(第3号、第4号)成立
5月28日	基本的対処方針変更 <緊急事態措置の概要(イベント)> ・上限人数5000人かつ収容率50%以内等を要請 ・21時までの時短要請	6月16日	感染防止認証ゴールドステッカー(GS)受付開始、飲食店「スマホ検査センター」受付開始
		6月17日	大規模施設等協力金受付開始(以降、第4期まで順次受付開始)
		6月19日	大阪府コロナワクチン接種センター(マイドームおおさか)運用開始(～11月28日)

第5波(2021年6月21日～2021年12月16日)の状況

- ◆感染力が高いとされるデルタ株への置き換わりが進み、急速に感染が拡大。
- ◆まん延防止等重点措置や緊急事態措置をたびたび延長し、対策を実施した。
- ◆10代以下にも感染が拡大し、府立学校においては、修学旅行の延期や部活動を休止。
- ◆一方で、ワクチン接種の効果や中和抗体薬の承認により、60代以上の新規陽性者数や重症者数が抑えられたことから、これまでに比べ、重症化率や死亡率が低下。



第5波(2021年6月21日～2021年12月16日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等					
2021年6月17日	「令和3年6月21日以降における取組」発表 ・飲食対策の徹底・人流抑制 ・ワクチン接種の円滑化・加速化 ・検査・サーベイランスの強化 ・水際対策を含む変異株対策 ・医療提供体制等の一層の確保	2021年6月21日	まん延防止等重点措置適用 ・飲食店等				
6月17日	基本的対処方針変更 ＜まん延防止等重点措置の概要＞ ・飲食店に対し、20時までの時短要請 ・酒類は4要件（アクリル板等、換気、消毒、マスク会食）を満たした店舗は19時まで提供可 ・イベントは、収容率：大声なし100%、大声あり50%、人数上限5000人（解除後1カ月は10,000人）、知事の判断により時短要請 ・知事の判断により、措置区域において、大規模集客施設への時短要請		<table><tr><th>措置区域（33市）</th><th>措置区域以外（10町村）</th></tr><tr><td>□時短：20時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～19時） □カラオケ自粛</td><td>□時短：21時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～20時） □カラオケ自粛</td></tr></table> ・措置区域の大型商業施設等に対し、20時までの時短要請 ・イベントは、収容率：大声なし100%、大声あり50%、人数上限5000人、時短21時まで ・不要不急の外出自粛要請	措置区域（33市）	措置区域以外（10町村）	□時短：20時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～19時） □カラオケ自粛	□時短：21時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～20時） □カラオケ自粛
措置区域（33市）	措置区域以外（10町村）						
□時短：20時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～19時） □カラオケ自粛	□時短：21時まで □酒類提供はGS認証店舗等で同一グループ原則 2人以内（11時～20時） □カラオケ自粛						
6月21日	職域でのワクチン接種開始	6月21日	転退院サポートセンター設置				
7月19日	中和抗体薬（ロナプリーブ）特例承認	7月1日	「酒類販売事業者支援金」受付開始				
7月23日～8月8日	東京オリンピック開催	7月8日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を感知 新型コロナ受診相談センターにおいて後遺症に関する相談受付を開始				
7月30日	基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要＞ ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に休業要請、それ以外の飲食店は20時までの時短要請 ・多数の者が集まる1000㎡超の施設に20時までの時短要請 ・イベントは、収容率：50%、人数上限5000人、21時までの時短要請	7月9日	令和2年度一般会計補正予算（第5号）成立				
		7月12日	まん延防止等重点措置適用の延長 ほとんどの措置を延長、GS認証店で同一グループ4人以内で酒類提供可				
		8月2日	緊急事態措置適用 ・酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等に休業要請、それ以外の飲食店は20時までの時短要請 ・大型商業施設等に20時までの時短要請 ・イベントは、収容率：50%、人数上限5000人、21時までの時短要請 ・不要不急の外出自粛要請				
		8月13日	入院患者待機ステーション運用再開				

第5波(2021年6月21日～2021年12月16日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等					
2021年8月17日	百貨店の食品売り場を、特措法第24条9項に基づく施設の使用制限等の要請対象に追加 基本的対処方針変更 ＜緊急事態措置の概要(百貨店の地下食品売り場)＞ ・入場者の整理等を要請	2021年8月20日	緊急事態措置適用の延長 ・飲食店、大規模商業施設等、イベントの要請は継続 ・百貨店の地下食品売り場は、通常営業時の半数程度の入場整理等の徹底を要請 ・府立学校において修学旅行は原則延期(9月1日出発分～)				
8月24日～9月5日	東京パラリンピック開催	8月26日	ホテル抗体カクテルセンター運用開始				
9月9日	「ワクチン接種が進む中における日常生活回復に向けた考え方」発表 ・飲食、イベント、人の移動、大学の部活動等において、ワクチン・検査パッケージの活用により、緊急事態措置区域等において制限を緩和	9月13日	緊急事態措置適用の延長 ・飲食店、大規模商業施設等、イベントの要請は継続 ・府立学校において部活動は原則休止				
9月27日	中和抗体薬(ゼビュディ)特例承認	9月14日	令和2年度一般会計補正予算(第6号)成立				
9月28日	「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」発表 ・医療提供体制の充実・強化について ・ワクチン接種体制について ・子どもに対する感染対策等 ・日常生活の回復に向けて 基本的対処方針変更 ＜緊急事態から除外された地域の措置概要＞ ・飲食店への時短要請は段階的に行い、期間は1か月を目標 ・認証適用店は21時まで、それ以外は20時までを基本。酒類提供は可だが、知事が適切に判断 ・イベントは、解除後1カ月は、人数上限5000人又は収容定員50%以内(ただし10,000人上限)のいずれか大きい方等)、知事の判断により時短要請	9月17日	自宅療養者に対して抗体カクテル療法往診開始(全国初)				
		9月29日	大阪府庁 新別館接種センターの運用開始(～12月25日)				
		9月30日	大阪コロナ大規模医療・療養センター(第Ⅰ期)整備				
		10月1日	緊急事態措置解除、「大阪モデル」黄信号点灯 ・飲食店等				
		<table><tr><th>GS認証店舗</th><th>その他の店舗</th></tr><tr><td>☐時短:21時まで ☐酒類提供は11時～20時半 ☐同一グループ・同一テーブル原則4人以内 ☐カラオケ利用自粛</td><td>☐時短:20時まで ☐酒類提供は自粛</td></tr></table>		GS認証店舗	その他の店舗	☐ 時短:21時まで ☐ 酒類提供は11時～20時半 ☐ 同一グループ・同一テーブル原則4人以内 ☐ カラオケ利用自粛	☐ 時短:20時まで ☐ 酒類提供は自粛
GS認証店舗	その他の店舗						
☐ 時短:21時まで ☐ 酒類提供は11時～20時半 ☐ 同一グループ・同一テーブル原則4人以内 ☐ カラオケ利用自粛	☐ 時短:20時まで ☐ 酒類提供は自粛						
		・イベントは、収容率:大声なし100%、大声あり50%、人数上限:5000人又は収容定員50%以内(ただし10,000人上限)のいずれか大きい方、21時までの時短協力依頼 ・大規模商業施設等への時短(21時まで)協力依頼					

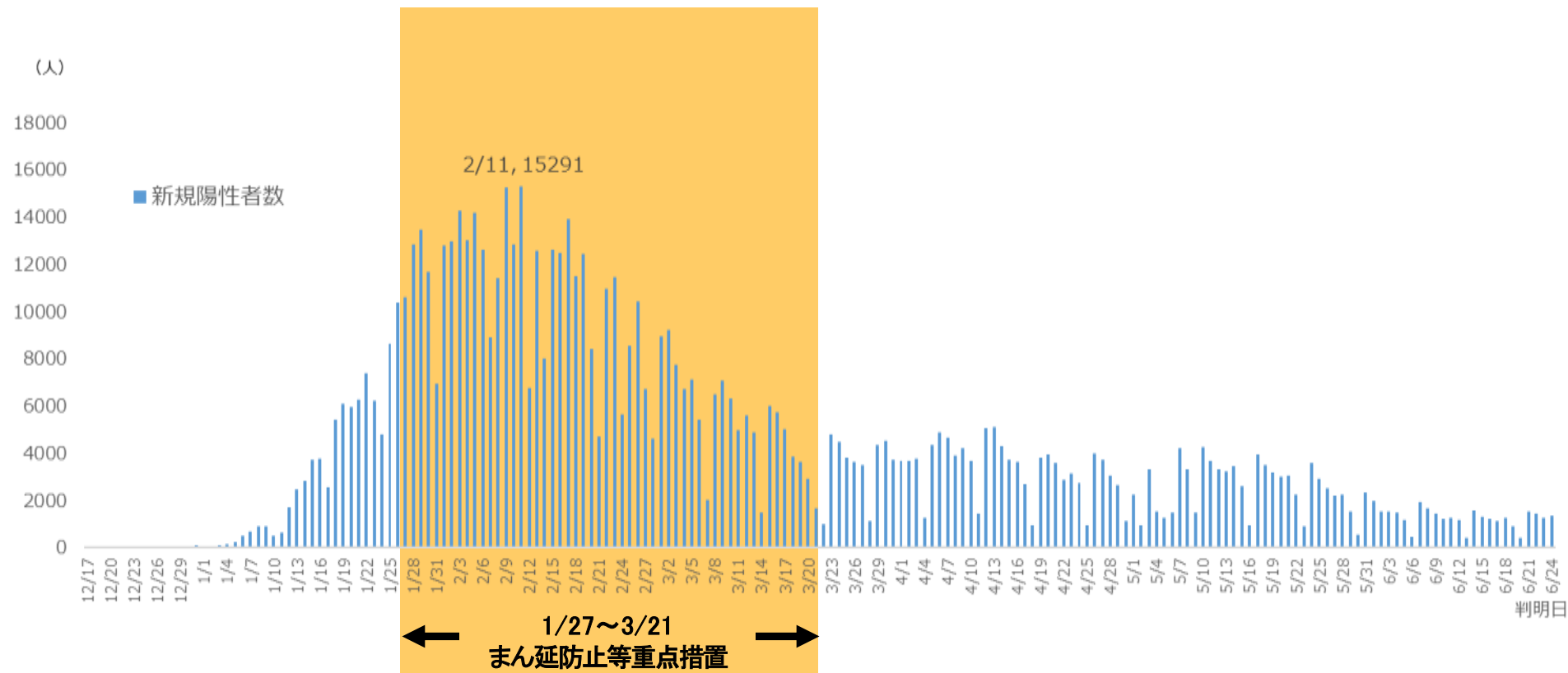
第5波(2021年6月21日～2021年12月16日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2021年11月8日	新型コロナウイルス感染症対策分科会が、「新たなレベル分類の考え方」を提言	2021年10月5日～11月30日	若年層を対象にしたワクチン接種促進キャンペーンの実施
11月12日	「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」決定 ・今後、感染力が2倍になった場合にも対応できるよう、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保を進める	10月11日	令和2年度一般会計補正予算(第7号)成立 大阪府・大同生命接種センターの運用開始(～11月19日)
11月19日	基本的対処方針変更 ・新たなレベル分類に基づく、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施・終了の考え方を記載 ・大規模イベントについて感染防止安全計画を導入。計画を策定した場合、上限人数は収容定員までかつ収容率100%可など ワクチン・検査パッケージ制度要綱策定 WHOがオミクロン株を懸念すべき変異株(VOC)に指定	10月25日	「大阪モデル」緑信号点灯 ・飲食店等への営業時間短縮要請を解除、同一テーブル4人以内(GS認証店舗)または同一グループ・同一テーブル4人以内(GS非認証店舗)を要請、カラオケ利用は感染対策を徹底 ・イベントの制限は継続(時短要請は解除) ・大規模商業施設等への時短協力依頼を解除 ・会食4ルールに留意(同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、GS認証店舗を推奨、マスク会食の徹底)
11月26日	国立感染症研究所がオミクロン株をVOCに指定	10月25日～29日	ミナミで、飲食店におけるワクチン・検査パッケージに関する技術実証実施
11月28日	外国人の新規入国を停止	10月28日	診療型宿泊療養施設の開設
11月30日	国内で初めてのオミクロン株患者確認(空港検疫)	10月30日	大阪コロナ大規模医療・療養センター(第Ⅱ期)整備
12月1日	第一期追加接種(3回目)開始	11月1日	イベントの開催制限を緩和 <緊急事態措置解除後1か月経過> ・10,000人上限の要件を削除
		11月2日	路線バス・タクシーの感染症対策への補助金受付開始
		11月5日	自宅待機者等24時間緊急サポートセンター(自宅待機SOS)運用開始 中小法人・個人事業者等に対する一時支援金の受付開始
		11月24日	大阪いらっしやいキャンペーン開始
		12月1日	イベントの開催制限を緩和 ・感染防止安全計画策定→人数上限は収容定員まで、収容率100%

第6波(2021年12月17日～2022年6月24日)の状況

◆デルタ株よりも感染力が高いとされるオミクロン株の影響により、これまでにない速度で感染が急拡大。濃厚接触者も大規模に発生し、社会機能維持に大きな影響を及ぼした。

◆感染規模が大きい中で、重症化リスクの高い高齢者の命を守るため、高齢者施設をはじめとした対策を強化。



第6波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等

2021年12月24日	経口抗ウイルス薬(ラゲブリオ)特例承認
2022年1月19日	感染急拡大等を踏まえ、ワクチン・検査パッケージ制度を原則として当面適用しない方針を決定
1月25日	基本的対処方針変更 <まん延防止等重点措置の概要> ・飲食店は、措置区域において、認証店以外は時短(20時まで)とともに、酒類提供しないよう要請。認証店は時短(21時を基本)を要請。同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう要請 ・イベントは、感染防止安全計画を策定した場合、人数上限20,000人かつ収容率の上限100%等

府の取組み等

2021年12月16日	府内で初めてオミクロン株陽性者を確認
12月17日	令和3年度一般会計補正予算(第8号、第9号)成立
12月23日	無料検査開始
2022年1月6日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を探知
1月8日	「大阪モデル」黄信号点灯
1月11日	大阪府1・2回目接種センターの運用開始(5月31日「大阪府ホテルプリムローズ大阪接種センター」に名称変更)
1月12日	「大阪いらっしやいキャンペーン2021」の新規予約の受付停止
1月24日	「大阪モデル」赤信号点灯
1月25日	大阪府庁 新別館南館接種センター、北館接種センター運用開始(～7月29日)
1月27日	まん延防止等重点措置適用(措置区域:府全域) ・飲食店等

GS認証店舗			その他の店舗	
以下の①又は②のいずれかとすること				
	時短	酒類提供	時短	酒類提供
①	5時～21時	11時～20時30分	5時～20時	自粛
②	5時～20時	自粛	☐ 同一グループ・ 同一テーブル 4人以内	
☐ 同一テーブル4人以内 ただし、対象者全員検査で陰性を確認した場合は同一テーブル5人以上の案内も可				

- ・イベント
感染防止安全計画を策定→人数上限20,000人まで(対象者全員検査により収容定員まで追加可)、収容率100%
- ・混雑した場所等への外出自粛、会食4ルールに留意等を要請

第6波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2022年2月7日	防衛省・自衛隊による大規模接種会場(堺筋本町会場)の運用開始	2022年1月31日	大阪コロナ大規模医療・療養センター運用開始 保健所業務の重点化(ファーストタッチ対象者を40歳以上に見直し等)
2月10日	基本的対処方針変更 ・オミクロン株の特性を踏まえた感染防止策を追加 (学校、保育所、高齢者施設等の対策 経口抗ウイルス薬(パキロビッドパック)特例承認	2月4日	大阪府庁 咲洲接種センター運用開始(～7月29日)
2月14日	防衛省・自衛隊による大規模接種会場(北浜会場)の運用開始	2月6日	入院患者待機ステーションを臨時の医療施設として運用
2月21日	小児(5～11歳)へのワクチン接種開始	2月7日	大阪府庁 心斎橋接種センター運用開始(～4月29日)
2月28日	職域でのワクチン追加接種(3回目)開始	2月8日	医療非常事態宣言発出
		2月10日	クラスター発生の高齢者施設等への抗原定性検査キットの無償配布開始
		2月14日	保健所業務の重点化(ファーストタッチ対象者を65歳以上に見直し等) 大阪府堺接種センター、高槻接種センター運用開始(～3月29日)
		2月17日	臨時の医療施設・スマイルの運営開始
		2月18日	大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム(OCRT)を設置
		2月21日	まん延防止等重点措置適用の延長 ・飲食店等、イベントの要請は継続 ・オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策(高齢者や高齢者施設等への要請)を追加
		2月21日	入所系の高齢者施設等への抗原定性検査キットの無償配布開始
		3月7日	まん延防止等重点措置適用の再延長 ・飲食店等、イベントの要請は継続 ・高齢者や高齢者施設等への要請を継続
		3月8日	令和3年度一般会計補正予算(第10号、第12号)成立

第6波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2022年3月17日	基本的対処方針変更 ＜緊急事態及びまん延防止以外区域の措置概要＞ ・感染拡大の傾向が見られる場合には、飲食店に対する時短要請。認証店以外は20時、認証店は要請しない。 ・感染拡大の傾向が見られる場合、飲食店等及びその利用者に対し、同一グループの同一テーブルで5人以上の会食を避けるよう要請。 ・イベントは、感染防止安全計画を策定した場合、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限は100%を基本 等	2022年3月14日	全ての診療・検査医療機関を公表 高齢者施設対策として、治療体制確立協力金制度の運用開始
		3月22日 3月22日～4月24日	まん延防止等重点措置解除 【年度替わりの集中警戒期間】 ・飲食店等に対する時短要請は解除。同一テーブル4人以内(GS認証店舗)等は引き続き要請 ・イベント:感染防止安全計画を策定→上限人数は収容定員まで、収容率100% ・高齢者や高齢者施設等への要請を継続
5月11日	「新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議」立ち上げ	3月24日	令和3年度一般会計補正予算(第11号)、令和4年度当初予算成立
		3月31日	令和4年度一般会計補正予算(第1号)成立
		4月15日	高齢者施設等の従事者等を対象に頻回検査(3日に1回)の受付開始
		4月21日～6月30日	若年層への追加接種(3回目)促進に向けた集中取組を実施
		4月25日	「大阪モデル」黄信号点灯 ・飲食店等、イベントは継続して要請 ・高齢者施設の面会は「自粛」から「感染防止対策の徹底」に変更
		4月30日	大阪コロナ大規模医療・療養センター新規入所停止
		4月28日～5月8日	帰省客向け臨時無料検査所(JR新大阪駅、JR大阪駅)設置
		5月1日～7月31日	高齢者施設等の感染対策へのかかり増し経費を補助
5月23日	基本的対処方針変更 ・マスク着用の考え方を明確化 ・就学前の児童(2歳以上)のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す	5月23日	「大阪モデル」緑信号点灯 ・イベント、高齢者施設等への要請は継続 ・GS認証店舗への「同一テーブル4人以内」の要請を解除(非認証店舗への「同一グループ・同一テーブル4人以内」要請は継続)

第6波(2021年12月17日～2022年6月24日)の取組み等

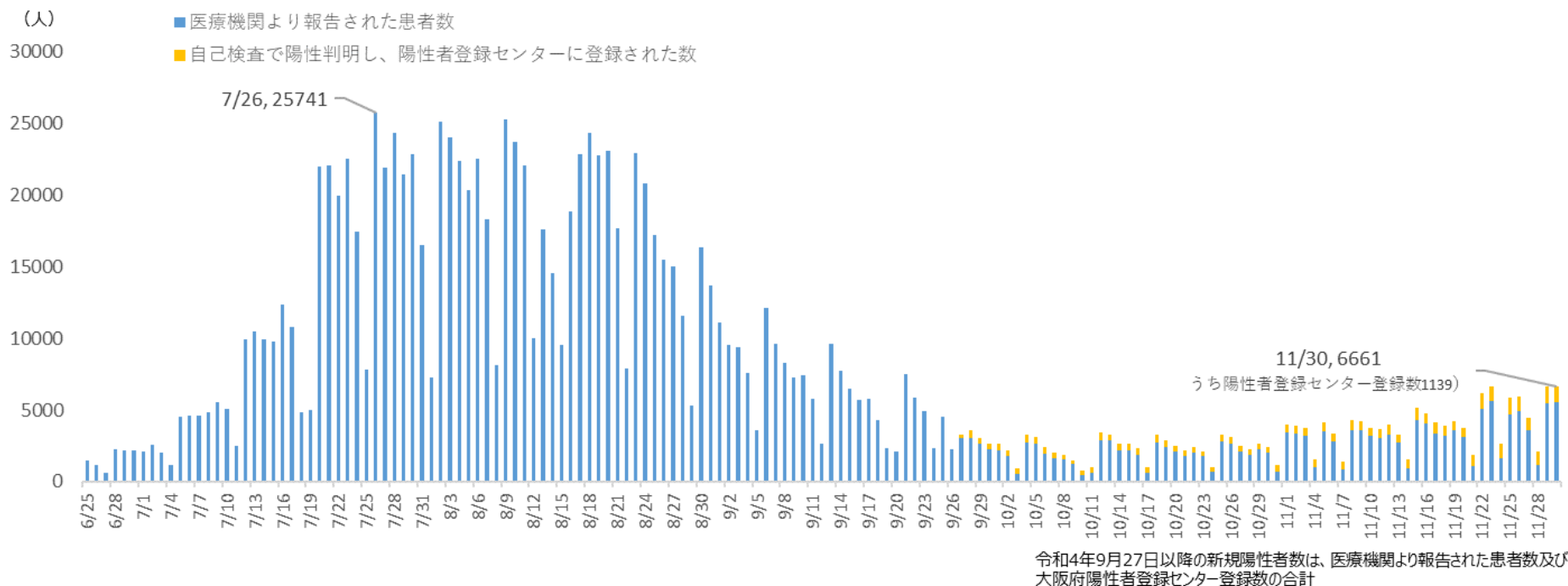
国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2022年5月25日	第二期追加接種(4回目)開始	2022年5月23日～ 6月15日	高齢者施設等におけるコロナ発生時対応訓練
6月1日	入国時検査及び待機期間の見直し (国・地域を「赤」「黄」「青」に区分し対応を分ける)	5月31日	大阪コロナ大規模医療・療養センター閉鎖
6月10日	外国人観光客入国制限の見直し (「青」区分の国について、一定条件のもと観光目的の短期間滞在の新規入国が可能)	6月1日～7月14日	大阪いらっしやいキャンペーン2022実施
		6月9日	令和4年度一般会計補正予算(第2号、第3号)成立
		6月13日	高齢者施設等における追加接種(4回目)促進の取組を開始
		6月15日	令和4年度一般会計補正予算(第4号)成立
6月15日	有識者会議が「新型コロナウイルス感染症へのこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に向けた中長期的な課題について」をとりまとめ	6月24日	大阪府 心斎橋接種センターの運用開始
6月17日	「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の方向性」決定 ・次の感染症危機に対応する政府の司令塔機能の強化 ・感染初期から速やかに立ち上がり機能する保健医療体制の構築等 ・初動対応と特措法の効果的な実施等		

第7波(2022年6月25日～2022年9月26日)及びそれ以降の状況

◆第7波では、オミクロン株BA.5系統への置き換わりに伴い、1日あたり新規陽性者数2万人を超過する大規模な感染が継続。

診療・検査医療機関の拡充や高齢者施設等に対する医療・療養体制の強化などを行い、事業者への営業時間短縮要請は実施しなかった。

◆9月26日には、全国一律で全数届出を見直し。



※2022年11月30日までの状況を取りまとめ

第7波(2022年6月25日～2022年9月26日)及びそれ以降の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2022年6月30日	発生届の簡素化	2022年6月25日	「大阪モデル」見張り番指標により感染拡大の兆候を探知
7月15日	「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」決定 ・ワクチン接種のさらなる促進 ・メリハリある感染対策(高齢者・子ども・若者等への対策、効果的な換気の徹底) ・保健医療提供体制の確保	2022年7月1日	大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか設置(4日～運用)
7月29日	「社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援について」を公表 ・「BA.5対策強化宣言」を創設	7月11日	「大阪モデル」黄信号点灯
8月4日	「オミクロン株の特徴に合わせた医療機関や保健所の更なる負担軽減の対応」決定 ・発生届の届出項目を必要最小限にすることを可とする等	7月12日	・飲食店等、イベントの要請は継続 ・高齢者施設での面会は原則自粛、高齢者施設等へのワクチン(4回目)早期接種への協力等を要請
8月31日	抗原定性検査キットがOTC化(インターネット販売解禁)	7月27日	「大阪モデル」赤信号点灯、医療非常事態宣言発出 保健所業務の重点化(ファーストタッチ対象者を75歳以上に見直し等)
9月2日	「新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策」を決定 ・感染症法等の改正 ・特措法の効果的な実施 ・政府の司令塔機能の強化 等	7月27日～9月14日	高齢者施設等の施設内療養経費の国制度への上乗せ支援を再開
9月6日	小児(5～11歳)へのワクチン追加接種(3回目)開始及び努力義務適用	7月28日	飲食店等、イベントの要請は継続 府民への早期のワクチン接種、高齢者への不要不急の外出自粛、大学等や経済界に対し療養証明・陰性証明の提出を求めないこと等を要請
9月7日	水際対策の緩和 ・入国時の現地での陰性証明不要 ・入国者数を2万人⇒5万人に引き上げ 等	7月29日	入院患者待機ステーションを臨時の医療施設として再開
9月8日	基本的対処方針変更 ＜緊急事態及びまん延防止区域以外の措置概要(イベント)＞ ・同一イベントにおいて「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率は、それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし)とする	8月3日	国が府を「BA.5対策強化地域」に位置付け 若年軽症者オンラインスキーム運用開始
		8月24日	令和4年度一般会計補正予算(第5号)成立
		9月12日	大阪いらっしやいキャンペーン2022を再開
		9月13日	小児へのワクチン接種促進に向けた広報・啓発を実施(9月～11月)
		9月14日	「大阪モデル」黄信号点灯
		9月15日	・飲食店等への要請は継続 ・イベントについては、「大声あり」「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率は、それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし) ・早期のワクチン接種の検討、高齢者等は感染リスクが高い場所への外出を控えること等を要請

第7波(2022年6月25日～2022年9月26日)及びそれ以降の取組み等

国の取組み、海外の状況等		府の取組み等	
2022年9月8日	「Withコロナに向けた政策の考え方」決定 ・全数届出の見直しを9月26日から全国一律で適用		
9月20日	令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン等)開始	2022年9月26日	全数届出見直しの運用開始 大阪府 心斎橋接種センターにおけるオミクロン株対応ワクチンの接種体制を構築
9月26日	全国一律で全数届出見直し		
10月11日	水際対策の緩和 ・査証免除措置の適用再開 ・入国者数制限の撤廃 等	10月11日	「大阪モデル」緑信号点灯 “日本中から”大阪いらっしやいキャンペーン2022実施
10月13日	「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」立ち上げ	10月12日	・飲食店等、イベント、府民等への要請は継続 ・薬や検査キットの準備を呼びかけ
10月24日	乳幼児(6か月-4歳)へのワクチン接種開始	10月14日	プレミアム食事券販売開始(ゴールドステッカー飲食店応援事業)
11月11日	新型コロナウイルス感染症対策分科会が新たなレベル分類を提案	10月26日	令和4年度一般会計補正予算(第6号、第7号)成立
11月17日	COCOAの機能停止(順次)	10月31日	大阪コロナオンライン診療・往診センターの運用開始
11月18日	「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合の対応について」を公表 ・新たなレベル分類を踏まえ、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」及び「医療非常事態宣言」を創設	11月1日	令和4年度一般会計補正予算(第8号)成立
11月22日	経口抗ウイルス薬(ゾコーバ)緊急承認	11月4日	9歳以下の子どもへの検査キットの無償配布の受付開始
		11月8日	「大阪モデル」黄信号点灯
		11月9日	・飲食店等、イベント、府民等への要請は継続 ・市町村及び医療機関に対し臨時発熱外来設置に向けた要請
		11月27日	出張型臨時発熱外来の設置(準備が整ったところから順次開設)

各指標等の状況【第一波～第七波】

	第一波 (2020.1.29 ～6.13)	第二波 (2020.6.14 ～10.9)	第三波 (2020.10.10 ～2021.2.28)	第四波 (2021.3.1 ～6.20)	第五波 (2021.6.21 ～12.16)	第六波 (2021.12.17 ～2022.6.24)	第七波 (2022.6.25 ～9.26)
新規陽性者数累計 (波の期間内)	1,786人	9,271人	36,064人	55,318人	100,891人	800,932人	1,079,161人
確保病床数 (重症)	32床 (4/1) ⇒ 188床 (5/1～)	188床 (5/1～)	236床 (12/15)	365床 (5/7～9)	610床 (12/6～)	622床 (5/10～6/12)	615床 (6/25～6/29)
重症患者数 ／重症病床使用率 (最大)	65人 ／112.5%(※1)	72人 ／38.3%	187人 ／79.2%	449人 (※3) ／103.0%(※1)	286人 ／47.3%	285人 (※3) ／43.6%	93人 (※3) ／15.6%
確保病床数 (軽症中等症)	323床 (4/1) ⇒ 1,037床 (6/8～)	1,094床 (8/31～)	1,757床 (2/26～)	2,350床 (6/19～)	3,057床 (12/8～)	3,509床 (6/20～)	4,149床 (8/25～8/31)
軽症中等症入院患者数 ／病床使用率 (最大)	539人 (※2) ／82.2%(※2)	512人 ／47.9%	1,091人 ／75.3%	1,743人(※3) ／87.1%	2,368人 ／90.0%	3,785人(※3) ／117.9%(※4)	3,292人(※3) ／77.7%
宿泊療養施設数 / 部屋数	1 施設400室⇒ 3 施設1,504室	5 施設1,517室	9 施設2,416室	15施設 3,986室	32施設 8,514室	41施設 11,477室	40施設 11,216室
宿泊療養者数 ／宿泊療養施設居 室数使用率 (最大)	208人 ／18.8%	362人 ／24.1%	1,225人 ／60.7%	1,829人 ／55.1%	3,553人 ／61.2%	3,205人 ／27.9%	6,414人 ／67.7%
自宅療養者数 (最大)	348人	617人	2,820人	15,031人	18,384人	75,805人	163,843人
自宅待機者数 (最大 ※1) 自宅療養者数含む	353人	1,014人	4,325人	18,265人	21,949人	138,269人	239,262人
重症者数計 (重症化率)	147人 (8.2 %)	232人 (2.5%)	1,148人 (3.2%)	1,757人 (3.2%)	1,024人 (1.0%)	898人 (0.11%)	377人 (0.03%)
死亡者数計(※6) (死亡率)	87人 (4.9%)	142人 (1.5%)	938人 (2.6%)	1,541人 (2.8%)	358人 (0.4%)	2,160人 (0.27%)	1,297人 (0.12%)

※1 重症確保病床以外の病床で患者を受入れ

※2 第一波の軽症中等症入院患者数・入院・療養調整中の人数は、統計がある4月23日以降で分析

※3 重症患者数には、軽症中等症病床等で治療継続している数を含む。軽症中等症入院患者数には、左記数を含まない。

軽症中等症入院患者数には、コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数を含む。重症入院患者数には、左記を含まない。

※4 病床使用率は、令和4年2月16日より、病床確保計画に基づく確保病床・運用病床以外に受け入れていただいている病床数を含める。

医療機関休診により、退院状況の確認が困難な場合、退院者が入院患者に含まれることから、翌日公表する軽症中等症入院患者数が、実入院患者数を上回ることがある。

※5 大規模医療・療養センター（無症状・軽症患者用800床、中等症患者用200床）は病床確保数に含まない。

※6 死亡率は、陽性者数に占める死亡者数の割合。死亡者数は2022年11月27日時点。

2. 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備	P.33
(2) 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション	P.52
(3) 事業継続対策	
① 支援金・協力金	P.55
② 飲食店支援	P.59
③ 観光・宿泊業支援	P.61
④ 文化芸術活動支援	P.63
⑤ 商店街支援	P.64
(4) 学校での対策	P.65
(5) 高齢者施設等での対策	P.66
(6) 雇用対策	P.68
(7) 生活者支援	P.70

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第1波(2020年1月29日～2020年6月13日)
患者対応	○府内全体の動向が把握できるよう、政令中核市保健所を含め、<u>患者情報を大阪府に一元化《別記①》</u> ○健康観察のオンライン化、患者情報の見える化、入院調整の迅速化を図るため、<u>新型コロナウイルス対応状況管理システム《別記②》</u>を導入。
相談・検査体制	◆相談窓口の設置 ○府民向け等の相談窓口を設置。 ◆検査体制の整備・拡充 ○独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等、地方衛生研究所における検査体制を整備。 ○帰国者・接触者外来を二次医療圏に1か所以上設置。 ○民間検査機関に検査分析を委託、ドライブスルー方式での検体採取場を設置。 1日あたり約1,430検体に拡充 (2020年5月20日時点) ※1月31日時点では80検体/日
入院療養体制	◆医療・療養体制の整備 ○全患者の入院調整を府に一元化する<u>入院フォローアップセンター《別記③》</u>を設置。 ○感染症指定医療機関(6医療機関78床)だけでは対応困難なため、帰国者接触者外来協力医療機関や公立・公的病院に対し病床確保を要請。 ○健康医療部内に「受入病院支援チーム」を設置し、必要設備・物資の支援等を実施。 また、<u>新型コロナ助け合い基金《別記④》</u>による医療従事者への支援を実施。 ○コロナ受入専用病院【2病院】を設置。 ○救急要請のあった患者の検査を行い、陰性確認患者の受入要請を行うトリアージ病院を指定。 ○確保病床の一部を通常医療用に転用する可変的な病床の運用を実施 ○个人防护具(PPE)の確保と医療機関への優先的供給。 重症病床188床、軽症中等症病床1,037床確保 (重症病床:5月1日～、軽症中等症病床:6月8日～) ◆自宅療養・宿泊療養 ○自宅療養と宿泊療養(1施設400室)を開始。 宿泊療養施設3施設1,504室確保 (2020年4月24日時点)

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第1波(2020年1月29日～2020年6月13日)
保健所体制等	○帰国者・接触者相談センター(新型コロナ受診相談センターに改称)を府内設置。診断まで対応。 府内全18保健所に設置 ○積極的疫学調査の徹底。 ○保健所業務の増加により、健康医療部外の府職員による保健所業務の支援体制を構築。
クラスター対策	○クラスター発生施設に対し、保健所による調査・助言、国へのクラスター対策班の派遣要請、健康医療部内に院内感染対策支援チーム設置等を実施。
その他	○大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議(府に対し、コロナ対策への助言等を実施)を設置 ○大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会(患者増加時の施策を協議)を設置。

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第2波(2020年6月14日～2020年10月9日)
相談・検査体制	◆検査体制の整備・拡充 ○保健所を経由せず、地域の医療機関から直接受診調整を行う地域外来・検査センターを設置。 34か所に設置 (2020年10月1日時点) ○民間検査機関への委託や医療機関に対するPCR検査機器の整備支援による検査分析能力の強化。 1日あたり3,400検体に拡充 (2020年10月14日時点)
入院療養体制	◆病床確保 ○病床・宿泊療養施設確保計画を策定し、フェーズに応じた確保病床数とフェーズ移行の判断基準を設定。 ○新型コロナ拠点病院、新型コロナ緊急時支援病院への機能分化を推進。 ○空床補償や施設整備補助、医療用物資の備蓄等の整備を支援。 重症病床188床、軽症中等症病床1,094床確保 (重症病床:5月1日～、軽症中等症病床:8月31日～) ◆宿泊療養・自宅療養 ○宿泊療養施設を拡充。 ○自宅療養を継続。 宿泊療養施設5施設1,517室確保 (2020年8月21日時点)
保健所体制等	○濃厚接触者の検査、健康観察を行う濃厚接触者フォローアップセンター《別記⑤》及び検疫所からの入国者・帰国者情報を一元管理と健康観察を行う検疫フォローアップセンター《別記⑤》を設置し、保健所を支援。 ○保健所業務負担軽減のため、外部人材等を活用した体制を整備。
クラスター対策	○医療機関におけるPCR検査機器等の整備支援、医療機関や高齢者施設に対する研修、クラスター発生時の支援チームの派遣、早期スクリーニング検査等を実施

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第3波(2020年10月10日～2021年2月28日)
相談・検査体制	◆検査体制の整備・拡充 ○検査体制整備計画を策定し、診療・検査医療機関の指定・公表を開始。 診療・検査医療機関指定数1,317機関 (2021年1月20日時点) ○変異株のスクリーニング検査を開始。
入院療養体制	◆病床確保 ○重症病床確保や年末年始の医療受入体制のため、病床確保の要請を実施。 ○大阪コロナ重症センター《別記⑥》の運用を開始。 重症病床236床、軽症中等症病床1,757床確保 (重症病床:12月15日～、軽症中等症病床:2021年2月26日～) ◆転退院の促進 ○転院支援チームを設置し、退院基準を満たした患者を受け入れる後方支援病院を確保。 ◆宿泊療養・自宅療養 ○宿泊療養者全員へのパルスオキシメーターの貸出やウェアブルデバイスを配置により、健康観察を強化。 ○40歳以上の自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸出により、健康観察を強化。 ○自宅療養者への配食サービス実施による生活支援を実施。 宿泊療養施設9施設2,416室確保 (2021年1月22日時点)
保健所体制等	○所長判断に基づく積極的疫学調査の重点化、重症化リスクの低い患者等の健康観察の受動化など、業務の重点化、効率化を推進。
クラスター対策	○高齢者施設等で陽性者が発生した場合の施設全員検査や週1回のフォローアップ検査、施設従業員の集中的な検査を実施。 ○入所施設等の職員や利用者がスマートフォン等で検査申込み可能な高齢者施設等「スマホ検査センター」《別記⑦》を設置。
ワクチン	○医療従事者の接種に向け、他の都道府県に先駆け、『医療従事者接種・大阪モデル』《別記⑧》として、ワクチン配送センターの設置及びLINE予約システムを導入。 ○集団接種会場訓練を実施。

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第4波(2021年3月1日～2021年6月20日)
相談・検査体制	◆モニタリング検査 ○感染拡大予兆の早期探知のため、繁華街や駅で検査キットを配布、飲食店従業員対象の検査を実施。 ◆検査体制の整備・拡充等 ○診療・検査医療機関の拡充、変異株スクリーニング検査体制の強化やゲノム解析体制の構築 診療・検査医療機関指定数1,523機関 (2021年5月14日時点)
入院療養体制	◆病床確保 ○病床確保の臨時緊急要請、一般医療を一部制限した病床運用の要請、重症患者の軽症中等症病床での治療継続要請を実施。 重症病床365床、軽症中等症病床2,350床確保 (重症病床:5月7日～5月9日、軽症中等症病床:6月19日～) ◆医療人材の確保 ○大阪コロナ重症センター運用のための看護師派遣要請や、人材バンクの運用を実施。 ◆転退院の促進 ○療養病床をもつ医療機関の協力を得て、後方支援医療機関を確保し、転退院支援を強化。 194病院最大1,481床確保 (2021年6月18日時点) ◆宿泊療養・自宅療養 ○宿泊療養施設拠点ホテルに24時間医師が常駐し、オンライン診療や往診が可能な体制を整備。 ○搬送医療機関決定までの間、患者に酸素投入を行う入院患者待機ステーション《別記⑨》を設置。 ○自宅療養者全員にパルスオキシメーターを配布、配食サービスを府全域で実施。 ○オンライン診療・薬剤処方を行う医療機関、薬局を拡充。 宿泊療養施設15施設3,986室確保 (2021年5月19日時点) オンライン診療等:医療機関516か所、薬局1,770か所 (2021年6月18日時点)
保健所体制等	○外部派遣職員をOJTにより育成し、保健所に機動配置 ○民間事業者による休日・夜間における症状憎悪時の相談往診体制を整備
クラスター対策	○高齢者施設等全員検査などクラスター対策を継続実施。

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第4波(2021年3月1日～2021年6月20日)
ワクチン	○医療従事者向け接種会場の設置、他院接種可能な医療機関の確保。 ○接種可能な看護師の斡旋を実施。 ○大規模接種会場を設置、職域サポートチームの設置。 ○副反応等にかかる専門相談窓口の設置、副反応を疑う症状に対する診療体制を確保。

■具体的対策

(1)保健・医療療養体制の整備

項目	第5波(2021年6月21日～2021年12月16日)
相談・検査体制	◆検査体制の整備・拡充 ○変異株スクリーニング検査体制の強化、医療機関や高齢者施設等に対して抗原簡易検査キットを配布。 診療・検査医療機関指定数1,621機関 (2021年8月28日時点)
入院療養体制	◆病床確保 ○医療機能分化を図り、中等症・重症一体型病院を新たに整備 ○災害級非常事態に備えた病床確保 ○大阪コロナ重症センター【2・3か所目】、コロナ専用病院【3病院目】の運用を開始。 ○災害級の感染拡大時に無症状・軽症者等を受け入れる大阪コロナ大規模医療・療養センター《別記⑩》整備 重症病床610床、軽症中等症病床3,057床確保 (重症病床:12月6日～、軽症中等症病床:12月8日～) 無症状・軽症患者用800床、中等症患者用200床整備 (2021年10月30日時点) ◆入院調整・転退院の促進 ○転退院を促進するため、転退院サポートセンターを設置。 ○感染拡大期の入院・療養の考え方を見直し、入院対象を重症化リスクの高い方などに重点化。 ○受入医療機関等において入院による抗体治療体制を整備し、初期治療体制を強化。 ◆宿泊療養・自宅療養 ○地域バランスを考慮し、宿泊療養施設を拡充。 ○大阪府療養者情報システム(O-CIS)《別記⑪》運用開始によるシステムを活用した宿泊・搬送調整。 ○ホテル抗体カクテルセンター(後の診療型宿泊療養施設)の運用など、宿泊療養者への抗体治療体制を整備。 ○外来診療病院等への無料搬送や抗体カクテル療法の往診など、自宅療養者に対する初期治療体制を整備。 ○自宅待機SOS《別記⑫》の運用開始により、保健所から連絡のない場合の自宅療養者の医療へのアクセス体制を確保。 宿泊療養施設32施設8,514室確保 (2021年11月15日時点) ◆その他 ○新型コロナ受診相談センターにおいて後遺症に関する相談受付を開始。

■具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第5波(2021年6月21日～2021年12月16日)
保健所体制等	○保健・医療提供体制計画策定。 ○訪問看護ステーションと連携した健康観察体制を整備。 ○感染規模に応じた保健所業務の段階的な重点化。
クラスター対策	○高齢者施設等全員検査などクラスター対策を継続実施。 ○健康医療部内にクラスター対応班設置。
ワクチン	○大規模接種会場【2、3か所目】を設置。 ○職域接種を開始。 ○若年層のワクチン接種促進キャンペーンを実施。 ○職域接種体制整備支援補助金受付開始。 ○個別接種促進協力金の受付開始。

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第6波前半(2021年12月17日～2022年3月中旬)	第6波後半(2022年3月中旬～2022年6月24日)
相談・検査体制	◆検査体制の整備・拡充 ○無料検査(経済社会活動実施目的や感染不安のある場合)を実施。 ○診療・検査医療機関や高齢者施設等へ抗原定性検査キットを配布。 診療・検査医療機関指定数1,908機関 (2022年1月26日時点)	◆検査体制の整備・拡充 ○全ての診療・検査医療機関の公表 ○診療・検査医療機関を充実(指定増、日祝日体制強化)
入院療養体制	◆病床確保 ○災害級非常事態(病床確保計画フェーズ5)への移行や自院患者の治療継続等を要請。 - 大規模医療・療養センターの運営。 ◆入院調整・転退院の促進 ○入院・療養の考え方を見直し、入院対象を中等症以上の方などに重点化。宿泊転送班を健康医療部内に設置し、協力金支給等による転退院促進。 ◆宿泊療養・自宅療養 ○災害級非常事態に備えるため、宿泊療養施設を拡充。 ○宿泊療養施設への夜間・休日往診体制の整備。 ○発生届の遅れに対する宿泊療養施設入所手続き迅速化。 ○歩行介助など一定の生活介助にも対応する<u>臨時的医療施設・スマイル《別記⑬》</u>を設置。 ○自宅療養者支援サイトによる支援情報等の周知。 ○入院患者待機ステーションの再開。 重症病床622床、軽症中等症病床3,509床確保 (重症病床:5月10日～6月12日、軽症中等症病床:6月20日～) 宿泊療養施設41施設11,477室確保 (2022年2月8日時点)	◆病床確保 ○受入医療機関の病院機能分類の見直し ○緊急避難的確保病床として軽症中等症病床の増床と高齢者リハビリ・ケア病床確保を要請。 ○全病院に対し、自院患者の陽性判明時に、コロナ治療の継続を要請。 ○非受入病院に対する感染対策支援体制の構築 ◆入院調整・転退院の促進 ○圏域単位・病病連携に軸足を置いた入院調整の実施。 ○トリアージ病院の設定によるコロナ疑い患者の搬送体制の整備 ◆宿泊療養・自宅療養 ○宿泊療養施設の確保継続と診療型宿泊療養施設等の運用継続。 ○外来診療病院の登録及び夜間休日における外来診療を拡大。
保健所体制等	○濃厚接触者の特定・検査や自宅療養者の健康観察をハイリスク者に重点化。	○府管轄保健所に事務処理センター設置及び配食・パルスセンター設置による業務一元化。 ○診療・検査医療機関に対し、発生届のHER-SYS入力や健康観察を委託。

■ 具体的対策

(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第6波前半(2021年12月17日～2022年3月中旬)	第6波後半(2022年3月中旬～2022年6月24日)
クラスター対策	○高齢者施設対策 ・高齢者施設等に対する抗原定性検査キットの無償配布。 ・高齢者施設内での早期治療促進のため、重点往診チーム及び往診協力医療機関の確保。協力金制度の創設。 ・感染対策助言等を早期に行うためOCRT(高齢者施設等クラスター対応強化チーム)を設置。 ・高齢者施設に対する早期のワクチン接種の推進 等	○高齢者施設対策 ・高齢者施設等(入所系・居住系)従業者等への頻回検査を実施。 ・<u>高齢者施設における施設内療養時の医療体制の強化《別記⑭》</u> -高齢者施設における コロナ治療対応協力医療機関の拡充。協力金制度の創設。 -感染発生時対応訓練の実施、往診体制等による早期治療の実施、OCRTによる支援の継続。 -高齢者施設等往診専用ダイヤルを健康医療部内に設置。
ワクチン	○大阪府1・2回目接種センターの設置 ○追加接種(3回目)の大規模接種会場【6か所】を設置。 ○職域追加接種(3回目)を開始。	○集中取組期間を設定し若年層への3回目接種を促進。 ○新たなワクチンの府の接種体制を構築(ノバボックス) ○<u>巡回接種チームの設置等高齢者施設等での4回目接種を促進《別記⑮》</u>。

■ 具体的対策

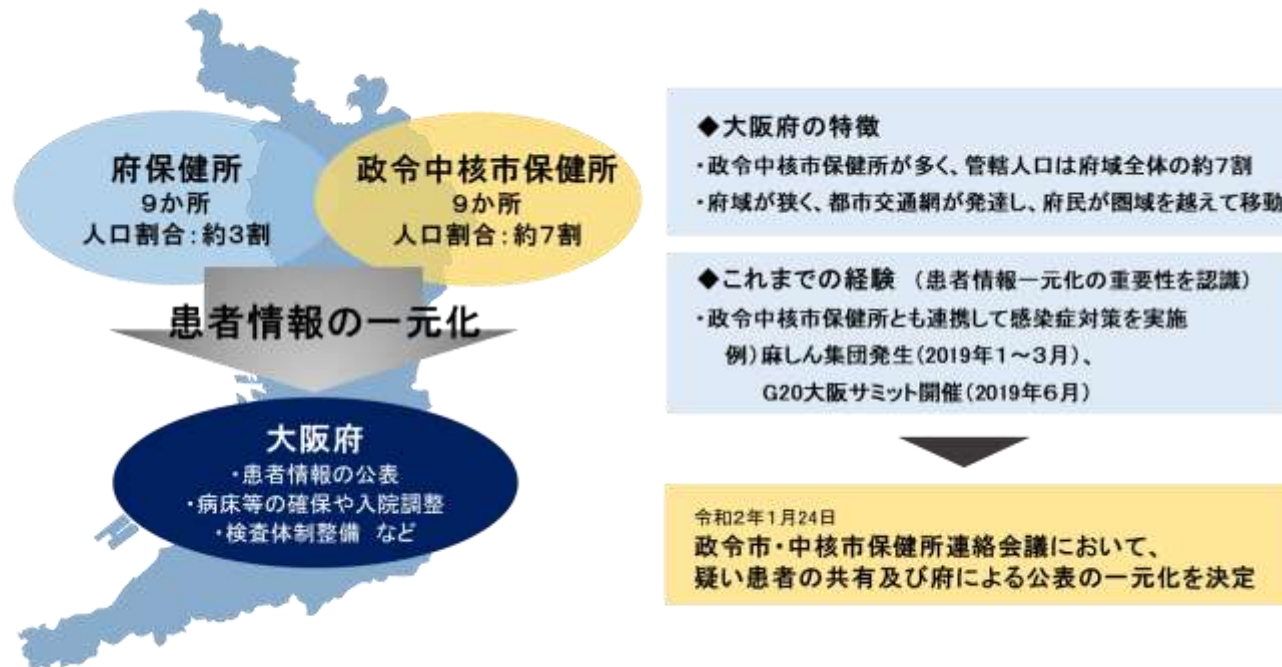
(1) 保健・医療療養体制の整備

項目	第7波(2022年6月25日～2022年9月26日)
相談・検査体制	◆検査体制の整備・拡充 ○診療・検査医療機関の拡充 ○支援金制度により日曜・祝日開設医療機関を拡充。 ○若年軽症者オンライン診療スキーム《別記⑯》の運用を開始、薬局での検査キットの無償配布を実施。 診療・検査医療機関指定数2,675機関 (2022年7月27日時点)
入院療養体制	◆病床確保 ○軽症中等症病床について災害級非常事態(フェーズ5)への移行を要請。 ○確保病床を有しない病院も含め、自院での病床備えの働きかけを実施。 ○非受入病院に対する感染対策支援体制の強化。 重症病床615床、軽症中等症病床4,149床確保 (重症病床:6月25日～6月29日、 軽症中等症病床:8月25日～8月31日) ◆入院調整・転退院の促進 ○感染拡大期の入院・療養の考え方を見直し、入院対象を中等症Ⅱ及び中等症Ⅰなどに重点化。 ○入院フォローアップセンターを介さない圏域調整枠での入院調整を推進。 ◆自宅療養・宿泊療養等 ○介護的ケアやリハビリにも対応する大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか《別記⑰》を運用。 ○夜間・休日専用オンライン診療受付センターを設置し、オンライン診療及び24時間の薬剤搬送体制を整備。 ○宿泊療養施設の優先運用(重症化リスクの高い方等から入所)を実施。 宿泊療養施設40施設11,216室確保 (2022年6月25日時点)
保健所体制等	○ファーストタッチや健康観察の対象者を75歳以上に重点化。 ○事務処理センター設置及び配食・パルスセンター設置、診療・検査医療機関への発生届のHER-SYS入力や健康観察の委託を継続。
クラスター対策	○高齢者施設に対する医療・療養体制等の強化(第六波の取組みを継続)
ワクチン	○小児接種の努力義務適用を踏まえた広報・啓発の強化。 ○オミクロン株対応ワクチンの接種体制を構築。

《別記①》患者情報の一元化

大阪独自

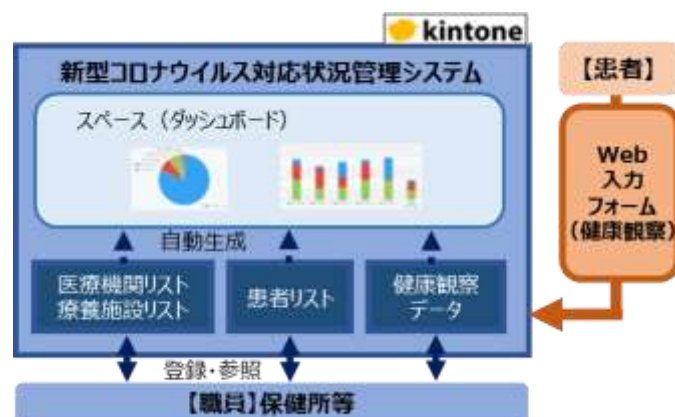
○府内患者発生に先駆け、保健所設置市と情報共有や公表の一元化について申し合わせ。【2020年1月24日】



《別記②》大阪府新型コロナウイルス対応状況管理システム

国システムHER-SYS・G-MISに先行して構築

○患者情報や医療機関の空き状況の一元管理を行うシステムを構築。【2020年4月20日】



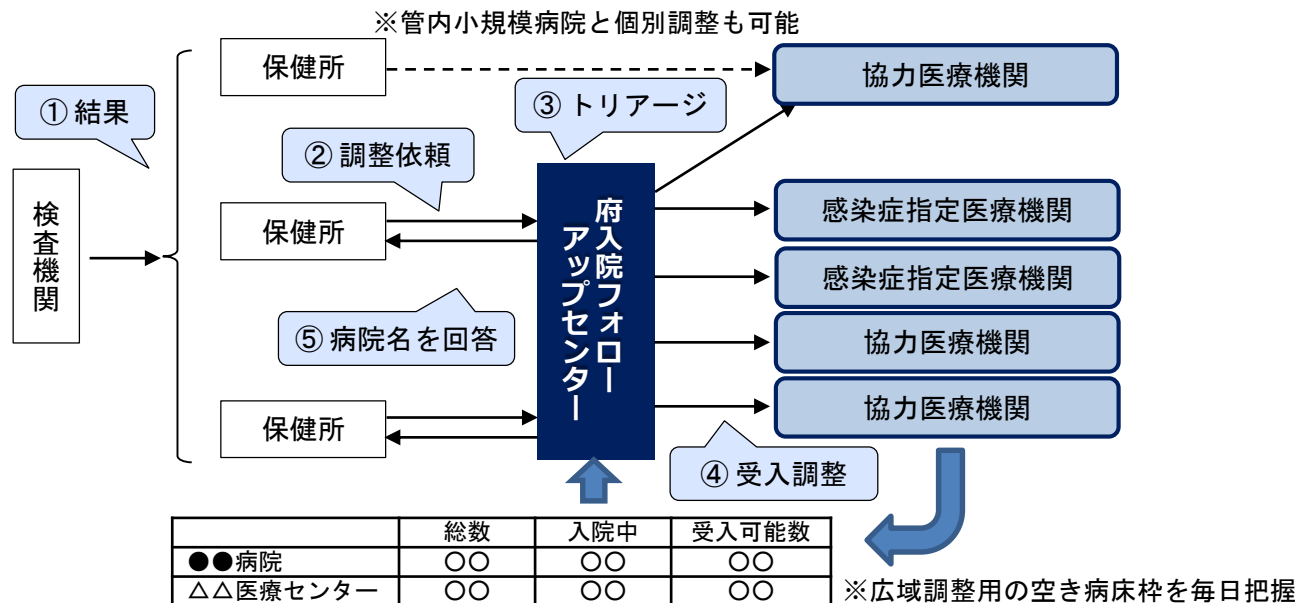
実現できる機能

- ◆ 患者の状況等を見える化
(入退院履歴・症状を管理)
- ◆ 健康観察のオンライン化
(患者がスマートフォン等で症状等を報告)
- ◆ 入院調整の迅速化
(病院等の空き状況を一覧化)

《別記③》 入院フォローアップセンター

他都道府県に先行して実施

○病床確保と合わせ入院調整を広域的に行うため「大阪府入院フォローアップセンター」を立ち上げ。【2020年3月13日】



《別記④》 新型コロナウイルス助け合い基金

○医療及び療養に係る業務に従事する方を支援するため、基金を設置。

贈呈

贈呈者数 : 50,542名 (681機関)
贈呈総額 : 42億5,632万円 (2022年11月30日時点)

寄附の状況

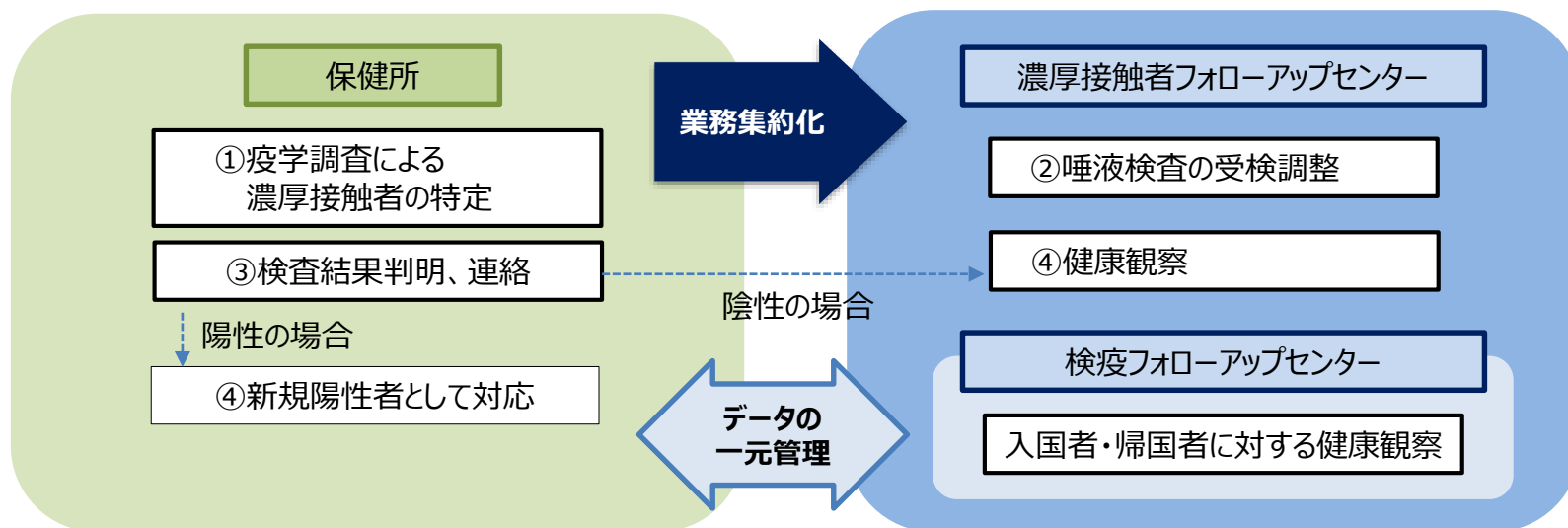
寄附収納件数 : 28,527件
寄附収納金額 : 45億1,316万円 (2022年11月30日時点)



《別記⑤》 濃厚接触者フォローアップセンター・検疫フォローアップセンター

大阪独自

- 濃厚接触者に関する唾液検査の受検調整や健康観察、データ管理を集約することにより、保健所機能を支援するため、濃厚接触者フォローアップセンターを設置（2020年8月3日）
また、同センター内に検疫フォローアップセンターを設置し、検疫所からの入国者・帰国者情報を一元管理し、健康観察を実施



《別記⑥》 大阪コロナ重症センター

全国初の重症者に特化した臨時医療施設

- 感染急拡大に備え、重症患者に対応可能なICU機能を有する臨時医療施設として整備【2020年12月15日運用開始】

設置場所	大阪市住吉区万代東3丁目1-56（大阪急性期・総合医療センター敷地内）
病床数	重症病床30床 全病床に人工呼吸器を配備（体外式膜型人工肺は配備しない）
建物	集中治療ユニット棟・スタッフサポートユニット棟・CT棟など
入院実績	452人（2022年11月30日現在）

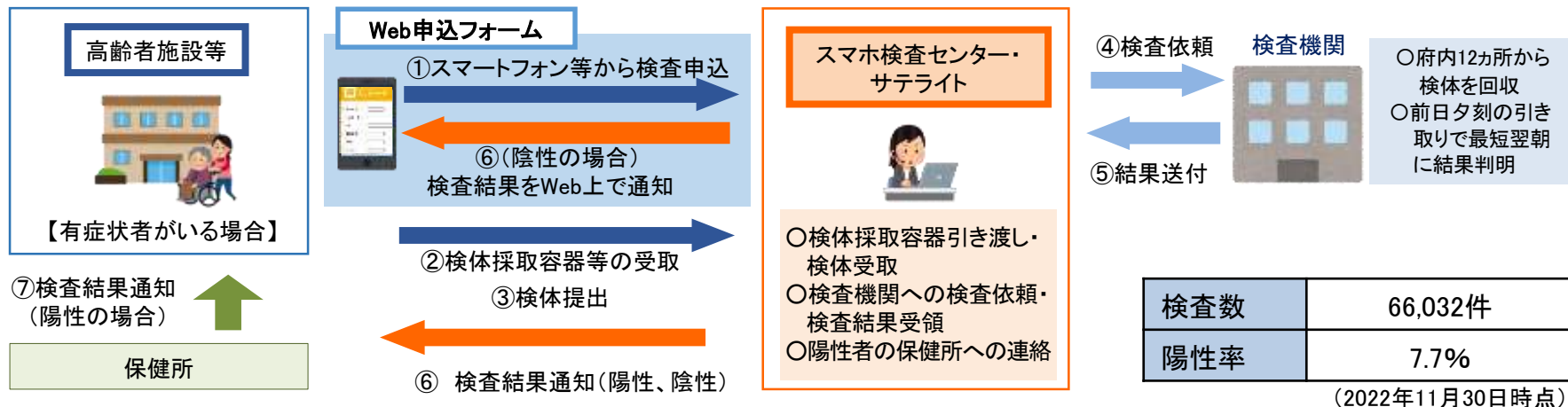


集中治療室

《別記⑦》 高齢者施設等「スマホ検査センター」

大阪独自・スマホ等で簡易・迅速検査申込み

○高齢者施設等におけるクラスター発生防止や福祉サービスの安定的な提供を確保するため、少しでも症状のある対象者がスマートフォン等で検査申込みできるよう、高齢者施設「スマホ検査センター」を設置。【2021年1月21日】
(その後、高齢者施設等「スマホ検査センター」に改称し、対象施設及び対象者を順次拡大。)

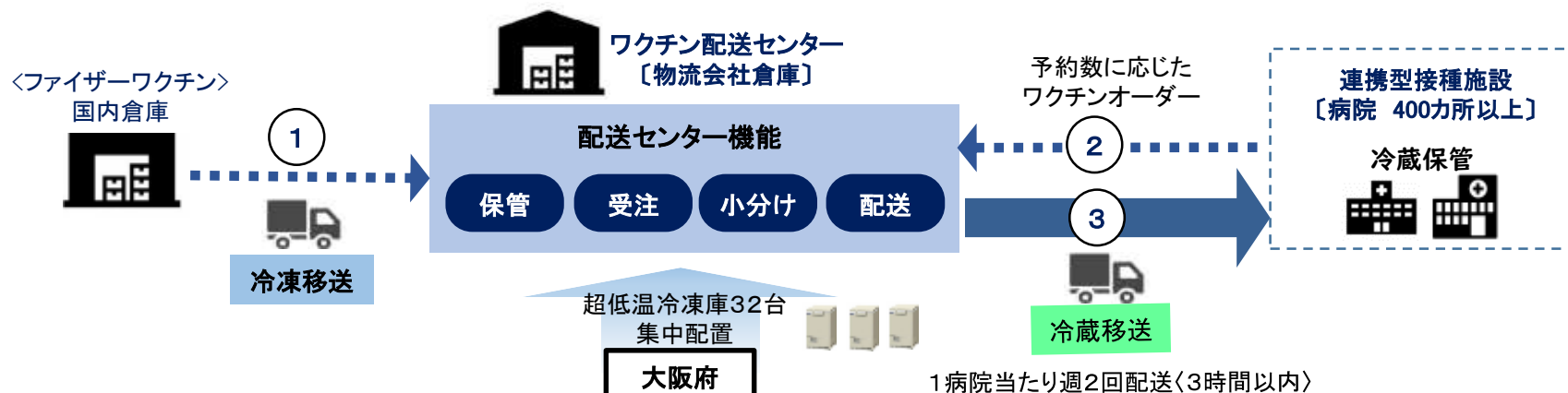


《別記⑧》『医療従事者接種・大阪モデル』

他の都道府県に先行して構築

○ 医療従事者等優先接種において、大阪府ワクチン配送センターを設置し、ワクチンを一元管理するとともに、医療機関の負担軽減を図るため、LINEによる予約システムを導入【2021年2月15日運用開始】

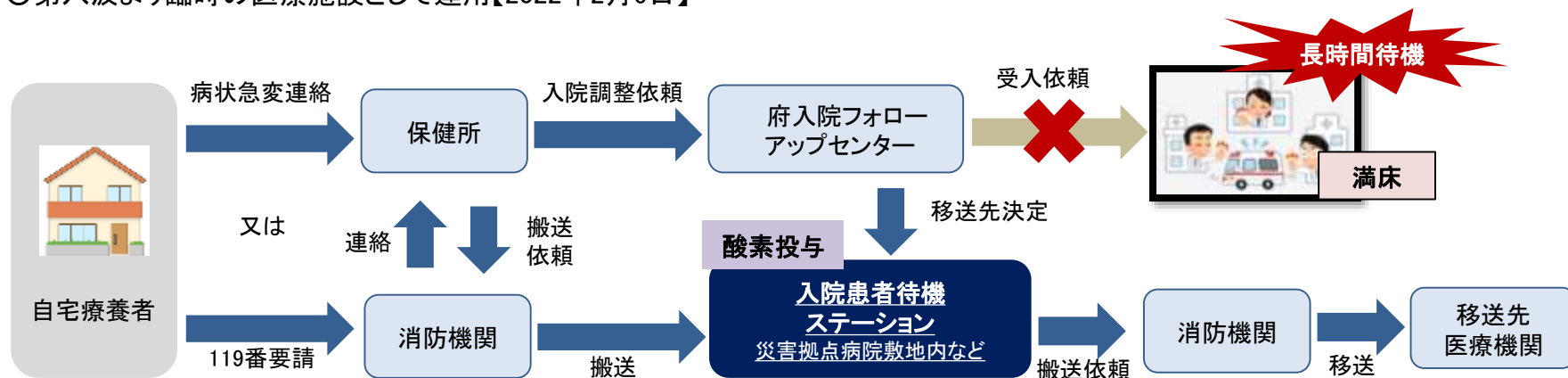
《ワクチン配送センターの設置による一元管理》



《別記⑨》 入院患者待機ステーション

他の都道府県に先行して実施

- 搬送医療機関決定までの間、患者に酸素投与を行うことができる入院待機場所として設置。【2021年4月22日】
- 第六波より臨時の医療施設として運用【2022年2月6日】



《別記⑩》 大阪コロナ大規模医療・療養センター

大阪独自

- 宿泊療養施設や軽症中等症病床等がひっ迫した際に、無症状・軽症患者や、軽症から中等症Ⅰまでの患者を受け入れる臨時の医療施設を整備。【2022年1月31日運用開始】

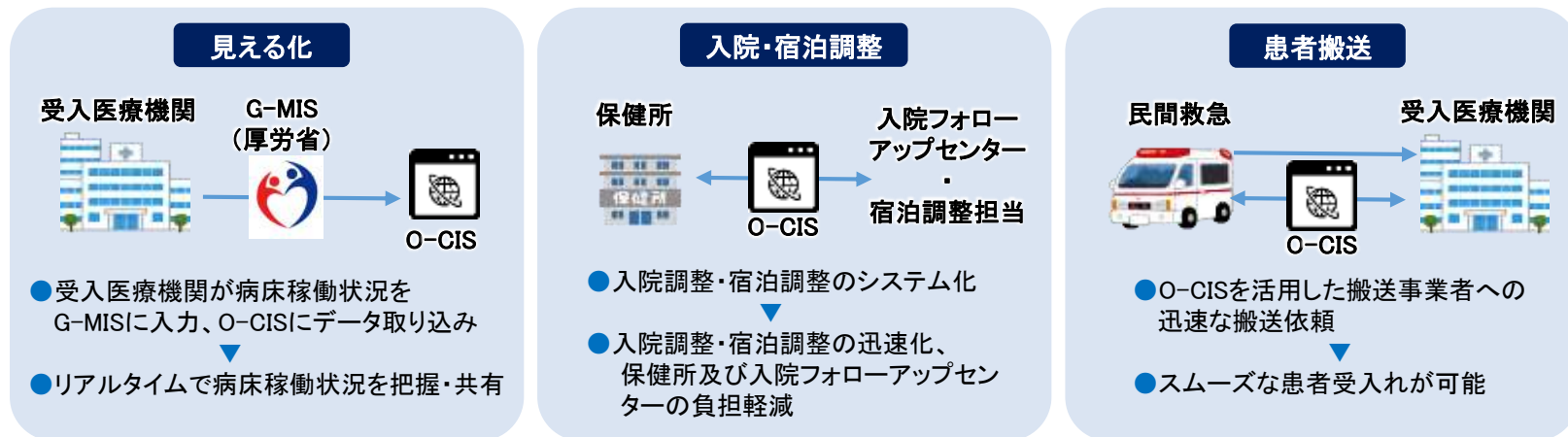
設置期間	2021年9月30日～2022年5月31日	
設置場所	インテックス大阪6号館(大阪市住之江区)計約4万㎡	
確保数	1,000床	1期:無症状・軽症患者用500床(9月30日整備) 2期:無症状・軽症患者用300床、 中等症患者用(軽症～中等症Ⅰ対象)200床(10月30日整備)
受入実績	無症状・軽症患者:274人、中等症患者:29人	



無症状・軽症患者用

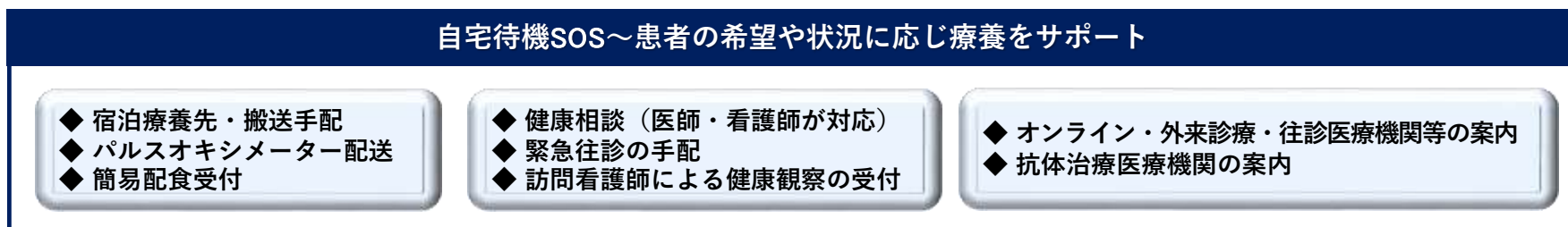
《別記⑪》大阪府療養者情報システム(O-CIS)

○コロナ患者の宿泊調整や入院調整等を行うため、保健所や関係者と申請内容や患者情報等を共有するシステムとして大阪府療養者情報システム(O-CIS)を構築。国システム(HER-SYSやG-MIS)とも連携。【2021年7月26日】



《別記⑫》自宅待機SOS(コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター)

○自宅療養者等を対象に宿泊療養予約やオンライン診療・外来・往診・抗体治療などを実施する医療機関を案内する自宅待機SOS(コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター)を設置。【2021年11月15日設置】



《別記⑬》臨時の医療施設・スマイル

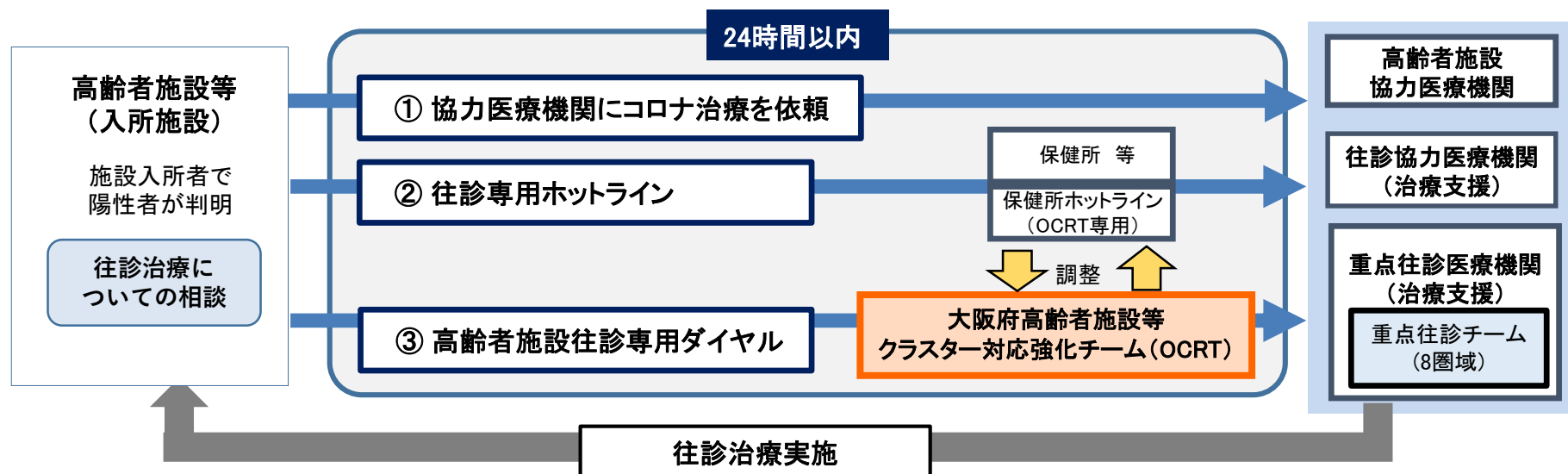
高齢者に特化した臨時の医療施設

○ 新規陽性者のうち、高齢者の占める割合が増加したことから、24時間診療対応可能な高齢者用臨時医療施設を設置。【2022年2月17日運用開始】

対象者	常時医師による経過観察が必要な患者、歩行介助など一定の生活介助が必要な患者		
病床数	150床	受入実績	1,775人

《別記⑭》 高齢者施設等における施設内療養時の医療体制の強化

○ 高齢者施設等に対し、24時間以内に介入が可能な体制を構築。【2022年2月中旬～3月順次運用開始】

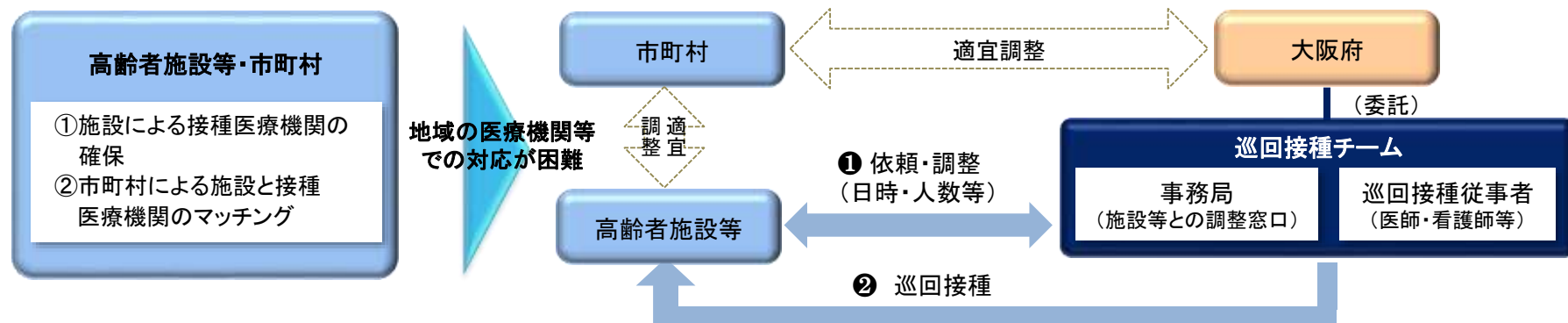


《別記⑮》 高齢者施設等におけるワクチン接種促進に向けた取組 【2022年6月13日から順次運用開始】

【取組1】 府巡回接種チームの創設(接種体制の確保支援)

大阪独自

接種医療機関の確保が困難な高齢者施設等に対し、府の巡回接種チームによる接種を実施



【取組2】 接種券の代行手配(迅速な接種に向けた支援)

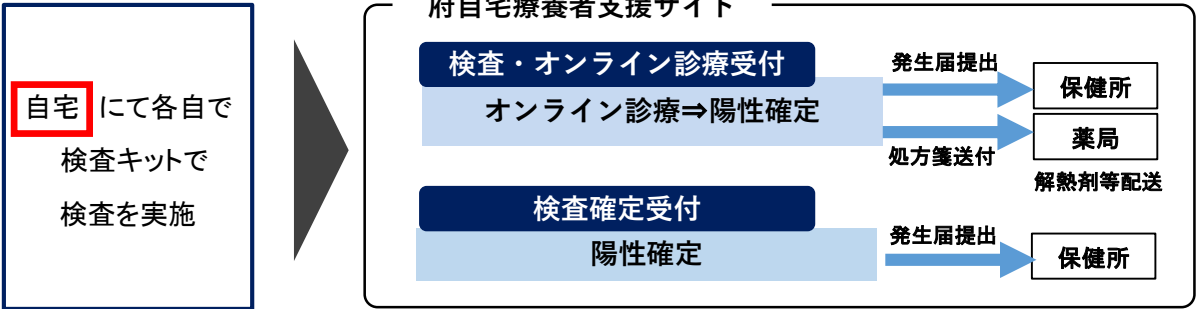
【取組3】 接種の進捗管理に係る市町村への支援

《別記⑬》 若年輕症者オンライン診療スキーム

他の都道府県に先行して実施

○ 医療機関の発熱外来体制ひっ迫に伴い、若年輕症者を対象とした検査・診療フローを実施。【2022年8月3日運用開始】

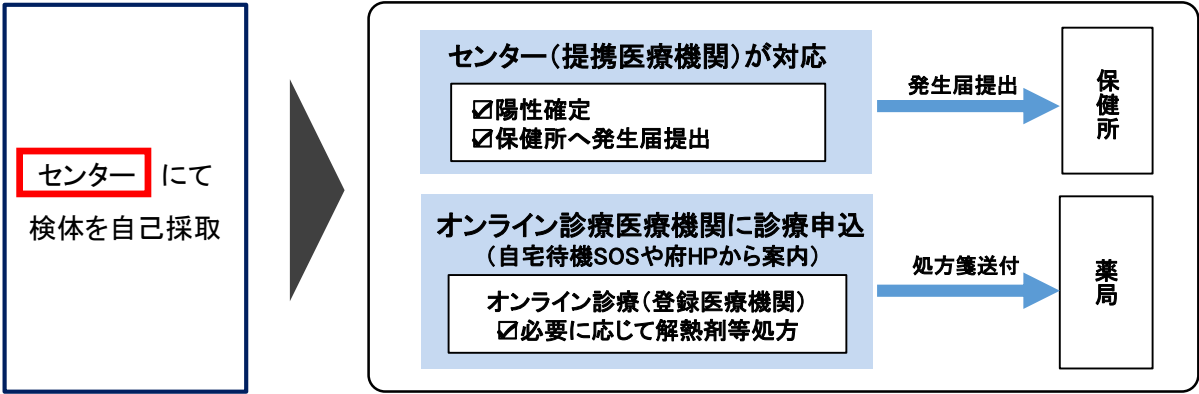
【A】若年輕症者の自己検査スキームフロー



【利用実績】

検査数	152,556件
新規陽性者数	73,700人

【B】若年輕症者無料検査センターフロー



本スキームによる判明数は
全体の新規陽性者数の1割以上
(2022年9月27日時点)

《別記⑭》 大阪コロナ高齢者医療介護臨時センター・ほうせんか

高齢者に特化した臨時の医療施設

○ 要介護度の重い方を受け入れ、介護的ケアやリハビリ対応を行いながら、中和抗体薬や経口薬の投与などのコロナ治療を実施する臨時の医療施設を設置。【2022年7月1日運用開始】

対象者	軽症、中等症Ⅰ程度の要介護3から5程度の患者で原則として自宅において介護サービスを受けることが困難な患者	定員	40人
		受入実績	289人

(2022年11月30日時点)

(2) 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション

大阪モデル

【2020年5月～】

国や他の都道府県に先行して導入

<目的>

- ・即時的な感染・療養状況を数値で示すことで府民等の行動変容を促し、感染抑制策を図るとともに、医療提供体制のひっ迫を招かないよう感染拡大状況に応じて医療療養体制の整備を進める。

<内容>

- ・感染拡大状況及び医療提供体制のひっ迫状況を判断するため、府独自に指標を設定し、日々モニタリング、「見える化」。
- ・2021年2月19日より感染拡大兆候を感知する「見張り番指標」を導入

モニタリング指標		警戒の目安	非常事態の目安	非常事態解除の目安	警戒解除の目安
1	直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数（※1）	明らかな増加傾向	明らかな増加傾向	—	—
2	病床使用率 (重症・軽症中等症ともに確保率を算出)	20%以上	50%以上	7日間連続 50%未満	7日間連続 20%未満
3	重症病床使用率 (府定義)	10%以上	40%以上	7日間連続 40%未満	7日間連続 10%未満
信号		1 かつ 2 または 3 の 目安に達した場合（※2） 黄	1 かつ 2 または 3 の 目安に達した場合（※2） 赤	上記全てが 目安に達した場合 黄	上記全てが 目安に達した場合 緑

(2022年12月時点の指標)

見張り番指標	目安
20・30代新規陽性者数 7日間移動平均前日比	4日連続1を超過

医療非常事態宣言

【2020年12月～】

国や他の都道府県に先行して導入

<目的・内容>

- ・医療提供体制が極めてひっ迫した際に、「医療非常事態宣言」を発出し、府民にわかりやすくメッセージを発することで、府民の行動変容を促し、感染抑制策を図る。

発出実績	4回(2020年12月3日、2021年4月7日、2022年2月8日、2022年7月27日)
------	---

(2022年11月30日時点)

(2) 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション

大阪コロナ追跡システム

【2020年5月～2022年12月】

国システムCOCOAに先駆けて構築

<目的>

- ・府民・事業者の感染リスク意識を高め、行動変容を促し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制を図る。

<内容>

- ・不特定多数の人が集まる施設・飲食店やイベントにおいて、QRコードを活用し、感染者との接触の可能性がある利用者に向けて、メールで注意喚起を行い行動変容を促す。

施設登録数	116,086件
イベント登録数	20,585件
QRコード読み込み件数	6,488,034件
施設	5,503,400件
イベント	984,634件
注意喚起メール発出	29回(1,051通)

(2022年12月5日時点)

(2)府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション

飲食店等の見回り

<目的>

・飲食店等にかかる緊急事態措置やまん延防止等重点措置の実効性の確保、ゴールドステッカー(GS)の申請勧奨など。

<内容>

- ・緊急事態措置やまん延防止等重点措置について、要請内容(営業時間短縮や酒類提供自粛、感染防止対策の徹底など)の遵守のため、大阪府警と連携し、個別店舗の見回りを実施。
- ・その他、市町村や消防等とも連携し、外出自粛や路上飲みへの注意喚起等を実施。

時期等	対象店舗	体制(1日あたり)
まん延防止重点措置の実効性確保【2021.4.5～4.24】	大阪市内飲食店約6万店	現地確認:100人(民間委託) 訪問調査:100人(府職員)
緊急事態措置の実効性確保【2021.4.25～6.20】	大阪府内飲食店約10万店	現地確認:150人(民間委託) 訪問調査:100人(府職員)
まん延防止等重点措置の実効性確保【2021.6.21～8.1】	大阪府内(町村除く) 飲食店約10万店	50人(民間委託) ※未協力店は府職員が現地確認
まん延防止重点措置におけるガイドライン遵守徹底のための 見回り調査【2021.4.5～4.24】	大阪市内飲食店約4万店	4.5～4.11:40人(大阪府市職員) 4.12～4.24:最大300人(民間委託)
緊急事態措置におけるガイドライン遵守徹底のための 見回り調査【2021.4.25～5.31】	大阪府内飲食店約7万店	最大600人(民間委託+行政職員)
GS申請済店舗の現地確認、申請勧奨【2021.6.21～7.11】	大阪府内飲食店約5.7万店	800人(府職員)
まん延防止重点措置・緊急事態措置の周知徹底【2021.7.29～8.31】	府内飲食店約5.7万店	300人(民間委託)
緊急事態措置の実効性確保【2021.8.2～9.30】	府内飲食店約10万店	30人(民間委託) ※未協力店は府職員が現地確認
緊急事態措置期間における繁華街(キタ、北新地、ミナミ)の重点的 な夜の見回り【2021.8.2～8.31】	キタ地区、北新地地区、 ミナミ地区の約8,000店	最大20人(民間委託) ※未協力店は府職員が働きかけ
緊急事態解除後の要請内容の実効性確保【2021.10.1～10.24】	府内飲食店約10万店	最大30人(民間委託)
時短要請措置の周知徹底、GSの申請勧奨【2021.10.1～10.24】	GS非認証店約2万店	最大100人(民間委託)
感染防止対策の徹底、GSの申請勧奨【2022.1.27～2.20】	GS非認証店約1.5万店	最大240人(民間委託)

(3)事業継続対策 ①支援金、協力金

休業要請支援金

【2020年4月～6月】

国制度構築までの大阪独自支援

<目的>

・大阪府から施設の使用制限による休業の協力要請等を受け、売上げ減少等で経営に深刻な影響がでている府内に主たる事業所を有する中小企業及び個人事業主に支援金を支給。

<内容>

中小企業:100万円
個人事業主:50万円

累計支給件数	約47,400件
支給総額	約283億円

休業要請外支援金

【2020年5月～ 7月】

国制度構築までの大阪独自支援

<目的>

・自主休業や外出自粛に伴う売上げ減少等で経営に深刻な影響がでている休業要請支援金の支給対象外となった、府内に事業所を有する中小企業その他の法人及び個人事業主に支援金を支給

<内容>

府内に複数事業所がある中小企業:100万円(1事業所の場合50万円)
府内に複数事業所がある個人事業主:50万円(1事業所の場合25万円)

累計支給件数	約95,000件
支給総額	約382億円

営業時間短縮協力金

【2021年1月～】

累計支給件数	約62万件
支給総額	約8,300億円

<目的>

・緊急事態措置やまん延防止等重点措置が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続を目的に、営業時間短縮等要請に協力した飲食店等に対し協力金を支給(全11期)。

<内容>

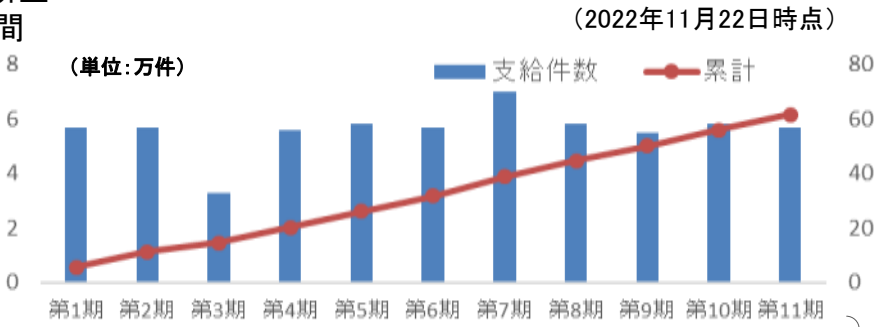
・協力金額:要請時期、内容により異なる。

(例)第1期:6万円/日

第11期:2.5万円～7.5万円/日(通常21時～翌5時まで営業する認証店舗)、3万円～10万円(通常5時～20時まで営業する店舗)※売上高方式

[要請期間]

第1期:R3.1.14～2.7、第2期:R3.2.8～2.28、第3期:R3.3.1～4.4(措置区域は大阪市内のみ)、第4期:R3.4.1～4.24(大阪市内は4.5～4.24)、第5期:R3.4.25～5.31、第6期:R3.6.1～6.20、第7期:R3.6.21～8.31、第8期:R3.9.1～9.30、第9期:R3.10.1～10.24、第10期:R4.1.27～3.6、第11期:R4.3.7～3.21



(3)事業継続対策 ①支援金、協力金

大規模施設等協力金

【2021年6月～11月】

<目的>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、施設の休業や営業時間短縮の要請に全面的にご協力した大規模施設等に対して、協力金を支給(全4期)。

<内容>

- ・①休業要請に応じた大規模施設(建築物の床面積1000㎡超)の運営事業者
当該施設の自己利用部分の休業面積1000㎡毎に20万円/日
※一定の要件にあてはまる場合は、
施設内のテナント事業者などの店舗数 × 2千円/日など
- ・②休業要請又は無観客開催要請に応じた大規模施設内のテナント事業者等
○テナント事業者等 ⇒ 店舗等の休業面積100㎡毎に2万円/日
○大規模施設である映画館運営事業者及び映画配給会社
*映画館運営事業者 ⇒ ①の額+(常設スクリーン数 × 2万円/日)
*映画配給会社 ⇒ 常設スクリーン数 × 2万円/日

	対象地域	要請内容	支給件数
第1期	大阪府全域	休業	約1,400件
第2期	大阪府全域	土日:休業 平日:時短	
	33市域	時短	
第3期	33市域 大阪府全域	時短	
第4期	大阪府全域	時短	
支給総額			約321億円

※支給件数は大規模施設の件数のみ

(時短要請の場合は要請に基づく時短率を日額に掛けた額をもって算定)

飲食店等感染症対策備品設置支援金

【2021年5月～7月】

大阪府独自支援

<目的>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる施設において必要な備品を設置した事業者等を対象に、かかる費用の負担軽減に資する支援金を支給。

<内容>

- ・パーテーションやCO₂センサーの購入を支援
大阪市内:上限20万円
大阪市以外:上限10万円

累計支給件数	約28,000件
支給総額	約14億円

(3)事業継続対策 ①支援金、協力金

高機能換気設備等の導入支援

【2020年7月～2021年1月】

大阪府独自・国の上乗せ支援

<目的>

- ・感染症拡大リスクを低減するため、必要換気量を確保し、省エネにも資する高機能換気設備の導入に対し、環境省の補助金に上乗せ補助を実施。

<内容>

- ・対象:環境省の補助金の交付を受け、休業等の要請に応じた事業者
- ・補助額:①休業要請支援金受給者【補助率1/3】(上限666.6万円)
②上記以外【補助率1/6】(上限333.3万円)

累計支給件数	203件
支給総額	約2.8億円

中小法人・個人事業者等に対する一時支援金

【2021年11月～12月】

大阪府独自・国の上乗せ支援

<目的>

- ・飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大きく減少している中小法人・個人事業者等を対象に、国が実施する月次支援金に上乗せして、一時支援金を支給。

<内容>

- ・中小法人:50万円
- ・個人事業者等:25万円

累計支給件数	約46,400件
支給総額	約1,667億円

酒類販売事業者支援

【2021年7月～2022年2月】

大阪府独自・国の上乗せ支援

<目的>

- ・緊急事態措置等による飲食店の休業又は酒類の提供停止を伴う時短要請の影響を受けている府内の酒類販売事業者を対象に、国が実施する月次支援金に上乗せして支援金を支給

<内容>

- ・【売上90%以上減】中小法人等:上限60万円／月、個人事業者等:上限30万円／月
- ・【売上70%以上90%未満減】中小法人等:上限40万円／月、個人事業者等:上限20万円／月
- ・【売上50%以上70%未満減】中小法人等:上限20万円／月、個人事業者等:上限10万円／月

累計支給件数	2,234件
支給総額	約5億円

(3)事業継続対策 ①支援金、協力金

路線バス・タクシー感染症対策強化支援

【2021年11月～12月】

大阪府独自支援

<目的>

・コロナの感染拡大防止のため、路線バス、タクシーに必要な備品・設備を設置した事業者に補助金を交付。

<内容>

- ・対象者：府内に事務所又は営業所を有する路線バス・タクシー事業者
- ・対象経費：車両内で感染拡大防止するための備品・設備、キャッシュレス化に必要な設備
- ・補助金額：路線バス20万円/台、タクシー4万円/台

補助金交付車両	11,920台
支給総額	約4.9億円

(2022年3月31日時点)

セーフティーネット融資

【2020年2月～】

<目的>

・コロナ禍で打撃を受けている中小事業者の資金繰り、事業再生に向けた取組を支援

<内容>

・貸付要件 金利：年1.2%（固定）、融資期間：7～15年など

(2022年11月30日時点)

コロナ関連融資メニュー	令和3年度(年間)		令和4年度(11月末)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
①経営安定サポート資金(セーフティネット4号)	181	5,720	74	1,845
②新型コロナウイルス感染症対策資金(危機関連)	1,960	31,413		
③新型コロナウイルス感染症対応緊急資金	1,165	25,703	538	7,342
④新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)	6,706	168,267		
⑤新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金	9,200	159,212	8,395	161,120
⑥新型コロナウイルス感染症経営改善サポート資金			98	3,246
合 計	19,212	390,315	9,105	173,553

(3)事業継続対策 ②飲食店支援

感染防止認証ゴールドステッカー

【2021年6月～】

大阪府独自の基準を設定

<目的>

- ・感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、新たな認証制度を創設。

<内容>

- ・対象:飲食店(但し、テイクアウト等を除く)
- ・認証基準:国基準を基本に、府独自基準を設定。

- (例) ・アクリル板等の設置(座席間隔の確保)
- ・手指消毒の徹底
 - ・食事中以外のマスク着用の推奨
 - ・換気の徹底、CO₂センサーの設置
 - ・症状のある従業員に対する「飲食店スマホ検査センター」の積極的な利用の推奨
 - ・コロナ対策リーダーの設置 等



認証件数

50,251件

(2022年12月6日時点)

ゴールドステッカー飲食店応援事業

【2022年10月～12月】



<目的>

- ・飲食店の感染防止対策を促進し、府民が安心して利用できる環境を整備するため、国のGoToEatのプレミアム食事券に上乗せを実施。

<内容>

- ・対象:ゴールドステッカー認証店舗のうち、本事業の加盟店
- ・食事券:10,000円で13,000円分(プレミアム率30%)の食事券を販売

購入実績	第1期	515,894セット
	第2期	331,470セット
	第3期	184,288セット
	合計	1,031,652セット

(3)事業継続対策 ②飲食店支援

少人数利用飲食店応援キャンペーン事業

【2020年9月～12月※1）】

大阪府・市独自支援

<目的>

- ・新しい生活様式の定着をめざして、4人以下、感染防止宣言ステッカー掲示店などの条件を満たした飲食をした場合に、利用者にポイントを付与。

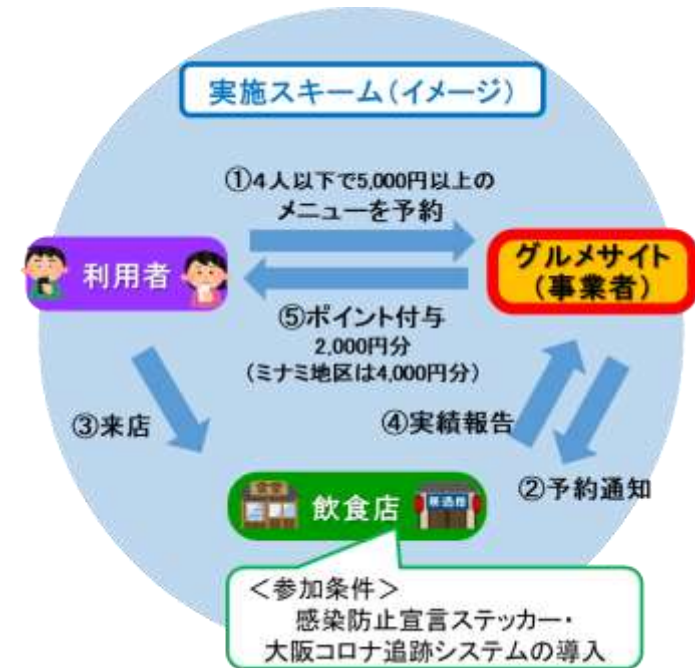
<内容>

- ・ポイントの付与：2,000円
（ミナミ地区（※2）においては、2,000円のポイントを追加付与
【2020年11月15日まで】）

※1:新型コロナウイルス感染症の感染拡大により11/27から事業休止。
以降、再開することなく事業終了。

※2:長堀通、千日前通、御堂筋、堺筋に囲まれた区域で、2020年8/6～8/20に
休業・営業時間短縮の要請をした地域

件数	463,167件 (うち、ミナミ地区:93,484件)
ポイント付与総額	約11億円



(3)事業継続対策 ③観光・宿泊業支援

いらっしやいキャンペーン

【2020年6月～】

<目的>

・コロナの感染拡大の影響により厳しい経営状況が続く府内観光事業者を支援するため、対象プランの利用者に対し、宿泊金額の割引等を実施。

<内容>

	対象者	実施内容	利用者
2020年度 【2020.6.19～2021.1.31】	関西2府4県在住者	1人1泊につき2,500円のキャッシュレスポイント還元	159,130人
2021年度 【2021.11.24～2022.2.28】	大阪府、隣接府県(京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県)在住者 ※2022.1.3までは大阪府民のみ	1人1泊につき最大5,000円の旅行・宿泊金額の割引、最大3,000円のクーポン付与	402,645人
2022年度 【2022.6.1～7.14】 【2022.9.12～10.10】	関西2府4県在住者	1人1泊につき最大5,000円の旅行・宿泊金額の割引、最大2,000円のクーポン付与	集計中
2022年度 【2022.10.11～12.27】	日本国内在住者	1人1泊につき最大5,000円(宿泊を伴う交通付旅行商品は上限8,000円)の旅行・宿泊金額の割引、平日3,000円、休日1,000円のクーポン付与	集計中

大阪来てな！キャンペーン

【2022年7月～】

<目的>

・コロナ禍で打撃を受けている府内観光業の回復に向け、魅力的な集客イベントにより大阪に観光客を呼び込み、府域の周遊を促す。

<内容>

【集客イベント】市内外での音楽ライブや、光のルネサンスと連動した水と光のショーやクリスマスマーケットの開催、

「大阪来てな大使」プロデュースによるアートと食が融合したイベントの実施など

【府域周遊を促す仕掛けづくり】LINE公式アカウントを使った観光関連情報の発信や、ミッションクリア型の周遊企画の実施など



(3)事業継続対策 ③観光・宿泊業支援

宿泊事業者への感染症対策等に対する支援

【①2021年7月～ 8月、② 2021年10月～11月】

<目的>

- ・来阪旅行者に安全で安心な宿泊を提供できる環境を整備するため、府内の宿泊事業者及び民泊事業者が実施する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び新たな需要に対応するための取組みを支援

<内容>

- ・対象:府内の宿泊事業者及び民泊事業者
- ・補助率:補助対象経費の1/2以内
- ・補助上限額
 - ①宿泊事業者:1施設あたり、50万円～500万円（客室数を基に算出）
 - ②民泊事業者:1事業者あたり、40万円

①宿泊事業者(ホテル・旅館・簡易宿所)

補助金交付件数	529件
支給総額	約4.7億円

②民泊事業者(特区民泊・新法民泊)

補助金交付件数	26件
支給総額	約260万円

(3)事業継続対策 ④文化芸術活動支援

文化芸術活動への支援

【2020年度～2022年度】

	目的	内容	実績
2020年度	コロナの感染拡大により影響を受けた文化芸術活動を支援	・対象:緊急事態宣言期間中に営業を休止した府内の劇場、演芸場、ライブハウス等の施設の運営事業者 ・補助対象経費:無観客ライブ動画等の制作・配信に係る経費 ・補助金:対象施設あたり上限70万円(補助率10/10)	・交付事業数:199件 ・交付金額:約1.36億円
2021年度		・対象:文化芸術活動を業として主催する個人または団体 ・補助対象経費:有料の舞台公演・作品展示に要する施設使用料等 ・補助金:舞台公演:1日あたり上限50万円×最大2日分まで(補助率10/10) 作品展示:1展示会期あたり上限50万円まで(補助率10/10)	・交付事業数:433件 ・交付金額:約1.3億円
2022年度			・交付決定数:919件 ・交付決定額:約2.87億円

(2022年12月7日時点)

文化芸術公演機会の創出

【2020年～2022年度】

<目的>

- ・コロナにより影響を受けた文化芸術活動の回復に取り組むため、文化芸術プログラム等を実施し、大阪にゆかりのあるアーティスト・演芸人、劇団・楽団等に公演・活動の場を創出

<内容>

- ・大阪を拠点に活動するオーケストラのコンサート
 - ・上方落語家による「大阪落語祭」
 - ・複数の劇作家、演出家、俳優等によるオムニバス演劇公演 等
- ※プログラムの内容は各年度によって異なる。



大阪落語祭



大阪を拠点に活動する
オーケストラによるコンサート

(3)事業継続対策 ⑤商店街支援

商店街の感染症対策と需要喚起

【2020年度】

<目的>

- ・緊急事態措置による休業要請や外出自粛要請等により打撃を受けている商店街に対し、感染症対策や需要喚起の支援を実施。

<内容>

【感染症対策支援】

- ・啓発ポスター等の掲示、テイクアウト・デリバリー、キャッシュレスの導入促進など

【需要喚起支援】

- ・国の「GoTo商店街」事業応募に向けたサポートや同事業に連動した取組みの支援



2020年度

採択:107商店街

商店街等モデル創出普及

【2021年度～2022年度】

<目的>

- ・新しい生活様式(ニューノーマル)に沿った「ICT活用」や地域内経済を循環させる「バイローカル」の「モデル創出」に取り組むとともに、その「成果の普及」を通じて市町村・商店街の取組みを支援。

<内容>

【モデル創出】

- ・モデル事業を公募、事業の準備・実施の伴走支援、実施内容の発信

【成果の普及】

- ・商店街アドバイザーによる相談サポート、先進モデル事例の収集と情報発信等

2021年度

採択:11商店街

2022年度

採択:10商店街

(2022年12月6日時点)

商店街の魅力向上支援

【2022年度】

<目的>

- ・コロナによる慢性的な人流低下に打撃を受けている商店街が、万博開催時に多くのビジネスチャンスにつながるよう商店街の魅力を発信するとともに、商店街店舗のデジタル化を促進。

<内容>

- ・府内商店街の魅力発信ポータルサイト「ええやん！大阪商店街」を立ち上げ
- ・商店街・店舗向けデジタル化の取組みを促進する説明会を実施
- ・万博1,000日前にあわせ、万博ロゴを入れたのぼり等の掲出や関連イベントの実施によるPRを実施



(4) 学校での対策

臨時休業に伴う府立支援学校等の学校給食費支援

【2020年度】

<目的・内容>

- ・府立支援学校等の臨時休業中の保護者負担軽減のため、学校給食費(食材費)を負担。

給食費負担額

5,247千円

(2021年5月31日時点)

学校等の休業・再開に伴う対応

【2020年度】

<目的・内容>

- ・児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの配置時間拡充や補充学習支援等を行う学習支援員を配置する市町村への支援を実施。
- ・教員が児童・生徒への指導等に注力できるよう、教員の事務業務支援及び感染症対策を行うスクールサポートスタッフ等を配置。

スクールカウンセラー

285校

スクールサポート
スタッフ

1,196人
(521校)

(2021年3月31日時点)

府立高校等でのオンライン授業の実施

【2020年度】

大阪府独自支援

<目的・内容>

- ・2020年6月末までの緊急的対応として、各家庭の端末を活用し、オンライン授業体制を整備。通信環境が整っていない家庭に対しては、モバイルルーターの貸出を実施。

モバイルルーター
配備数

3,000台

(2022年1月31日時点)

全国大会中止に伴う大阪大会の開催支援

【2020年度】

大阪府独自支援

<目的・内容>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった中・高校生の全国部活動大会の代替となる大阪大会の開催のため、経費の一部(新型コロナウイルス感染症対策費用等)を支援。

代替となる大阪
大会開催実績

5大会

(2021年3月13日時点)

修学旅行等のキャンセルに伴う支援

【2021年度】

大阪府独自支援

<目的・内容>

- ・まん延防止等重点措置期間に修学旅行等がキャンセルになった場合に保護者等の負担を軽減するため、キャンセル料を支援。

キャンセル料
支援額

38,674千円

(2022年5月31日時点)

(5) 高齢者施設等での対策

協力医療機関との連携強化

【2022年3月～】

大阪府独自支援

<目的>

- ・入所系・居住系の高齢者施設等における早期の重症化予防治療と、施設内での療養体制を確保するため、協力医療機関との連携を強化。

<内容>

- ・高齢者施設に対し、協力医療機関のコロナ対応状況等についてアンケートを実施。
- ・高齢者施設及び協力医療機関に対し、コロナ治療対応について働きかけを実施。

コロナ対応可能施設

2,525/3,680施設
(68.6%)

(2022年11月29日時点)

専門家派遣・電話相談

【2021年5月～】

<目的>

- ・社会福祉施設等での感染防止対策を支援。

<内容>

- ・施設に感染管理認定看護師等の専門家を派遣し、施設に応じた助言を実施。
- ・施設の感染対策上の疑問や課題に専門家が電話で相談対応。

施設訪問

電話相談

2021年度

192件

62件

2022年度

143件

14件

(2022年10月31日時点)

応援職員の派遣

【2020年8月～】

<目的>

- ・クラスター等が発生し、職員が勤務できなくなった入所系高齢者施設等の事業継続を図るため、応援職員を派遣。

<内容>

- ・施設等の職員が陽性患者又は濃厚接触者となり、勤務が困難になった場合の応援体制を構築。
- ・施設等からの要請を受けて、応援協力施設から応援職員を当該施設等に派遣。

派遣実績

9施設 28名

応援協力施設(事前登録)

360施設

(2022年11月30日時点)

(5) 高齢者施設等での対策

施設内療養補助

【2022年1月～5月、7月～9月】

大阪府独自（国の上乗せ支援）

<目的>

- ・入所系高齢者施設において、施設内療養が必要となったケースが多発したため、施設内での対応にかかる経費を補助。

<内容>

- ・施設内療養1人あたり1日1万円/最長15万円

※国補助15万円(通年)、国追加補助15万円(2022.1.27～9.30)に府独自補助を実施。

補助件数	141件
補助金額	109,160千円

(2022年12月1日時点)

かかり増し経費補助

【2022年5月～7月】※2

大阪府独自支援

<目的>

- ・高齢者施設等での感染防止対策を支援。

<内容>

- ・高齢者施設等において、衛生用品等の購入経費を補助。

※1 障がい者施設等においても同様の補助を実施。[補助件数:6,382件、補助金額:39,324千円 ※2]

(2022年12月1日時点)

※2 府独自補助の実績を記載。その他、2020年度から国補助を活用した高齢者施設等への補助も実施。

補助件数	10,525件 ※2
補助金額	156,979千円 ※2

衛生用品の配布

【2020年4月～】

<目的>

- ・社会福祉施設での感染防止対策を支援。

<内容>

- ・社会福祉施設への衛生用品の提供
- ・クラスター等が発生した施設に対し、衛生用品を提供

マスク	約4,410万枚
防護服	約270万枚
手袋	約7,063万双
アルコール消毒	約11万リットル

(2022年7月31日時点)

感染発生時対応訓練

【2022年5月～】

大阪府独自支援

<目的>

- ・入所系・居住系の高齢者施設等において感染症への対応力を高め、感染拡大を防止するため、訓練の実施を促進。

<内容>

- ・発生時を想定した自主訓練の実施
- ・ゾーニングやPPEの着脱について動画配信
- ・オンライン研修会の開催及び動画配信

訓練実施施設	3,471施設／3,680施設(94.3%)
延べ動画再生回数 (訓練参考動画含む)	22,809回

(2022年11月29日時点)

(6)雇用対策

「にであう」を活用した緊急雇用対策

大阪府独自支援

◆大阪府雇用促進支援金 【2020年10月～2022年9月】

<目的>

- ・コロナの影響により雇用情勢が悪化している状況を踏まえ、求職者のマッチングを支援するとともに企業の採用意欲の向上に資する支援金を支給。

<内容>

- ・緊急雇用対策特設HP「にであう」を開設し、求職者のマッチングを支援。
- ・「にであう」の求人特集を通じて求職者を採用し、3か月間雇用した場合、事業主に、「大阪府雇用促進支援金」を支給【支給額】正規雇用:25万円／人 非正規雇用:12.5万円／人

採用件数	約47,000件
雇用促進支援金	約37,000件 (約27.7億円)

(2022年12月4日時点)



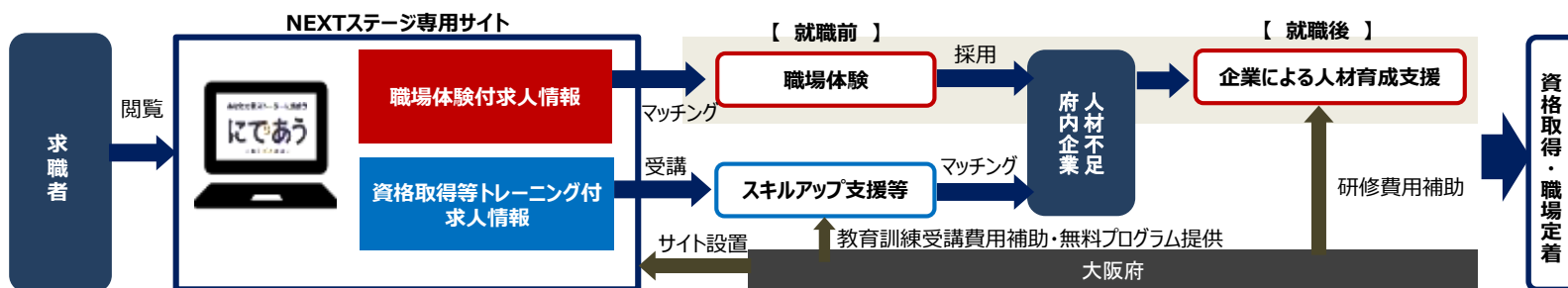
◆NEXTステージ総合支援事業 【2022年10月～】

<目的>

- ・長期求職者や非正規雇用で長期間働いている方を中心に、就職・職場定着につなげるため、府内の人材不足中小企業への正規雇用のマッチングと企業の人材育成の支援を実施。

<内容>

- ・人材サービス会社を通じて職場体験やスキルアップ支援を実施。
(国指定の教育訓練受講費用の1/2を補助など)
- ・職場定着のため、人材育成に取り組む中小企業が実施する研修に必要な経費を補助。
(研修費用の1/2(上限8千円×20日)、研修期間中の社員賃金の1/2(上限8.8千円/日×20日))



(6)雇用対策

DX人材の活躍推進(オオサカDXメソッド)

【2022年4月～】

大阪府独自支援

<目的>

・企業で活躍できる DX 人材の育成、府内中小企業とのマッチング、在職者のスキルアップなどを公民連携の下、総合的に支援。

<内容>

- ・総合相談窓口の設置(OSAKAしごとフィールド・「にであう」内)
- ・人材育成のためのセミナーやオンライン研修を実施
- ・マッチングイベントの開催や「にであう」内にDX人材求人専門サイトを設置

DX求人件数	約700件
DXトレーニング 受講者数	約5,000件

(2022年12月7日時点)

(7)生活者支援

生活福祉資金（特例貸付）

【2020年3月～2022年9月】

<目的>

- ・コロナの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持（緊急小口）、日常生活の維持（総合支援資金）が困難となっている世帯に、無利子、無担保、無保証人で貸付を行う緊急小口資金等の特例貸付を実施。

<内容>

【貸付可能額】

緊急小口資金：最大20万円、総合支援資金：最大60万円×3期

	貸付件数	貸付額
①緊急小口資金	185,679件	約35,360百万円
②総合支援資金	307,565件	約162,930百万円

（2022年11月7日時点）

生活困窮者自立支援金

【2021年7月～2022年12月（予定）】

<目的>

- ・コロナによる影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯を支援。

<内容>

- ・単身世帯6万円/月、2人世帯8万円/月、3人以上世帯10万円/月を3カ月（最大6か月間）支給

給付件数	府全域：42,596件 （うち、府支給：338件）
支給額	府全域：8,416百万円 （うち、府支給：65百万円）

（2022年10月31日時点）

家庭学習支援・家庭保育支援

大阪府独自支援

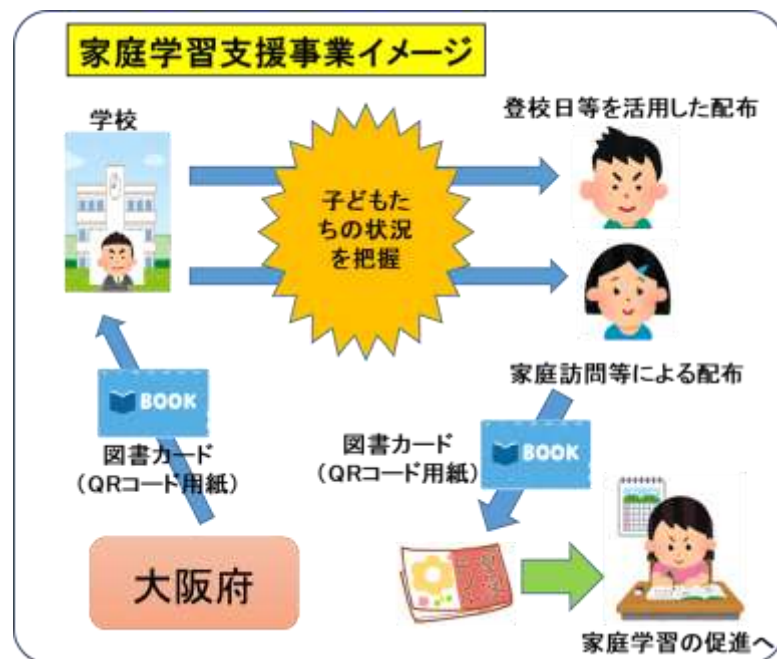
【2020年度】

<目的>

- ・臨時休業期間中の家庭学習支援と子どもの見守り。

<内容>

- ・子どもの学習を支援するため、学習用教材等の購入費の支援として図書カード（2000円分）を配付。
- ・配付時（教員による家庭訪問等）に、児童の様子を把握
- ・対象者：府内の公立学校園及び私立学校園に在籍する
幼児児童生徒約100万人
保育所等に在籍する3歳児以上の子ども約12.4万人



(7)生活者支援

府営住宅の提供

【2020年4月～】

<目的>

解雇等により住宅の退去を余儀なくされる府民を対象に、当座の住居を確保できるよう一時的に住宅を提供

<内容>

使用期間：6か月（最長1年6か月）

使用料：4,000円／月

確保戸数：100戸程度

府営住宅の提供

のべ44件

（2022年11月30日時点）

府営住宅における家賃減額等

【2020年4月～】

<目的>

- ・解雇、倒産、休業、休職等により収入が減少した方への府営住宅の家賃の減額等を実施

<内容>

- ・認定月収を再計算（収入更正）し、収入分位（8段階の収入区分）が下がる場合に家賃を減額
- ・収入が第1分位（認定月収が104,000円以下）の場合は生活保護基準に準じ基本家賃の2分の1を下限として家賃を減免

	相談件数	申請件数
収入更正	1,725件	696件
家賃減免	1,867件	489件

（2022年11月20日時点）

住居確保給付

【2020年4月～】 ※2015年から制度開始。コロナ対応として、2020年4月から対象者拡大。

<目的>

- ・離職、廃業、休業等により収入が減少した方への住宅支援

<内容>

- ・離職・廃業後2年以内の者、又は休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある者が対象
- ・家賃相当額を原則3か月間（最大9か月間）支給

給付件数

府全域：8,087件
（うち、府支給：26件）

支給額

府全域：2,062百万円
（うち、府支給：11.1百万円）

※府は島本町など9町村域分を実施（2020年5月～2022年9月30日時点）

3. コロナ対策予算の概要

・新型コロナウイルス対策関連事業費	P.73
・令和2(2020)年度の主な取組み	P.74
・令和3(2021)年度の主な取組み	P.75
・令和4(2022)年度の主な取組み	P.78
・これまでの補正予算・予備費対応	P.80

決算額

■ 令和元(2019)年度 21 億円

【主要事業】 生活福祉資金貸付事業費(21億円)

■ 令和2(2020)年度 11,891 億円

【主要事業】 制度融資預託金(6,926億円)
生活福祉資金貸付事業(1,415億円)
入院病床確保(834億円)

■ 令和3(2021)年度 18,344 億円

【主要事業】 営業時間短縮協力金(7,421億円)
制度融資預託金(6,058億円)
入院病床確保(1,969億円)
生活福祉資金貸付事業費(969億円)

■ 事業継続支援		
事業名	概要	予算額※
中小企業向け制度融資 (コロナ関連)	制度融資(新型コロナウイルス感染症関連融資)を実施	278,980,000 の内数

■ 医療関連

事業名	概要	予算額※
ワクチン接種体制の確保	ワクチン配送センターの整備や医療従事者等への優先接種実施体制の確保 等	638,954
相談・検査体制の整備・充実	相談体制の充実強化(受信相談センター、自宅待機SOS、自殺相談窓口、SNS相談窓口等)、検査体制の整備(スマホ検査センターの運営、地域外来・検査センターの設置、ドライブスルー検査の実施、医療機関等へのPCR検査機器補助、無料検査事業の実施 等)	34,372,926
医療・療養体制の確保	医療機関への支援(病床確保経費補助、医療機器等の整備補助、医療資器材配付、医療従事者派遣補助、宿泊施設借上げ費用補助 等)、医療従事者への支援(特殊勤務手当の支給、助け合い基金を活用した支援金贈呈 等)、入院・療養体制の確保(宿泊療養施設の健康管理体制確保、軽症者宿泊施設確保、自宅療養者の生活支援 等)、医療施設等の運営(大阪コロナ重症センター 等)	137,889,245

■ 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション

飲食店等における感染防止対策	感染防止宣言ステッカーシステムや大阪コロナ追跡システムの運営及び実効性確保に向けた飲食店への現地調査等を実施。	55,495
----------------	---	--------

■ 事業継続支援

国内旅行の観光消費の喚起	対象となるプランの利用に対してクーポンを配布することにより、観光需要を喚起するキャンペーンを実施。	550,000
商店街の活性化	商店街において、新しい生活様式に沿った「モデル創出」に取り組み、成果を普及 等	28,805
文化芸術活動への支援	公演・展示にかかる施設使用料補助、公演機会の創出、文化芸術の魅力発信	294,000
中小企業のDX支援	中小企業のDX推進に向けた人材育成講座・専門家派遣の実施、初期の研究開発への助成 等	60,188
中小企業向け制度融資(コロナ関連)	制度融資(新型コロナウイルス感染症関連融資)を実施	891,326,500 の内数

■ 学校での対策

事業名	概要	予算額※
スマートスクールの推進	府立高校等に児童生徒1人1台の端末整備、ICT環境整備 等	1,973,684
スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教職員への助言・援助等を実施するため、スクールカウンセラーを配置	430,939
スクールサポートスタッフ等の配置	臨時休業等による学習の遅れを取り戻すため、スクールサポートスタッフ・学習支援員を配置	453,079

■ 高齢者施設等での対策

福祉施設における感染防止策の推進	介護施設等の個室化改修、簡易陰圧装置・換気設備の設置、衛生用品購入等かかり増し経費の補助、応援職員派遣体制の整備 等	4,582,833
------------------	--	-----------

■ 雇用対策

民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策	緊急雇用対策特設HP「にであう」の機能強化、事業者の採用意欲向上に資するための支援金支給 等	2,585,676
就職に向けた支援	女性、若者、高齢者などをターゲットとした就職支援、人材不足業界への公共職業訓練を通じた就職支援、企業とのマッチング支援、求職者向けセミナー開催 等	2,279,609

■ 生活者支援

若年者層向けSNS相談の実施	自殺対策を強化するため、40歳未満の若年者層に対して、SNS相談を実施	25,638
女性のためのSNS相談窓口の開設	コロナ禍において課題を抱える女性に対する相談体制の充実	6,311
社会課題解決活動支援	コロナ禍で顕在化した社会的課題に対し、民間・NPO法人などと連携し、早期に解決する取組みを推進	2,787
ウィズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発	ウィズコロナに加え、ポストコロナも見据えた府民の孤立や不安解消のための地域活動を行う団体に対して助成	40,000

■ その他の取組み		
事業名	概要	予算額※
感染症対策研究の推進	大阪府立大学・大阪市立大学において、感染症に関する調査研究を実施	34,900
非常勤職員の緊急雇用	就労機会を失った者に対する支援として、非常勤職員を雇用	64,710
庁内テレワークの推進	ニューノーマル時代の新しい生活様式の実践が求められている中、緊急時だけでなく職員が「どこでも職場と同様に働く」ことができるよう、環境整備を実施	175,429

■ 医療関連		
事業名	概要	予算額※
ワクチン接種体制の確保	府による集団接種会場の運営や個別接種促進等の支援 等	20,990,453
相談・検査体制の整備・充実	相談体制の充実強化(自宅待機SOS、自殺相談窓口、SNS相談窓口等)、検査体制の整備(スマホ検査センターの運営、医療機関等へのPCR検査機器補助、無料検査事業の実施 等)	54,508,703
医療・療養体制の確保	医療機関への支援(病床確保経費補助、医療機器等の整備補助、クラスターが発生した医療機関への専門家派遣 等)、医療従事者への支援(特殊勤務手当の支給、助け合い基金を活用した支援金贈呈 等)、入院・療養体制の確保(宿泊療養施設の健康管理体制確保、軽症者宿泊施設確保、自宅療養者の生活支援 等)、医療施設等の運営(大阪コロナ重症センター、入院患者待機ステーション、大阪コロナ大規模医療・療養センター) 等	292,541,214
■ 府民の感染防止対策・リスクコミュニケーション		
飲食店等における感染防止対策	感染防止認証ゴールドステッカー等の運営や実効性確保に向けた飲食店への現地調査等を実施	1,079,825
■ 事業継続支援		
国内旅行の観光消費の喚起	府内に観光客を呼び込み、府域内を周遊させる仕組みを構築し、府内全域での観光消費を促進	1,000,000
商店街の活性化	オンラインショップや大阪府商店街ポータルサイトを活用し府内商店街のデジタル化の推進等、国の「がんばろう！商店街事業」と連動したイベント実施 等	412,218
文化芸術活動への支援	公演・展示にかかる施設使用料補助、公演機会の創出、文化芸術の魅力発信	444,000
新事業展開チャレンジ支援	中小・小規模事業者の新事業展開を、計画策定から実行段階までの課題解決に向けて伴走支援	44,000
中小企業のDX支援	中小企業のDX推進について、課題に応じた講座・伴走支援の実施、初期の技術開発への助成 等	26,658
中小企業向け制度融資(コロナ関連)	制度融資(新型コロナウイルス感染症関連融資)を実施	752,880,500 千円の内数

■ 学校での対策

事業名	概要	予算額※
スマートスクールの推進	府立高校等に児童生徒1人1台の端末整備、GIGAスクール運営支援センター設置(ネットワーク障害等の問合せに対応) 等	3,447,481
スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教職員への助言・援助等を実施するため、スクールカウンセラーを配置	460,155

■ 高齢者施設等での対策

福祉施設における感染防止策の推進	介護施設等の個室化改修、簡易陰圧装置・換気設備の設置、衛生用品購入等かかり増し経費の補助、応援職員派遣体制の整備 等	6,601,621
------------------	--	-----------

■ 雇用対策

民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策	緊急雇用対策特設HP「にであう」の機能強化、事業者の採用意欲向上に資するための支援金支給 等	3,630,158
DX人材の活躍推進	DXスキル習得に関する総合案内窓口「DX人材ラボ」の設置	10,000

■ 生活者支援

居住安定確保の促進	住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、低額所得者等)が安心して住まいを確保できるよう、市区町村単位の居住支援協議会設立の促進など体制構築を支援	28,346
女性のための相談・支援	ドーンセンターでの相談窓口や交流の場の提供、SNS相談の実施 等	20,003
若年層の自殺対策強化	若年層向けSNS相談の実施、自殺防止の呼びかけと相談窓口周知の広報啓発 等	58,552
ウィズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発	ウィズコロナに加え、ポストコロナも見据えた府民の孤立や不安解消のための地域活動を行う団体に対して助成	40,000
社会課題解決活動支援	コロナ禍で顕在化した社会的課題に対し、民間・NPO法人などと連携し、早期に解決する取組みを推進	2,787

■ その他の取組み

感染症対策研究の推進	大阪公立大学において、感染症に関する調査研究を実施	31,219
------------	---------------------------	--------

※2月補正予算除く

令和元年度

予備費(2/21・3/27 施行)

○感染症外来協力医療機関向け機器整備、PCR装置整備費補助、相談窓口の設置費用 など

1億4千万円
(府負担7千万円)

6号補正(3/26 専決)

○児童養護施設等への衛生用品の配布、府有施設のキャンセル料補てん、
緊急小口資金特例貸付(約20億円増額)、放課後等デイサービス利用者負担軽減 など

35億円
(府負担1億7千万円)

令和2年度

1号補正(3/26 専決)

○空床病床の確保、入院医療費等の公費負担、医療機器等の整備 など
○府立支援学校等の臨時休業に伴う学校給食費負担 など

39億円
(府負担22億円)

2号補正(4/8 専決)

○軽症者等の宿泊施設の確保、稼働非稼働病床の確保、医療機関への衛生用品等の供給 など

116億円
(府負担99億円)

3号補正(4/14 専決)

○デリバリーサービスによる外出自粛促進、児童生徒等への学習支援(図書カード配布)、
高齢者等見守り支援、「子どもの悩み相談フリーダイヤル」の体制強化 など

26億円
(府負担26億円)

4号補正(4/27 議決)

○受入れ体制の整備、医療従事者への特殊勤務手当支給、コロナ追跡システムの構築 など
○休業要請支援金(府・市町村共同支援金)、中小企業等の資金繰りの支援、
クラスター対策協力事業者への支援、無観客ライブ配信等に対する支援 など

4,139億円
(府負担292億円)

5号補正(5/26 議決)

○軽症者等の宿泊施設の確保、介護施設等の感染拡大防止対策(多床室の個室化等)
○緊急小口資金特例貸付(約30億円増額)、府立学校のICT化の推進 など
○感染収束を見据えた需要喚起に向けた取組み(商店街支援、観光プロモーションなど)

130億円
(府負担26億円)

6号補正(5/26 議決)

○休業要請外支援金、府立高校等でのオンライン授業の実施

302億円
(府負担302億円)

予備費(6/10 施行)

○「大阪の人・関西の人いらっしやい！」キャンペーン

3億円
(府負担3億円)

これまでの補正予算・予備費対応

令和2年度

7号補正(7/1 専決)

- 大阪コロナ重症センター整備、感染症患者専用病院の整備、地域外来・検査センターの設置 医療従事者等への慰労金、新型コロナウイルス助け合い基金 軽症者等の宿泊施設の確保 など
- 大阪大会の開催支援、休業要請外支援金の増額・申請期間の延長 など

4,314億円
(府負担16億円)

8号補正(8/21 議決)

- 営業時間短縮協力金負担金(ミナミ地区)、中小企業向け融資資金貸付金

421億円
(府負担なし)

9号補正(9/3 専決)

- 少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業費補助金

14億円
(府負担なし)

10号補正(9/30 議決)

- インフルエンザワクチン接種の無償化、軽症者等の宿泊施設の確保 など
- 民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策、飲食店等高機能換気設備等の導入など
- 社会課題解決のためのNPO等活動支援、府民への相談体制の強化、修学旅行キャンセル負担 など

3,162億円
(府負担48億円)

11号補正(12/21 議決)

- 少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業費補助金

13億円
(府負担なし)

12号補正(12/4議決)

- 営業時間短縮協力金負担金(北区・中央区)

88億円
(府負担12億円)

13号補正(12/21 議決)

- 営業時間短縮協力金負担金(大阪市内全域)

278億円
(府負担36億円)

14号補正(1/8 専決)

- 営業時間短縮協力金負担金(大阪市内全域延長分)

253億円
(府負担28億円)

15号補正(1/20 専決)

- 大阪府営業時間短縮協力金(大阪府域)

1,655億円
(府負担なし)

予備費(1/26 施行)

- 軽症者等の宿泊施設の確保

7億円
(府負担7億円)

予備費(2/16 施行)

- 健康医療部人件費

2億円
(府負担2億円)

16号補正(3/9 議決)

- 国第三次補正予算(経済対策)に伴う対応(感染拡大防止策、生活福祉資金貸付)

765億円
(府負担なし)

18号補正(3/24 議決)

- 大阪府営業時間短縮協力金(大阪府域延長分)

470億円
(府負担なし)

これまでの補正予算・予備費対応

令和3年度

1号補正 (3/24 議決) ○大阪府営業時間短縮協力金(大阪市内全域)	537億円 (府負担なし)
2号補正 (4/20 専決) ○感染拡大防止対策、大阪府営業時間短縮協力金(大阪府域)、女性への支援の強化 など	1,653億円 (府負担89億円)
予備費 (4/30 施行) ○飲食店見回り調査	2億円 (府負担2億円)
3号補正 (6/9 議決) ○大阪府営業時間短縮協力金(大阪府域)、大規模施設等協力金、軽症者等の宿泊施設の確保 など	2,968億円 (府負担30億円)
4号補正 (6/9 議決) ○飲食店第三者認証制度、宿泊事業者による感染防止対策等への支援	34億円 (府負担なし)
5号補正 (7/9 議決) ○大阪府営業時間短縮協力金(大阪府域)、大規模施設等協力金、ワクチン接種促進支援 など	2,692億円 (府負担75億円)
予備費 (8/30 施行) ○飲食店第三者認証制度	6億円 (府負担6億円)
6号補正 (9/14 専決) ○大阪コロナ大規模医療・療養センター(仮称)設置・運営	33億円 (府負担なし)
7号補正 (10/11 議決) ○空床病床・宿泊施設の確保、大阪コロナ大規模医療・療養センター(仮称)設置・運営、 大阪府営業時間短縮協力金、中小企業等一時支援金、おおさか観光支援事業、 ゴールドステッカー認証施設利用促進、交通事業者の感染防止対策支援など	3,556億円 (府負担50億円)
8号補正 (12/17 議決) ○民間人材サービス事業者と連携した緊急雇用対策	12億円 (府負担なし)
9号補正 (12/17 議決) ○ワクチン・検査パッケージ制度等に基づく無料検査事業	80億円 (府負担なし)
10号補正 (3/8 議決) ○国第一次補正予算(経済対策)に伴う対応(感染拡大防止策、経済活動の再開と危機への備え)	449億円 (府負担3億円)
12号補正 (3/8 議決) ○施設内療養を行う高齢者施設への支援	77億円 (府負担24億円)
予備費 (3/29 施行) ○大阪マラソン一般部門中止に伴う返金等対応	1億円 (府負担1億円)
予備費 (3/30 施行) ○商工労働部人件費	25百万円 (府負担25百万円)

1号補正(3/31 専決) ○施設内療養を行う高齢者施設への支援	67億円 (府負担22億円)
2号補正(6/9 議決) ○ひとり親家庭への臨時特別給付金	1億円 (府負担なし)
3号補正(6/9 議決) ○府立学校における感染症対策	7億円 (府負担なし)
5号補正(8/24 専決) ○観光産業の早期回復に向けた大阪の魅力発信	2億円 (府負担なし)
6号補正(10/26議決) ○インフルエンザワクチンの無償化、抗原定性検査キットの確保、休日等の診療・検査体制の整備、 オンライン診療体制の整備 など	1,203億円 (府負担255億円)
8号補正(11/1議決) ○観光関連事業者への支援	37億円 (府負担なし)
9号補正(12/20議決) ○施設内療養を行う高齢者施設への支援、観光関連事業者への支援 など	292億円 (府負担45億円)

I (2) 成長産業の振興等 (ライフサイエンス)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・ライフサイエンス分野での大学・研究機関、産業が集積に強み ・グローバル化・競争激化 -世界の医薬品市場シェアにおける日本シェアの減少 ・他地域への製薬企業の流出 -製薬企業本社機能、研究機能の圏外流出 ・バイオベンチャーによる研究成果の産業化が未成熟 ・今後の成長市場として、裾野の広い健康・医療関連産業について注力	・戦略目標の明確化等 -産学官のオール大阪での戦略目標の明確化と推進体制の構築 -各機関が主体的にプロジェクトに取組む共通の戦略（アクションプラン）の策定 ・戦略的な司令塔機能と、事業推進や情報発信を総合的に行う仕組みづくり -ヘッドクォーター体制の構築	・大阪バイオ戦略推進会議の設立 -知事・大阪商工会議所会頭・千里ライフサイエンス振興財団理事長の呼びかけで産学官トップが参画する「大阪バイオ戦略推進会議」（2008年9月設置）を設立 ・「大阪バイオ戦略」策定 -世界トップクラスのバイオクラスター形成を目標に、構成機関の具体的な取組をアクションプラン（大阪バイオ戦略）として合意形成し、実行（2008年に策定、以後毎年度改訂⇒2018年3月に総括を行い終了） ・特区指定 -国際戦略総合特区地域指定(2011年) -関西圏国家戦略特別区域指定(2014年) ・大阪バイオ・ヘッドクォーター体制の構築 -府担当課が大阪バイオ・ヘッドクォーターの事務局として、研究機関等が集積する北大阪地域に本拠を置き、現地性を高め戦略の立案・フォローアップ・ワンストップ窓口・総合調整機関として活動 ・「大阪の成長戦略（2018年3月改訂版）」の重点化を図る分野に位置付け -「健康・医療関連産業の世界的クラスター形成」 ・大阪健康・医療関係機関実務責任者会議の設置 -大阪バイオ戦略推進会議構成機関の実務責任者がより密な意見交換・情報提供を行う場として「大阪健康・医療実務責任者会議」を設置(2018年4月) ・新たな拠点の形成 -北大阪健康医療都市 「循環器疾患分野の予防・医療・研究で世界をリードする地域に」 -未来医療国際拠点(中之島) 「未来医療の臨床研究から実用化・産業化までを一貫して推進する世界に開かれた国際拠点」	・関西イノベーション国際戦略総合特区で重点分野の一つとして提案し、地域採択 -医薬品・医療機器総合機構（PMDA）関西支部の設置（2013年10月） - テレビ会議システムによる対面助言開始（2016年6月） - テレビ会議システムの機能拡充(2017年11月・2019年7月) -彩都ライフサイエンスパークへの企業誘致（20/20区画） ・オールジャパンの創薬支援ネットワークの本部機能の（独）医薬基盤研究所（彩都）への設置 ⇒日本医療研究開発機構（AMED）が設立され、うめきたに設置された創薬支援戦略部（現、創薬戦略部）西日本統括部が、創薬支援ネットワークの本部機能を担う（2015年4月） ・「大阪バイオファンド」創設（2010年3月） -組合金額11.2億円 -自治体と製薬企業等が一体となり組成した全国初のバイオファンド -実績：9社11件／総額約8.4億円を投資うち、7社9件売却（総額約21.3億円）（2022年3月末時点） ・「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」を厚生労働省、（国研）医薬基盤・健康・栄養研究所、府で取りまとめ（2017年3月） →2023年3月に健都イノベーションパーク内に開所予定。 ・未来医療国際拠点基本計画（案）の策定（2018年3月） -大阪府と民間企業等21者により（一財）未来医療推進機構設立(2019年11月) -京都大学iPS細胞研究財団の進出決定（2021年6月） -開発事業者において未来医療国際拠点建設工事着手(2021年11月)

■経過

	～2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022～
彩都ライフサイエンスパーク	04年 まちびらき 04年 06年 08年 バイオインキュベーター開設 バイオヒルズセンター開設 バイオイノベーションセンター開設 14年 全区画進出 事業者決定				18年 ジェイテックコーポレーション上場	19年 ステムリム上場	20年 ファンペップ、クリングルファーマ上場	21年 マイクロ波化学上場	
北大阪健康医療都市（健都）		15年3月 基本計画策定	16年8月 進出企業募集開始	17年3月 国立健康・栄養研究所進出決定 17年3月 ニプロ進出決定		19年7月 国立循環器病研究センターオープン		21年1月 エア・ウォーター進出決定	22年4月 健都イノベーションパークミビル開業 23年3月 国立健康・栄養研究所開所予定
中之島未来医療国際拠点					18年3月 基本計画策定	19年12月 基本合意書締結		21年6月 京都市大学の細胞研究財団の進出決定 21年11月 建設工事着手	24年春 開業予定

■拠点一覧

中之島（未来医療国際拠点）

2024年春拠点オープンをめざす
（大阪市北区）

- ◆再生医療をベースに、ゲノム医療や人工知能・IoTの活用等、今後の医療技術の進歩に即応した最先端の「未来医療」の産業化を推進する拠点

提供：中之島4丁目用地における
未来医療国際拠点開発事業者

今後、各拠点の形成を進めつつ、京阪神の
拠点を含めた連携を推進

彩 都

2004年彩都ライサインスパークがまちびらき
（茨木市、箕面市）

- ◆創薬等の研究開発の拠点
- ◆医薬品関連企業やバイオベンチャーの集積

○バイオベンチャーの成果
2019年度1社、20年度2社、21年度1社が
上場

【中核機関等】

- ・大阪大学/同大学医学部附属病院
- ・医薬基盤研究所

健 都

（吹田市、摂津市）

- ◆循環器疾患分野の予防・医療・研究で世界をリードする拠点
- ◆「健康・医療」に関連する企業等の集積

【中核機関等】

- ・国立循環器病研究センター
- ・国立健康・栄養研究所（2023年3月末移転完了予定）

■各拠点の取組み（①彩都ライフサイエンスパーク）

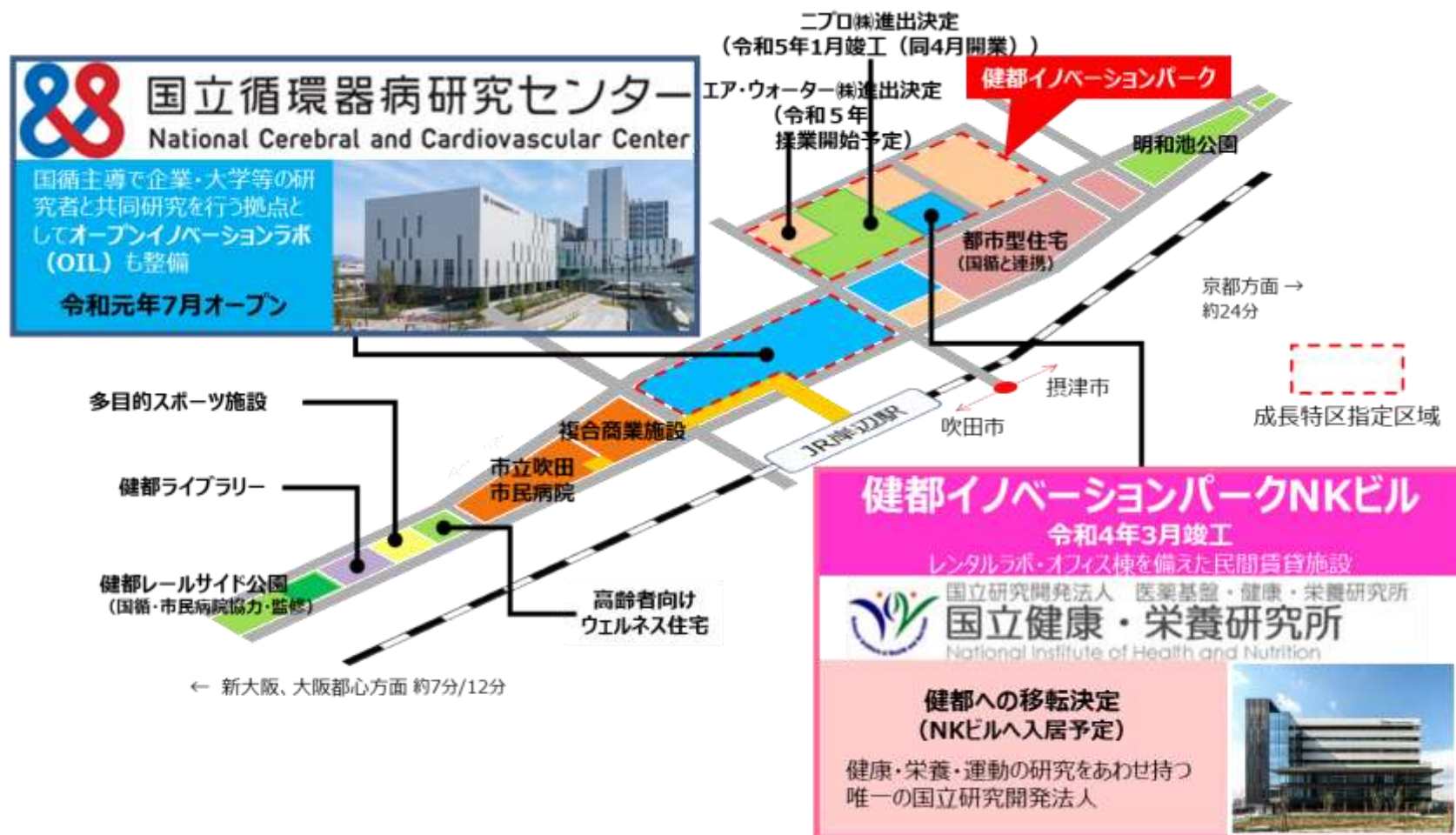
医薬基盤研究所の開設を契機に、約10年間をかけて、ライフサイエンス分野の企業等が集積するとともに、3棟のインキュベーション施設が整備され、重要な産業拠点に成長。

「創薬等」をコンセプトとした医薬基盤研究所など研究開発施設等（全20区画）が集積。

彩都バイオインキュベータ （Ⅰ期棟）	彩都バイオイノベーション センター（Ⅱ期棟）	（参考） 彩都バイオヒルズセンター
		
公設民営レンタルラボ		民設民営（公認）レンタルラボ
整備：中小企業基盤整備機構 運営：バイオ・サイト・キャピタル(株) 開設：2004.7 ラボ：34室 その他：1階部分に動物実験施設	整備：中小企業基盤整備機構 運営：バイオ・サイト・キャピタル(株) 開設：2008.10 ラボ：18室＋1フロアー その他：4階部分に治験薬製造施設	整備：八洲薬品(株) 運営：バイオ・サイト・キャピタル(株) 開設：2006.4 ラボ：9室
入居企業（2021年8月1日現在）16社 ・アルファメッドサイエンティフィック株式会社 ・アンジェス株式会社 ・KAGAMI株式会社 ・株式会社キャンサーステムテック ・クリングルファーマ株式会社 ・GLOVACC株式会社 ・サラヤ株式会社 ・株式会社ジーンデザイン ・有限会社新成化学 ・株式会社ステムリム ・ナノブリッジ合同会社 ・脳科学香料株式会社 ・バイオメディカ・ソリューション株式会社 ・BioLegend Japan 株式会社 ・ルクサナバイオテック株式会社 ・Repertoire Genesis株式会社	入居企業（2022年12月1日現在）10社 ・株式会社アイビー ・株式会社エピトープサイエンス ・株式会社Office NC ・株式会社ジーンデザイン ・株式会社ソフセウ ・ナガノサイエンス株式会社 ・日本バリデーション・テクノロジーズ株式会社 ・株式会社社理研ジェネシス BNA部 ・ピップ株式会社 ・株式会社ミルイオン	入居企業（2022年6月1日現在）8社 ・イクエイターセラピューティクスジャパン合同会社 ・KAGAMI株式会社 ・株式会社京都創薬研究所 ・住友ファーマ株式会社 ・株式会社ハカレル ・ピップ株式会社 ・株式会社プロテオバイオロジクス ・株式会社毛髪クリニックリーブ21

■各拠点の取組み（②北大阪健康医療都市）

- 北大阪健康医療都市（健都）では、国立循環器病研究センターや、健都イノベーションパーク内に移転が決まった国立健康・栄養研究所を中心とした、健康・医療のクラスター形成を推進。



出典：北大阪健康医療都市（健都）HP

■各拠点の取組み（②北大阪健康医療都市）

健都が目指す産学官民の連携（全体像）

- ◆「新事業の創出」と「新たなライフスタイルの創造」で国際級の複合医療産業拠点へ
- ◆多様な実証フィールドが所在する健都の魅力を活かし、実証等を通じてユーザー目線の製品・サービスを生み出す

健康・医療クラスター形成

オープン・イノベーションの推進



OIL・イノベーションパーク
健都外企業、地域企業等



国循、健栄研、大学等



北大阪健康医療都市

健康

健康・医療のまちづくり

まちぐるみでの健康増進・地域活性化



住民



VIERRA
Suita SST
OSAKA

健都レールサイド公園
健都ライブラリー
明和池公園 等

大阪府 産学連携 コーディネート窓口

- ・健都内外の産学連携推進
- ・連携や交流に関するイベントや事業の企画 等

フィールド活用事例の発信・提案

実証、モニターの依頼

国際 共創機能 (コーディネーター)

住民ニーズを踏まえたセグ、モニター事業

住民ニーズの提案、フィールド提供

健都ヘルスラボ サポーターズ（仮称）

- ・会員制度管理、会員獲得
- ・住民ニーズの把握・集約
- ・実証フィールドの新規開拓

“健都” 共創支援オフィス（仮称）

世界トップレベル の研究環境整備

〔データ基盤・AIセンター、
バイオネットワーク 等〕

産学連携 環境整備

〔異分野融合、事業化支援、
連携コーディネート 等〕

住民と産学 のマッチング促進

〔セミナー・イベント、
モニター・実証の企画 等〕

2021年度（R3）

2022年度（R4）

2023年度（R5）

2024年度（R6）

2025年度（R7）

●アライアンス棟Open(健栄研移転)

●こころのひろば・ウォーターOpen

●大阪・関西万博

スケ
ジュール
(予定)

サポーターズ制度構築

産学連携コーディネート窓口構築

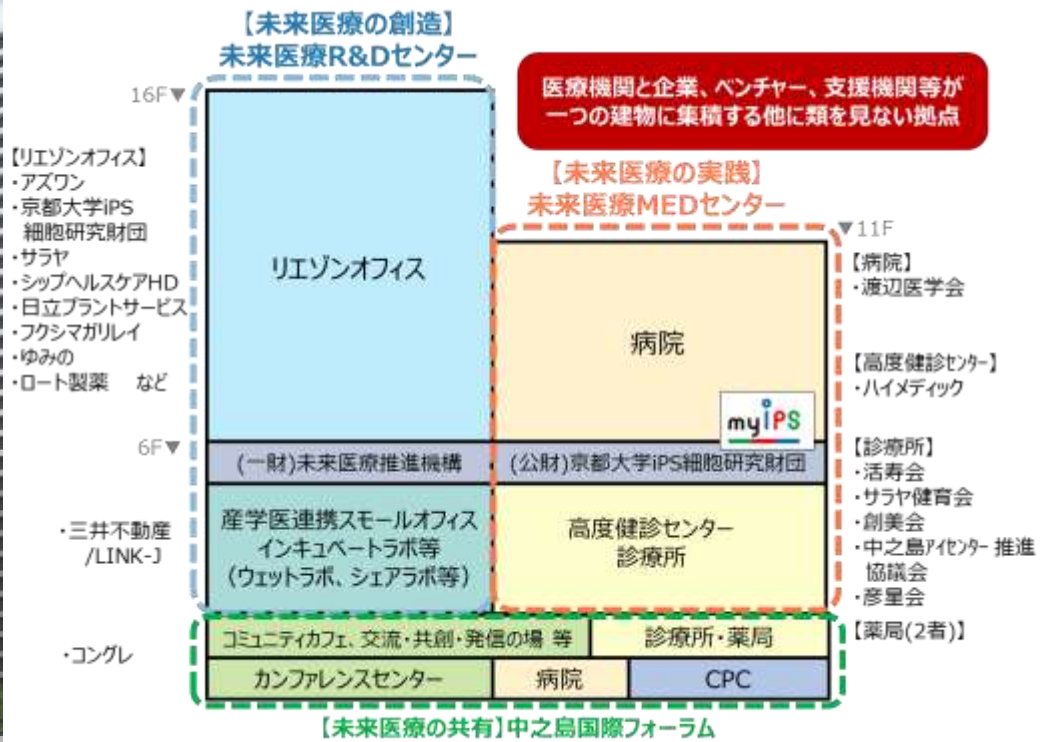
共創支援オフィス運用・体制整備／法人化検討

一体的運用

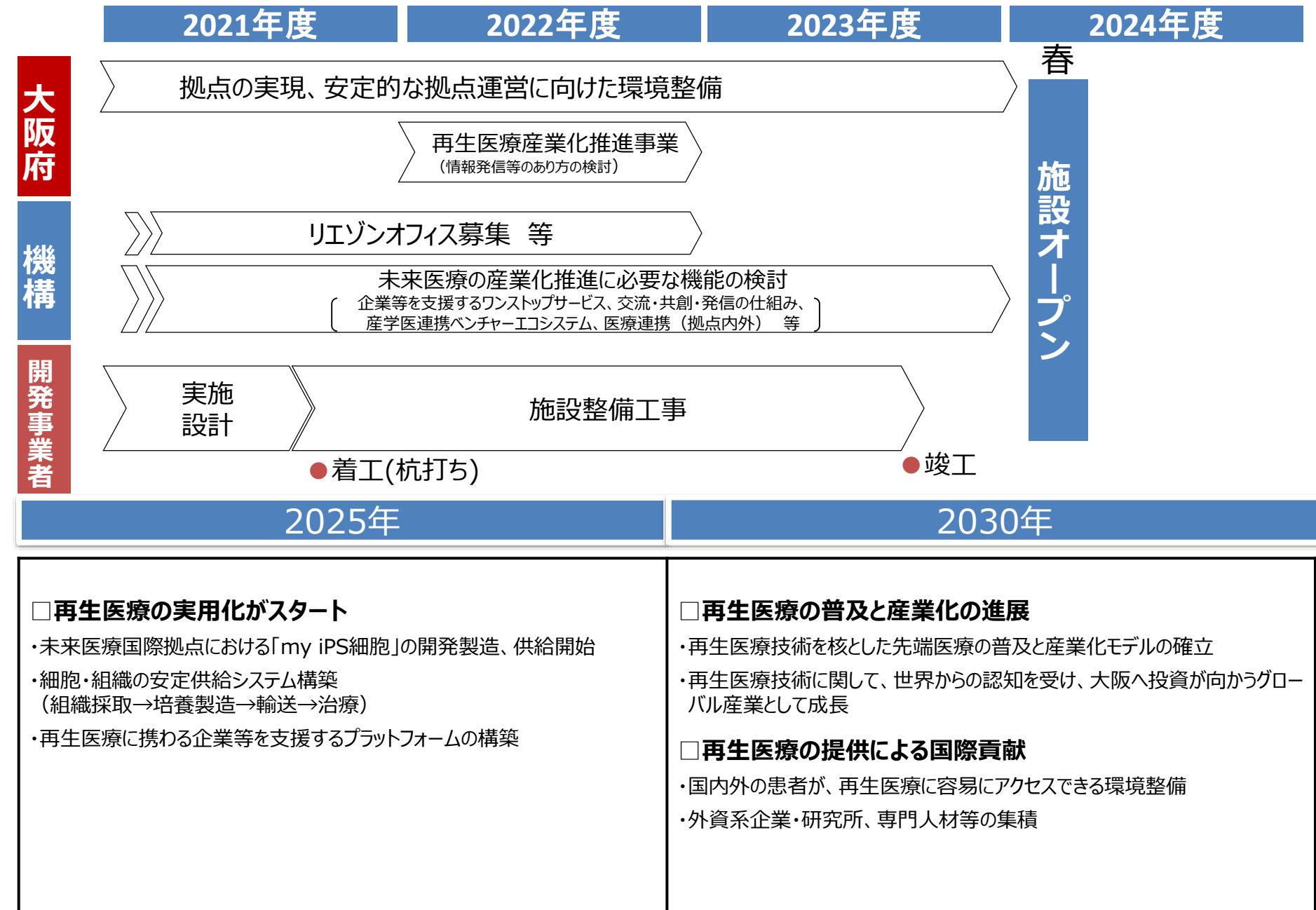
産学官民による共創の取組推進
自立化に向けた取組推進(法人化含む)

■各拠点の取組み（③中之島未来医療国際拠点）

- ❑ 2018年3月、未来医療国際拠点基本計画（案）を策定。（2018年8月変更）
- ❑ 2019年11月、拠点運営の核となる「（一財）未来医療推進機構」を設立。
- ❑ 2020年1月、市と未来医療国際拠点の整備を担う開発事業者が定期借地権設定契約を締結。
- ❑ （一財）未来医療推進機構において、入居する事業者の募集を進め、順次、入居事業者が決定。
- ❑ 2021年8月、建築確認が完了、11月から建設工事に着手。



■各拠点の取組み（③中之島未来医療国際拠点）



■ 関連指標

■ 府県別医薬品製造業事業所数

	医薬品製造業
東京都	160
大阪府	136
富山県	77
埼玉県	72
兵庫県	60
奈良県	57
愛知県	42
神奈川県	47
静岡県	39
滋賀県	41

■ 府県別医療機器関連事業所数

	医療用機械器具・医療用品製造業
東京都	517
埼玉県	263
大阪府	193
愛知県	144
神奈川県	110
長野県	95
静岡県	97
千葉県	81
兵庫県	69
栃木県	80

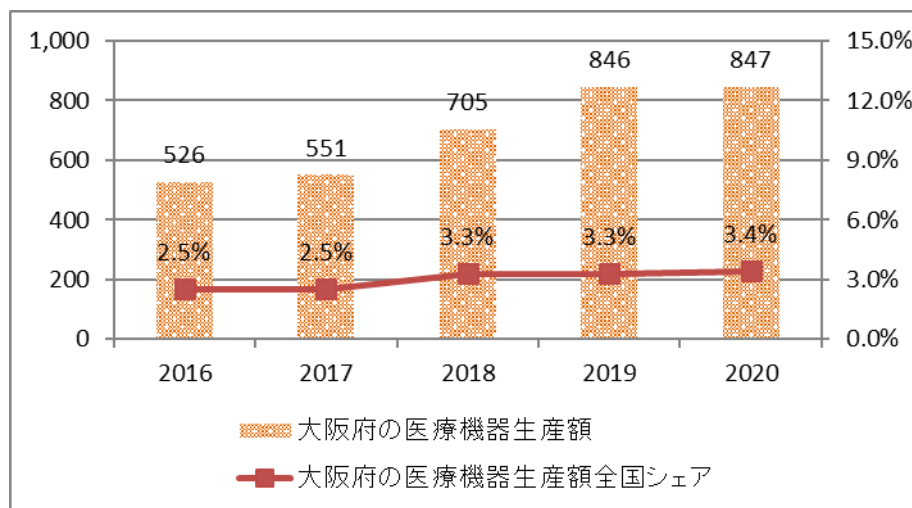
出典：H28経済センサス

■ 大阪府の医薬品生産額・全国シェアの推移



(注) 2019年1月分の調査より、調査客体から製造業者が除外されたため、旧調査と比較して生産金額が大幅に増減する都道府県が生じている。

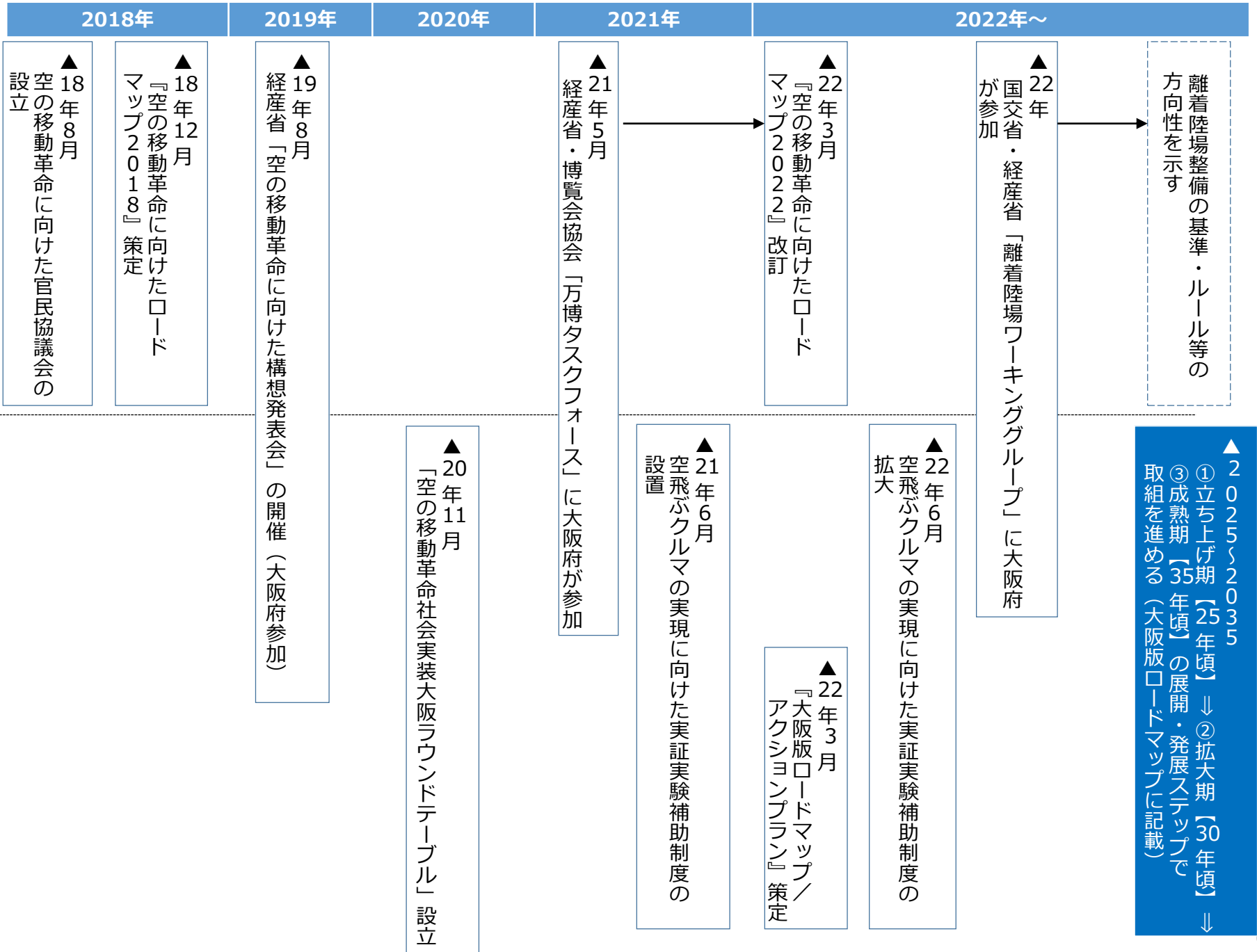
■ 大阪府の医療機器生産額・全国シェアの推移



出典：薬事工業生産動態統計調査（H28-R2）

I (2) 成長産業の振興等（空飛ぶクルマ）

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
・空飛ぶクルマは、都市交通、観光、医療や災害対策などでの活用が見込まれるとともに、イノベーションの創出など、大阪の産業・経済の起爆剤としても期待されている。 ・国のロードマップ（2018年12月策定）が示す2030年代以降の空飛ぶクルマの「実用化の拡大」に向け、2025年に開催される大阪・関西万博は、官民共通の格好のマイルストーンであり、多くの人々に空飛ぶクルマを体験してもらう絶好の機会。 ・万博でのレガシーを承継し、空飛ぶクルマのさらなる普及・拡大による大阪・関西の発展をめざす。	ビジョンとして「空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市」を掲げ、『新たなモビリティを活用したビジネスモデルを創造する都市として着実に発展していく』というイメージを事業者と共有し、事業展開・発展のステップを「立ち上げ期」「拡大期」「成熟期」の3段階を設定。 ①「立ち上げ期」（2025年頃） 万博を当面の共通目標に据え、パイロット搭乗による定期路線の商業運航を実現し、多くの人々が空飛ぶクルマを身近に体験し、その姿の世界への発信をめざす。 ②「拡大期」（2030年頃） 自動・自律による無人飛行やオンデマンド運航へ都心部も含め移行し、日常における利用拡大とともに、サービスを支える関連ビジネスやイノベーションが進展することをめざす。 ③「成熟期」（2035年頃） 機体の大型化・多様化・量産化、サービスの広域化により、日常的な移動での利用が浸透し、府民生活のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上、大阪の産業経済の発展につなげていくことをめざす。	・国における制度設計・ルール作りに資する、実務的協議や実証実験等を精力的に進め、具体的かつ現実的な課題の抽出や提案を行う場として、「空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル」設立（2020年11月） ・「大阪での空飛ぶクルマの実現に向けた実証実験補助金」設立（2021年度） ・経済産業省、博覧会協会による「万博タスクフォース」に参加（2021年度） ・大阪市、(株)SKyDriveと連携協定締結（2021年9月） ・空の移動革命社会実装に向けた「大阪版ロードマップ／アクションプラン」策定（2022年3月） ・国の「離着陸場ワーキンググループ」に参画（2022年度） ・補助金の補助対象事業の範囲を拡大（2022年度） ・社会受容性向上に向けた取り組み（絵画コンクール、シンポジウム、動画コンテンツの作成、等）を実施（2022年度）	・大阪ラウンドテーブルに78社の事業者が参画（2022年11月現在） ・補助金による事業者支援 2021年度:5件採択（計15社参画） 2022年度:8件採択（計34社参画） ・政府の「万博アクションプランVer.2」に万博までの具体的な工程が掲載



■ 空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル（2020.11.17設立）

- 2025年大阪・関西万博での空飛ぶクルマの商用運航、並びに2030年代の実用拡大（空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市の実現）をめざし、国における制度設計・ルール作りに資する、実務的協議や実証実験等を精力的に進め、具体的なかつ現実的な課題の抽出や提案を行うことを主な目的の一つとして、「空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル」を設立。
- 大阪でのビジネスプラン実現をめざす事業者を中心に、産官学が協力・連携して、国（国交省・経産省）や国際博覧会協会、大阪市とも情報共有、機能分担しながら一体性を確保しつつ、取組みを推進。



Mission II（Green Tableのミッション）※22社・団体

- 事業者間での共創・協業を促し、**AiDeA**のかけ合わせにより新たな事業やサービスを生み出す

IMV(株)/NTN(株)/(地独)大阪産業技術研究所/各務原航空機器(株)/
(株)長大/空港施設(株)/(株)ケーエヌエフジャパン/(株)建設ニュース
SKYPORTS LIMITED/(株)フツパー/スカイリンクテクノロジーズ(株)/
ダッソー・システムズ(株)/中央復権コンサルタンツ(株)/(株)テクノスヤシマ
日本気象(株)/日本コンピューターネット(株)/(株)日本旅行/
パシフィックコンサルタンツ(株)/Fortem Technologies, Inc.
(株)ブルーストーンリンクアンドサークル/メトロウェザー(株)/(株)レイメイ

Mission I（Blue Tableのミッション）※56社・団体（非公表含む）

- 国の「空の移動革命に向けた官民協議会」と連携し制度設計等に向けた議論を加速する

機体メーカー

ASKA
(株)SkyDrive
テトラ・アビエーション(株)
(株)プロドローン
ベルヘリコプター(株)
川崎重工業(株)
(株)SUBARU
(株)スカイワード・オブ・モビリティーズ
Volocopter GmbH
Vertical Aerospace

サービスサプライヤー (商社)

伊藤忠商事(株)
住友商事(株)
三井物産(株)
丸紅(株)

保険

あいおいニッセイ同和損害保険(株)
損害保険ジャパン(株)
東京海上日動火災保険(株)
三井住友海上火災保険(株)

インフラ（運航管理システム）

(株)NTTドコモ
KDDI(株)
日本電気(株)
Terra Drone(株)
(株)FaroStar
(株)ソニック

サービスサプライヤー (運行会社)

ANAホールディングス(株)
日本航空(株)
(株)AirX
朝日航空(株)
小川航空(株)
学校法人 ヒラタ学園

コンサル・金融

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社
PwCコンサルティング合同会社
DRONE FUND
(株)りそな銀行

インフラ（ポート）

エアモビリティ(株)
エアロファシリティー(株)
ENEOSホールディングス(株)
(株)大林組
オリックス(株)
兼松(株)
関西電力(株)
近鉄グループホールディングス(株)
京阪バス(株)
三精テクノロジーズ(株)
南海電気鉄道(株)
日本工営(株)
間口ホールディングス(株)
三菱電機(株)
森トラスト(株)

学識・専門機関・その他

慶應義塾大学大学院
宇宙航空研究開発機構
日本医科大学千葉北総病院

Mission III（Orange Tableのミッション）

- 多様な人々とオープンに意見交換を実施し、社会受容性の向上を図る

■空飛ぶクルマに係る大阪ビジョンと実現に向けたステップ



空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市



新たなモビリティとして空飛ぶクルマが社会生活の利便性向上に深く関わり
エアモビリティを活用したビジネスモデルを創造する都市として発展

2025年頃
＜立ち上げ期＞

2030年頃
＜拡大期＞

2035年頃
＜成熟期＞

展開
ステップ

パイロット搭乗／定期路線運航
(空飛ぶタクシー・娯楽・観光)

自動・自律飛行（パイロットレス）／
オンデマンド運航へ段階的に移行

自律飛行・オンデマンド中心
機体の大型化・多様化・量産化

運航エリアの
拡大イメージ



万博会場を中心に
商用運航を開始



都市部中心を含む
商用運航が拡大



広範囲でネットワーク化された
商用運航を実現

ライフスタイルの
変化

万博を機に多くの人々が
空飛ぶクルマを身近に体感

技術の進展により
日常的に使えるサービスに

空飛ぶクルマが
日常に溶け込むモビリティに

大阪の産業・経済
への影響

商用運航している姿を
世界に発信することで、
人材・企業・投資を呼込む

機体メンテ、スマート離着陸場運営、
自動航空管制、自動・自律飛行制御など、
周辺の関連ビジネス、イノベーションが進展

多様な空飛ぶクルマの運航を
支える仕組みとして、
大阪の産業経済が発展

※「大阪版ロードマップ」策定のコンセプト

■大阪版ロードマップ（2022.3策定）



◆ 大阪において空飛ぶクルマを活用したビジネス展開をめざしている民間事業者の取組みを支援

【対象事業】「大阪版ロードマップ」に基づき大阪府域で行う実証実験などの取り組み

【補助額】1件あたり上限1,000万円（R3年度は上限500万円）

【補助率】1／2以内

R3年度：5件採択(申請7件)

事業区分	採択事業名	応募代表事業者
実証実験	1 大阪バイエリアにおける衝突回避技術を活用した空飛ぶクルマの自動管制実証	(株)FaroStar
	2 エアモビリティ統合運航管理プラットフォーム事業	三井物産(株)
調査・検討	3 大阪市内中心部における空飛ぶクルマの離着陸場利活用に向けた可能性調査	ANAホールディングス(株)
	4 顧客期待などの社会受容性の向上／運用性の検証／機体輸送性の調査	日本航空(株)
社会受容性向上	5 大阪バイエリアにおける、空飛ぶクルマによるエアタクシー事業性調査	(株)SkyDrive

(予算額：1,000万円)

R4年度：8件採択(申請15件)

事業区分	採択事業名	応募代表事業者
実証実験	1 エアモビリティ統合運航管理プラットフォーム事業 ※継続	三井物産(株)
	2 大阪周辺における空飛ぶクルマの最適な飛行経路と必要な装備品の検証	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン(株)
調査・検討	3 無人機管制システムによる大阪版空飛ぶクルマ運航シミュレーション ※継続	住友商事(株)
	4 大阪市内中心部における空飛ぶクルマの離着陸場利活用に向けた可能性調査 2.0	オリックス(株)
	5 大阪府内における離着陸場候補地の設置検討調査	兼松(株)
社会受容性向上	6 大阪における空飛ぶクルマ社会実装に向けた実証実験～大阪府民と共に空飛ぶクルマの世界を実現へ～	丸紅(株)
	7 大阪府内における空飛ぶクルマのある未来像啓発(社会受容性醸成)	(株)SkyDrive
	8 「空飛ぶクルマ出前授業」及び「フルサイズ機体モデル展示・試乗会」の開催	Volocopter GmbH

(予算額：3,000万円) 98

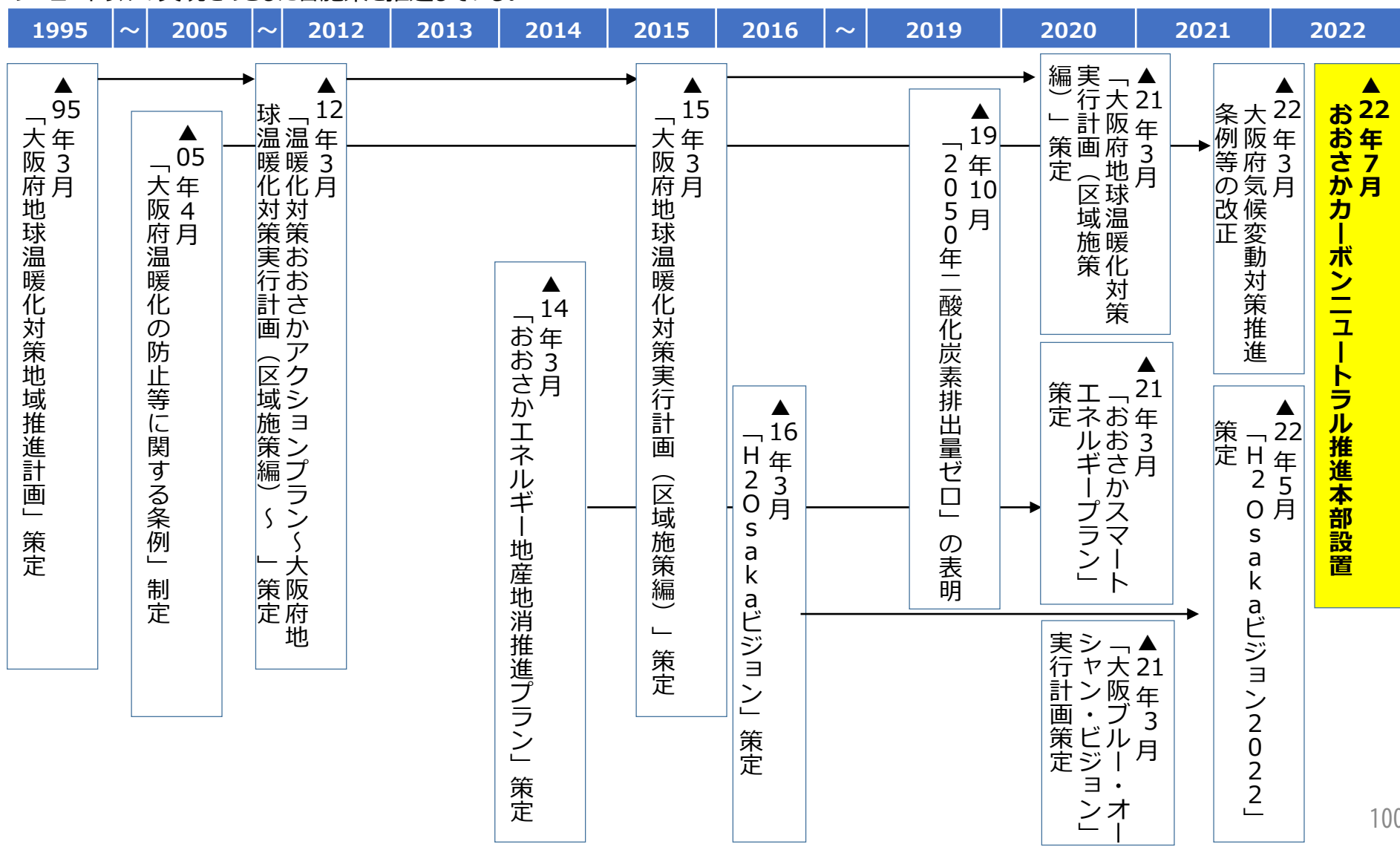
I (2) 成長産業の振興等（カーボンニュートラル）

< Why >	< Vision >	< What >	< Outcome >
○近年、世界各地で記録的な熱波やそれに伴う山火事が頻発し、日本でも暑さだけでなく、豪雨災害により毎年のように大きな被害が発生するなど、まさに気候危機と言うべき状況となっている。 ○パリ協定(2015年12月採択)では、平均気温の上昇を2℃高い水準を十分下回るとともに、1.5℃に抑える努力を追求することとされた。 ○国においては、2050年カーボンニュートラルをめざすことを2020年10月に宣言し、地域脱炭素ロードマップの策定やグリーンイノベーション基金の創設など、推進に向けた議論が加速しており、地域においても、取組みを進めることが喫緊の課題となっている。	○府は、政府に先駆けて、2019年10月に「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を表明し、この考え方に沿って、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減する目標を掲げている。 ○「2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ」は、従来の延長線上の取組みで達成できるものではなく、あらゆる主体が、脱炭素社会の将来像を共有し、一体となって思い切った気候変動対策に取り組むことが重要である。	○「大阪府地球温暖化対策実行計画」の策定（2021年3月） ○「おおさかスマートエネルギープラン」の策定（2021年3月） ○「H2Osakaビジョン2022」の策定（2022年5月） ○カーボンニュートラル推進本部の設置（2022年7月） 万博をはじめ、大阪・関西の強みを生かし、2030年削減目標の達成に向け全庁一体となって取り組む。 (取組事業例) ➢ 脱炭素ビジネス ・カーボンニュートラル技術開発・実証 ・エネルギー関連ビジネスの創出促進 ・環境・エネルギー技術シーズ調査・普及啓発 ・中小企業スマートエネルギービジネス拡大 ・中小事業者LED導入促進 ➢ 行動変容 ・ZEH（ゼッチ）普及啓発 ・消費行動促進 ・環境配慮消費行動促進インセンティブ調査検討 ・環境配慮型バス普及促進 ・ゼロエミッション車普及促進 ➢ 率先取組 ・府有施設の新築等時のZEB化の推進 ・公用車へのゼロエミッション車を中心とした電動車の導入 ○大阪府気候変動対策推進条例の改正施行（2023年4月全部施行）	○温室効果ガス排出量の削減 府域における2019年度の温室効果ガス排出量は、計画の基準年度である2013年度から約24%削減

■ 経過

地球温暖化対策として、「大阪府地球温暖化対策実行計画」や再生可能エネルギーの普及拡大等をめざした「おおさかスマートエネルギープラン」、水素利用の拡大を目的とした「H2Osakaビジョン 2022」等に基づく取組みを推進しており、2019年度の府域における温室効果ガス排出量は2013年度から約24%削減。

さらに、2019年10月に府として「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をめざすことを表明。取組みを強化するため、「大阪府気候変動対策推進条例」等を改正するとともに、全庁一体の「おおさかカーボンニュートラル推進本部」を設置。大阪・関西万博のインパクトを活かし、2050年までのカーボンニュートラルの実現をめざした各施策を推進している。

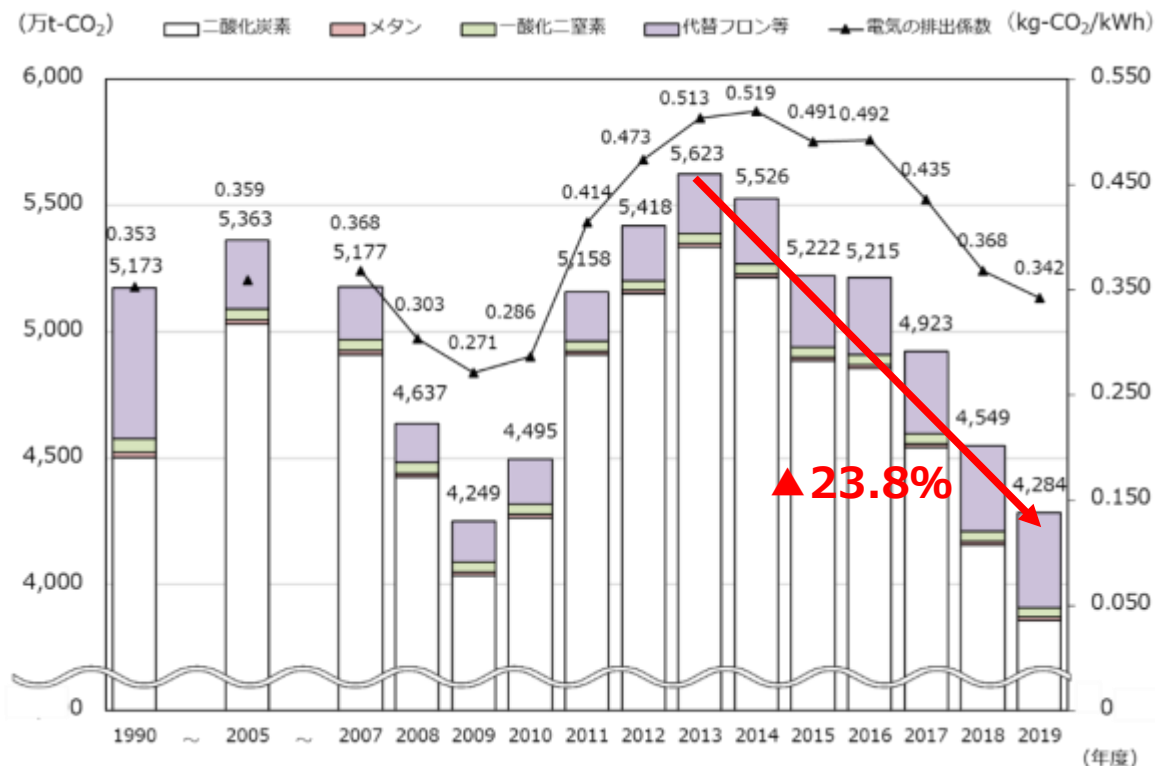


■府域における温室効果ガス排出量の推移・目標

大阪府域における温室効果ガス排出量は、2013年度は、東日本大震災の影響を受け火力発電の比率が高くなり、電気の排出係数が大きくなったこと等により、2005年度と比べて排出量が増加。2014年度以降は、電気の排出係数が小さくなっていること等の影響により概ね減少傾向。

2019年度の府域の温室効果ガス排出量は4,284万トンであり、大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基準年度である2013年度比で23.8%減少。

2030年度の削減目標の達成に向けては、さらなるCO2排出の少ないエネルギーの導入が重要であり、今後も、域外からの調達も含めた再生可能エネルギーの最大限の利用促進など、実行計画に掲げる各種施策の推進が必要。



大阪府域における温室効果ガス排出量と電気の排出係数の推移

2013年度比40%削減

2030年度

実質ゼロ

2050年度

■おおさかカーボンニュートラル推進本部の設置（2022年7月）

大阪・関西万博のインパクトやレガシーをはじめ、大阪・関西の強みを最大限に活かしつつ、実行計画に掲げる削減目標を着実かつ可能な限り前倒しで達成するため、知事をトップとした全庁横断的な推進体制を構築し、府民、事業者、市町村等と連携して取組みを推進。

◆推進体制

おおさかカーボンニュートラル推進本部	
・本部長：知事 - 副本部長：3副知事 - 本部員：各部局長、教育長、警察本部長	
<取組方針> 万博をはじめ、大阪・関西の強みを生かし、2030年削減目標の達成に向け全庁一体となって取り組む。	
・イノベーションの創出、脱炭素経営やESG投資融資の促進 ・ライフスタイルの変革 ・再エネを最大限利用したまちづくり ・府自らの率先行動	
<検討事項>	
・府内横断的なWGを設置	
■脱炭素ビジネス	
－新技術実装WG －脱炭素経営WG	
■行動変容・再エネ促進	
－行動変容WG －脱炭素まちづくりWG	
■率先取組	
－府有施設ZEB化WG －府有施設再エネ導入WG －公用車電動化WG	

◆今後の方向性

部門	重点対策(CN推進本部等により推進)	2022	2025	2030
産業	■ 脱炭素ビジネス ・次世代蓄電池の研究開発 ・水素技術実用化に向けた実証	次世代蓄電池の実用化 水素発電による電力供給等が開始		
業務	・特定事業者によるさらなる排出削減 ・事業者によるゼロカーボン宣言を支援	▲4.5% (2023から)		▲12% (2023から)
		制度構築	宣言事業者数 2025者	5000者
(府庁)	■ 率先取組 ・府有施設の新築等時のZEB化の推進 ・公用車へのゼロエミッション車を中心とした電動車の導入促進	指針作成	指針に基づく府有施設の新築・増改築でのZEB化の推進	
		導入台数割合(乗用車) 電動車10割、ZEV 5割		
家庭	■ 行動変容 ・ZEHの普及促進	新築住宅のZEH化率 100%		
運輸	・製品・サービスのCO ₂ 排出の可視化 ・脱炭素ポイントの定着化及び利用拡大	制度構築	品数：100品	200品
		制度構築	利用者50万人	100万人
その他 ※1	・ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進	新車販売台数割合(乗用車) 電動車9割、ZEV4割		
部門横断	■ 再エネ促進 ・太陽光パネル及び蓄電池システムの共同購入支援事業	500世帯 1000世帯		

※1 エネルギー転換部門、廃棄物部門、その他ガス(メタンなど)の合算をしたもの

■脱炭素ビジネス①

カーボンニュートラル技術開発・実証事業

2025年大阪・関西万博の機会を活かして、カーボンニュートラルに資する最先端技術の開発・実証にチャレンジする企業の取組みを支援。令和4年度は8件を選定。【R4予算額：500,000千円】

【補助額】1件あたり上限1億円

【補助率】2／3以内

（例）①の事業が万博時点でめざす披露

府域で電力から製造した水素を、燃料電池車（FCV）への充填に活用

水素製造装置（イメージ）



令和4年度選定事業名	技術分野
① SOEC（固体酸化物形電解セル）水素製造装置の開発・実証 ② 小型水素容器の充填温度制御式多連型充填システムの開発・実証 及び水素マイクロモビリティの利用実証	水素
③ 移動時ゼロカーボン（ゼロカーボンムーブ）を実現する次世代水上バス向け大容量ワイヤレス充電システムの開発・実証	次世代モビリティ
④ リニューアブルディーゼルを用いた建設・輸送分野における脱炭素化実証	次世代燃料
⑤ 大気中CO2の鉱物固定化と肥料化の技術開発・実証	CO2回収
⑥ 未利用バイオマス資源の前処理技術による高効率メタン化システムの開発・実証	再生可能エネルギー
⑦ マイクロ波加熱技術を適用した小型分散型ケミカルリサイクルシステム構築の開発・実証	リサイクル
⑧ ステンレス密封長寿命不燃真空断熱パネル技術開発・実証	省エネルギー

エネルギー関連ビジネスの創出促進

蓄電池、水素・燃料電池、再生可能エネルギー等に関する研究開発などの取組みや、エネルギー産業の進展と密接に関わりを持つ人工知能（AI）やモノのインターネット（IoT）等の技術革新に関連する先端技術等の実証実験などの取組みを支援することにより、エネルギー関連の新たな事業創出を促進。【R4予算額：24,689千円】



万博記念公園におけるEVのワイヤレス給電による実証実験

研究開発や実証実験等を支援

府内企業の研究開発促進 （開発支援補助）

府内企業が取り組む蓄電池、水素・燃料電池、再生可能エネルギー等に関する製品やその材料・部材などの開発・実証実験等の取組みに要する経費を一部補助

府内での実証事業の活性化 （実証実験補助）

府内外の企業が取り組むAI、IoTなどの技術革新に関連する先端技術等の実証実験を府内で実施する場合において、運搬費、仮設費、保険料等の経費を一部補助

＜府実績＞

採択件数（社）	2013	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
開発支援補助	8	5	休止	3	4	5	6	7
実証実験補助						4	6	3

■脱炭素ビジネス②

環境・エネルギー技術シーズ調査・普及啓発事業

脱炭素・海洋プラスチックごみ分野の革新的な技術について、産学官タスクフォースにより、府域での普及シナリオや普及に向けた課題解決・促進手法及び将来事業構想等を検討し、その成果をシンポジウムや情報集を通じて、事業者や府民に情報発信。

【R4予算額：14,080千円】



ビル壁面等への設置が可能となる
太陽電池の技術例（出典：NEDO）



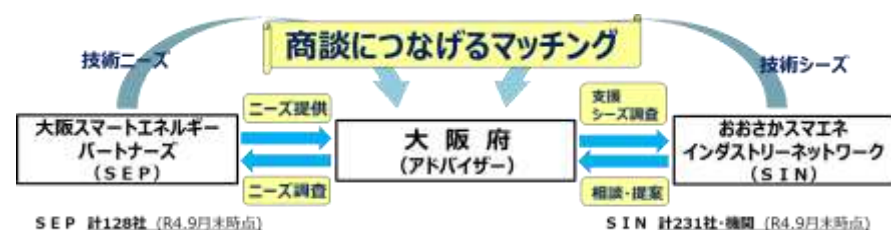
強度不足が弱点の生分解性プラスチック（自然界の微生物で分解可能）の用途を広げる高強度化の技術例（出典：国立研究開発法人産業技術総合研究所）

中小企業スマートエネルギービジネス拡大事業

エネルギービジネス分野（蓄電池、水素等）の大手・中堅企業で組織する「大阪スマートエネルギーパートナーズ（SEP）」と、自社の強みや技術の活用をめざす中小企業や大学等で組織する「おおさかスマエネインダストリーネットワーク（SIN）」を運営し、オープンイノベーションによる技術コーディネートを行うことで、中小企業等の同分野への新規参入やビジネス拡大に繋げる。【R4予算額：2,283千円】

＜主な取組内容＞

- ・オープンイノベーションなどによるビジネスマッチングの実施
- ・新たな事業展開に係る相談などへの対応
- ・交流会などの開催による企業間の情報交換の場の提供
- ・産学連携マッチングセミナーなどのセミナー・講座開催
- ・最新情報の発信（メルマガ、セミナー・講座案内など） など



＜府実績＞

(年度)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
マッチング件数 (件)	36	30	51	97	205	307	157	135

中小事業者LED導入促進事業費

中小事業者の脱炭素化と電気料金の削減による経営力強化のため、LED照明の導入を支援 【R4予算額：702,074千円】

【補助額】1,500万円上限

【補助率】設置費用の1/2以内

＜府実績（見込み）＞

	2022※
補助件数	約400件
補助額	約7億円

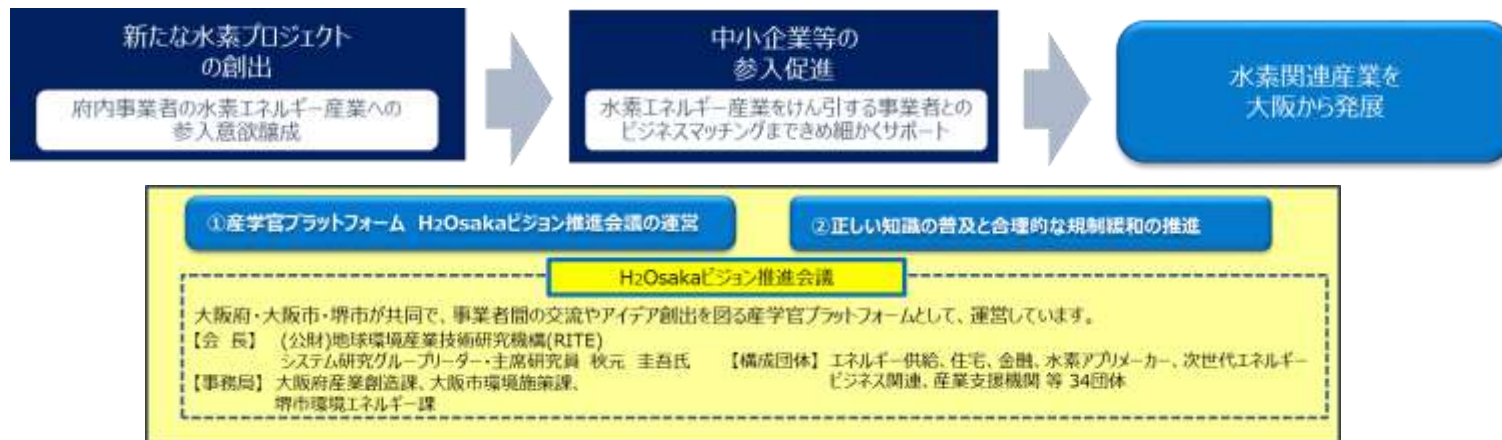


※2022年12月時点

■脱炭素ビジネス③

「H2Osakaビジョン2022」に基づく取組の推進

産学官で構成するH2Osakaビジョン推進会議を活用し、2025年大阪・関西万博での水素の利活用策や新たなプロジェクトを検討しその実現に取り組む【R4予算額：277千円（市事業：491千円）】



水素に関する正しい知識の普及

環境イベントの場を活用するほか、民間企業等との連携により普及啓発を実施

＜これまでの実施内容＞



大阪地区トヨタ各社と連携協定を締結



FCバス体験試乗会



メーカーによる水素教室



FCV体験試乗会

水素関連プロジェクト創出に向けた取組み

水素エネルギーの需要拡大等につながるプロジェクトが複数展開されるよう、課題の調査や可能性の検討及び企業群のコーディネートにより、需要拡大につながる新たなプロジェクトの創出をめざす

＜これまでの実施内容＞

- ・H2Osakaビジョン推進会議として、水素利活用策／プロジェクト提案書をとりまとめ、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会に提案



提案書手交の様子



実証フィールド：
大阪広域環境施設組合舞洲工場

- ・実際の一般廃棄物を用いた水素生成につながる新たな熱分解ガス化改質システムの技術開発実証

■行動変容①

ZEH（ゼッチ）普及啓発事業

太陽光パネルの設置に寄与するZEH(ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を、関連業界との連携により府民及び府内の中小工務店等にPRし、太陽光パネルの設置促進を実施。【R4予算額：207千円】

2018年度からはハウスメーカー等のモデルハウスにおいて宿泊体験を実施。

2020年度からはZEHの良さをわかりやすく紹介する動画を公開。

<2017年度実績>

- ・住宅展示場における啓発イベント(4日間実施、チラシ配布：約300部)
- ・住宅展示場やセミナー等でのチラシ配布：約5,500部

<2018年度実績>

- ・住宅展示場における啓発イベント(4日間実施、チラシ配布：約850部)
- ・住宅展示場やセミナー等でのチラシ配布：約4,000部
- ・大阪府地域産材活用フォーラムと連携した「ZEH宿泊体験事業」を実施

<2019年度実績>

- ・住宅展示場における啓発イベント等におけるチラシ配布：約6,400部

<2020年度実績>

- ・住宅展示場における啓発イベント等におけるチラシ配布：約4,100部

<2021年度実績>

- ・住宅展示場における啓発イベント等におけるチラシ配布：約5,600部

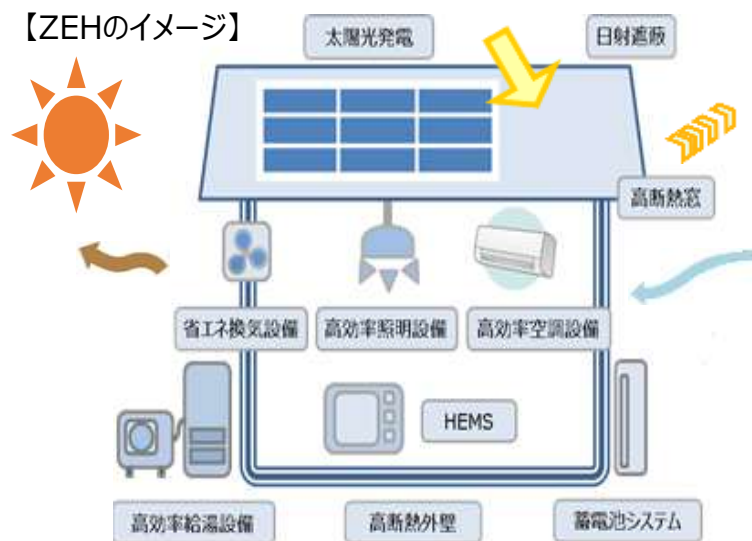
<2019年11月～>

協力事業者2者(ヤマト住建株式会社、株式会社WELLNEST HOME)と連携した「ZEH宿泊体験事業」の実施
(2022年9月に八尾トーヨー住器株式会社が加わり、宿泊体験施設は府内5箇所)

<実績>

年度	2019	2020	2021
宿泊体験箇所数	3	3	4
宿泊体験件数	37	13	11

【ZEHのイメージ】



ZEHを紹介する動画



2018年度宿泊体験実施時の記事



■行動変容②

脱炭素化に向けた消費行動促進事業

①大阪版カーボンフットプリント（CFP）等を活用した普及啓発手法の確立

簡易版 CFP を活用して、大阪で生産された食品の CFP を算定する手法を構築
【R4予算額：5,698千円】

（具体的な取組み）

大阪産（もん）や大阪エコ農産物をモデルに、流通段階での輸送距離の削減分や農薬・化学肥料の使用削減分を簡単に反映する方法などについて検討。

また、算定結果をもとに、わかりやすくラベリングする手法について検討。

②大阪版CFP等を活用した CO2に配慮した消費行動の促進

食品関連事業者と連携したCFP等の活用事例の共有及びその活用に向けた啓発を実施。
また、試行的に、大阪産（もん）や大阪エコ農産物などCO2排出の少ない食品等にCFPラベリングを行い、店頭や広報媒体で消費者向けに周知し、効果検証を実施。結果を活かし、府内でCFPを活用した取組みを展開。



カーボンフットプリント(CFP)の概要



一般的な CFP ラベリングのイメージ

環境配慮消費行動促進インセンティブ調査検討事業

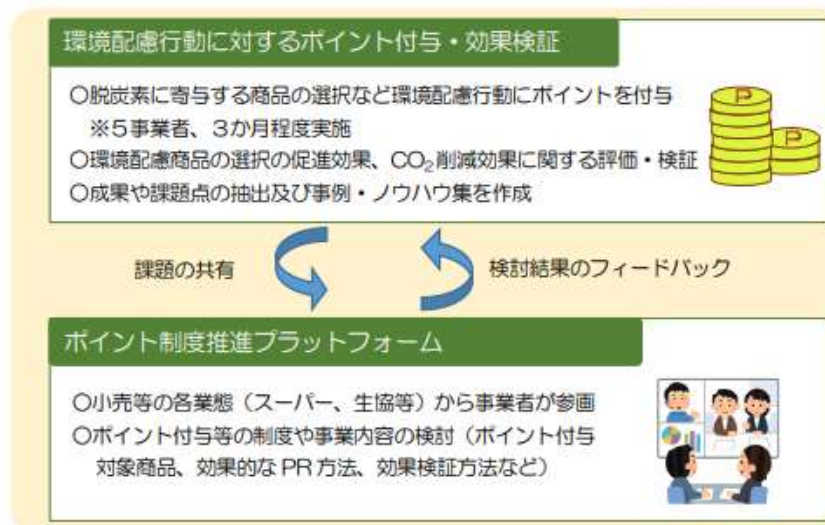
府民の日常生活における環境に配慮した消費行動促進のためポイントを付与する制度の実施に向けて、関係事業者等を交えた検討、効果検証等を実施 【R4予算額：14,000千円】

①ポイント付与の試行による効果検証

生産・流通過程での CO2排出が少ない商品を購入した場合にポイントを付与し、脱炭素に寄与する商品選択の促進効果やCO2削減効果等に関する評価・検証を実施。
※ 5 事業者程度、実施期間： 3 か月程度

②ポイント制度推進プラットフォームの創設・運営

小売事業者等が参画するプラットフォームを創設し、事業者と連携して、府民への周知方法や効果的かつ持続的な仕組みについて協議。



効果的・持続的な制度の構築

■行動変容③

環境配慮型バス普及促進事業

SDGs を掲げる大阪・関西万博において、会場へのクリーンな移動手段の確保のため、大阪府市が必要な経費の一部を補助。公共交通機関であるバスのゼロエミッション化に向けた集中的に取り組みを実施。

【R4予算額：503,000千円】(大阪府市連携)

(具体的な取組み)

- ・バス事業者がEVバス（電気バス）やFCバス（燃料電池バス）を購入する場合に、ディーゼルバス並みに負担が軽減されるよう、国補助とあわせて経費の一部を補助することにより、速やかな導入を促す。
- ・博覧会協会から示されるバス輸送の考え方を踏まえた万博輸送への協力や、EV/FCバスであることの周知に加え、万博のPRを実施。

○EVバス

国の補助額 (1/3)	府・市補助額 (各1/6)	事業者負担 (1/3)
----------------	------------------	----------------

対象経費(車両本体+充電設備(工事費含む))が約5,400万円の場合、国、府市、事業者の負担が各1/3となり、府市の補助額は約1,800万円

※国補助が不交付となった車両については府市が臨時的に支援を強化

○FCバス

国の補助額 (1/2)	府・市補助額 (各1/6)	事業者負担 (1/6)
----------------	------------------	----------------

対象経費(FCバス車両本体のみ)が約1億650万円の場合、国1/2、府市1/3、事業者1/6の負担となり、府市の補助額は約3,550万円



EVバス車両イメージ



FCバス車両イメージ

乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業

ゼロエミッション車の普及を促進するため、走行性能や充電機能等を体験してもらうことにより、ゼロエミッション車の購入・利用を促進。自動車ディーラー（販売事業者）やカーシェアリング事業者と連携し、実際にゼロエミッション車の乗り心地を体験してもらうとともに、非常時にも役立つ給電機能等に関する体験の機会を府民や事業者を提供。【R4予算額：5,161千円】

(具体的な取組み)

①給電機能等に注目した普及促進

ディーラーの取扱車種などを活かして、ゼロエミッション車の試乗や家電への給電など魅力的な体験内容を盛り込んだキャンペーン等を実施。



給電体験や
環境性能の情報提供等

②カーシェアリングを通じた普及促進

カーシェアリングの利便性やゼロエミッション車の乗車・走行を体験。



カーシェアリングで
ゼロエミッション車の選択を促進

■ 率先取組

府有施設の新築等時のZEB化の推進

大規模排出事業者でもある府が率先して、府有施設の新築時等においてZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を推進

（具体的な取組み）

- ・おおさかカーボンニュートラル推進本部に府有施設ZEB化ワーキンググループを設置し、建替え施設等におけるZEB化の実施手法、ZEB化推進のための標準ルール化、内装木質化等による木材の利用促進等を調査・検討。
- ・パナソニックとZEB化推進に係る連携協定の締結し、以下の取組みを実施。
 - ①ZEB化改修の可能性調査
 - ②ZEB化手法の検討
 - ③ZEB化の認知度向上及び理解促進



パナソニックと連携協定を締結



出典：環境省ホームページ

公用車へのゼロエミッション車を中心とした電動車の導入

「大阪府地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」にて「2030年度までに全ての乗用車の導入台数に占めるゼロエミッション車の割合50%、電動車の割合100%」を設定。
公用車へのゼロエミッション車を中心とした電動車の率先導入を実施。

（具体的な取組み）

- ・2021年4月に「大阪府ゼロエミッション車等導入指針」を策定。車両の導入・更新時等においてゼロエミッション車及び環境性能の良いハイブリッド車を優先的に導入。
- ・おおさかカーボンニュートラル推進本部に公用車電動化ワーキンググループを設置し、充電設備の効率的な整備のほか電気自動車（EV）を導入する際の課題に対する解決方策等について検討。
- ・「おおさか電動車協働普及サポートネット」の取組みとして、電動超小型モビリティを公用車として庁内カーシェアする運用実証を実施。



庁内カーシェア
（ワイヤレス充電の電動超小型モビリティ）

■（参考）地球温暖化対策計画

（年度）	1995～2010	2012～2014	2015～2020	2021～2030 ※詳細次頁
名称	大阪府地球温暖化対策地域推進計画	温暖化対策おおさかアクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～	大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
目標	2010年度温室効果ガス排出量を1990年度比で9%削減（2005年改訂版）	2014年までに温室効果ガス排出量を1990年度比で15%削減 ※代替フロン等は1995年度	2020年までに温室効果ガス排出量を2005年度比で7%削減	2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減
主な取組み	①エネルギー多量消費事業者における計画的な対策の促進 ⇒温暖化防止条例の制定による取組促進 等 ②自動車から排出されるCO₂抑制のための施策の推進 ⇒自動車に関する省エネ行動の取組促進 等 ③家庭や企業における省エネルギー行動等の促進 ⇒環境マネジメントシステムの普及や環境教育の推進 ④建築物の省エネルギー対策の推進 ⇒温暖化防止条例の制定による取組促進 等 ⑤新エネルギー等の普及促進 ⇒太陽光発電、クリーンエネルギー自動車及び燃料電池の普及等 ⑥緑の保全と創出の推進	①民生（家庭）部門 ⇒エネルギー使用量や二酸化炭素排出量の「見える化」 等 ②民生（業務）部門 ⇒相談窓口の設置、環境経営に取り組む事業者へのインセンティブ付与 等 ③産業部門 ⇒大阪版カーボン・オフセット制度等を活用したクレジットの流通促進 等 ④運輸部門 ⇒エコカーの普及促進、公共交通等の利用促進 等 ⑤資源循環（廃棄物）部門 ⑥森林吸収・緑化の推進 ⑦再生可能エネルギーの普及等（横断的な取組） ⇒太陽光発電等の普及を加速化させる取組み 等	①民生（家庭）部門 ⇒省エネ・省CO₂の意識を高めるための取組み、住宅・設備・機器等の省エネ・省CO₂化 等 ②民生（業務）部門 ⇒中小事業者の取組み支援、温暖化防止条例に基づく取組み 等 ③産業部門 ⇒中小企業向け省エネ診断、高効率機器等の導入促進 等 ④運輸部門 ⇒エコカー、エコカー用燃料供給施設（水素、電気）普及促進 等 ⑤資源循環（廃棄物）部門 ⑥代替フロン等の排出抑制対策の推進 ⑦森林吸収・緑化の推進 ⑧再生可能エネルギー、省エネルギー機器の普及促進等 ⇒再生可能エネルギー（バイオマス発電等）の導入更新 等	①あらゆる主体の意識改革・行動喚起 ⇒持続可能性に配慮した消費行動の促進、府庁の率先取組 等 ②事業者における脱炭素化に向けた取組促進 ⇒改正気候変動対策推進条例に基づく取組みの強化及び拡大、事業者により脱炭素経営の促進、革新的技術の誘発 等 ③CO₂排出の少ないエネルギーの利用促進 ⇒太陽光発電設備等のさらなる設置促進、CO₂排出の少ない電気の選択の促進 等 ④輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進 ⇒電気自動車等の普及促進、充電器・水素STなどのインフラ整備、MaaS等の導入促進 等 ⑤資源循環の促進 ⑥森林吸収・緑化等の推進 ⑦気候変動適応の推進等
達成状況	1990年度比12.1%削減※ （目標達成）	1990年度比20.9%削減※ （目標達成）	2005年度比2.6%削減 （2019）※	2013年度比で23.8%削減 （2019）※

※現行計画以外の計画については、電気の排出係数(使用電力量 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出量を表す係数。発電時の電源構成(火力や再エネ等のバランス)により変動)を固定して算定・評価していたが、現行計画からは、変動する排出係数を用いて算定・評価

■（参考）大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（2021年度～2030年度）

第1章 地球温暖化の現状と動向

1 地球温暖化の現状

- ・人間活動は約1℃の地球温暖化をもたらしたと推定され、21世紀末の世界の平均地上気温は最大4.8℃上昇すると予測

2 地球温暖化対策の動向

◆国際的動向

- ・パリ協定が採択(2015年12月)され、平均気温の上昇を2℃高い水準を十分下回るとともに、1.5℃に抑える努力を追求

◆国内の動向

- ・「地球温暖化対策計画」を閣議決定(2016年5月)
- ・「気候変動適応法」を制定(2018年6月)し、同法に基づく「気候変動適応計画」を閣議決定(同年11月)
- ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定(2019年6月)
- ・環境大臣が「気候危機」を宣言(2020年6月)
- ・首相が2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを宣言(2020年10月)

3 大阪府域における地球温暖化の現状と対策

- ・大阪の年平均気温は20世紀の100年間で約2℃上昇
- ・2017年度の温室効果ガス排出量は5,332万トン。電気の排出係数による影響等により、2013年度比で約8%減少

第2章 大阪府における今後の地球温暖化対策

1 対策推進にあたっての基本的な考え方

◆2050年のめざすべき将来像

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへ
—大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な脱炭素社会—

◆二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けたアプローチ

- ・現在から2030年に向けては、エネルギー・資源使用量の削減と、単位エネルギー量・資源量あたりの二酸化炭素排出量の削減を同時に推進することが重要
- ・2030年以降は、さらなる取組みの推進を図るとともに、国と連携し、CO₂の回収・有効利用などの脱炭素社会に向けた技術革新・導入により、削減を加速することが重要

2 2030年に向けた地球温暖化対策について

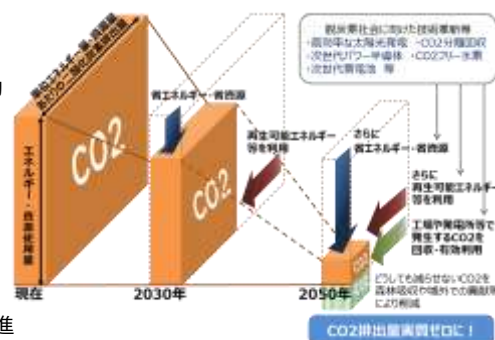
◆2030年に向けた対策（計画策定）の基本的な考え方

- ・2050年の将来像を見通しつつ、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」のためのアイデアが社会実装段階に移行し、SDGs実現に向けて対策を加速すべき重要な時期
- ・気候危機及び脱炭素化に向けた認識が社会に根付くよう、意識改革・行動喚起
- ・再生可能エネルギーなど単位エネルギー量・資源量あたりのCO₂が少なくなる選択を促進
- ・既に現れている、もしくは将来影響が現れると予測される気候変動影響に対する適応策を推進
- ・コロナ危機と気候危機への取組みを両立する観点（グリーンリカバリー）

◆計画の期間 2021年度から2030年度までの10年間

◆温室効果ガスの削減目標

2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減



2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けたアプローチ（概念図）

第3章 2030年に向けて取り組む項目

取組項目1 あらゆる主体の意識改革・行動喚起

- ・府民・事業者や市町村と気候危機であるとの認識を共有し、脱炭素化に向けて取組みを推進するための新たな場の創設
- ・再生可能エネルギー電気の調達など府による率先行動
- ・生産・流通段階でのCO₂削減にも考慮した大阪産など地産地消の促進
- ・環境面だけでなく健康や快適性、レジリエンスの向上などのベネフィットにも訴求したZEHの普及促進 等

取組項目2 事業者における脱炭素化に向けた取組促進

- ・温暖化防止条例に基づく大規模事業者に対する届出制度の強化によるCO₂削減の推進
- ・金融機関等と連携したESG投資の活性化などを通じた事業者の脱炭素経営の促進
- ・ZEBの普及拡大など建築物における環境配慮の推進 等

取組項目3 CO₂排出の少ないエネルギー（再生可能エネルギーを含む）の利用促進

- ・共同購入支援事業などによる太陽光発電設備等のさらなる設置促進
- ・府域外からの調達による再生電力の利用拡大
- ・CO₂排出の少ない電気の選択の促進
- ・蓄電池、水素・燃料電池の研究開発支援及び導入促進 等

取組項目4 輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進

- ・ZEVを中心とした電動車の導入促進
- ・市町村や民間企業と連携し、効率的な移動に寄与するAIオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入を促進
- ・再配達削減の促進など貨物輸送効率の向上 等

取組項目5 資源循環の促進

- ・使い捨てプラスチックごみの排出抑制及び分別・リサイクルなど3R等の推進
- ・優良取組事例の周知や商慣習の見直しなど食品関連事業者の取組誘導による食品ロスの削減
- ・フロンなどの適正な回収・処理の推進及び自然冷媒への代替促進 等

取組項目6 森林吸収・緑化等の推進

- ・森林環境譲与税等を活用した市町村による森林整備及び木材利用の促進のための技術的支援
- ・都市公園の整備等によるみどりのネットワーク化 等

取組項目7 気候変動適応の推進等

- ・大阪の地域特性を踏まえた暑さ対策の推進
- ・様々な分野における適応取組みのさらなる推進 等

第4章 対策の推進体制

- ・温暖化対策部会において、毎年、地球温暖化対策の取組状況等について、点検・評価し、その結果をホームページ等により公表
- ・都市・住宅・防災・産業振興などの他部局や、関係機関等と連携・協働して、気候変動に対する緩和策と適応策の取組みを両輪で推進
- ・2025年の万博開催による社会情勢の変化のほか、国の計画の見直し状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを実施



対策の推進体制の概念図

■ (参考) エネルギープラン

(年度)	2013～2020	2021～2030 ※詳細次頁
名称	おおさかエネルギー地産地消推進プラン	おおさかスマートエネルギープラン
目標	○供給力の増加（括弧は2020年度末の累計目標値） 太陽光発電 : +90万kW(約115万kW) 分散型電源 : +30万kW(約83万kW) 廃棄物発電等 : +5万kW(約28万kW) ○需要の削減 ガス冷暖房等 : -20万kW BEMS等 : -5万kW	○自立・分散型エネルギー導入量（太陽光発電、燃料電池、廃棄物発電等導入量） ⇒250万kW以上 （太陽光発電 : 141万kW、燃料電池等 : 81万kW、廃棄物発電等 : 28万kW） ○再エネ利用率（電力需要量に占める再生可能エネルギー利用率） ⇒35%以上 ○エネルギー利用効率（府内総生産あたりのエネルギー消費量） ⇒40%以上改善（2012年度比）
主な取組み	① 再生可能エネルギーの普及拡大 ⇒太陽光発電の普及促進、再生可能エネルギー（水力、バイオマス等）の普及促進 等 ② エネルギー消費の抑制 ⇒省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、省エネ機器・設備の導入促進、住宅・建築物の省エネ化 ③ 電力需要の平準化と電力供給の安定化 ⇒電力ピーク需要の抑制、電力供給の安定化 等	① 再生可能エネルギーの普及拡大 ⇒太陽光発電の普及促進、太陽熱、バイオマス熱、地中熱など再生可能エネルギー熱の利用を推進 等 ② エネルギー効率の向上 ⇒エネルギー使用量等の「見える化」、省エネルギー機器・設備の導入促進住宅・建築物の省エネ化 等 ③ レジリエンスと電力需給調整力の強化 ⇒自立・分散型エネルギーシステムの普及促進等 ④ エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長 ⇒エネルギー関連産業（水素・蓄電池等）の振興
達成状況	○供給力の増加（括弧は2020年度末の累計導入状況） 太陽光発電 : +83.0万kW（108.0万kW） 分散型電源 : +2.7万kW（56.2万kW） 廃棄物発電等 : +4.2万kW（26.9万kW） ○需要の削減 ガス冷暖房等 : -28.1万kW BEMS等 : -6.8万kW	○自立・分散型エネルギー導入量 : 太陽光発電 : 113.5万kW 燃料電池等 : 55.9万kW 廃棄物発電等 : 27.2万kW 計 : 196.6万kW（2021年度末実績） ○再エネ利用率 : 22.3%（2021年度末実績） ○エネルギー利用効率 : 19.4%（2019年度末実績）

■ (参考) おおさかスマートエネルギープラン (2021年度～2030年度)

目的

大阪の成長や府民の安全・安心な暮らしを実現する、脱炭素化時代の「新たなエネルギー社会」の構築を先導していくため、2030年度までに大阪府・大阪市が一体となって実施するエネルギー関連の取組みの方向性を提示。

I エネルギー政策の基本的な考え方

経過

- 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を契機として、全国で定期点検後の原発の再稼働が困難となり、関西においても電力需給が逼迫するなど、府域の住民や事業者にも多大な影響。エネルギー政策は、国やエネルギー供給事業者任せにせず、地方公共団体が積極的に関与することが重要。
- 2014年3月に「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」を府市共同して策定し、エネルギーの地産地消の推進を目的に、2020年度までの具体的な導入目標を設定し、様々な取組みを進めてきた。

大阪府・大阪市によるエネルギー政策の基本的な考え方

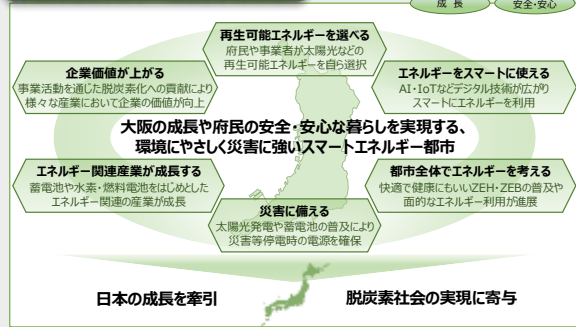
- 「新たなエネルギー社会の構築」に向け、需要と供給の両面から対策を進めていく必要があるが、エネルギー需給を需要サイドから捉える視点を重視し、需要サイドにおける取組みを推進する観点から極めて重要。
- 大阪の成長や安全・安心で安定した府民生活の実現。
- 2050年二酸化炭素（温室効果ガス）排出量実質ゼロに向けて、地球温暖化対策との整合性の確保を図る。
- 社会情勢等の変化等を踏まえとともに、2025年（大阪・関西万博）を中間とし、2030年（SDGsの目標年）を見据える。
- 府民、民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等の各主体の役割分担を踏まえ、関係者がそれぞれの特性を活かし、連携して取り組む。

II 府市がめざす「新たなエネルギー社会」

「新たなエネルギー社会」の視点

- 原発への依存度の低下
- 地域の脱炭素化・レジリエンス強化につながる分散型エネルギーシステム
- 需要サイドが主導する多様で柔軟性のあるエネルギー需給構造

「新たなエネルギー社会」の将来像



III プランの期間と目標

プランの期間

2021年度から2030年度までの10年間

目標

- 大消費地・大阪における再生可能エネルギーの利用率を増倍！
- 大阪の成長につながるエネルギー効率の向上を実現！

2030年度目標値	
自立・分散型エネルギー導入量 (太陽光発電、燃料電池、廃棄物発電等導入量)	250万kW以上 太陽光発電: 141万kW 燃料電池等: 81万kW 廃棄物発電等: 28万kW
再エネ利用率 (電力需要量に占める再生可能エネルギー利用率)	35%以上
エネルギー利用効率 (府内総生産あたりのエネルギー消費量)	40%以上改善 (2012年度比)

V 対策の柱と施策・事業の取組方針

取組みの方向性の下、4つの対策の柱ごとに取組方針を示し、様々な施策・事業を推進。

対策の柱	取組方針	具体的な取組み
① 再生可能エネルギーの普及拡大	○ 太陽光発電の普及促進に力点を置き、その他の再生可能エネルギーも含めて、特に地域で需給一体的に活用されるものの普及促進の取組みを推進。 ○ 府域における再生可能エネルギーの需要の創出に向けた取組みを推進。	・太陽光発電設備の共同購入支援事業 ・再生可能エネルギー電気を選択しやすい環境づくり ・庁舎における再生可能エネルギー電気の調達 など
② エネルギー効率の向上	○ エネルギー使用量等の「見える化」を推進するとともに、省エネルギー機器・設備の導入促進、住宅・建築物の省エネルギー化、エネルギーの面的利用の促進の取組みを推進。 ○ デジタル技術やナッジなどの行動科学の知見も活用し、豊かさを感じられる省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向けた取組みを推進。	・省エネ関連情報の収集・分析・発信 ・中小企業の支援につながる省エネ施策 ・快適で健康にもいいZEH・ZEBの普及促進 ・ナッジの知見の活用による省エネ啓発 ・コロナ禍を受けた行動変容と相まった転換の促進など
③ レジリエンスと電力需給調整力の強化	○ 地域の脱炭素化とも調和のとれた災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの普及促進の取組みを推進。 ○ デマンドレスポンス（DR）やバーチャルパワープラント（VPP）など電力需給調整力の強化に向けた取組みを推進。	・自立・分散型電源の導入促進 ・災害停電時の電源の確保につながる取組み ・需給調整に効率的な蓄電池等の普及促進 など
④ エネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長	○ イノベーションの創出環境を整備するなど、エネルギー関連産業の振興の取組みを推進。 ○ 事業活動を通じた脱炭素化を進める中小企業等の支援の取組みを推進。	・水素の利活用の拡大に向けた取組み ・エネルギー関連技術開発の支援 ・先進的企業の実例・ノウハウの展開 など

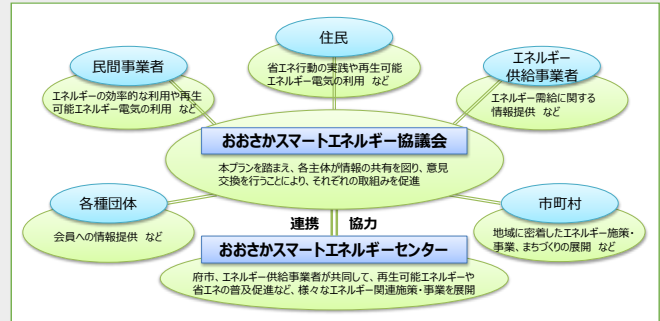
VI エネルギー政策の効果的な推進

施策・事業の効果的な推進体制と各主体の役割

- 関係者と連携しながら、施策・事業を検討し取組みを促進。
- 府市が共同で設置した「おおさかスマートエネルギーセンター」を拠点として様々な施策・事業を展開。

進行管理

- 府市が実施するエネルギー関連の個別具体的な施策・事業は、毎年度、施策事業集（単年度アクションプログラム）を作成・公表。
- プランの目標は、毎年度、進捗状況を把握・評価。
- 各施策・事業については、その取組状況をサブ指標を含めて個別に把握し、毎年度、PDCAサイクルにより進行管理。
- 国のエネルギー基本計画の改定などエネルギー政策を取り巻く動向に合わせて、プランの期間中であっても、必要に応じて見直しを実施。



■ (参考) H2O s a k aビジョン (2016年3月～2022年5月)

策定の背景

① 様々な社会課題の解決に貢献する水素エネルギーの有望性

エネルギーの多様な選択肢の一つとして、水素が活用されている「水素社会」の実現により、温室効果ガスの削減をはじめ多くの社会課題の解決に貢献できる可能性がある

温室効果ガス
排出削減

エネルギー
地産地消

BCP対応

など

② 大阪の強みを活かせる産業分野としての水素

水素関連分野に先進的に取り組む企業や、高い技術力を持つ多様で厚みのある中小企業が集積する大阪は、多種多様な技術が集約される水素エネルギー産業の発展に大きく貢献できる

リーディングからサポーティングまで幅広く水素エネルギー産業にチャレンジする先進企業が数多く集積

高度な技術を有するものづくり企業が集積し、新たな技術・製品を次々と生み出すフルセット型の産業構造



<世界の水素関連市場予測>

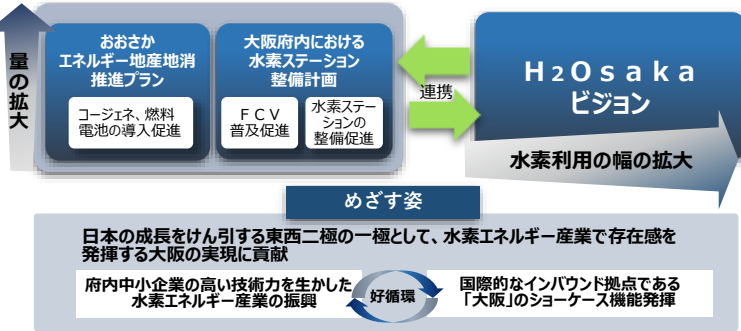
水素は、様々な用途への活用が可能であり、今後、大きく成長することが期待されている市場



今後、市場が本格成長する前に
府内企業が参入することで
競争優位性を獲得

策定の目的

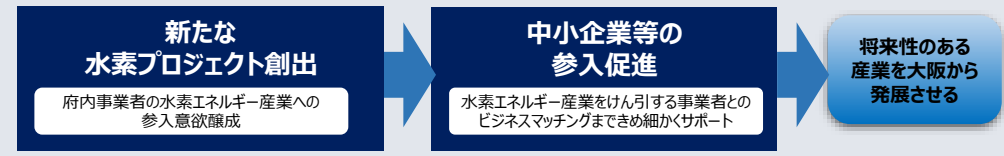
成長産業分野である水素関連事業の取組の方向性を示し、水素の需要拡大につながる新たな製品・サービスの実用化により、水素利用の幅の拡大を図る



取組の方向性と取組内容

取組の方向性

- K I X水素グリッドプロジェクトや府中央卸売市場のメガワット級燃料電池導入といった府内での取組の経験を活かし、戦略的かつ幅広い分野での実証事業等のプロジェクトを民間企業と連携して創出。事業者の研究開発成果を実用化や事業化につなげる
- 水素エネルギー産業への参入ポテンシャルが高い府内中小企業等に対して、動機付けし、ビジネス参入をサポート



取組内容

< 基本的取組 >

① 産学官プラットフォームの運営

産学官が幅広く結集し、事業者間の交流やアイデア創出を図る「場」(プラットフォーム)として運営していくことにより、新たなプロジェクト創出につなげていくとともに、これらの取組を府内事業者や府民に幅広く情報発信していく

H2O s a k aビジョン推進会議 (仮称)
事業者からの提案等を踏まえ、会議のもとに取組内容別の研究会等をそれぞれ立上げ、プロジェクト創出につなげていく

② 正しい知識の普及と合理的な規制緩和の推進

- 水素エネルギーの普及にあたっては、水素について「よくわからない」と感じている府民に正しく理解してもらうことが重要なことから、水素に関する正しい知識の普及活動について事業者と一体となって取り組んでいく
- 規制緩和することと合理的理由があると考えられるものについては、国へ要望していくなど積極的に取り組んでいく

< プロジェクト創出に向けた取組 ～水素の「製造」「輸送」「貯蔵」「利用」のうち、「利用」分野を中心とした取組を推進～ >

① 産業用車両等への水素エネルギーの導入促進

燃料電池フォークリフトや燃料電池バスの普及拡大、燃料電池船の実証事業の実施など、産業用車両等への水素エネルギーの導入を促進

② 純水素型定置用燃料電池の活用モデルの構築

都市ガス等を機器内で改質した水素ではなく、機器に供給される水素を燃料とする純水素型定置用燃料電池の多様な活用モデルの構築を図る

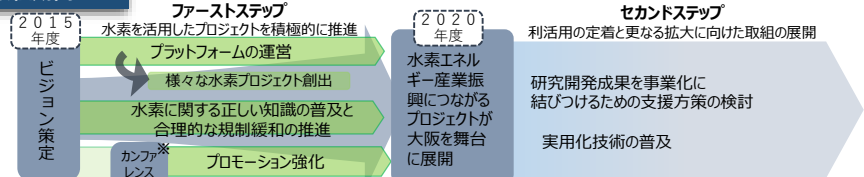
③ 様々な水素プロジェクトへの挑戦

現在、実証段階にある水素発電をはじめとして、水素の特性を活かした取組の可能性を探るなど、大阪が新たな水素ビジネスの拠点となるように、事業者とともに積極的に取り組んでいく

取組の展開

- 水素エネルギーの需要拡大を図るための取組は、国・自治体・事業者が一体となって長期にわたって推進していく必要がある
- ・2020年度を節目とし、それまでの間をファーストステップの期間として、水素エネルギー利用の幅の拡大につながる新たなプロジェクトを積極的に推進
- ・それ以降をセカンドステップの期間として、水素エネルギー産業が大阪経済の成長エンジンとして大きく貢献できるよう、中長期的視点にたった取組を推進していく

取組期間



※蓄電池、水素・燃料電池 国際カンファレンスin大阪 (平成28年9月開催予定)

■ (参考) H2Osakaビジョン2022 (2022年5月～)

背景・目的

➢ 気候変動とエネルギーの安定供給への対応は、世界共通の課題

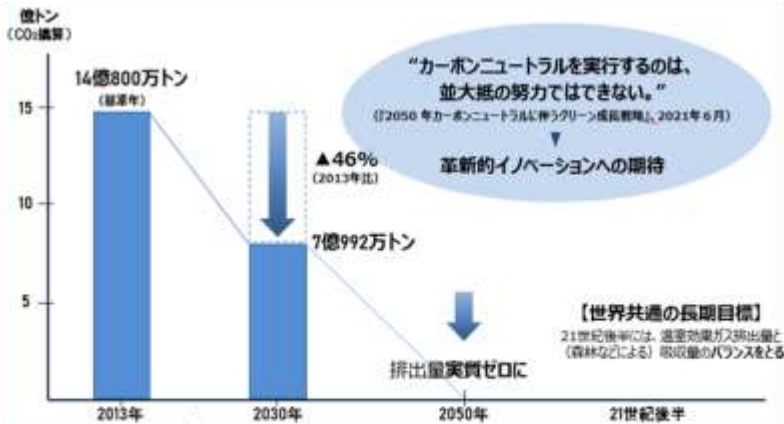
➢ 水素が活用されている「水素社会」の実現は、温室効果ガスの削減等の課題解決に貢献

→ H2Osakaビジョン策定 (2016年3月、大阪府)

目的：水素関連産業の取組の方向性を示し、水素の需要拡大につながる新たな製品・サービスの実用化を図ることで、水素利用の幅の拡大につなげる

➢ 2020年10月の政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」、2025年大阪・関西万博（以下「万博」という。）の開催等の状況も踏まえ、H2Osakaビジョン推進会議（※）を主体として、「H2Osakaビジョン2022」を策定

※ 2016年8月に設置した、産学官のプラットフォーム



<水素の有望性>



取組の基本方針

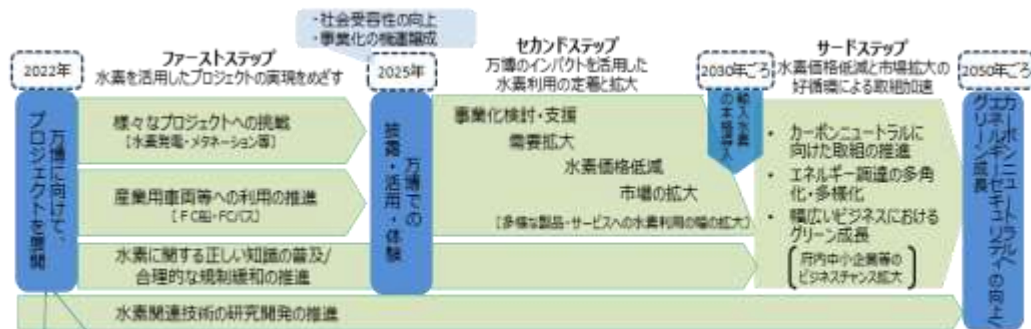
水素社会実現に向けた
アイデア創出

新たなプロジェクトの創出と
事業化に向けた取組の推進

普及啓発と
規制緩和の提案・要望

取組の方向性 — 利用分野を中心とした取組を推進 —

- ・ 研究開発を推進しつつ、当面の間、水素利用の拡大につながる新たなプロジェクトを創出し、事業化につなげる
とりわけ、万博を契機としたプロジェクトの実現に向けて産学官一体で取り組んでいく
- ・ 万博を契機に、水素の社会受容性等の向上や、事業化の加速、関連産業の振興、とりわけ府内中小企業等へのビジネスチャンス拡大等を図るなど、中長期的視点からの取組を推進しつつ、水素のCO₂フリー化についても進めていく



※ 2022年8月、H2Osakaビジョン推進会議が、公明党副代表に2025年に本府の開催を協賛に依頼

I (2) 成長産業の育成等 (バッテリー関連産業の振興) (その1)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・大阪・関西が優位性や強みをもつ新エネルギー(バッテリー関連)産業が、近年の中国・韓国などの躍進により、国際競争力低下の傾向	・新エネルギーを環境保全のみではなく、産業振興策としてとらえる新たな視点 ・官だけでなく、産学官一体での産業活性化 ・補助金支援型だけではなく、民間企業が活躍できる環境整備型へ ・大企業からの技術要求により、中小企業自らが、チャンスの広がる新エネルギー関連産業への参入意欲を高める手段へ	・新エネルギー産業課設置(2009年) ・国際戦略総合特区地域指定(2011年) ・おおさかFCV推進会議と大阪EVアクション協議会を統合し、EV・FCVの普及拡大に関する取組を一体的に推進するため「大阪次世代自動車普及推進協議会」を設置(2015年1月)、「おおさか電動車協働普及サポートネット」に統合・再構築(2021年11月) ・大阪府内における水素ステーション整備計画を策定(2015年1月,2017年2月改訂) ・バッテリー戦略研究センター - 2012年7月設立(2018年4月に、「バッテリー戦略推進センター」に改称、2022年4月に「エネルギービジネス推進事業」として再構築) - 民間企業出身の蓄電池・燃料電池分野の専門人材らの知見・ネットワークを活用し、バッテリーを含むエネルギー関連の新たなビジネス創出の支援や実証コーディネート、国際標準化に向けた環境整備に取り組む(企画・コーディネート・つなぐ機能の発揮) ・水素利活用の拡大を図る取組を推進する「H2Osakaビジョン」を策定(2016年3月) - ビジョン実現に向け産学官が連携し先進的なプロジェクト創出を図る「H2Osakaビジョン推進会議」を大阪市と共同で設置(2016年8月)、堺市水素エネルギー社会推進協議会と統合(2021年3月)、万博開催都市として産学官一丸となって取組みを推進するため、H2Osakaビジョン推進会議として、「H2Osakaビジョン2022」を策定(2022年5月) ・産学官のメンバーが電池駆動ロボットの社会実装に向けた課題抽出や、解決の方向性などを議論し、ロボットビジネスの振興に取り組む「大阪府電池駆動ロボット社会実装推進協議会」を設立(2017年7月)	・府内のEV・PHV約14400台、急速充電器281基(2022年3月末時点) ・関西イノベーション国際戦略総合特区で重点分野の一つとして提案し、地域採択 ・関西国際空港における水素活用・インフラ整備に向けたプロジェクトが、環境省事業に採択(2014年4月) ・上記実証プロジェクトの成果により、関空2期島に「イワタニ水素ステーション関西国際空港」が開所(2016年1月)、燃料電池フォークリフトの市販開始(2016年11月)、関空1期島に「大規模産業車両用水素インフラ」が開所(2017年3月) ・バッテリー戦略研究センターが咲洲地区に誘致した世界最大規模の大型蓄電池システム試験評価施設(NLAB)がサービス開始。(2016年7月) ・蓄電池関連分野の5つの認証機関と産業振興に関する連携協定を締結。(2016年9月) ・「蓄電池、水素・燃料電池国際カンファレンスin大阪」を開催し293名が参加(2016年9月) ・大阪工業大学と連携協力に関する協定(バッテリーを活用したロボット産業の普及・振興に関する協定)を締結(2017年6月) ・大阪産業技術研究所で業務用燃料電池の実証を開始。(2017年7月) ・咲くやこの花館(花博記念公園鶴見緑地内)で業務用燃料電池の実証を開始。(2018年1月) ・「蓄電池国際ビジネスフォーラムin大阪」を開催し203名が参加(2018年1月) ・ドイツのノルトライン＝ヴェストファーレン州と企業間のビジネス交流の促進に向けた覚書を締結。(2018年10月)

I (2) 成長産業の育成等（バッテリー関連産業の振興）（その2）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		・中小企業の優れた技術を大手・中堅企業につなぐ「大阪スマートエネルギーパートナーズ(SEP)」(2011年10月～)、「おおさかスマエネインダストリーネットワーク(SIN)」(2018年12月～)を構築し、オープンイノベーションをコーディネート ・電池関連の事業化を促進する「新エネルギー産業(電池関連)創出事業補助金」を創設(2013年)(現、「エネルギー産業創出促進事業補助金」)	・SEP企業数社、SIN企業等213社、コーディネート実績 1105件(2022年9月末時点) -「新エネルギー産業(電池関連)創出事業補助金」創設以降、計52件を採択、うち8件が製品化に成功

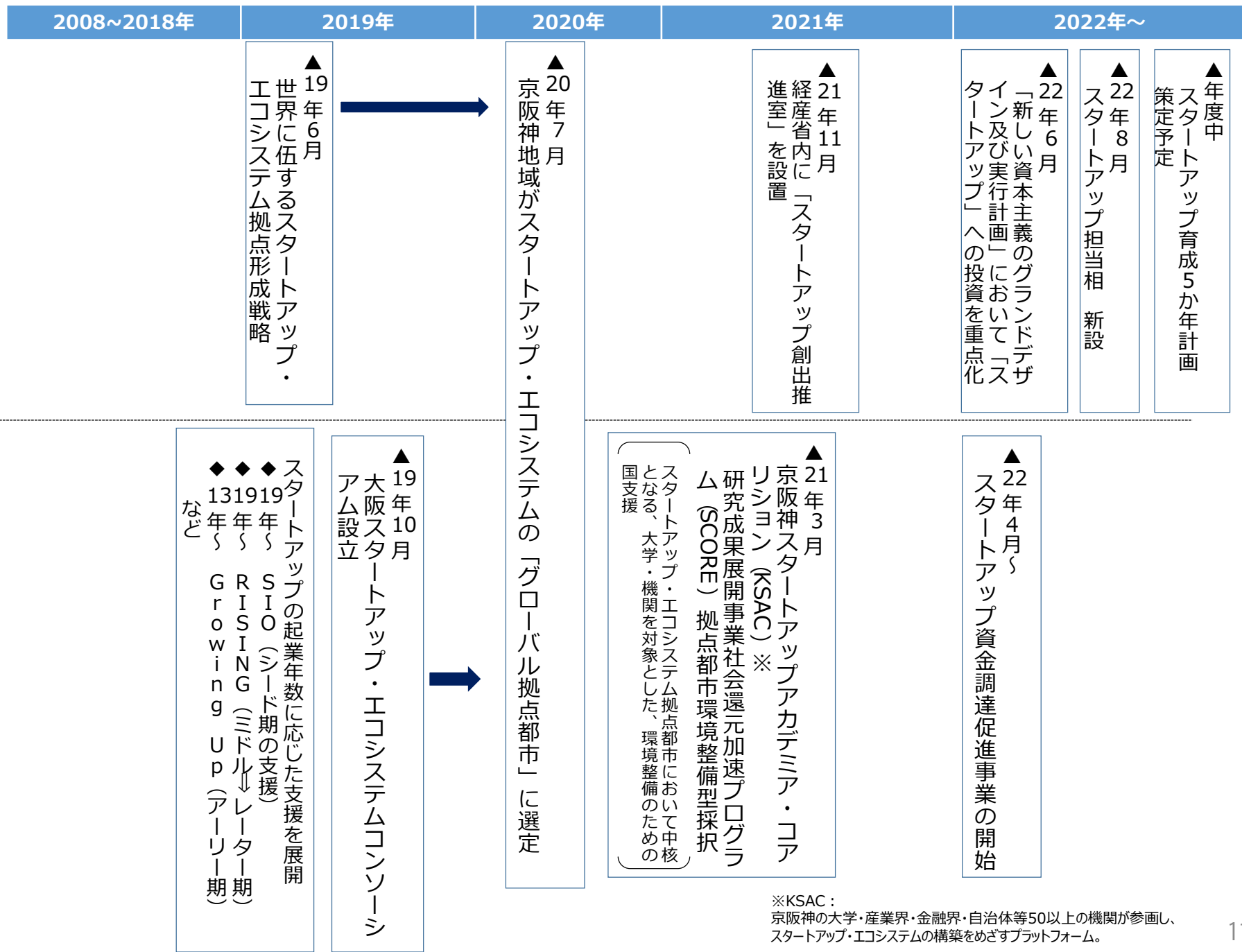
I (2) 成長産業の振興等（スタートアップ）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>																												
・大阪は、東京と比較して、新規上場数、スタートアップの資金調達額とも経済規模以上の差があり、スタートアップが成長するための環境整備が必要。 ・一方、内閣府・経産省・文科省にて『世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略』策定（2019年6月）。 「スタートアップ・エコシステム拠点形成 7つの戦略」などが定められた。 ・「大阪・京都・ひょうご神戸コンソーシアム（構成団体：大阪府、大阪市、京都府、京都市、兵庫県、神戸市等）」が、内閣府によりグローバル拠点都市に選定（2020年7月）。	行政・経済団体等の関係機関が一体となって、オール大阪で起業家を生み育てる環境を整備するとともに、世界に冠たるスタートアップ・エコシステムの構築・拠点形成をめざす。 ・目標値（2020年策定） <table><tr><th>内容</th><th>大阪の目標 2020～24</th></tr><tr><td>スタートアップ設立件数</td><td>300社</td></tr><tr><td>上記のうち大学発スタートアップ設立件数</td><td>100社</td></tr><tr><td>ユニコーン輩出件数</td><td>3社</td></tr><tr><td>5億円以上調達のスタートアップ^o件数</td><td>75社</td></tr><tr><td>外国人起業家の誘致件数</td><td>20社 (スタートアップ^oビザ^o活用数：30者)</td></tr><tr><td>万博を契機に活躍するスタートアップ^o輩出件数</td><td>50社</td></tr></table>	内容	大阪の目標 2020～24	スタートアップ設立件数	300社	上記のうち大学発スタートアップ設立件数	100社	ユニコーン輩出件数	3社	5億円以上調達のスタートアップ ^o 件数	75社	外国人起業家の誘致件数	20社 (スタートアップ ^o ビザ ^o 活用数：30者)	万博を契機に活躍するスタートアップ ^o 輩出件数	50社	・「大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」設置（2019年10月） ・スタートアップ・エコシステム拠点都市構築事業 大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムの活動最大化に向けた情報発信・共有、連携促進、運営体制の確保等（事務局 大阪産業局） ・若手人材等機運醸成事業 若手人材等の起業に対する機運醸成を目的として、大阪コンソーシアムのメンバーや国支援施策等と連携したスタートアップ創出につながる情報発信と交流機会の提供等を実施 ・大阪起業家グローイングアップ事業 ビジネスプランコンテストの開催を通じた有望起業家の発掘、受賞者への補助金交付及びハンズオン支援を実施 ・成長志向創業者支援事業 リーディングカンパニー候補となる新規市場開拓型のスタートアップに対する初期の専門的支援と、一定の成長を遂げたスタートアップを対象にその更なる発展に資する支援を実施 ・海外スタートアップ誘致・定着強化事業 海外への一元的な情報発信やスタートアップ誘致の総合窓口開設、大阪でのビジネス機会の創出に向けた個別伴走支援等を実施 ※府事業の大部分は2021年度から大阪産業局に移管し、大阪市事業と連携して実施	2022年3月末時点の成果 <table><tr><th>内容</th><th>実績数</th></tr><tr><td>スタートアップ設立件数</td><td>163社</td></tr><tr><td>上記のうち大学発スタートアップ設立件数</td><td>69社</td></tr><tr><td>ユニコーン輩出件数</td><td>なし</td></tr><tr><td>5億円以上調達のスタートアップ^o件数</td><td>73社</td></tr><tr><td>外国人起業家の誘致件数</td><td>17社</td></tr><tr><td>万博を契機に活躍するスタートアップ^o輩出件数</td><td>万博開催年に向けて輩出予定</td></tr></table>	内容	実績数	スタートアップ設立件数	163社	上記のうち大学発スタートアップ設立件数	69社	ユニコーン輩出件数	なし	5億円以上調達のスタートアップ ^o 件数	73社	外国人起業家の誘致件数	17社	万博を契機に活躍するスタートアップ ^o 輩出件数	万博開催年に向けて輩出予定
内容	大阪の目標 2020～24																														
スタートアップ設立件数	300社																														
上記のうち大学発スタートアップ設立件数	100社																														
ユニコーン輩出件数	3社																														
5億円以上調達のスタートアップ ^o 件数	75社																														
外国人起業家の誘致件数	20社 (スタートアップ ^o ビザ ^o 活用数：30者)																														
万博を契機に活躍するスタートアップ ^o 輩出件数	50社																														
内容	実績数																														
スタートアップ設立件数	163社																														
上記のうち大学発スタートアップ設立件数	69社																														
ユニコーン輩出件数	なし																														
5億円以上調達のスタートアップ ^o 件数	73社																														
外国人起業家の誘致件数	17社																														
万博を契機に活躍するスタートアップ ^o 輩出件数	万博開催年に向けて輩出予定																														

■経過

《国》

《府》



※KSAC：
京阪神の大学・産業界・金融界・自治体等50以上の機関が参画し、スタートアップ・エコシステムの構築をめざすプラットフォーム。

■関連指標

○目標値【2020年策定】

内容	大阪の目標 (2020～2024年)
スタートアップ設立件数	300社
上記のうち、大学発スタートアップ設立件数	100社
ユニコーン輩出件数	3社
5億円以上調達スタートアップ件数	75社
外国人起業家の誘致件数	20社 (スタートアップビザ活用数：30者)
万博を契機に活躍するスタートアップ輩出件数	50社

○取組状況

【2021年】

内容	実績
スタートアップ設立件数	99社
上記のうち、大学発スタートアップ設立件数	44社
ユニコーン輩出件数	なし
5億円以上調達のスタートアップ件数	59社
外国人起業家の誘致件数	8社（8者）
万博を契機に活躍するスタートアップ輩出件数	万博開催年に向けて輩出予定

【2022年】

内容	実績
スタートアップ設立件数	163社
上記のうち、大学発スタートアップ設立件数	69社
ユニコーン輩出件数	なし
5億円以上調達のスタートアップ件数	73社
外国人起業家の誘致件数	17社（13者）
万博を契機に活躍するスタートアップ輩出件数	万博開催年に向けて輩出予定

エコシステム形成推進主体について

大阪のエコシステムの強み・機会を活かし、弱み・脅威の補完に取り組み、世界に伍する拠点を構築する

大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアム主要な取組

既存強化 既に進めている取組を更に加速推進
新規 新たに強化する取組

阪 大阪で取り組む予定
関 京阪神連携で取り組む予定
国 国・京阪神連携で取り組む予定

強み (Strengths)

- 他都市に先駆けてスタートアップ育成に取組んでおり、知の集積、ネットワークがあり、実際にスタートアップ数が全国第2位（起業人材が一定数存在）
- 大企業、高水準な大学・研究機関の集積地（シーズの集積地）
- 大学を中心としたアントレプレナー教育の充実、優秀な学生、シード人材が豊富
- 高い技術を有するものづくり企業が集積するアジャイル開発都市
- 産官学金各プレイヤーの一体感、横のつながり
- 海外における知名度の高さ、住みやすさ

強みを
活かす

- 関** 起業家人材ネットワークの拡充、支援の仕組みの強化 **既存強化**
- 阪** 大学・研究機関と連携したシーズを活用した起業の促進 **既存強化**
- 阪** スタートアップコミュニティと多彩な人材のマッチング **既存強化**
- 阪** 大企業とスタートアップの連携・協業機会の拡大 **既存強化**
- 阪** ものづくり企業との連携によるアジャイル開発基盤の構築 **新規**

機会を
捉え

- “「みどり」とイノベーションの融合拠点” うめきた2期の開業
- 大阪・関西万博開催（夢洲）、大規模アリーナの開業（吹田）、課題先進ニュータウンの存在（泉北・千里）
- 北大阪健康医療都市（吹田・摂津）、未来医療国際拠点（中之島）形成
- 大阪府大・大阪市立大統合キャンパスが大阪市中心部に開学

- 阪** ライフサイエンス拠点を起点としたスタートアップの育成強化 **新規**
- 国** うめきた・万博などを活用した実証実験フィールドの構築 **新規**
- 国** 近接する大学が保有するシーズ集約による知財活用の促進 **新規**

機会 (Opportunities)

弱み (Weaknesses)

- 世界のスタートアップ・ベンチャーキャピタル・大企業に対するプレゼンスの低さ
- 首都圏に対するベンチャーキャピタルの充実度の劣後
- 世界を牽引するグローバル企業や、世界トップレベルの技術シーズを持つ大学とのネットワークの脆弱さ
- スタートアップをスケールさせる経営幹部候補（CXO）の少なさ

弱みを
補完し

- 阪** 国内外VCと大阪発のスタートアップの交流機会の確保 **既存強化**
- 国** 国際イベントの開催・誘致による海外認知度の向上 **既存強化**
- 国** 海外メディア連携を含むスタートアップ情報発信機能の整備 **新規**
- 国** グローバル企業、世界トップレベル大学との連携施策の構築 **新規**

脅威に
備え

- 若年層の起業家人材の首都圏への流出
- 労働人口減少、大企業本社機能の移転などに伴う人材の確保、特に経営人材の確保の難化
- 技術力を有する中小企業を中心としたものづくり企業の廃業の増加と、それに伴う技能伝承の断絶
- 技術シーズの流出、ビジネスシーズの他都市での事業化、海外企業の進出

- 阪** ベンチャー型事業承継、アトツギベンチャーの支援強化 **既存強化**
- 阪** 外国人起業家の育成・支援強化 **新規**
- 阪** スタートアップ就職のサポートの強化（特に経営人材） **新規**

脅威 (Threats)

■スタートアップ・エコシステム拠点都市

- 世界の冠たるスタートアップ都市を実現することは、国内外からの投資を呼び込み、Society5.0の実現をめざす「2025年大阪・関西万博」の成功や、副首都大阪の確立・発展につながるもの。
- 2020年、大阪・京都・兵庫は、国の「スタートアップ・エコシステム拠点都市」に選定。
- 都市選定により、新たに得られる国の支援機会やコンソーシアムメンバーのリソースを最大限に活用し、大阪のエコシステムを強化していく。
- あわせて、国や京阪神の連携により、京阪神での相乗効果を発揮していく。

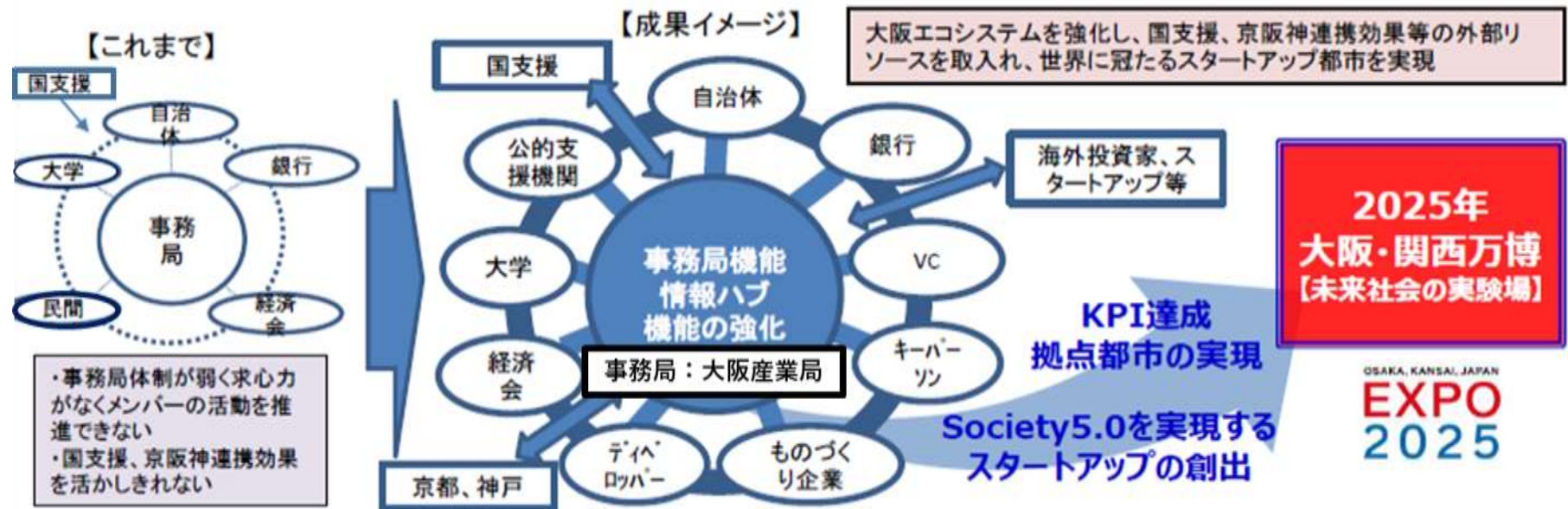
【設置場所】大阪産業局（大阪コンソーシアム事務局）

【構成メンバー】経済団体、大学・研究機関（大阪大学・大阪公立大学等）、金融機関、デベロッパー、支援機関（知財ほか）等

【取組内容】

○情報収集・発信機能の強化（戦略的な情報発信、コンソーシアムでの情報共有の仕組みづくり、相談体制の確保 等）

○コンソーシアム事務局機能（国アクセラレーター他支援事業への対応、京阪神連携の促進 等）



■大阪府におけるスタートアップ支援事業（1 / 3）

スタートアップ・エコシステム拠点都市構築事業

- 2019年 産学官のオール大阪のスタートアップ支援の枠組みとして、「大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」を設立（事務局：大阪産業局）。
- 2020年 京阪神のコンソーシアムが国の「グローバル拠点都市」に選定。
- ◆事業内容：事務局における情報収集・発信機能の強化（情報ハブ機能）や、コンソーシアム事務局機能



スタートアップ資金調達促進事業

【R4新規】

- 有力スタートアップの輩出・集積をめざすとともに資金調達の強化に向け、首都圏ベンチャーキャピタリストの呼込、大阪・関西資本の金融機関等の投資促進、民間におけるファンド組成を推進
- ◆首都圏VCの呼込⇒大阪の金融機関・スタートアップ・首都圏VC交流会等
- ◆大阪・関西の金融機関等を対象とした、スタートアップへの投資ノウハウの提供⇒セミナー開催等

＜2022年11月末時点実績＞

■ キックオフイベント	9月に開催
■ 交流事業の実施	1件（今年度中に計2件予定）
■ 大阪関西資本へのセミナーの実施	1件（今年度中に計6件予定）

海外スタートアップ誘致・定着強化事業 OSAKA SPRINGBOARD

【R4新規】

- 海外スタートアップには、「日本市場に興味があるものの、相談できる窓口にとどり着くことが難しい」といった課題があることから、大阪産業局を中心として、海外スタートアップの日本進出をサポート。
- ◆海外への一元的な情報発信：事業WEBサイトの開設・総合窓口の開設・関係支援機関の紹介
- ◆大阪でのビジネス機会の創出活動：海外スタートアップとの連携機運醸成に向けたイベント開催
- ◆海外スタートアップの大阪進出の活動支援：在阪企業とのビジネスマッチング・マーケットレクチャー（商慣習の違い等指導）・専門家による法規制等の手続き相談・在阪支援機関やサポート事業メニューの紹介

＜2022年11月末時点実績＞

■ 事業WEBサイト	9月 開設
■ イベント	海外スタートアップとの連携機運醸成に向けたイベントを10月に開催（トークイベントとピッチイベントの計2回開催）



■大阪府におけるスタートアップ支援事業（2 / 3）

若手人材等機運醸成事業 START LINE OSAKA

シード期

- ・ **大学生等の若手人材**に向けて、**スタートアップや起業等への関心を高めてもらい**、大阪・関西におけるスタートアップとして挑戦する「起業家輩出」をめざす。
- ◆ イベント開催
- ◆ コミュニティの場の提供
- ◆ Growing UPでの「U-30起業アイデア部門賞」の設定

＜＜2021年度実績＞＞

■ 大阪起業家グローイングアップ「U-30起業アイデア部門」	受賞者：4者
■ 関西の若手起業家を対象とした、事業成長に向けたIPO経験者との少人数座談会の実施	
■ 関西の大学生・大学院生を対象とした、20代のキャリア形成に向けたセミナー講演会、座談会の実施	



SIO (Startup Initial program Osaka)

シード期

- ・ **初期段階のスタートアップ**及び起業前後を対象として、**事業立上げ時に必要とされる専門的な支援プログラム**を実施。
- ◆ 連続講座：事業構築手法・グローバル展開等、理論を体系的に身に付ける座学
- ◆ アクセラレータープログラム：メンタリング・ネットワーキング、ワークショップ等の実施
- ◆ イベント：スタートアップと既存企業とのオープンイノベーションや、投資家等との交流イベントの実施

＜＜2021年度実績＞＞

■ アクセラレーションプログラムの支援先企業	11者
■ 連続講座の受講	20名
■ スタートアップとして新たに事業・活動に着手する者	3者



■大阪府におけるスタートアップ支援事業（3 / 3）

Growing UP

アーリー期

- ・大阪産業局と共同で、ビジネスコンテストを通じた有望企業家の発掘、補助金の支給等、成長過程までの一貫したハンズオン支援を実施。
- ◆ビジネスプランコンテストの開催（年2回）
- ◆優勝・準優勝者には、補助金の交付（100万円（1/2補助）×1名、50万円（〃）×2名）及び中小企業診断士による伴走支援

＜2021年度実績＞

■ビジネスプランコンテストの実施	2件
■補助金交付	6社
■伴走支援	6社



RISING

ミドル⇒レター期

- ・ロールモデル輩出のため、発展期のスタートアップに対し、先輩経営者によるメンタリング、支援環境が豊富な首都圏の支援者との繋ぎなどを実施。
- ◆メンタリング：上場会社創業者メンターが起業家の成長段階で起こりうる様々な問題、不安、恐れなど、精神面から支援するメンタリングを月に1回程度実施
- ◆東京上場企業訪問：新規株式上場をした企業へ訪問し、急拡大する上で必要な経験等をヒアリング

＜2021年度実績＞

■支援先企業	7者
■上場、M&A、大企業連携、グローバル進出等ロールモデルとなり得る活動に着手する者	3者



I (3) インフラの充実・強化（関空・伊丹空港の経営統合、空港運用の強化）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・従来、空港戦略は国主導で行われており、府は、国への要望活動が中心であった。 ・一方、関西国際空港は、海上空港という特殊性から、関空会社が1.3兆円という巨額の負債を抱え、空港経営が硬直化し、ハブ空港として活用しきれない状況にあった。 ・そこで、知事が政治的メッセージとして、伊丹空港の廃止・跡地売却という「ストック組換え」も視野に、関空の財務状況の課題やハブ空港としての経営戦略について、国家レベルの課題として国に問題提起を行った。	・国際競争に勝ち抜くための都市機能・広域交通インフラである国際空港の機能強化をめざした戦略的な経営の実現。 ・関空の財務構造の改善、政府補給金への依存体質からの脱却を図る。	・関空・伊丹空港の経営を統合(2012年7月)。 ・全国に先駆けて、伊丹空港の基本施設とターミナルの経営一元化を実現(2013年10月)。 ・府が出資する土地保有会社の債務の着実な償還を確保しつつ、両空港の機能強化、円滑なコンセッション実施が可能となるスキームを構築。 ・あわせて、特区制度を活用した機能強化、関西産業の国際競争力の強化を推進。	・空港運営における課題を顕在化し、課題解決の手法としての2空港経営統合が実現。 ・我が国初の本格的LCCの新規就航・増便。 ・世界最大手の航空貨物会社の北太平洋地区のハブ施設誘致成功。 ・関空・伊丹空港コンセッション実施(2015年4月～2060年3月まで) ・神戸空港コンセッション実施(2018年4月～2060年3月まで)関空・伊丹・神戸空港の3空港一体運営へ。
・万博期間中及びその後の世界各国からの来訪者の増加を見据え、関空の受入体制の強化を図る必要がある。	・関西3空港懇談会において、万博に向けた万全の受入体制を整えるとともに、成長目標である年間発着回数30万回の実現に必要な能力を確保するため、万博までに航空機処理能力の引き上げをめざすことを合意。 ・国際線旅客処理能力を年間3,000万人に向上させるため、万博までにターミナル機能の強化を図る。	・関西3空港懇談会から国に対し現行飛行経路の見直しについて検討を要請(2022年9月)。 ・第1ターミナルの改修工事に着手(2021年5月)。	・国において有識者会議を設置し、検討を開始(2022年11月) ・第1ターミナル改修工事のフェーズ1(全4フェーズ)である、新国内線エリアオープン(2022年10月)。

Before

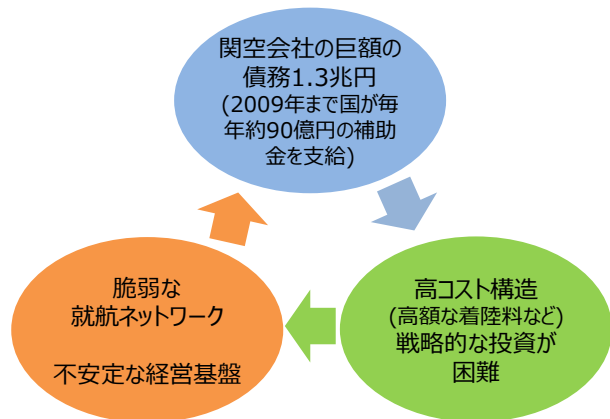
伊丹空港

- ・国が管理
- ・収支が黒字
 - ➡収益は国の特別会計へ
- ・ターミナルは自治体+民間の別会社

関西国際空港

- ・第三セクター経営(国+自治体+民間)
- ・1.3兆円の負債*
 - 国が利払い負担軽減のため補給金を支給
 - ➡多額の負債を抱え、国際拠点空港としての機能強化に向けた戦略的な投資ができない

*関空負債額: 2011年3月期決算時点



After

関空・伊丹両空港の経営を統合(2012年7月)

- ↓
- ・一体運用による経営の効率化
 - ・伊丹空港の収益も活用し、戦略的な設備投資など、関空の経営基盤を強化

○新たに国100%出資で設立された「新関空会社」が、両空港を一体的に管理・運営。
 ○旧関空会社は、「関空土地保有会社」として、関空の空港用地の保有管理及び新関空会社への貸付業務を実施。

- ↓
- ◆戦略的な経営
 - ・伊丹空港とターミナルビル経営一元化(2013年10月)

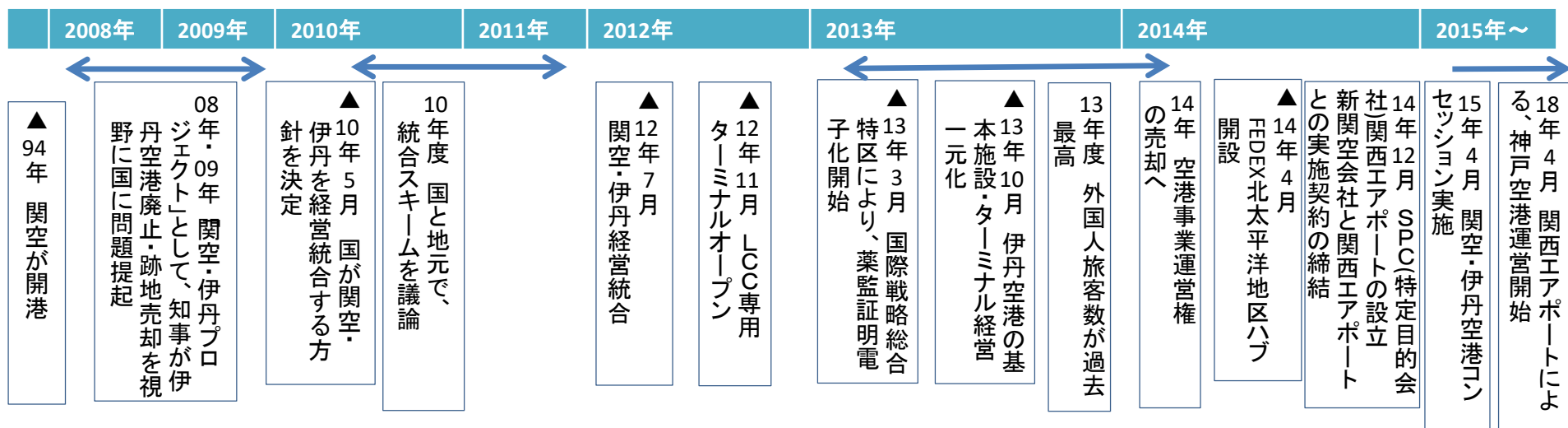
自治体及び民間が新関空会社にターミナルビル会社の全株式を売却
 ・売却額総額 278億円
 うち府、市保有分 各々55億6,464万円

運営権売却(コンセッション)

関西エアポート(株)が公共施設等運営権を取得し、両空港の運営を実施
 ・実施期間は2016年4月1日から44年間
 ・運営権対価等は総額2.2兆円

- 国からの補給金に頼らない民間による自立した経営に道筋。
 ➢国際拠点空港として機能強化するための戦略的な投資が可能に。

■経緯



■経営統合後の動き

統合後の新関空会社は、中期経営計画に基づき、関空国際線着陸料の5%引き下げ、路線誘致インセンティブの拡充などを順次展開している。また、2015年からはコンセッションにより、関西エアポートが関空と伊丹を運営。2018年には、同社による神戸空港の運営も開始し、関空・伊丹・神戸の3空港一体運営となる。

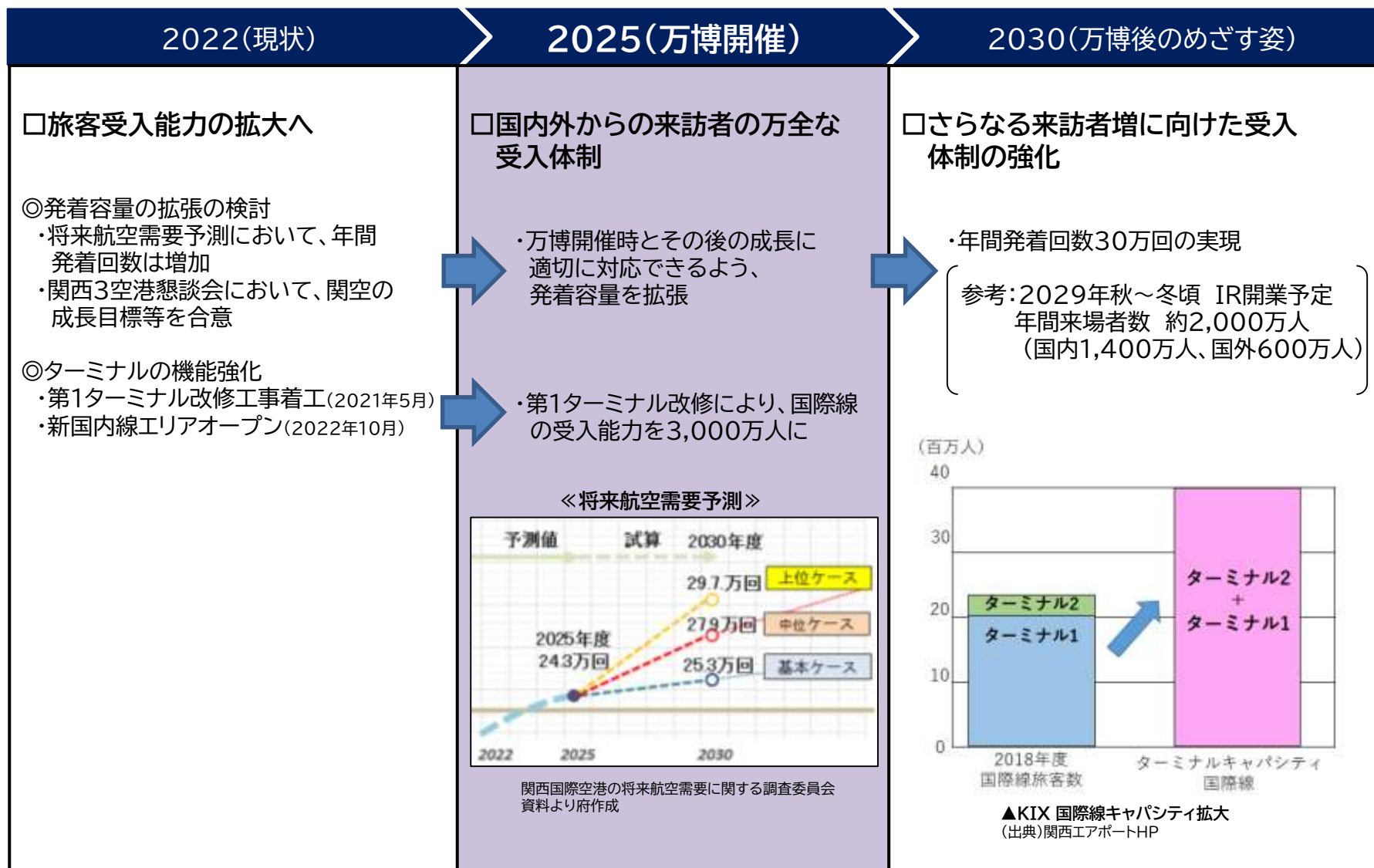
完全24時間運用の強みを活かし、LCCの誘致にも注力。専用ターミナルの設置や深夜早朝アクセスの充実などを進め、国内最大規模のLCC乗り入れ空港となっている。

開港以来、訪日外国人数は200万人から300万人へ緩やかに上昇していたが、LCC拠点化の動きに併せて近年大幅に増加。2015年度、開港以来最高の約500万人に到達。2017年度には約700万人にまで増加。

国際貨物取扱量については、リーマンショック、東日本大震災を経て伸び悩んでいるが、2014年4月に世界最大手航空貨物会社のハブ拠点が開設され、今後の増加が期待される。

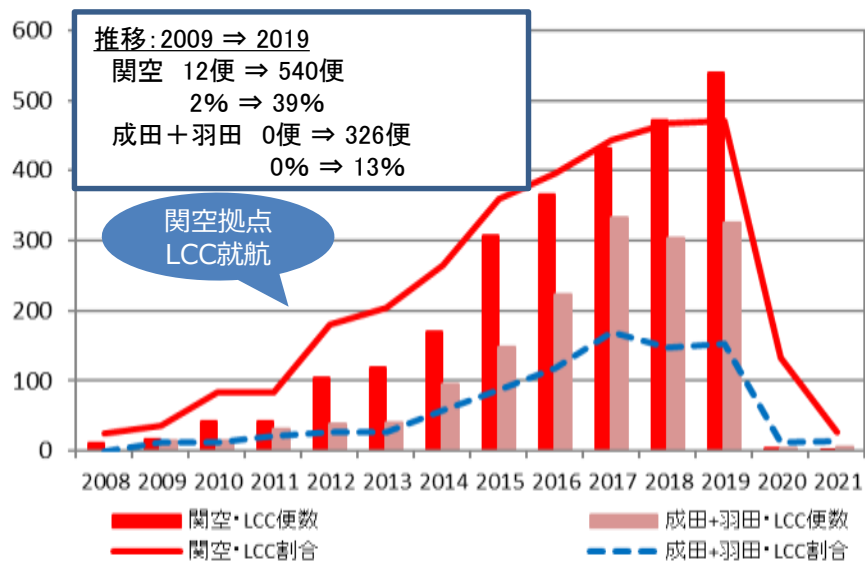
また、国際戦略総合特区を活用し、薬監証明手続きの簡素化・電子化を実現したほか、医薬品定温庫の活用など、関西の成長産業である医薬品・医療機器等の分野を支える物流拠点機能も強化。医薬品貿易額が順調に伸びるなど、成果が現れつつある。

■空港運用の強化



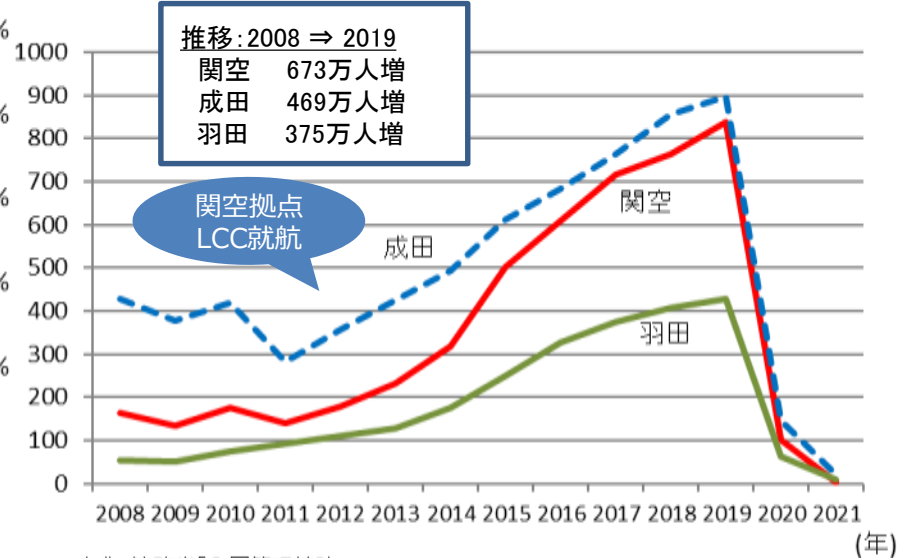
■関連データその1

(便/週) 国際線LCCの便数及び割合(各年夏期)



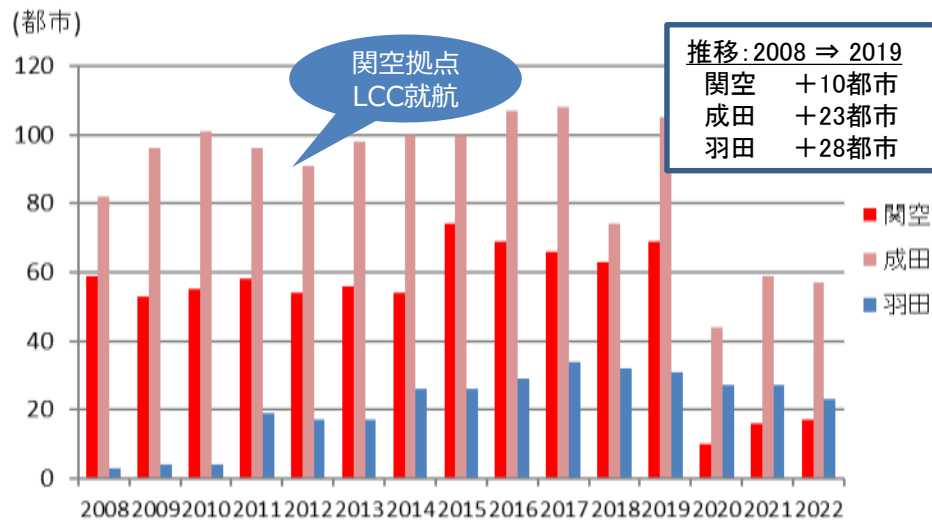
出典: 各空港会社「運営概況」、羽田はJTB時刻表・国交省「国際線就航状況」

(万人) 訪日外国人数



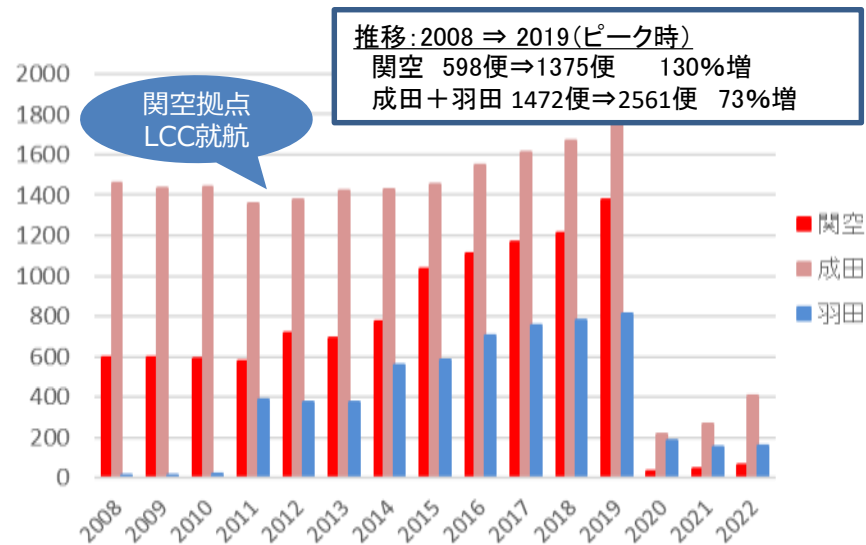
出典: 法務省「入国管理統計」

国際線旅客便就航都市数(各年夏期)



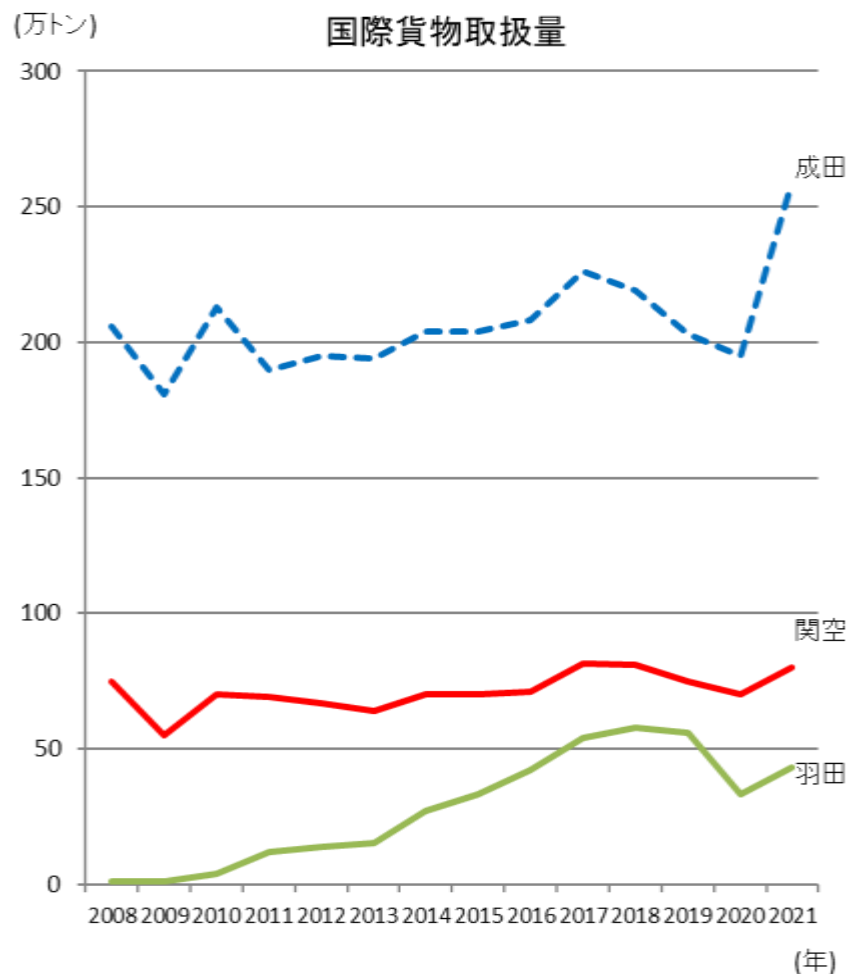
出典: 各空港会社「運営概況」、羽田はJTB時刻表・国交省「国際線就航状況」

(便/週) 国際線旅客便就航便数(各年夏期)(便/週)

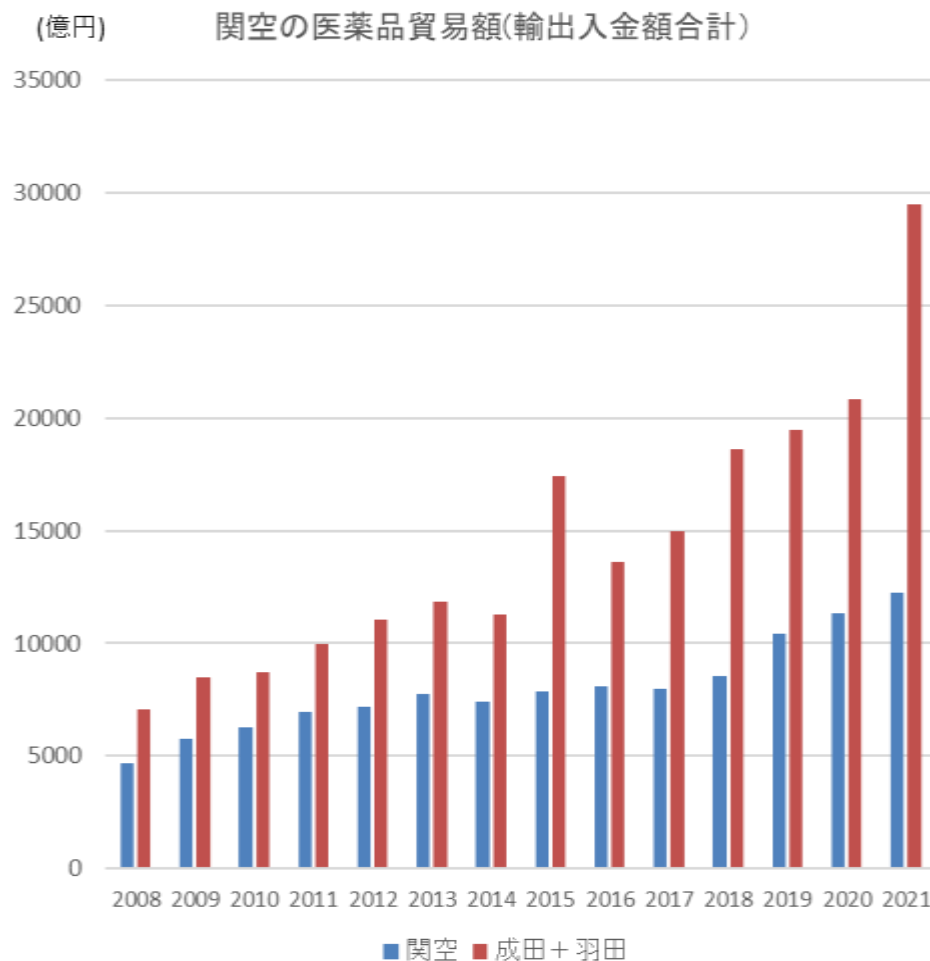


出典: 各空港会社「運営概況」、羽田はJTB時刻表・国交省「国際線就航状況」

■関連データその2



出典: 国交省「暦年・年度別空港管理状況調査」



出典: 財務省「貿易統計」

※ 羽田の医薬品貿易額は僅少のため、グラフ上には表示できていない。

I (3) インフラの充実・強化(インフラ整備(道路網・鉄道網)の具体化、ストックの組換え)

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・インフラ整備は、経済発展に不可欠な投資であるにもかかわらず、財政難が続く中で、莫大な予算を確保する事業スキームを構築する必要があった。 ・都心と国土軸や関空のアクセス状況等に課題があり、副首都として必要な都市機能の充実が必要。	①高速道路 ・複数の運営主体が混在する複雑な料金体系の改善 ・ミッシングリンク解消に向けた道路整備、老朽化に伴うインフラ更新計画の具体化	・近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系の提案(料金体系の一元化)、大規模更新の財源確保のための料金徴収期間延長、ミッシングリンク解消に向けた事業スキームの具体化、国・高速道路会社・自治体による検討会設置	・近畿圏の料金を対距離制を基本とした料金体系へ整理・統一(2017年6月) ・道路公社路線をNEXCOに移管(2018年4月堺泉北・南阪奈、2019年4月第二阪奈) ・大規模更新は、料金徴収期間を延長し、2015年度着手(2014年度法律改正) ・淀川左岸線延伸部は、2017年度事業化が決定 ・大和川線は、2020年3月全線開通
	②鉄道(戦略路線) ・取組みの方向性を示す公共交通戦略を策定 ・ストック組換えによる鉄道網整備に要する府財源確保	・公共交通戦略を2019年に改訂し、戦略路線を見直し・追加(北大阪急行延伸／大阪モノレール延伸／なにわ筋線／なにわ筋連絡線・新大阪連絡線、中之島線延伸) ・黒字の第三セクター(大阪府都市開発株)の株式売却。売却益を公共施設整備を目的とする基金に積立て。	・戦略路線が着実に進展 -北大阪急行延伸は、2016年度に工事着手し、軌道・駅舎建築工事を実施中。 -大阪モノレール延伸は、2020年度に工事着手し、支柱建設工事や車両基地整備工事等を実施中。 -なにわ筋線は、2021年度に工事着手 -なにわ筋連絡線・新大阪連絡線、中之島線延伸は、今後、事業実施の可否について検討
	③鉄道(リニア、北陸) ・リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期全線開業	・府・市・経済界が一丸となって、リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期全線開業を働きかけ。	・リニア中央新幹線の名阪間の開業最大8年間前倒し(2045年→2037年) ・北陸新幹線については、概略の駅・ルートが決定。

①高速道路

■Outcomeの整理

改革の対象項目

Before

After

・高速道路の料金
体系

・複数の運営主体と料金
体系が混在

- ・近畿圏の料金一元化等を協議する「国と地方の検討会」設置(2011年6月)
- ・阪神高速道路が圏域を撤廃した対距離料金に移行(2012年1月)
- ・国土交通省「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」の公表(2016年12月)
- ・近畿圏の料金を対距離制を基本とした料金体系へ整理・統一(2017年6月)
- ・道路公社路線をNEXCOに移管(2018年4月堺泉北・南阪奈、2019年4月第二阪奈)

・高速道路ネットワー
クの整備

・淀川左岸線延伸部が未
着手。環状道路ネット
ワークが形成されずミッシ
ングリンクが存在

- ・国直轄道路事業と高速道路会社による有料道路事業の合併施行方式により、淀川左岸線延伸部の事業に着手(2017年4月)
- ・大和川線全線開通(2020年3月)

■改革の取組み:「近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系」の提案

高速道路について、首都圏、中部圏では、ほぼ全ての環状道路が、開通済みまたは建設中である一方、近畿圏では、環状道路ネットワークの整備が遅れている。

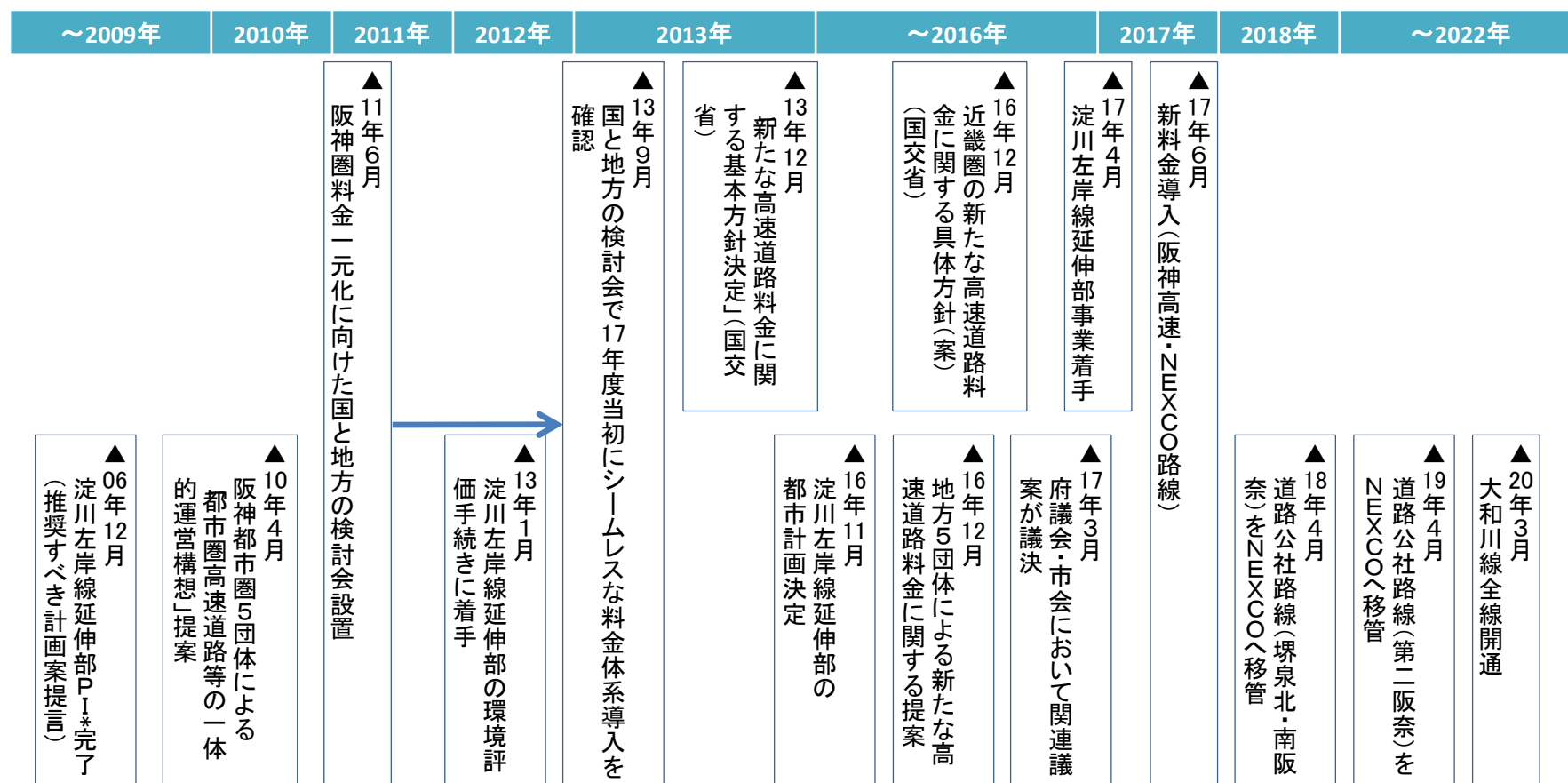
そこで、利用者の視点に立ち、複雑で分かりにくい料金体系の一元化と、料金収入によるミッシングリンク解消に向けた整備を可能とする「近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系」を提案。

「近畿圏の高速道路を賢く使う料金体系」の実現に向け、対距離制の料金体系の導入、淀川左岸線延伸部の事業着手、道路公社路線(堺泉北・南阪奈・第二阪奈)の高速道路会社への移管を実現。

■経緯

《国》

《府》



* PI: Public Involvement、計画策定の早い段階から市民の方々等関係者へ積極的に情報を提供し、コミュニケーションを行う取り組み

【参考その1】 高速道路のミッシングリンクの現状

首都圏、中部圏では、ほぼ全ての環状道路が、開通済みまたは建設中である一方、近畿圏では、都心部の環状道路ネットワークで重要な位置を占める淀川左岸線延伸部が未だ計画段階であった。

現在は、府市連携の取組みにより、国直轄道路事業と高速道路会社による有料道路事業の合併施行方式として、淀川左岸線延伸部の事業に着手できたことにより、ミッシングリンクの解消に向けた整備が進んでいる。



②鉄道

■Outcomeの整理

改革の対象項目

- ・戦略的な鉄道網整備

Before

- ・戦略の不存在
（国土軸アクセス、関空アクセスなどの課題）
- ・鉄道網整備に必要な財源不足



After

- ・公共交通戦略を2019年に改訂、戦略路線を見直し・追加
※戦略路線
 - 北大阪急行延伸
 - 大阪モノレール延伸
 - なにわ筋線
 - なにわ筋連絡線・新大阪連絡線
 - 中之島線延伸

- ・大阪府都市開発(株)の株式売却。売却益を公共施設整備を目的とする基金に積立て。

【北大阪急行延伸】

- ・2016年度に工事着手し、軌道・駅舎建築工事を実施中。

【大阪モノレール延伸】

- ・2020年度に工事着手し、支柱建設工事や車両基地整備工事等を実施中。

【なにわ筋線】

- ・2021年度に工事着手

【なにわ筋連絡線・新大阪連絡線、中之島線延伸】

- ・今後、事業実施の可否について検討

②鉄道

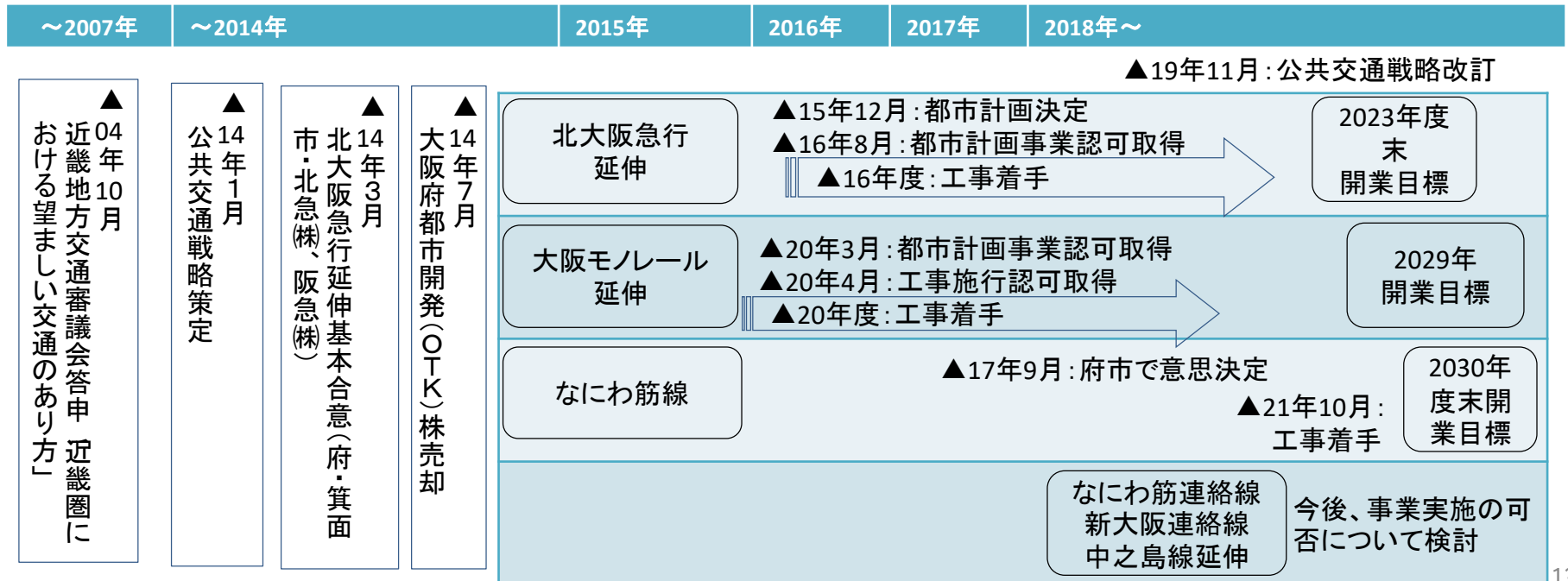
■改革の取組み:ストックの組換えの実現

鉄道については、関空のアクセス強化が課題であるが、整備には莫大な費用が必要。そのためその財源を捻出するための手法として、「ストック(資産)の組換え」を実施。第三セクターの大阪府都市開発(株)の株式を売却し、その売却益を、戦略路線などの公共施設の整備を目的とする基金に積み立て、戦略路線整備具体化に向けた検討をスタート。

北大阪急行の延伸については、事業化が決定し、2016年度に工事着手。大阪モノレールの延伸については、2020年度に工事着手し、支柱建設工事や車両基地整備工事等を実施中。

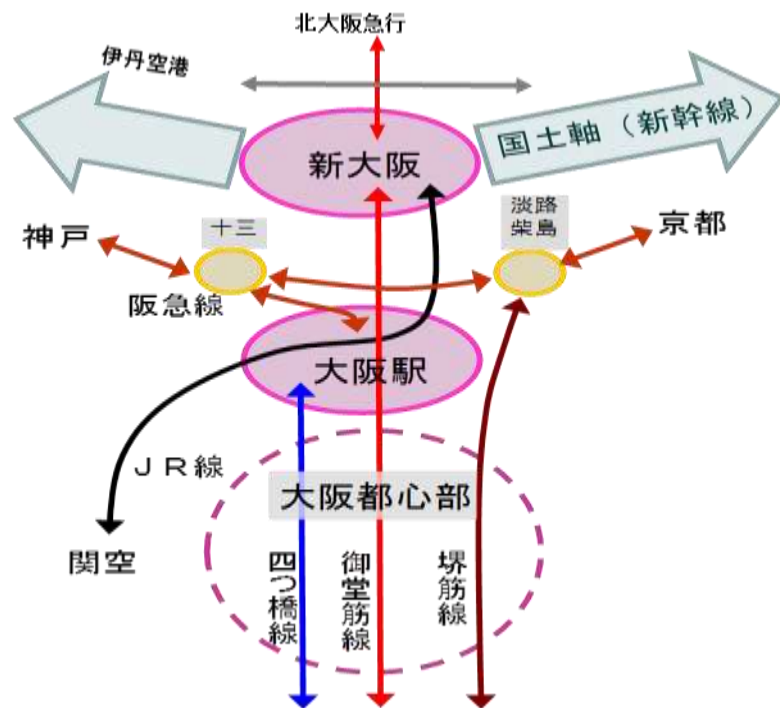
また、関空アクセス強化等に資する「なにわ筋線」については、2021年度に工事着手。

■経緯



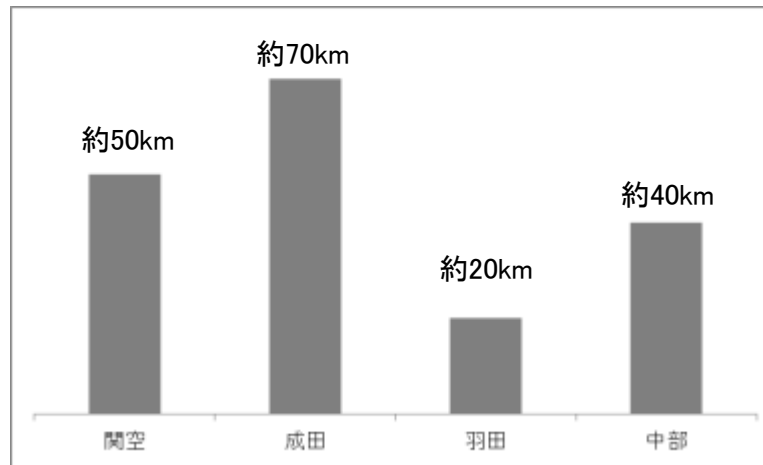
【参考その2】 鉄道ネットワークの現状

大阪中心部の鉄道模式図

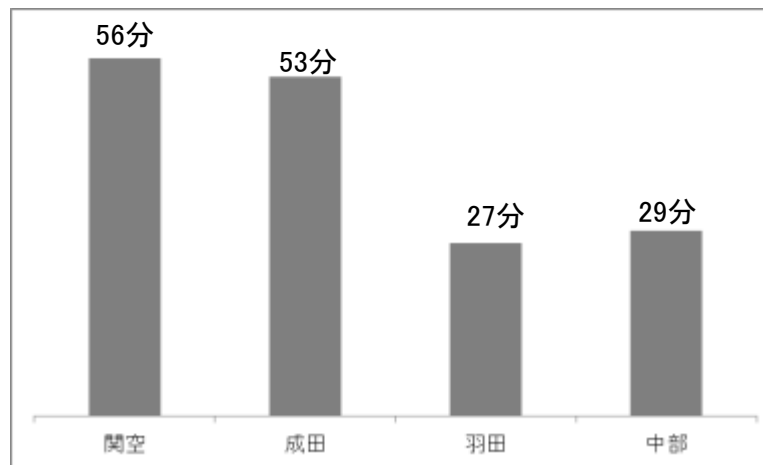


関西空港、成田空港、羽田空港、中部空港 アクセス比較

【距離】



【都心からの所要時間】



■ストック組換えによるインフラ整備の具体化のまとめ

<鉄道>

○大阪府都市開発
(OTK)

黒字の第三セクターの
株を売却
(約367.5億円)

<空港>

○大阪空港ターミナル
ビル(OAT)

黒字の第3セクターの
株を売却

(売却額総額278億円。うち、
府保有分は約55.6億円(市
保有分も府と同額))

府保有分株
売却額合計
423.1
億円

公共施設等整備基金に積立て

<鉄道>

◆戦略路線の整備着手へ

- ・北大阪急行延伸基本合意
整備費600億円(うち府負担
上限100億円)
- ・大阪モノレール延伸を検討
インフラ整備費約740億円
(うち府費(約300億円))

など

⇒公共施設等整備基金活用
を検討

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策（津波対策・南海トラフ等巨大地震対策）（その1））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・従来の「大阪府地震防災アクションプラン」は、東日本大震災の発生により津波対策が不十分であることが判明 -上町断層帯地震では想定しなかった甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震への対策の必要性 -南海トラフ巨大地震による被害想定の結果、地盤の液状化により防潮堤が沈下し、11,000haが浸水 -密集市街地対策の必要性（別掲） -住宅・建築物の耐震化の必要性（別掲）	・『減災』を基本理念に、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ小さくなるようにする ・「Ⅰ命を守る」、「Ⅱ命をつなぐ」、「Ⅲ必要不可欠な行政機能の維持」、「Ⅳ経済活動の機能維持」、「Ⅴ迅速な復旧・復興」の5つの基本方針として対策 ・被害を最小に食い止めるための施策を着実に実施する -高潮対策として整備してきた防潮堤等が津波来襲時にも機能 -密集市街地対策（別掲） -住宅・建築物の耐震化（別掲）	・災害対策の基本的考え方の整理 ■大阪府地域防災計画の改訂 -南海トラフ巨大地震による被害への対応（2014.3改訂） -熊本地震の教訓等を踏まえ、応援・受援体制の強化等（2017.3改訂） -国の防災基本計画の修正を踏まえた修正（2017.11改訂） -大阪府北部地震、平成30年台風第21号等の教訓を踏まえた災害対応力の強化等（2019.1改訂） -平成30年7月豪雨の教訓、災害モード宣言等を踏まえた修正（2019.11改訂） -東日本台風、房総半島台風の検証、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた修正（2021.1改訂） -災害対策基本法の改正、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえた修正（2022.1改訂） ■地震防災アクションプランの改訂等 -南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて改訂した「大阪府地域防災計画」の方向性を踏まえ、「新・地震防災アクションプラン」を策定（2015.3） -大阪府北部地震、平成30年台風第21号等を踏まえて一部改訂（2019.1改訂） ①救援物資の備蓄 市町村と大阪府域救援物資対策協議会にて取りまとめた「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」に基づき備蓄。	・大規模災害に対する対策・対応の新たな考え方の府民との共有 -大阪880万人訓練の実施 -防災・減災ポータルサイト設置 -防災イベント - 参画：延べ30回 - 参加者数：延べ約10万人 -防災講演・研修会等 - 開催：延べ154回 - 参加者数：延べ約8,400人（2018～2022年） ・ハード対策とソフト対策を組み合わせることで「死者数を限りなくゼロに近づけ、経済的被害を最小限に」（参考：人的被害(死者)） - 早期避難率が低い場合 約134,000人⇒約7,400人 - 避難が迅速な場合 約8,800人⇒約0人 （被害軽減目標2015⇒2024年度） ・食糧約110万食等を備蓄 ・感染症対策物資の備蓄 - パーティション：2,557張 - 簡易ベッド：2,557台

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策（津波対策・南海トラフ等巨大地震対策）（その2））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		②帰宅困難者対策 ・一斉に帰宅しようとするものの危険性や、一斉帰宅を抑制するために事業者を求める備えなどについて周知、啓発 ・大阪市の主要ターミナル駅周辺6か所の駅周辺地区帰宅困難者対策協議会にオブザーバーとして参加 ・府内市町村と連携し、公共交通機関が再開するまでの間に帰宅困難者を受入れる一時滞在施設を確保（施設の確保は市町村が担い、府はその支援を行う） ・関西広域連合と連携し、災害時帰宅支援ステーションの整備や帰宅困難者対策訓練に参加 ■大阪府石油コンビナート等防災計画の改訂 -南海トラフ巨大地震を想定し、最新の知見を踏まえた被害想定、対策の充実強化等（2014.3改訂） -南海トラフ巨大地震を想定した見直しを引き続き行い、最新の知見に基づく被害想定、事業所のための津波避難の基本的な考え方等（2016.3改訂） -防災対策設置時の基準の見直し等（2017.4改訂） -災害対策基本法の改正、特定事業所における対策の進展を踏まえた修正、災害応急時の防災体制の整理等（2021.11改訂）	・啓発活動（2022.11） -啓発チラシ約32,000枚 -啓発ポスター約170枚 -啓発動画（YouTube）約25,000回再生 -その他、SNS、デジタルサイネージ、防災講演等を実施 ・全ての駅周辺地区帰宅困難者対策協議会で帰宅困難者対策マニュアル等を策定（2019.3） ・府内市町村で計158の一時滞在施設を確保（2022.9） ・関西広域連合域内において12,256店舗を災害時帰宅支援ステーションとして登録（2022.9） ・特定事業所における対策の進展により、災害発生リスクが低減 - 浮き屋根式タンクからの油の溢流 最大約1.2万kL⇒溢流のおそれは低い - 津波による危険物タンクの移動による石油類の流出 最大約3.2万kL⇒最大約0.56万kL（2014年度⇒2021年度）

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策（津波対策・南海トラフ等巨大地震対策）（その3））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		・予算の重点化等 ①防潮堤液状化対策 2014年から10年間で2100億円を投入し89kmの対策を計画。 2022年3月末までに約1270億円を投入し、要対策延長約50kmのうち約44kmの対策を実施。 進捗率は88%。 ②三大水門の更新 老朽化が進む三大水門（安治川水門、尻無川水門、木津川水門）を津波にも耐えうる新たな水門に更新 ③密集市街地対策（別掲） ④住宅・建築物の耐震化（別掲） ⑤国予算の確保（国土強靱化） -「大阪府強靱化地域計画」を策定（2016.3）。 -「強靱化地域計画」に基づく取組み等について、関係府省庁の予算交付の重点化（2019.8～）。 -市町村の計画策定への支援（防災関連データの提供、説明会の開催（7回）等）を実施	・2014年から10年間で取り組む、防潮堤液状化対策の完了により、地震・津波による浸水面積を半減 対策前 約11,000ha ⇒対策後 約5,300ha ・43市町村全てで「強靱化地域計画」の策定完了（2022.3）

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策（密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化）（その1））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
【密集市街地対策】 ・府内には、地震等の災害時に著しく危険な密集市街地が7市11地区2,248ha存在（全国ワースト規模） ・部分的な整備の積み重ねであり、効果発生までに時間を要する ・府と地元市の連携、地域への働きかけが不十分	・これまでの公共施設等整備の取組みに加えスピードアップを図るため新たな手法を検討 ・緊急な取組みを必要とする地区を設定し、重点投資 ・避難訓練やワークショップの実施等、地元市と連携して地域への働きかけを強化する	・「大阪密集市街地整備方針」の策定（2014.3）（2018.3改定）（2021.3改定） ・老朽住宅除却補助制度の拡充 ①対象エリアの拡大 ②建物所有者等の負担軽減に繋がる補助率の改善（期間限定） ・公共施設を重点的に整備する「取組重点地区」を府市で協議し設定 ・土木事務所に密集市街地担当を配置 ・庁内関係部局が連携し、横断的な取り組みを行う「密集市街地対策推進チーム」を設置 ・GISを用いて延焼危険性を効果的に低減可能な箇所を特定し除却等を推進する手法を導入	・老朽住宅除却補助における建物所有者の負担割合を従来の1/2に軽減 ・府市の連携の要となる「整備アクションプログラム」を策定し、取組重点地区を位置付け ・密集市街地の解消 268ha（残り1,980ha）・・・2018.6公表 1,266ha（残り982ha）・・・2022.3公表 ・まちの不燃化 - A:2014～17年度 B:2018～21年度 -老朽建築部等除却 除却戸数 A: 3,085戸 B: 4,193戸 -地区公共施設整備 道路整備 A: 6,350㎡ B: 6,265㎡ - 公園整備 A: 880㎡ B: 0㎡ -防火規制 準防火地域指定 6市9地区(2022年度) - 防災街区整備地区計画等の導入5市9地区(2022年度) ・延焼遮断帯の整備 - 以下の路線について整備 -三国塚口線（2015年度～） -寝屋川大東線（2016年度～）

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策（密集市街地対策、住宅・建築物の耐震化）（その2））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
【住宅・建築物の耐震化】 ・府民の耐震化に対する関心や危険に対する認識が薄い ・府有建築物のリスクを判断する客観的情報が開示されていなかった	・耐震化を一層促進するため、民間との連携を強化する ・府民とのリスク共有	・大阪府住宅・建築物耐震 10ヵ年 戦略プラン 中間検証(2011年3月) 住宅建築物耐震10ヵ年 戦略・大阪 策定(2016年1月) 10ヵ年 戦略 改定(2019年3月) 大阪府北部を震源とする地震の被害等を踏まえ、取組みを強化(ブロック塀等の安全対策等) 10ヵ年 戦略 改定(2021年3月) 中間検証に基づく見直し ・行政が登録した事業者を、地域が選定し、府民の自主的な耐震化を促進する「まちまるごと耐震化支援事業」を実施 ・府有建築物の耐震性能を府民にわかりやすく情報提供 ・「新・府有建築物耐震化実施方針(2016年8月策定、2021年3月中間見直し)」に基づき、耐震化を推進	・まちまるごと耐震化支援事業実績 -2013年度10市17地区 14年度15市村30地区 15年度 7市36地区 16年度 5市41地区 17年度 6市町45地区 18年度 3市33地区 19年度 6市51地区 20年度 4市49地区 21年度 5市町82地区 ・耐震化率の推移 (2010年→2015年→2020年) -住宅 (79.0%→83.5%→88.6%) -多数の者が利用する建築物 (86.0%→90.3%→93.9%) ・耐震性が不足する棟数の推移 大規模建築物 (2016年度139棟→2021年度90棟) 広域緊急交通路沿道建築物 (2018年度228棟→2021年度197棟) ・府立学校のブロック塀について、2018年度の調査時に不適合のあった全ブロック塀の撤去完了(131校 2021年度) ・グーグルマップを活用し、府有建築物の耐震性能を地図上に表示し、府HPに掲載(2009年度～) ・耐震化率の推移 (2008年度→2017年度→2021年度) -府有建築物 (63.9%→90.1%→96.1%) -うち災害時に重要な機能を果たす建築物 (68.8%→2018年度に100%達成)

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策）

＜ハード対策＞

○防潮堤の液状化対策

・南海トラフ地震に備え、津波による浸水を防ぐため、府市が連携して、2014年から10年間で、防潮堤の液状化対策の完了をめざし取り組みを実施。

（進捗）2018年度までの5年間で、第一線防潮堤（津波を直接防御）の対策完了
要対策延長約50kmのうち約44 kmの対策を実施（進捗率88%、2021年度末時点）

○三大水門の更新

・台風による高潮や南海トラフ等巨大地震により想定される津波に備えるため、老朽化が進む三大水門の更新を進める。

（進捗）・木津川水門 2022年度～ 新水門築造工事（2031年までに完成）
・安治川水門 2021年度～ 詳細設計（2034年までに完成）
・尻無川水門 上記水門に引き続き、尻無川水門の更新に着手予定（2041年までに完成）

○密集市街地対策

・地震発生時の人的被害や建物被害を軽減するため、「大阪府密集市街地整備方針」（2014年3月策定）に基づき、「地震時等の災害時に著しく危険な密集市街地（危険密集）」の解消に向けて、府・市・公益財団法人大阪府都市整備推進センター等と連携し、取り組みを推進。

（目標）2025年度末までに危険密集の9割以上、2030年度末までに全域の解消をめざす

（進捗）危険密集2,248haのうち1,266haを解消（残り982ha）（2021年度末時点）

○建築物の耐震化

・住宅・建築物の耐震化促進の取り組みを「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」（計画期間：2016～2025）に基づき、実施。

（目標）①住宅：2025年までに95%

②大規模建築物（学校・病院・ホテル等）：2025年をめどに耐震性の不足するものをおおむね解消

③広域緊急交通路沿道建築物：2025年をめどに耐震性の不足するものをおおむね解消

（進捗）①住宅の耐震化率：79.0%（2010年）→83.5%（2015年）→88.6%（2020年）

②大規模建築物の耐震性が不足する棟数：139棟（2016年度）→90棟（2021年度）

③広域緊急交通路沿道建築物の耐震性が不足する棟数：228棟（2018年度）→197棟（2021年度）

○ブロック塀等の安全対策

・大阪府北部を震源とする地震（2018年6月）ではブロック塀等の転倒や倒壊による死傷者が出たことから安全対策を推進

（進捗）・府立学校のブロック塀について、2018年度の調査時に不適合のあった全ブロック塀（131校）の撤去完了
・市町村と連携し、所有者に対して個別訪問等により、安全対策の普及啓発

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策）

＜ソフト対策＞

○災害モード宣言

- ・府民や事業者等到大阪府に広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを知らせ、学校や仕事などの日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかけるため、導入（2019.8～）

（発信の目安）

非常に強い台風（府域の陸上で最大風速30m以上見込まれる場合）の接近や、震度6弱以上の地震が発生した場合等

（発信の内容）

自分の身の安全確保、近所での助け合い（地震の場合）、出勤・通学の抑制促進

○救援物資の備蓄

- ・府と府内市町村は、大阪府域救援物資対策協議会において、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害時に必要な備蓄物資の品目や量を定めた今後の備蓄方針を公表（2015.12）

（方針）府域内で対応する期間：南海トラフ巨大地震 3日間、直下型地震 1日間と設定

必要数量は府1：市町村1を基本に役割分担

○帰宅困難者対策

- ・大規模地震等により公共交通機関等が停止した場合、帰宅困難者が一斉に徒歩移動を開始すれば混雑による集団転倒や建物からの落下物等の二次災害により死傷する危険性があるとともに、救助・救急活動や緊急輸送活動など応急対策活動の妨げとなるおそれがある。
- ・府では、市町村や関西広域連合等と連携し、「一斉帰宅の抑制」の周知や、事業所に対して、従業員や観光客等を待機させることや、その際に必要となる備蓄等を促す。また、関西広域連合と協定締結したコンビニエンスストア等の事業者の協力を得て、水道水、トイレなどの提供による徒歩帰宅支援を行う。

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策）【ハード対策】

- 南海トラフ巨大地震などの大規模地震の被害軽減を図るため、ハード対策とソフト対策の両面から、**地震・津波対策を推進。ハード対策として、防潮堤の液状化対策や三大水門の更新、地震時等に著しく危険な密集市街地解消や建築物の耐震化に向けた取組みを実施。**

■ 防潮堤の液状化対策

府市が連携して、2014年から10年間での完了をめざし、**防潮堤の液状化対策工などの耐震・液状化対策を実施。**

(進捗状況) ※府市全体進捗率 **88.5%**

① 満潮時に地震直後から浸水が始まる

危険性のある防潮堤：

➡**約8km**(府8.1km)**完了**(2016年度) ※右表

② 津波により浸水が始まる危険性のある水門外の防潮堤

および水門内で満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤：

➡**約23km**(府16.5km、市5.6km)**完了**(2018年度)

③ 水門の内側等にある防潮堤：

➡**約20km**(府9.4km、市10.0km) のうち約14km(府8.8km、市4.9km)完了 (2021年度末)

対策箇所	対策延長	目標
① 満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤	約 8 km (府8.1km)	2016年度完成
② 津波により浸水が始まる危険性のある水門外の防潮堤および水門内で満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤	約 22 km (府16.5、市5.6)	2018年度完成
③ 水門の内側等にある防潮堤	約 20 km (府9.4、市10.0)	2023年度完成
計	約 50 km (府34.0km、市15.6km)	



一級河川 六軒家川 防潮堤補強【対策前】



地盤改良

一級河川 六軒家川 防潮堤補強【対策後】



I (4) 危機管理対策（地震・津波対策）【ハード対策】

■ 三大水門の更新

- ・西大阪地域を流れる安治川、尻無川、木津川の河口部に、高潮による被害から市街地を守るため、防潮水門（安治川水門、尻無川水門、木津川水門）を建設
- ・台風による高潮や南海トラフ等巨大地震により想定される津波に備えるため、老朽化が進む三大水門の更新を進める。

【主な検討経緯】

- 2011.11 西大阪地区の津波対策に関する技術検討委員会での検討開始
- 2012.11 新設の「大阪府河川構造物等審議会」へ移行
- 2017.11 審議会答申（水門新設案が最適、早急設計段階へ移行すべき）
- 2019.2 府方針「現水門付近に津波・高潮に対応できる新たな水門を設置」**
- 2020.8 三大水門景観検討部会を設置し、景観の検討開始
- 2021.1 部会答申（木津川水門の景観設計において配慮すべき事項等）
- 2021.12 部会答申（安治川水門の景観設計において配慮すべき事項等）

【主な取組み】

- ・木津川水門 2019年度～ 詳細設計
2022年度～ 新水門築造工事（2031年までに完成）
- ・安治川水門 2021年度～ 詳細設計
今後、新水門築造工事に着手予定（2034年までに完成）
- ・尻無川水門 上記水門に引き続き、尻無川水門の更新に着手予定
（2041年までに完成）



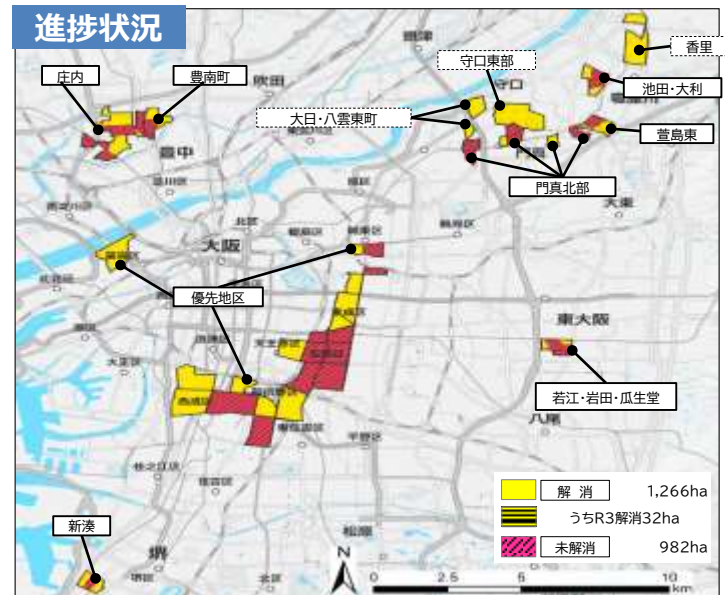
整備後の木津川水門のイメージ



■ 密集市街地対策

「大阪府密集市街地整備方針」(2021年3月改定)に基づき、取組みを推進

- 1. まちの防災性の向上** : 延焼遮断帯の整備、老朽建築物等除却、防火規制の強化、避難路・公園の整備
- 2. 地域防災力のさらなる向上** : まちの危険性の一層の「見える化」、防災訓練やワークショップなどの実施
- 3. 魅力あるまちづくり** : 公共用地等を活用したまちづくりの推進



市	2012(H24)年度	2021(R3)年度末	
		解消	未解消
大阪市	1,333 ha	692 ha	641 ha
堺市	54 ha	36 ha	18 ha
豊中市	246 ha	125 ha	121 ha
守口市	213 ha	213 ha	0 ha
門真市	137 ha	29 ha	108 ha
寝屋川市	216 ha	160 ha	56 ha
東大阪市	49 ha	11 ha	38 ha
合計	2,248 ha	1,266 ha (R3年度32ha)	982ha

I (4) 危機管理対策 (地震・津波対策) 【ハード対策】

■建築物の耐震化 (学校、病院、民間住宅等)

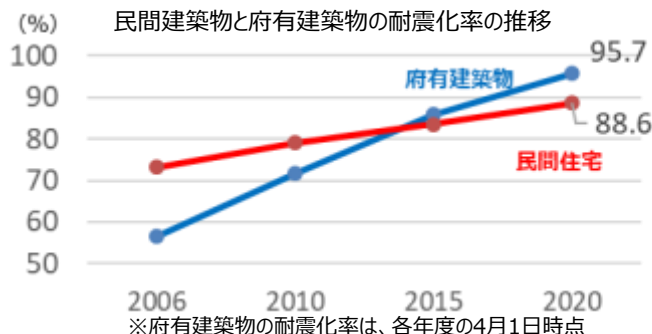
「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」(2021年3月改定)に基づき、取り組みを実施。

(耐震化率目標)

- ①住宅:2025年までに95%
- ②大規模建築物(学校・病院・ホテル等):
2025年を目途に耐震性を不足するものをおおむね解消
- ③広域緊急交通路沿道建築物:
2025年を目途に耐震性の不足するものをおおむね解消

(主な取り組み内容・進捗状況)

- 1.住宅の耐震化率
➡79.0%(2010年)→83.5%(2015年)→88.6%(2020年)
- 2.大規模建築物(学校・病院・ホテル等)の耐震性が不足する棟数
➡139棟(2016年度)→90棟(2021年度)
- 3.広域緊急交通路沿道建築物の耐震性が不足する棟数
➡228棟(2018年度)→197棟(2021年度)
- 4.府有建築物の耐震化
➡71.6%(2010年度)→85.9%(2015年度)→96.1%(2021年度)
- 5.府立学校の耐震化
➡2015年度に耐震化完了



■ブロック塀等の安全対策

- 大阪北部地震(2018年6月)では、ブロック塀等の転倒や倒壊による死傷者がでたため、ブロック塀等の安全対策を推進
- 民間のブロック塀等の危険性や安全対策等について、所有者等への確実な普及啓発の強化や負担軽減等の支援などを実施
- 府立学校のブロック塀では、調査結果を踏まえ、不適合のあったブロック塀について優先順位付けを行い、順次撤去を行った

【主な取り組み】

・府立学校のブロック塀について、2018年度の調査時に定めた方針に基づき、不適合のあった全ブロック塀(131校)の撤去が完了

- ・市町村と連携し、所有者に対して個別訪問等による普及啓発
- ・ブロック塀等の除却補助(2021年度実績 580件)
- ・所有者への改善指導(2021年度実績 98件)

(今後の取り組み)

- ・改善されないブロック塀の危険度の優先順位付けを行い、勧告を視野に指導を強化
- ・旧市立高校(2022.4大阪市から府へ移管)について、改めて調査を行い、2023年度以降に必要な対策

府立学校の改修例 (改修前)



府立学校の改修例 (改修後)



I (4) 危機管理対策（地震・津波対策）【ソフト対策】

- 府民が迅速・安全に避難するために重要となる地域・コミュニティにおける「逃げる」対策や、帰宅困難者対策などのソフト対策を実施。

	対策内容
府民への啓発	・880万人訓練 全国で初めての都道府県単位、府民全員参加を目指した訓練。携帯電話のエリアメール機能を使い、府内一斉に緊急速報メールを配信。府民に身を守る行動や避難経路の確認などを促す。
	・自主防災組織の活動支援 校区や町内会単位などで自主的に結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織。組織の中核となる人材の育成や避難用資機材の配備支援などを実施。 (進捗状況)
	自主防災組織活動カバー率※ 83.5%(全国77.4%：2012年) ⇒ 90.4%(全国82.7%：2017年) ⇒ 90.6%(全国84.4%：2021年) ※自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数／管内世帯数 (出典：消防庁「地方防災行政の現況」)
	・ハザードマップ作成 地震発生時に起こりうる建物倒壊や火災延焼の危険性等について、住民が正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、地震や津波ハザードマップの作成・改訂の技術的支援を実施。 (進捗状況) 地震ハザードマップ作成地区数 2016年度：全43地区完了 津波ハザードマップ作成地区数 2015年度：全14地区完了
	・タイムライン作成 洪水や土砂災害等に対し、行政、関係機関、地域住民、民間団体等の各行動主体が取るべき行動を時系列で整理した防災行動計画 (進捗状況)



ハザードマップの作成等



タイムラインの策定

I (4) 危機管理対策（地震・津波対策）【ソフト対策】

府民への啓発

対策内容

・災害モード宣言

府民や事業者等到大阪府に広域的な大規模災害が発生もしくは迫っていることを知らせ、学校や仕事などの日常生活の状態（モード）から、災害時の状態（モード）への意識の切り替えを呼びかけるため導入（2019.8～）

（発信の目安）非常に強い台風（府域の陸上で最大風速30m以上見込まれる場合）の接近や、震度6弱以上の地震が発生した場合など
（発信の内容）自分の身の安全確保、近所での助け合い（地震の場合）、出勤・通学の抑制促進

・救援物資の備蓄

府と府内市町村は、大阪府域救援物資対策協議会において、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害時に必要な備蓄物資の品目や量を定めた今後の備蓄方針を公表（2015.12）

（方針）府域内で対応する期間：南海トラフ巨大地震 3日間、直下型地震 1日間と設定

必要数量は府1：市町村1を基本に役割分担

【大阪府の主な備蓄物資（2022年3月末現在）】

品名	煮炊不要食品	毛布	パーテーション（感染症対策物資）	簡易ベッド（感染症対策物資）
数量	約110万食	約88万枚	2,557張	2,,557台

・帰宅困難者対策

大規模地震等により公共交通機関等が停止した場合、帰宅困難者が一斉に徒歩移動を開始すれば混雑による集団転倒や建物からの落下物等の二次災害により死傷する危険性があるとともに、救助・救急活動や緊急輸送活動など応急対策活動の妨げとなるおそれがある。

このため、府では、市町村や関西広域連合等と連携して、帰宅困難者支援体制の整備に取り組む。

（主な取組み）

①発災直後の「一斉帰宅の抑制」の周知	「むやみに移動を開始しない」という基本原則を広報（啓発ポスター・動画等）
②発災直後の「ターミナルでの混乱防止」策の促進	事業所に対して、従業員や観光客等の待機や、その際に必要となる備蓄等を促す 公共交通機関が再開するまでの間に帰宅困難者を受入れる「一時滞在施設」を市町村が確保できるよう、府として、広域団体を通じた呼びかけ、府立施設との調整等を実施（確保状況：府内158施設(2022.9時点)）
③災害が落ち着いた段階での「帰宅支援」策の検討	「災害時帰宅支援ステーション」（災害時の徒歩帰宅者を支援するため、関西広域連合と協定締結したコンビニ・外食事業者等）において、水道水、トイレ、沿道情報、休憩の場を提供（登録店舗数：12,242店舗（2022.4.4時点））

・「おおさか防災ネット」のリニューアル

府民への情報提供を行う「おおさか防災ネット」と、府と市町村の職員が情報収集を行う「大阪府防災情報システム」を統合し、新たに運用開始（2022.3）

府民向けホームページにおいて、気象・避難情報等を地図でも閲覧できるようビジュアル化、より分かりやすく表示し、府民が迅速に避難行動できるように情報発信を行う。

また、ICTを活用して業務のデジタル化を進め、府・市町村の災害対応業務の迅速化・効率化を図る。



I (4) 危機管理対策（治水対策）

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・従来の治水対策は、「大阪府河川整備長期計画」に基づき、府内すべての河川で“時間雨量80ミリ程度”を目標に治水対策を実施。 ・完成までに、莫大な費用（約1兆400億円）と50年もの年月を要する状態であり府民が対策の効果を実感できない。 ・整備中、整備完了後も、今後の気候変動に伴う更なる災害リスクへの対応が必要。	・人命を守ることを最優先とすることはもとより、現実的な事業費の負担で、できるだけ早期に府民が効果を実感できる治水対策の実現をめざす。	・知事の判断で、着工済みであった槇尾川ダムのダム本体関係工事を休止し、改めて河川整備委員会で専門的見地からの議論を行った。 ・河川整備委員会で、「今後の治水対策の進め方」を策定（2010.6）。 ・河川毎（府域154河川）に洪水シミュレーションを実施し、現状のリスクを開示するとともに、当面の整備目標を設定。 ・2019年までに「今後の治水対策の進め方」に基づく、河川整備が必要となる府管理河川全てで河川整備計画を策定（2019.5）。	・対策完了までの期間を50年から30年に短縮。早期に治水効果を実感できる計画に変更。 ・事業費も1兆400億円（50年）から4,400億円（30年）と現実的な設定に改訂。 ・当面の治水目標に向け、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を効果的に組み合わせ、着実に推進中。

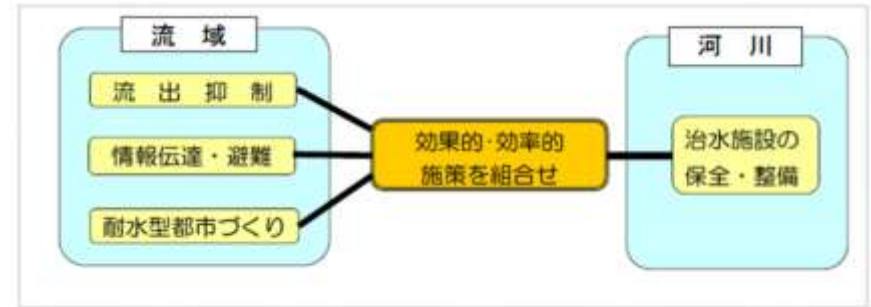
I (4) 危機管理対策（治水対策）

「今後の治水対策の進め方」策定（2010.6 府河川整備委員会）

「様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から、**人命を守ることを最優先とする**」という基本理念に基づき、洪水リスクを開示し、地域住民と共有するとともに、**治水施設の保全・整備などの「防ぐ」施策**、**府民が適切な避難行動をとることができるよう支援する「逃げる」施策**、**流出抑制施設の整備や耐水型都市づくりなどの「凌ぐ」施策**を総合的・効果的に組み合わせて実施

【当面の治水目標】

- ・河川毎に今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標の設定・公表
- ・時間雨量50ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも65ミリ程度で床上浸水を発生させない対策を着実に実施



「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を総合的・効果的に組み合わせた治水対策の推進

「逃げる」

府民の適切な避難行動に繋げるため、洪水リスクの周知や河川防災情報の提供に加えて、自らが躊躇なく避難行動を起こすことができるように、タイムラインの取組みを推進

（主な取組み）

・洪水リスク表示図の公表

府管理の全154河川で高頻度から低頻度の多段型の洪水リスク情報や河川整備後の洪水リスク情報を公表

・おおさかタイムライン防災プロジェクト

実施主体に応じて「広域」「市町村」「地域」の3つのタイムラインを関係者と連携して推進

「凌ぐ」

大雨時に河川への雨水の流出を抑えるため、ダム的事前放流やため池の治水活用による流出抑制や災害が発生しても被害が最小限となるまちづくりの取組みを推進

（主な取組み）

・ため池の治水活用

市町村等と連携し、ため池の余水吐の一部を切り下げ、常時の水位を低くすることで、大雨時に雨水をため池に一時的に貯留し、下流への負担を軽減

「防ぐ」

河道改修やダム建設などの河川整備を進めるとともに、治水施設の機能を最大限発揮するため、老朽化対策や堆積土砂撤去など、計画的な維持管理を実施

（主な取組み）

・寝屋川流域総合治水対策

河道改修に加え、地下河川や貯留施設である流域調節池、遊水地などの整備を推進

・中小河川の改修やダム建設

時間雨量50ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも65ミリ程度で床上浸水を発生させないことを当面の目標として、河川整備を推進

I (4) 危機管理対策 (治水対策)

■ 寝屋川流域の総合治水対策

人口・資産が集中する寝屋川流域を水害から守るため、河川改修に加え、放流施設である地下河川、分水路、貯留施設である流域調節池、遊水地などを整備

【主な取組み】

- 寝屋川北部地下河川の整備
- 恩智川（法善寺）多目的遊水地や布施公園調節池の整備



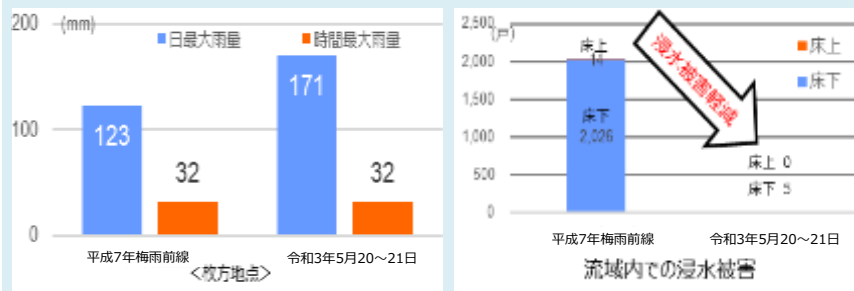
寝屋川北部地下河川(城北立坑) (大阪市)



恩智川(法善寺)多目的遊水地 (柏原市)

【効果】

2021年5月20～21日豪雨において、寝屋川流域では、枚方地点で時間雨量32mm、日雨量171mmを観測するも、貯留施設（地下河川、調節池、遊水地）で約148.3万m³を貯留するなど、**これまでの施設整備により浸水被害を大幅に軽減**



寝屋川流域内での降雨と被害 (R3.5.24時点)

■ 中小河川の改修やダム建設

河川整備計画に基づき、時間雨量50ミリ程度で床下浸水が発生させない、かつ少なくとも65ミリ程度で床上浸水が発生させないことを当面の目標として、河川整備を推進

【主な取組み】

- 安威川ダム建設事業
- 時間雨量50mmで建物の1階相当が水没するリスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等の改修を推進



安威川ダム建設事業 (茨木市)



梅川の改修 (河南町)

I (4) 危機管理対策（総合治安対策（その1））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>																																						
・2008年末まで街頭犯罪認知件数が9年連続で全国ワースト1を記録するなど、大阪の治安情勢は極めて厳しい状況にあった。 ・子供に対する性犯罪の認知件数も多発し、近年増加傾向にある。 ・厳しい治安情勢を受け、府民の体感治安の改善が喫緊の課題となっていたが、警察、府、市町村、地域が個別で対策を進めており、総合調整機能がなかった。	・府警、市町村と連携し、街頭犯罪ワースト1返上に向けた総合的な治安対策を推進するための司令塔機能を整備 ・子供の性犯罪被害防止のため、府警と連携して加害者の再犯防止、立ち直り支援の仕組みを新たに構築	・知事部局に青少年・地域安全室を設置(2009年度) ・組織改正により、青少年・地域安全室(廃止)から危機管理室へ移管(2022年度) ・市町村(自治会・商店街等を通じての設置を含む)による防犯カメラ設置(約37,000台)(2021年度末) ・小学校区単位で防犯ボランティアの活動拠点(地域安全センター)を整備【大阪発】 2019年11月全小学校区に地域安全センターを設置 ・地域安全センターを拠点に活動する青色防犯パトロール車にドライブレコーダーを設置する市町村に対する補助(2019～2021年度) 10市町、120台設置 ・特殊詐欺対策機器を購入し、高齢者に対して貸与を行う市町村に対する補助(2017年度～) 17市町、9,508台設置(2022年度末見込み) ・迷惑防止条例の改正や街頭防犯カメラの更新により、歓楽街への対策を強化 ・住民の安全・安心を確保するため、厳しい治安情勢となっていた西堺警察署の管轄区域を分割し、中堺警察署を新設、2021年度より運用開始。	・刑法犯認知件数 ※大阪 ピークのH13(2001)年から約81%の減少 <table><tr><td>2001年</td><td>327,262件</td></tr><tr><td>2013年</td><td>151,413件</td></tr><tr><td>2014年</td><td>148,257件</td></tr><tr><td>2015年</td><td>132,471件</td></tr><tr><td>2016年</td><td>122,136件</td></tr><tr><td>2017年</td><td>107,023件</td></tr><tr><td>2018年</td><td>95,558件</td></tr><tr><td>2019年</td><td>84,672件</td></tr><tr><td>2020年</td><td>68,351件</td></tr><tr><td>2021年</td><td>62,690件</td></tr></table> ※ 東京 ピークのH14(2002)年から約75%の減少 <table><tr><td>2002年</td><td>301,913件</td></tr><tr><td>2008年</td><td>212,152件</td></tr><tr><td>2013年</td><td>162,557件</td></tr><tr><td>2016年</td><td>134,619件</td></tr><tr><td>2017年</td><td>125,251件</td></tr><tr><td>2018年</td><td>114,492件</td></tr><tr><td>2019年</td><td>104,664件</td></tr><tr><td>2020年</td><td>82,764件</td></tr><tr><td>2021年</td><td>75,288件</td></tr></table>	2001年	327,262件	2013年	151,413件	2014年	148,257件	2015年	132,471件	2016年	122,136件	2017年	107,023件	2018年	95,558件	2019年	84,672件	2020年	68,351件	2021年	62,690件	2002年	301,913件	2008年	212,152件	2013年	162,557件	2016年	134,619件	2017年	125,251件	2018年	114,492件	2019年	104,664件	2020年	82,764件	2021年	75,288件
2001年	327,262件																																								
2013年	151,413件																																								
2014年	148,257件																																								
2015年	132,471件																																								
2016年	122,136件																																								
2017年	107,023件																																								
2018年	95,558件																																								
2019年	84,672件																																								
2020年	68,351件																																								
2021年	62,690件																																								
2002年	301,913件																																								
2008年	212,152件																																								
2013年	162,557件																																								
2016年	134,619件																																								
2017年	125,251件																																								
2018年	114,492件																																								
2019年	104,664件																																								
2020年	82,764件																																								
2021年	75,288件																																								

I (4) 危機管理対策（総合治安対策（その2））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
		・「子どもを性犯罪から守る条例」を施行【全国初】 (2012.10) 性犯罪の再犯防止に向けて刑期満了者の社会復帰支援に着手 ・2018年度から2020年度の間、国の地域再犯防止推進モデル事業を活用し、懲役刑まで至らない比較的罰則の軽い痴漢等を犯した性犯罪者に対し全6回による心理カウンセリングを実施(入口支援) ・「大阪府再犯防止推進計画」を策定 (2020.3)	支援者数 2012年度:5人 (2012年10月～2013年3月) 2013年度:12人 2014年度:5人 2015年度:13人 2016年度:10人 2017年度:4人 2018年度:5人 2019年度:6人 2020年度:6人 2021年度:6人 2022年度:4人 (2022年10月まで) 支援実施回数 2012年度:14回 (2012年10月～2013年3月) 2013年度:84回 2014年度:94回 2015年度:137回 2016年度:175回 2017年度:174回 2018年度:160回 2019年度:170回 2020年度:160回 2021年度:168回 2022年度:69回 (2022年10月まで) 支援者数(入口支援) 2018~2020年度:14人

I (4) 危機管理対策（総合治安対策（その3））

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
・全国で、交番への襲撃が相次ぎ、警察官が負傷したり、拳銃が奪われる事案が発生 ・警察官が襲われて拳銃を奪われれば、府民の安全を脅かすこととなる。	・交番環境の整備等による襲撃事案の発生抑制 ・警察官自身の身を守ることが、市民の安全につながる。 ・交番・駐在所への防犯カメラの設置による、来所者の安全確保と犯罪捜査等への活用	参考：犯罪件数について ・2016年から「地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策」を推進するため「大阪重点犯罪」を提唱 ※大阪重点犯罪 ・子どもや女性を狙った性犯罪（強姦、強制わいせつ、公然わいせつ、痴漢） ・ひったくり・路上強盗 ・自動車関連犯罪（自動車盗、車上ねらい、部品ねらい） ・署指定犯罪（警察署管内の犯罪情勢に応じて、大阪重点犯罪以外の犯罪を指定） ※以降、大阪は街頭犯罪という名称を使用しない ・2017年から「大阪重点犯罪」に「特殊詐欺」を追加し、対策を推進 ・2020年から「大阪重点犯罪」から「ひったくり・路上強盗」を除外 （ハード面の強化） ・交番・駐在所への防犯カメラの設置等、セキュリティ機能の強化 ・交番等の最適化計画の策定（2021.11） （ソフト面の強化） ・警察官に対する徹底した指導・教養による危機意識の醸成及び実際に発生した事案に即した訓練等を行い、地域住民や警察官自身の安全を確保するための活動を推進	・大阪重点犯罪認知件数 2016年 21,850件 （以降特殊詐欺認知件数含む） 2017年 19,912件 2018年 16,116件 2019年 12,381件 （以降ひったくり路上強盗除外） 2020年 9,609件 2021年 9,426件 ・特殊詐欺被害認知件数 2016年 1,633件 2017年 1,596件 2018年 1,622件 2019年 1,809件 2020年 1,107件 2021年 1,538件 ・2020年度までに全599交番・46駐在所に防犯カメラを設置

I (4) 危機管理対策（総合治安対策）

○府民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現をめざし、府民、市町村、警察と協力して取組みを推進。

■子どもの安全・地域防犯活動の強化

府・市町村等

○「地域安全センター」の設置

自治会、子どもの安全見守り隊、PTA等地域の防犯活動拠点として、各小学校区に設置

→全小学校区に地域安全センターを設置（2019年11月）

○地域安全センターを拠点に活動する

「青色防犯パトロール車」へのドライブレコーダーの設置

ドライブレコーダーは、「動く防犯カメラ」として犯罪の検挙・抑止に有効な機器であることから、市町村に対し補助

→10市町、120台設置を補助（2019～2021年度）



○地域防犯カメラ設置

街頭犯罪多発地域や子どもの登下校時の見守りを補完するため、市町村による防犯カメラ設置

（自治会・商店街等を通じての設置を含む）

→約37,000台（市町村による設置数、2021年度末）

■歓楽街への対策

府警

○不当な客引行為等の禁止

（2005年）大阪府迷惑防止条例

・キャバクラやホストクラブなど風俗店を対象に声掛けなどの客引きを全面的に禁止

（2022年）大阪府迷惑防止条例の改正

・昨今、新たな形態の営業による客引き等が横行していることから、現状に即した効果的な客引き等の取締りができるよう改正。

→新たに、ガールズバー等の「異性に対する好奇心をそそるような方法により接客し、酒類を提供する飲食店営業」による客引き等を禁止

→新たに、午後10時から翌午前6時までの間に専ら異性の身体に接触する役務を提供する営業の客引きを規制

→ニューハーフクラブ等の「同性間」による接待を伴う営業の客引き等が出現していることから、異性・同性の区別なく接待を伴う営業の客引き等を規制

○街頭防犯カメラ設置（歓楽街総合対策事業）

府警において、街頭において行われる犯罪等に対する防犯対策として、犯罪多発地域及び歓楽街の街頭に防犯カメラを設置

→270台（2022年3月末）

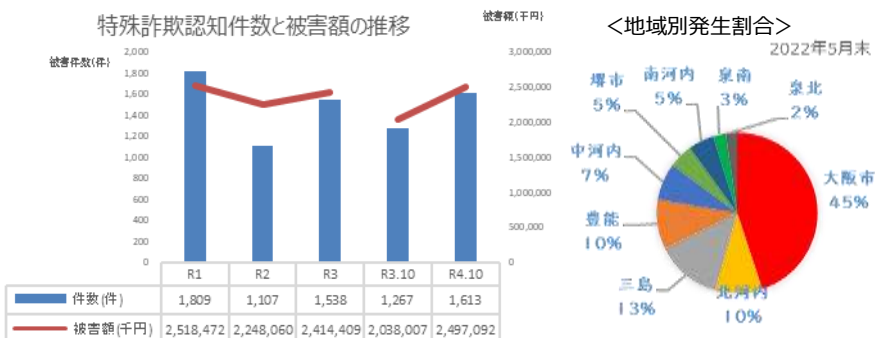
I (4) 危機管理対策 (総合治安対策)

■ 特殊詐欺被害の防止対策

府・市町村等

(府における特殊詐欺被害の現状)

- ・2021年中の特殊詐欺全体の認知件数及び被害金額は、2020年中より大幅に増加。
(認知件数は431件、被害金額は約1億6,000万円の増加)
- ・2022年10月末時点での認知件数、被害金額(速報値)についても、2021年同時期対比で、252件、約6,600万円の増加



(取組み)

- ・特殊詐欺対策機器を購入し、高齢者に貸与する事業を行う市町村に対し、補助金を交付(2017年度～)
➡17市町、9,508台設置(2022年度末見込み)
- ・府民の防犯意識高揚と自主防犯行動を促すため、広報啓発を実施
➡啓発DVD制作、民間事業者との連携によりアニメーションや漫画制作、特殊詐欺被害防止教室を開催

(参考: 対策機器種類)

①自動通話録音機

相手に通話内容を録音する旨を告げて警告し、通話を録音します。

- ・ランニングコストが低い
- ・犯人は録音を確認するので電話を切る可能性が高い

②自動着信拒否機

警察等から提供された迷惑電話番号からの着信を自動で拒否します。

- ・ランニングコストが低い
- ・設置費がかかる場合がある
- ・コールセンターに迷惑するので電話を切る可能性が高い

③防犯機能付き電話機

左記①及び②両方の機能を有する電話機



■ 警察署・交番等の配置

府警

○交番等の最適化計画の策定(2021.11)

(計画期間)

- ・2022年～2031年度

(内 容)

- ・府内645か所の交番・駐在所を対象に、令和4年度から10年で概ね600か所以下に統廃合
➡単独配置の交番を減らし、複数人配置の交番を増やすことで、警察官の集中投入を必要とする事案現場への迅速な派遣を可能とする。あわせて、パトロールや本部支援を強化することで、住民の不安解消に努める。

○「中堺警察署」の新設(2021.7)

(目 的)

- ・西堺警察署は管内人口・面積とも府内トップクラスで、堺市西区及び中区の異なった行政区を管轄、過去10年間に人口が約1.3万人以上増加する等、発展を続ける地域を受け持っていた。また、同署は刑法犯認知件数、交通事故件数、110番受理件数も府内トップクラスである等非常に厳しい治安情勢となっていた。
- ・住民の安全・安心を確保するために、西堺警察署の管轄区域の西区と中区を分割し、中区に警察署を新設。

(運 用)

- ・2021年7月より
中堺警察署の運用を開始



中堺警察署

I (4) 危機管理対策 (総合治安対策)

■再犯防止推進

(現状)

- ・全国的に、また大阪府域において、罪を犯した人に占める再犯者の割合が増加
- ・府では、犯罪を抑止し府域の安全を高めていくため、「大阪府再犯防止推進計画」(2020.3策定)に基づき、再犯防止推進に取り組む。
※再犯の防止等の推進に関する法律(再犯防止推進法)第8条第1項の規定に基づき、計画を策定

(めざす姿) ※計画期間: 2020年度~2023年度までの4年間

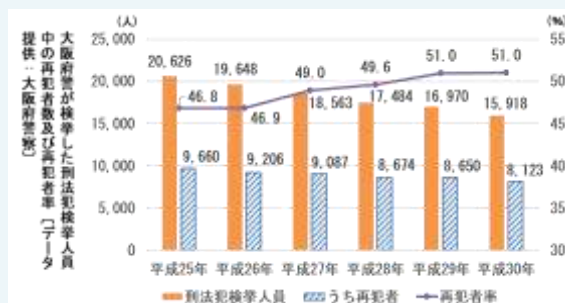
- ・犯罪をした者等が、間違っても再び罪を犯し、新たな被害者が生まれることのないようにしなければならないという考え方の下、犯罪をした者等が、地域社会において孤立することなく、府民の理解と協力を得て立ち直り、再び地域社会を構成する一員として、ともに生き、支え合う社会の実現を図る
- ・上記社会の実現により、刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合及び新受刑者に占める再入者の割合の抑制をめざす

(取組み)

- ・入札や指定管理者選定における協力雇用主の評価(2018年度~)
 - ・犯罪をした人を、その事情を承知の上で雇用している「協力雇用主」と呼ばれる事業者に対し、庁舎等の清掃業務に係る総合評価方式一般競争入札や、公の施設の指定管理者の選定において、評価点を付与
- ・再犯防止講演の開催(2018年度~毎年開催)
 - ・非行や犯罪をした人の立ち直りに対する府民理解の醸成のため、実際に更生し社会復帰した人を講師とする講演を開催(学校等との共催)
- ・地域再犯防止推進モデル事業(2018~2020年度)
 - ・法務省から受託し、痴漢や盗撮などの特定の性犯罪を犯し、起訴猶予、罰金、執行猶予の処分を受けた方を対象に、再犯防止のための心理カウンセリングを実施

府・市町村等

(参考: 大阪の再犯者率等の推移)



▶ 刑法犯検挙人員及び新受刑者数は減少傾向にあるが、再犯者率や再入者率は上昇

(大阪府警察が検挙した刑法犯検挙人員の推移)

H25: 20,626人⇒H30: 15,918人

うち、再犯者数及び再犯者率の推移

H25: 9,660人(46.8%)⇒H30: 8,123人(51.0%)

(新受刑者数の推移)

H25: 1,927人⇒H30: 1,430人

うち、再入者数※及び再入者率の推移

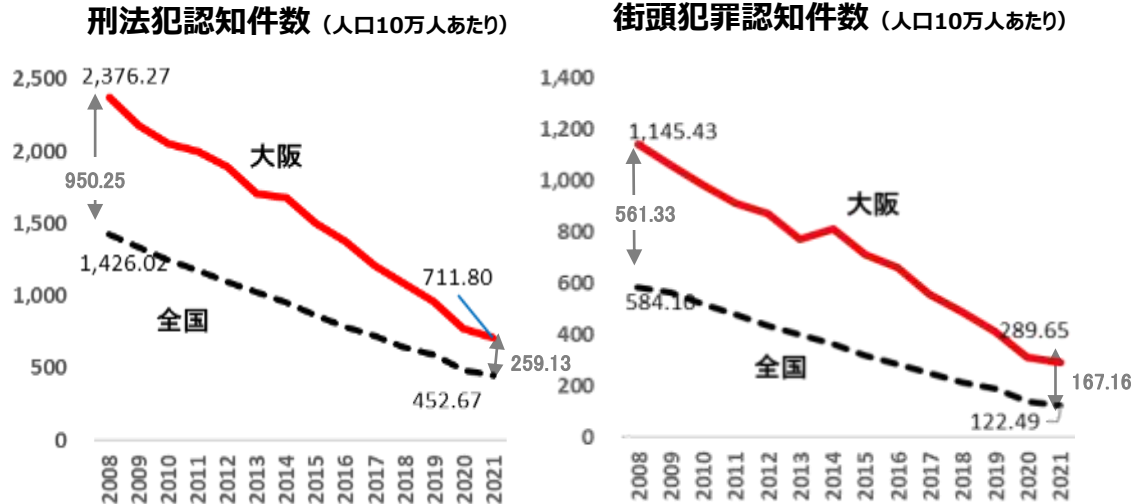
H25: 1,109人(57.6%)⇒H30: 908人(63.5%)

(※再入所に係る犯行時の居住地が大阪府である者)

I (4) 危機管理対策（総合治安対策）

【刑法犯と街頭犯罪（認知件数）】

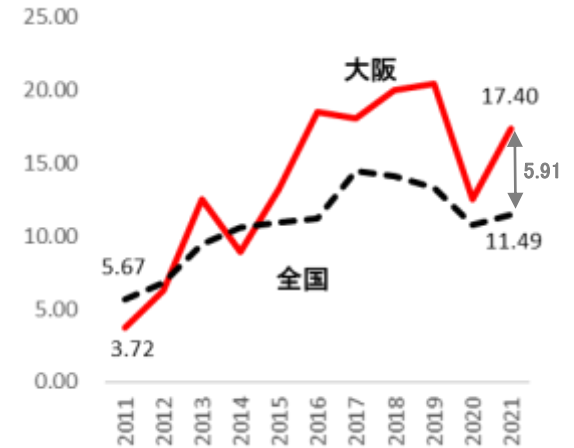
大阪の街頭犯罪認知件数と、刑法犯認知件数（人口10万人あたり）は、全国との差を縮めている。



出典：警察庁「犯罪統計資料」

【特殊詐欺（認知件数）】

特殊詐欺の認知件数（人口10万人あたり）では、全国と比べ概ね高い水準で推移

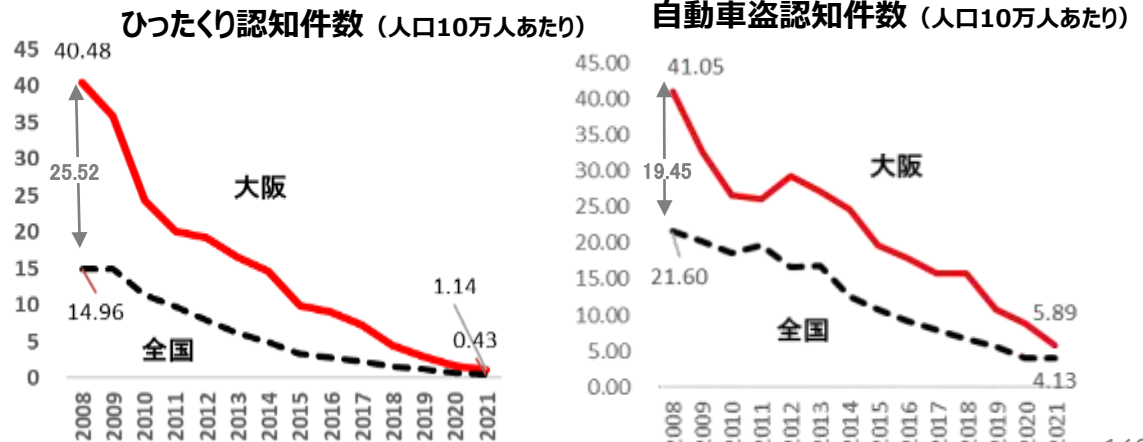


出典：大阪府警「大阪府下の特殊詐欺発生状況」

【ひったくりと自動車盗難（認知件数）】

“ひったくり”の認知件数（人口10万人あたり）は、2021年時点で全国とほぼ同水準となっている

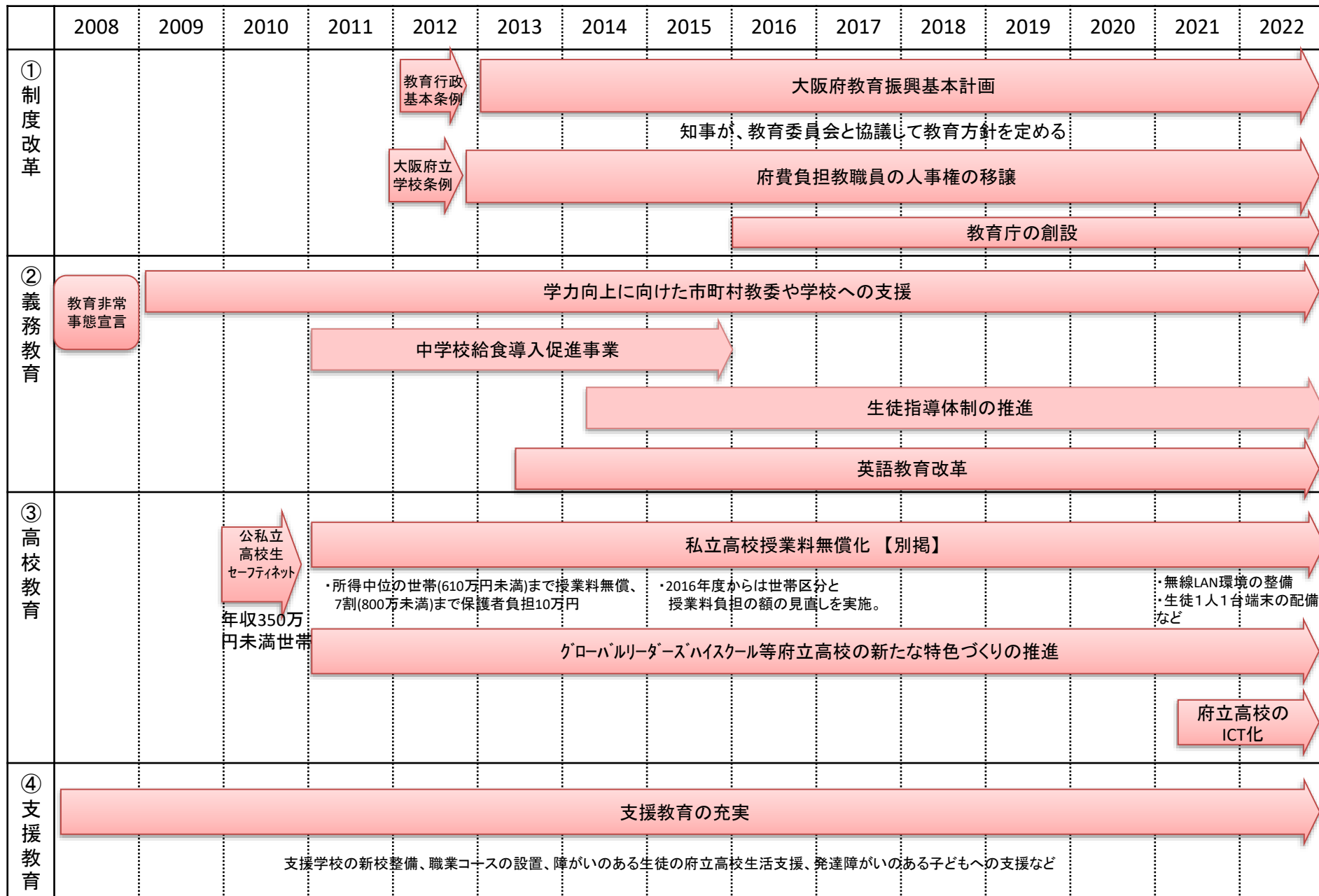
自動車盗（人口10万人あたり）も、全国との差を縮めている



出典：警察庁「犯罪統計資料」

<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
①制度改革 ・住民から選ばれた知事の意見を反映できない仕組み。教育に関する権限・責任・財源の不一致など、制度的問題も存在。	・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図る。	・教育2条例と教育振興基本計画の策定 ・教職員の人事権の移譲 ・教育庁の創設 ・公私連携の取り組み ・校長マネジメントの推進 ・中高一貫校の設置	・2013年3月に策定した「教育振興基本計画」に基づく取組結果について、2014年度から、「大阪府教育行政評価審議会」で点検・評価中。
②義務教育改革 ・2008年、「全国学力・学習状況調査」で全ての教科で全国平均を下回るなど、大阪の教育はいわば「非常事態」であった。	・全国学力・学習状況調査の市町村別結果の情報公開を行うとともに、市町村や課題のある学校を支援することで、市町村のがんばりを促し、小中学校の学力向上を図る。	・小・中学校の学力向上 ・英語教育改革 ・中学校給食の導入支援 ・小中学校生徒指導体制の推進 ・すくすくウォッチ ・いじめ対策	・各項目ごとの進捗状況について以降のページに別掲。
③高校教育改革 ・就職や進学など多様な進路選択の実現という期待に応えるため、各学校の魅力づくりが必要であった。	・公立高校と私立高校の切磋琢磨による教育力の向上をめざした環境を整備。 ・グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や多様な社会経済基盤を支える人づくりなどに取り組む。	・私立高校授業料無償化（別掲） 府立高校入学者選抜制度の改善 ・グローバルリーダーズハイスクールの設置等府立高校の特色づくり ・英語教育の推進 ・工業系高校の充実強化 ・府立高校ICT化 ・いじめ対策	
④支援教育改革 ・支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備が必要。	・新たな支援学校の設置や就労を通じた社会的自立支援の充実など、教育環境の充実に取り組む。	・支援教育の充実	

■主な取組経過



①制度改革

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
知事と教育委員会の関係再構築	・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図る体制を整えるため、教育2条例を制定するとともに、教育振興基本計画を策定。 －「教育行政基本条例」及び「大阪府立学校条例」を制定(2012.4) －「大阪府教育振興基本計画」を策定(2013.3)	・知事が教育委員会と協議して教育の方針を定める仕組みが整った。 (参考:計画策定後の制度改革) －全府立学校における学校経営計画の策定と学校評価の実施(2012.4) －全府立学校における学校協議会の設置(2012.4) －府立学校長の公募の実施(2013.4) －新たな教員評価制度の導入(2013.4) －高等学校の通学区域の撤廃(2014.4) －教育庁の創設(2016.4) －中高一貫校の設置(2017.4)
教職員の人事権の市町村への移譲 ※「市町村への権限移譲」の項目にも掲載	・小中学校の教職員は、市町村の職員でありながら人事権は都道府県にあるというねじれが生じているため、人事権と服務監督権を一致させ、義務教育の実施主体である市町村の権限と責任を明確にするため、市町村に教職員人事権の移譲を提案。 －豊能地区に人事権を移譲	・2012年4月、豊能地区3市2町での権限移譲が実現。 2012、2013年度 －教員採用選考テストは大阪府と合同実施 2014年度 －教員採用選考テストを豊能地区3市2町が単独で実施 ・2017年度 －教員研修計画等についても豊能地区へ権限移譲

■改革の内容と進捗状況

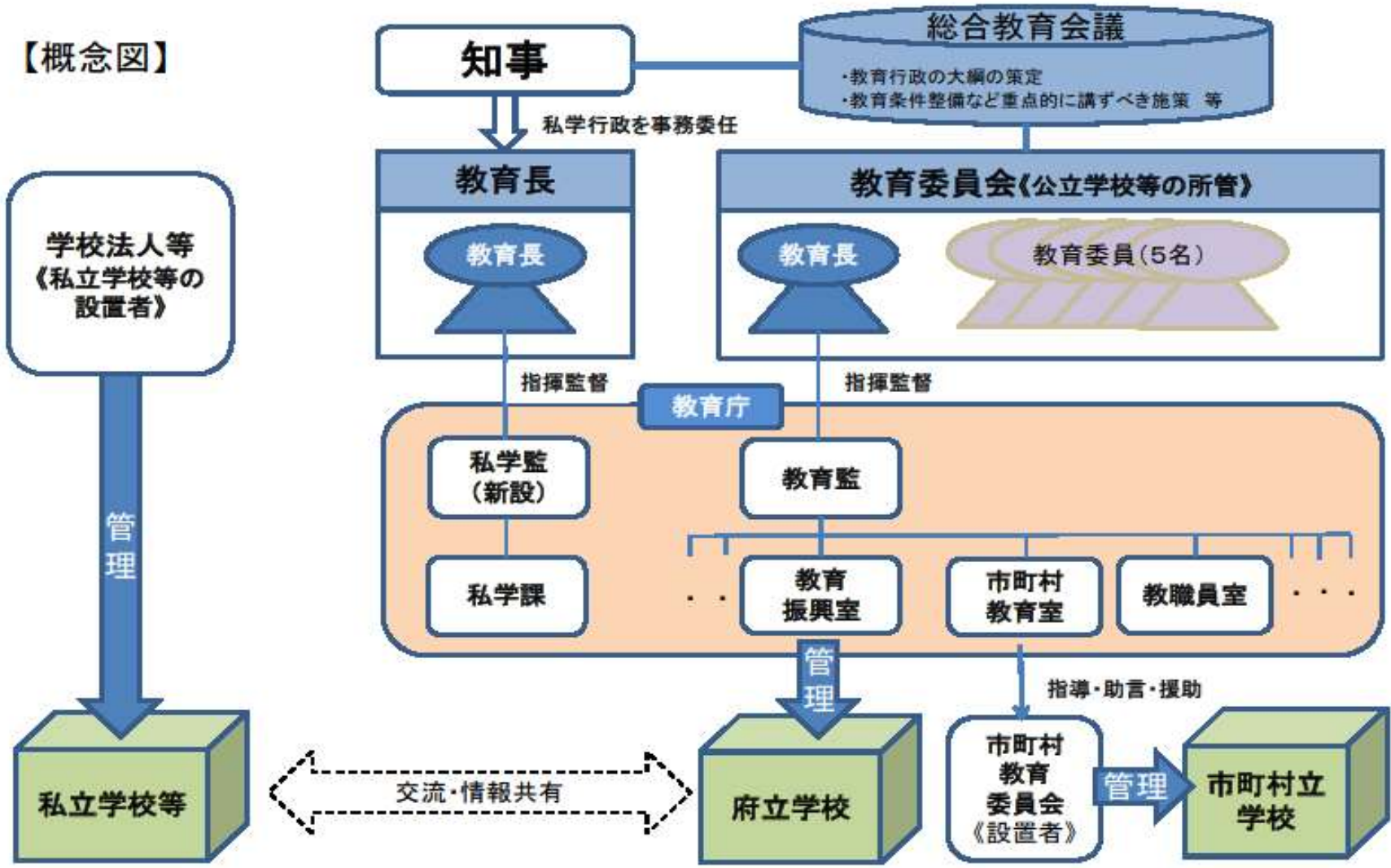
項目	改革の内容	成果・進捗状況
教育庁の創設	・2016年4月、私学行政について知事から教育長に事務の委任。教育行政の一元化に伴い、教育庁を創設。 ・教育庁に私学行政に係る重要な事務を担う職として、私学監を設置。	・公立・私立学校間の交流や情報共有を行い、総合的に教育行政を推進していく体制を整備。
公私連携の取組み	・2016年度、公私連携事業を充実するとともに、新たな事業の検討を行うため、教育庁内に公私連携PT会議を設置。 －私立学校・園を対象に、公私連携に関するアンケートを実施(2016年7月) －アンケート結果を踏まえ具体的メニューを検討、整理。	・公私の連携・協力により子どもの学びの支援や教員の資質向上等を図り、大阪の教育力のさらなる向上に向けた事業を実施。(参考:公私連携事業例) －TOEFL iBTオンライン練習テストを府立・私立高校等で実施。(2014年度～) －英語や生徒指導、管理職養成等に係る研修を私立学校に拡充(2016年度～) －教員の専門性や指導力の向上を図るための研修を私立学校に拡充(2016年度～) －事業連携協定を締結したことにより、専門学校による府立学校への出前授業を拡充(2016年度～) －府立支援学校のリーディングスタッフ等を活用した相談等を私立学校に拡大(2017年度～) －生徒が英語4技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を高めるための機会提供を私立学校にも拡充(2019年度～)
校長マネジメントの推進	・学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進するため、校長マネジメントを推進。校長・准校長が自己の責任と権限において裁量で執行できる校長マネジメント経費や、効果の見込まれる事業計画を支援する学校経営推進費などを配当。	・校長マネジメント経費:2012年度は1校あたり100万円、2022年度は1校あたり103万円(2014年度2.1億円、2015年度2.1億円、2016年度2.3億円、2017年度2.3億円、2018年度2.1億円、2019年度2.1億円、2020年度2.1億円、2021年度2.0億円、2022年度2.2億円) ・学校経営推進費:府立、私立合わせて2013年度26校、2014年度22校、2015年度20校、2016年度16校、2017年度15校、2018年度11校、2019年度12校、2020年度12校、2021年度8校、2022年度10校に経費を支援(2014年度1.5億円、2015年度1.2億円、2016年度0.8億円、2017年度0.5億円、2018年度0.3億円、2019年度0.3億円、2020年度0.3億円、2021年度0.3億円、2022年度2.2億円。1校あたり最大500万円)

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
南河内地域における中高一貫校の設置	・大阪府内で今後著しい人口減少が予想される南河内地域において、南河内全体の教育力を高めるとともに、地域活性化を図るため、中高一貫校を設置。(2017年4月) -設置・運営形態 ◇併設型中高一貫校…府立富田林高等学校に府立中学校を併設 ◇コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置 -学校規模 ◇中学校…1学年3学級120人 ◇高校 …1学年6学級240人	・中学校、高校の6年間を基礎期、充実期、発展期の3期に区分し、それぞれの発達段階に応じた教育課程及び教育内容を実施。 ・育みたい3つの資質 ①グローバルな視野とコミュニケーション力 ②論理的な思考力と課題発見・解決能力 ③社会貢献意識と地域愛 -富田林中学校志願倍率 ◇2022年度…2.75倍 ◇2021年度…3.12倍 ◇2020年度…3.54倍 ◇2019年度…3.62倍 ◇2018年度…4.14倍 ◇2017年度…5.03倍

■教育庁の創設

【概念図】



■公私連携の取組み

【取組体制】

・2016年 公私連携プロジェクトチームを教育庁に設置

【取組内容】

・私立学校・園を対象に、公私連携に関するアンケートを実施(2016.7月)
・アンケート結果を踏まえ具体的なメニューを検討。実施可能なものから順次実施。

～アンケート結果(主な意見)～

《中学・高校》

参加したい研修

・生徒指導、障がい者理解に関する研修

参加したい事業

・英語教育、発達障がいの可能性のある児童生徒への支援等

公私連携に関する意見

・不登校支援に関する情報交換等

《幼稚園》

公私連携に関する意見

・公立園との情報共有等

《専修学校》

専修学校を周知する効果的な方策

・高校生や教員対象の進路説明会開催

公私連携メニューに反映

【公私連携メニューの主な事業】

《小学・中学・高校》

支援教育地域支援整備事業・高等学校支援教育力充実事業(2017～)

府立支援学校のリーディングスタッフや府立高等学校から指定した支援教育サポート校のコーディネーター等を活用した相談等を私立学校園に拡大。校内支援体制等のノウハウ共有の報告会等を開催

教育総合相談事業(2017～)

面接相談や高等学校適応指導教室の対象を私立高校の生徒・保護者・教員にも拡大

被害者救済システム運用事業(2017～)

いじめ等事案の解決を図るための第三者性を活かした相談窓口である「被害者救済システム」の対象を私立学校にも拡大

英語教育推進事業((2019～)

生徒すべてが英語4技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を高めるための機会提供を私立学校にも拡充

教職員研修

教員の専門性や指導力の向上を図るための研修

《幼稚園》

幼児教育推進体制構築事業(2016～)

幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、幼児教育に関する研修などを総合的に行う幼児教育センターを設置(2018年4月)。

《専修学校》

専修学校の周知(2016～)

公立・私立の高校進路指導研究会等で専修学校(専門課程)の取組内容等の周知。

②義務教育改革

項目	改革の内容	成果・進捗状況
小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた緊急対策、重点支援	・全国学力・学習状況調査の市町村別結果の情報公開を行うとともに、市町村や課題のある学校を支援することで、市町村のがんばりを促し、小中学校の学力向上を図る。 ・学力向上のさらなる推進のため、課題となっている言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させる。また、一人ひとりの子どもを伸ばすよう、テスト等を資料として活用していく。	・2014年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校は全ての教科・区分で全国との差が拡大。中学校では、全国との差は大きいが国語A区分・数学B区分に改善が見られた。 ・2015年度から2018年度においては、小学校では全国との差は概ね変わらず。中学校では、全国との差が改善傾向。 ・2019年度から2022年度においては、小学校・中学校ともに全国との差は改善傾向。特に、算数・数学についてはほぼ全国水準。国語については引き続き課題。 ・2021年度から小学生すくすくウォッチを5・6年生で実施し、府内の全市町村が参加。

②義務教育改革

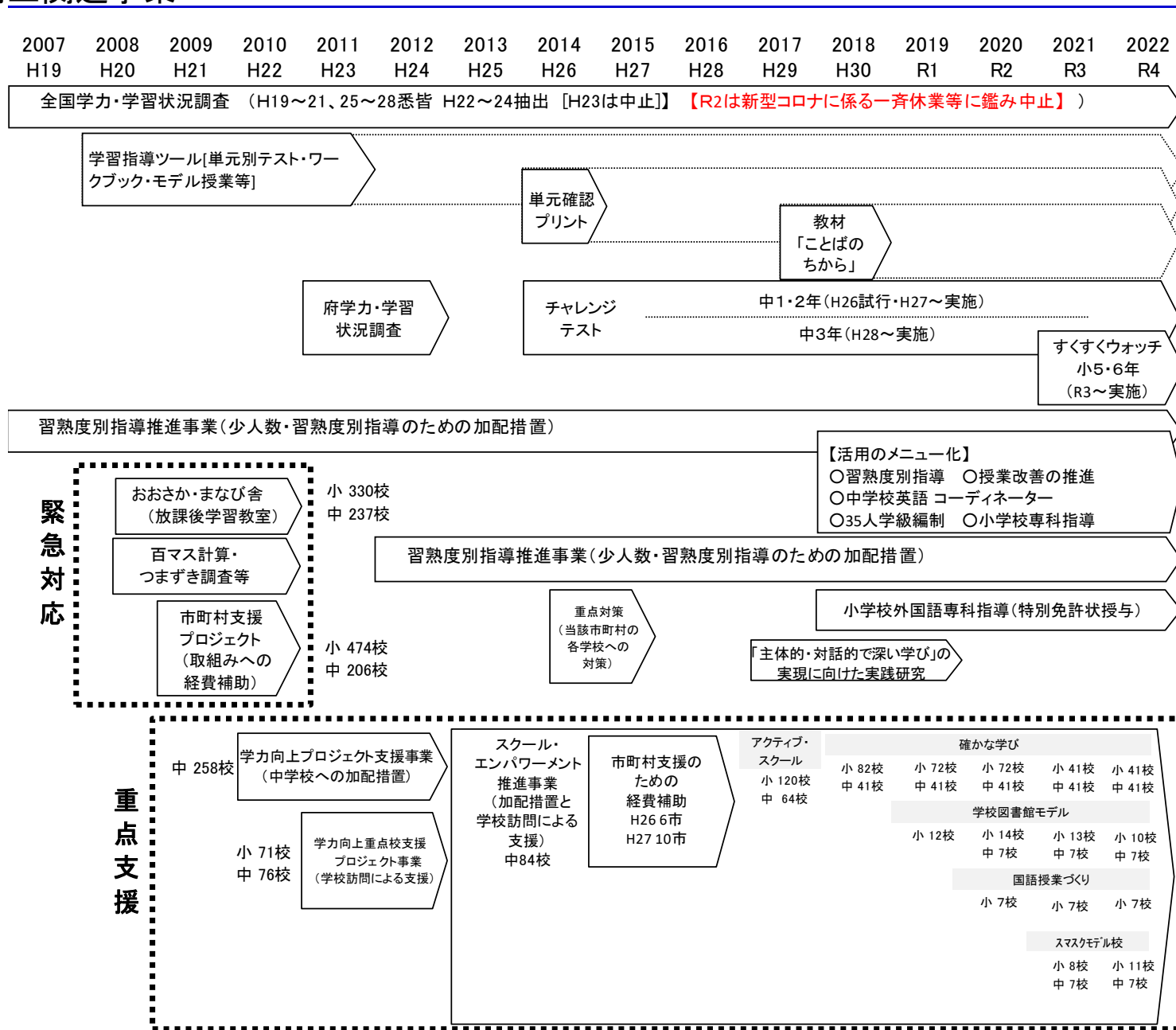
項目	改革の内容	成果・進捗状況
英語教育の推進	・2014年度から、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく引き上げる取組みを実施。小学校からの英語教育を充実強化。	・小学校6年間で活用できる新しい英語学習教材「DREAM」を開発。2016年度から、市町村を対象に同教材の普及及び効果的な活用についての研修を実施。38市町727小学校等で活用。 ・中学校において、2016年度から、市町村の英語教育を推進する立場の教員を対象に民間を活用したリーダー研修を実施。2018年度より、本研修受講者を各市に中学校英語コーディネーターとして配置し、配置校及び市町村全体の外国語教育の充実を図る。 ・2021年度「英語教育実施状況調査」(文科省実施)では、英語を使って授業を行う中学校教員の割合は、全国平均を上回っている。 大阪府 98.7%(2021年12月1日現在) 全国 73.4%(2021年12月1日現在) ・小学校において、2018年度から英語教育実践リーダー研修を実施し、すべての小学校に英語教育のリーダーを育成。また、2018年度から、英語の専門性を有する教員を専科指導教員として配置。

項目	改革の内容	成果・進捗状況
中学校への給食導入	・中学校給食の実施主体は設置者である市町村であるが、府としてイニシャルコスト(施設設備ほか)を対象に補助し、全中学校への給食の導入を促進。【246億円の予算(債務負担行為、2011～2015年度)】 補助制度の内容 (1)施設整備費について定率補助(2分の1) (2)施設整備以外のイニシャルコスト(消耗品等)について定額補助 (3)用地取得費については、原則として補助の対象外 (4)過度な施設整備を抑制するため、補助金の上限額を設定	・大阪府における中学校給食の実施率は2016年度末に全国平均を上回った。 大阪府 93.9%(2017年5月1日時点) 全国 90.2%(2016年5月1日時点) ・2022年度には全中学校で給食が実施されている。 (参考)学校給食の運営にかかる経費 学校給食法規定 ・学校の設置者である市町村の負担は、施設整備費、人件費、修繕費 等 ・保護者の負担は、食材料費等

項目	改革の内容	成果・進捗状況																														
小中学校生徒指導体制の推進	・暴力行為が多い府内小中学校に非常勤講師や、校長OB等を配置。(2015年度は中学校のみ、2016年度以降は小中学校で実施)中学校区単位で生徒指導上の問題行動の減少を図る。 ・2020年度以降は、小中学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じ、専門人材からなる緊急支援チームを派遣。また、課題の大きい府内小中学校に非常勤講師や校長OB等を配置。	・府の1,000人あたりの暴力行為発生件数については、中学校ではピーク時から改善しているものの、小・中ともに全国より多い。 －小学校 <table><tr><td>2015年度</td><td>府6.1件、全国2.6件</td></tr><tr><td>2016年度</td><td>府5.4件、全国3.5件</td></tr><tr><td>2017年度</td><td>府5.1件、全国4.4件</td></tr><tr><td>2018年度</td><td>府6.4件、全国5.7件</td></tr><tr><td>2019年度</td><td>府5.9件、全国6.8件</td></tr><tr><td>2020年度</td><td>府7.4件、全国6.5件</td></tr><tr><td>2021年度</td><td>府9.5件、全国7.7件</td></tr></table> －中学校 <table><tr><td>2014年度</td><td>府32.4件、全国10.7件</td></tr><tr><td>2015年度</td><td>府28.2件、全国10.0件</td></tr><tr><td>2016年度</td><td>府21.2件、全国9.2件</td></tr><tr><td>2017年度</td><td>府17.3件、全国8.9件</td></tr><tr><td>2018年度</td><td>府15.7件、全国9.3件</td></tr><tr><td>2019年度</td><td>府13.7件、全国9.1件</td></tr><tr><td>2020年度</td><td>府12.6件、全国6.9件</td></tr><tr><td>2021年度</td><td>府14.9件、全国7.9件</td></tr></table>	2015年度	府6.1件、全国2.6件	2016年度	府5.4件、全国3.5件	2017年度	府5.1件、全国4.4件	2018年度	府6.4件、全国5.7件	2019年度	府5.9件、全国6.8件	2020年度	府7.4件、全国6.5件	2021年度	府9.5件、全国7.7件	2014年度	府32.4件、全国10.7件	2015年度	府28.2件、全国10.0件	2016年度	府21.2件、全国9.2件	2017年度	府17.3件、全国8.9件	2018年度	府15.7件、全国9.3件	2019年度	府13.7件、全国9.1件	2020年度	府12.6件、全国6.9件	2021年度	府14.9件、全国7.9件
2015年度	府6.1件、全国2.6件																															
2016年度	府5.4件、全国3.5件																															
2017年度	府5.1件、全国4.4件																															
2018年度	府6.4件、全国5.7件																															
2019年度	府5.9件、全国6.8件																															
2020年度	府7.4件、全国6.5件																															
2021年度	府9.5件、全国7.7件																															
2014年度	府32.4件、全国10.7件																															
2015年度	府28.2件、全国10.0件																															
2016年度	府21.2件、全国9.2件																															
2017年度	府17.3件、全国8.9件																															
2018年度	府15.7件、全国9.3件																															
2019年度	府13.7件、全国9.1件																															
2020年度	府12.6件、全国6.9件																															
2021年度	府14.9件、全国7.9件																															

項目	改革の内容	成果・進捗状況
いじめ対策 (高校・支援含む)	・2020年度以降、小中学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の深刻な事案に迅速かつ適切に対応するため、市町村の要請に応じ、専門人材からなる緊急支援チームを派遣。また、課題の大きい府内小中学校に非常勤講師や校長OB等を配置。 ・府立学校において、背景にいじめの疑いがあり、生徒の生命に重大な被害が生じた場合や相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた場合、調査主体は従前であれば教育庁もしくは学校であったが、被害生徒側が知事部局の第三者委員会による調査を選択できる仕組みを整備した(2022年4月)。	・府の1,000人あたりのいじめ認知件数について、適切に対応ができるよう積極的な認知を進めた結果、全国平均より高くなっている。 －小学校 2020年度 府91.8件、全国67.1件 2021年度 府109.9件、全国80.7件 －中学校 2020年度 府27.8件、全国26.6件 2021年度 府35.7件、全国31.9件 －府立高校中学校 2020年度 府2.4件、全国4.8件 2021年度 府2.8件、全国5.4件 ・LINE相談をはじめとするいじめに関する相談窓口を設置(LINE相談窓口設置は2018年度)。

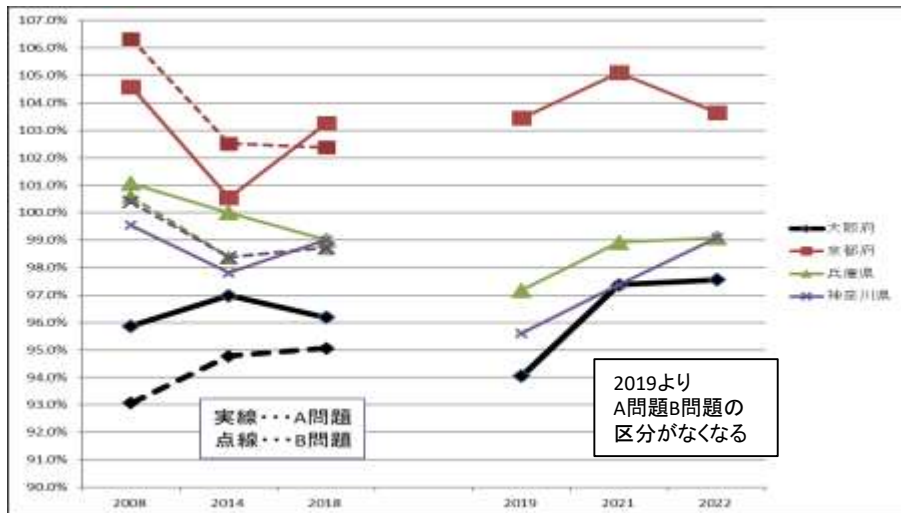
■学力向上関連事業



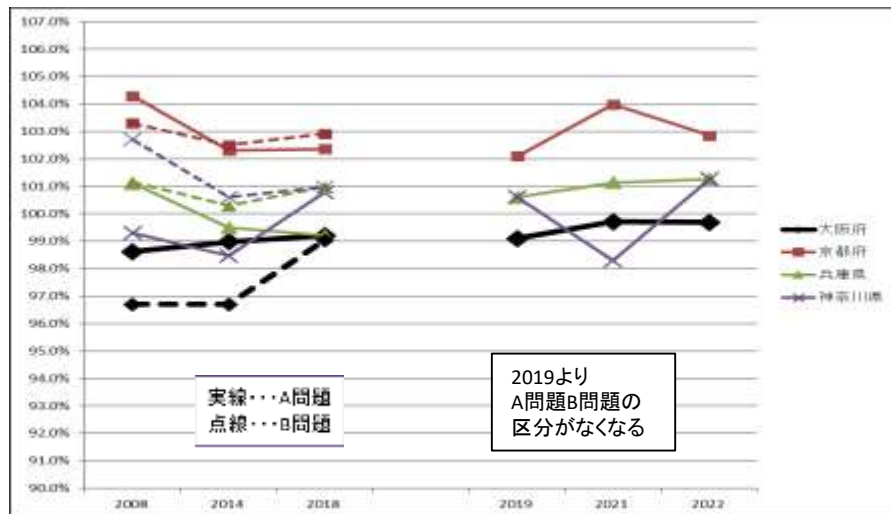
■全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比 他府県との比較

小学生

国語の全国に対する割合

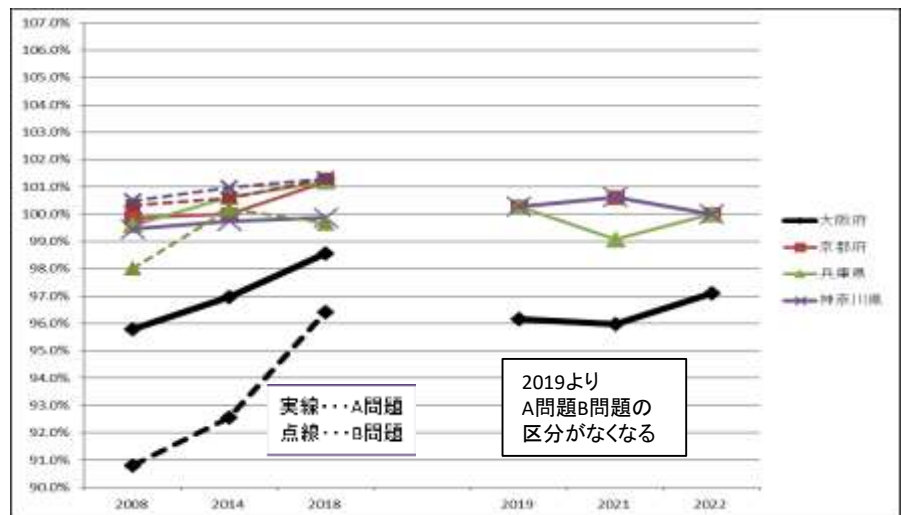


算数の全国に対する割合

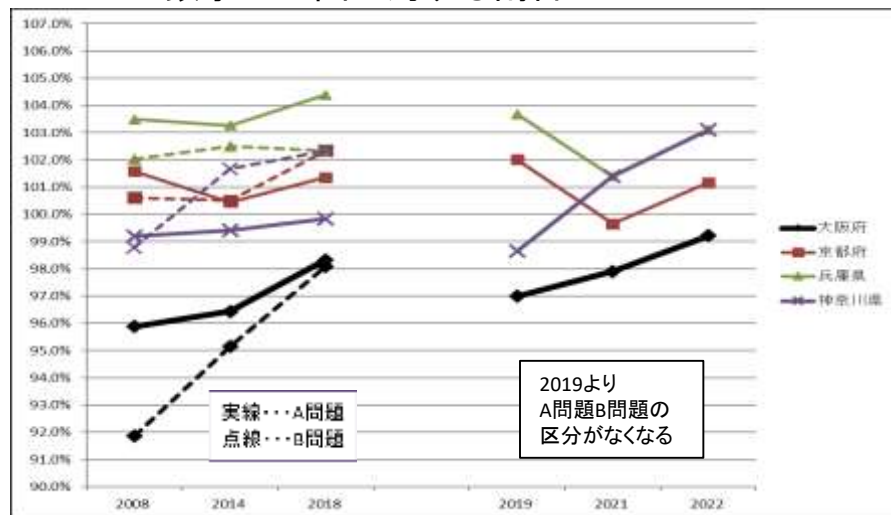


中学生

国語の全国に対する割合



数学の全国に対する割合



③高校教育改革

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
私立高校授業料無償化制度	・詳細別掲	
府立高校入学者選抜制度の改善	・中長期的に安定した入学者選抜制度を構築するため、2013年度以降、受験者の志願動向や進路指導の状況等を分析。 2014年11月に「大阪府立公立高等学校入学者選抜制度改善方針」を策定。	-選抜機会の一本化(2016年度～) -絶対評価の導入(2016年度～) 絶対評価の公平性を担保する「府内統一ルール」の策定 -自己申告書、調査書の「活動／行動の記録」の活用(2016年度～) -英語入試改革(2017年度～) -インフルエンザ罹患者等に対する追検査の導入(2018年度～) -新型コロナウイルス感染症への対応として追検査対象者の拡大(2021年度～)

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
グローバルリーダーズハイスクールの設置等府立高校の特色づくり	・これからの社会のリーダーとして活躍する人材を育成するため、選ばれる学校となるための特色づくりを進める。 －府立高校10校に、進学指導に特色を置いた文理学科を設置(北野、豊中、茨木、大手前、四條畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田) －教育センターと一体となって大阪の教育課題を踏まえた実践・研究を行う附属高校を開設 －グローバル人材の育成とキャリア教育推進について先駆的な取り組みを行っている高校に新たな専門学科(グローバル科、デュアル総合学科)を設置	・グローバルリーダーズハイスクールの現役大学進学率 2012年度卒業生 60.6% 2013年度卒業生 62.7% 2014年度卒業生 64.9% 2015年度卒業生 66.8% 2016年度卒業生 67.4% 2017年度卒業生 67.0% 2018年度卒業生 66.6% 2019年度卒業生 71.5% 2020年度卒業生 72.9% 2021年度卒業生 74.7% 【参考:2014年度選抜における志願倍率】 －文理学科:2.98倍 －グローバル科:2.68倍 －デュアル総合学科:1.78倍 －昼間の高校平均:前期選抜2.40倍 後期選抜1.23倍 【参考:2017年度選抜における志願倍率】 －文理学科:2.25倍 －グローバル科:3.31倍 －昼間の高校平均:特別選抜1.21倍 一般選抜1.18倍 【参考:2022年度選抜における志願倍率】 －文理学科:1.38倍 －グローバル科:1.99倍 －昼間の高校平均:特別選抜0.95倍 一般選抜1.12倍

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
英語教育の推進	・高校3年間で4技能を英語圏の大学に進学できるレベルに引き上げるなど、さらなる府立高校生の英語コミュニケーション能力の向上に取り組む(2015年度～)。 ・また、府立高校入学者選抜において、TOEFL iBTなどの外部検定の成績を活用(2017年度～)。 ・4年間で全府立高校に対し英語教育推進中核教員研修を実施した。(2019年度～)	・TOEFL iBTを扱った授業を実施するための調査研究の実施及びシラバスの作成。2015年度または2016年度からTOEFL iBTを扱った授業を導入。 ・Super English Teacher(SET)の採用選考を実施(2014,2015年度)。2015年度からSETを雇用。 ・CEFR A2レベル相当以上を達成した高校3年生の割合51.0%となり、府の教育振興基本計画の目標50%を達成した。(2021年度)
工業系高校の充実強化	・2011～2013年度、工科高校等において老朽化した設備の更新を行うとともに、2014年度からは、工科高校9校を「高大連携重点型」「実践的技能養成重点型」「地域産業連携重点型」に指定し、役割を明確にして特色づくりを進める。 2016年、工科高校魅力化推進プロジェクトチーム(教育庁、商工労働部、府立工科校長会)、工科高校魅力化推進プロジェクト応援団(経済団体、大学等)を設置。公民が連携し、工科高校の魅力向上、情報発信を実施。 ・2022年、今後の工業系高校のあり方について、大阪府学校教育審議会へ諮問。答申では「大学進学への更なる対応」「時代に即した基礎・基本への対応」「企業連携の拡充」「工業系高校の魅力化と規模の適正化」「開かれた学校づくり」「工業系高校のネットワーク化」「魅力発信やイメージ戦略」が提言された。	・2014年度、高大連携重点型3校に「工学系大学進学専科」を設置。 ・工業系高校の志願倍率の推移 2015年度選抜 109.1% 2016年度選抜 95.6% 2017年度選抜 103.4% 2018年度選抜 101.7% 2019年度選抜 99.1% 2020年度選抜 101.9% 2021年度選抜 84.2% 2022年度選抜 84.7% (※2022年度選抜より旧市立工業高校を含む)

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
府立高校ICT化	・ICTを活用した新時代の教育を実現するため、全府立高校への生徒1人1台端末の配備をはじめとする学校のICT環境の整備等を実施。	・2021年3月 府立高校の普通教室等における無線LAN環境を整備。 ・2021年9月 府立高校への生徒1人1台端末を配備。 ・2023年3月 府立高校の特別教室等における無線LAN環境を整備予定。 ・2023年3月 府立高校30校の普通教室に電子黒板機能付きプロジェクタ等を整備予定。

■府立高校入学者選抜制度の改善

選抜機会一本化、絶対評価導入等について

○選抜機会の原則一本化(2016年度～)

- ・前期・後期入学者選抜 ⇒ 一般入学者選抜に一本化。(一部、実技試験や面接を実施する学科・学校は特別入学者選抜を実施)

○選抜資料等について(2016年度～)

・調査書の各評価の評定における絶対評価の導入

相対評価(集団に準拠した評価) ⇒ 絶対評価(目標に準拠した評価)

※なお、3年生の評定を1、2年生の評定の合計より重く評価する。

	絶対評価対象	比率
2016年度選抜	3年生	3年生＝1
2017年度選抜	2、3年生	2年生：3年生＝1：3
2018年度選抜	1、2、3年生	1年生：2年生：3年生＝1：1：3

・絶対評価の公平性を担保する仕組み(府内統一ルール)

公平な選抜を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストの点数を活用。

・自己申告書等の活用

生徒を多面的に評価する観点から、「自己申告書」、調査書の「活動／行動の記録」を活用。

※自己申告書：与えられたテーマ(例.中学校3年間で何を学んだか)について生徒が回答。

※調査書の「活動／行動の記録」：校内での日常生活等教育活動全般における活動及び行動の記録を学校が記載。

英語入試改革について

○英語入試改革(2017年度～)

- ・英語の外部検定(TOEFL iBT、IELTS、実用英語技能検定(英検))のスコア等が一定レベル以上の場合、出願時に申請すれば、学力検査「英語」で以下の点数が保障される。

英語の外部検定のスコア等			学力検査「英語」 における点数の 読み替え率	学力検査「英語」で保障される点数	
TOEFL iBT	IELTS	英検		特別選抜 (45点満点)	一般選抜 (90点満点)
60～120点	6.0～9.0	1級・準1級	100%	45点	90点
50～59点	5.5	(対応なし)	90%	41点	81点
40～49点	5.0	2級	80%	36点	72点

④支援教育改革

■改革の内容と進捗状況

項目	改革の内容	成果・進捗状況
府立支援学校の教育環境の整備	・知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数が増加していることを踏まえ、「府立支援学校施設整備基本方針」(2009年3月)に基づき、府内4地域に新たな支援学校の整備を推進。 ・今後の知的障がい児童生徒の増加を踏まえ、2018年3月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」を策定。2020年10月に同方針を改め、「知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針」を策定。	・2013年4月 豊能・三島地域に摂津支援学校開校。 ・2014年4月 泉北・泉南地域に泉南支援学校開校。 ・2015年4月 北河内地域に枚方支援学校、中・南河内地域に西浦支援学校開校。 ・「もと府立西淀川高等学校」を活用した 新たな知的障がい支援学校を整備中。(2024年4月開校予定) ・生野支援学校の大阪わかば高等学校敷地内への移転・併設にかかる計画に着手。
就労を通じた社会的自立支援の充実	・「府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針」に基づき、知的障がい支援学校高等部(知肢併置校含む)に職業コースを設置。国の「切れ目ない支援体制整備事業」を活用した、府立支援学校における教育課程改善やキャリア教育の充実を図る取組の促進。さらなる就労支援の充実をめざし、令和元年度に株式会社D&Iと事業連携協定を締結。	・2013年4月 豊能・三島地域にとりかい高等支援学校開校。 ・2014年4月 泉北・泉南地域にすながわ高等支援学校開校。 ・2015年4月 北河内地域にむらの高等支援学校開校。 ・全府立知的障がい支援学校高等部に職業コースを設置(2013年度設置完了) ・2016年4月に大阪市から府へ移管した知的障がい支援学校6校に職業コースを設置。(2018年度設置完了) ・モデル校において「①教育課程改善事業」(2017～2019)、「②キャリア教育支援体制強化事業」(2020～2022)を実施(①生野支援学校、東淀川支援学校 ②思斉支援学校、交野支援学校四條畷校) ・株式会社D&Iとの連携事業である、テレワーク実習、中学部生徒及び保護者向け職場体験実習を実施。 ・上記のほか、教員向け就労支援研修の実施等。

④支援教育改革

■改革の内容と進捗状況

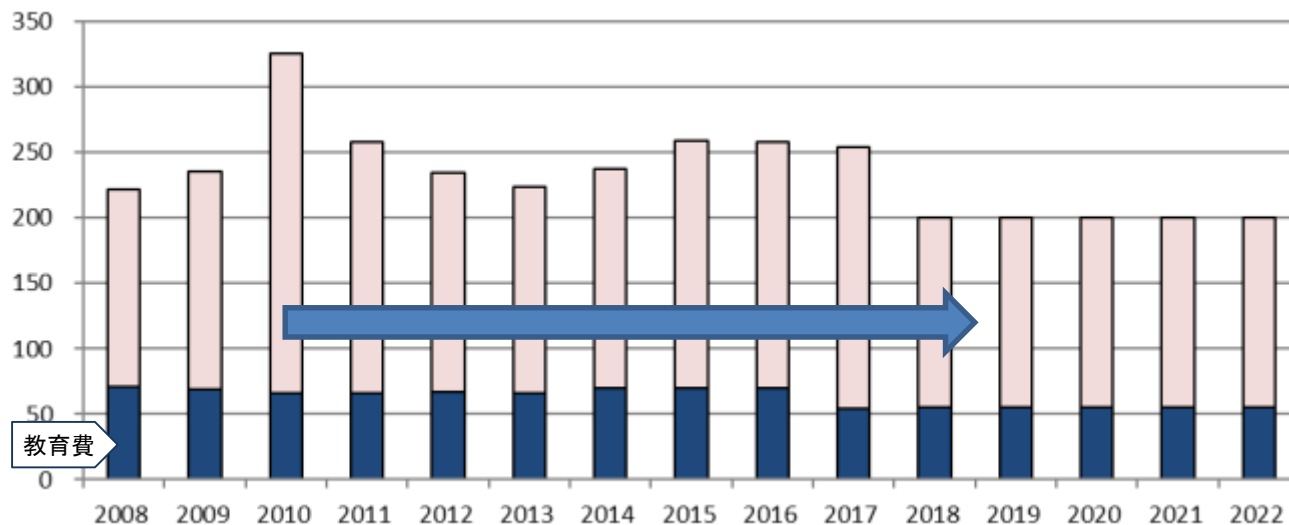
項目	改革の内容	成果・進捗状況
府立高校における知的障がい等のある生徒の学習機会の充実	・府立高校において、知的障がいのある生徒が社会的自立を図れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する環境を整備。 ・府立高校における発達障がいのある生徒の状況に応じた指導を行う通級指導教室を設置。 ・府立高校において障がいのある生徒が増加しているため、臨床心理士や支援員を配置するなどにより、障がいのある生徒の学校生活を支援。	・知的障がい生徒自立支援コースの設置(11校) 順次、募集人員を増員(3人➡4人) 2018年度～ 枚方なぎさ、松原、貝塚 2022年度～ 園芸 ・共生推進教室の設置(10校) 2019年度までに府立高校8校に設置 2020年4月に、新たに府立高校2校(東住吉、今宮)に設置 ・通級指導教室の設置(10校) 2018年度～ 柴島、松原 2019年度～ 大手前、岬 2022年度～ 箕面東、野崎、布施、教育センター附属、富田林、和泉総合 ・エキスパート支援員としてスクールカウンセラーを全ての府立高校に配置するとともに、学校からの要望に応じて介助員、学習支援員を配置。
医療的ケア児の通学支援	・府立学校において、通学中に医療的ケアが必要なため、通学バスを利用できない等の理由により、通学が困難な児童生徒に対して通学支援を行うことにより学習機会を保障する。	・2019年度モデル実施(通学支援) ・2020年9月本格実施(通学支援) ・利用実績 (2020年度)44人 (2021年度)71人 (2022年度)86人 * 2022年8月現在

■関連データ:教育予算規模の推移

【当初予算(一般会計)に占める教育費の推移(事業費ベース)】

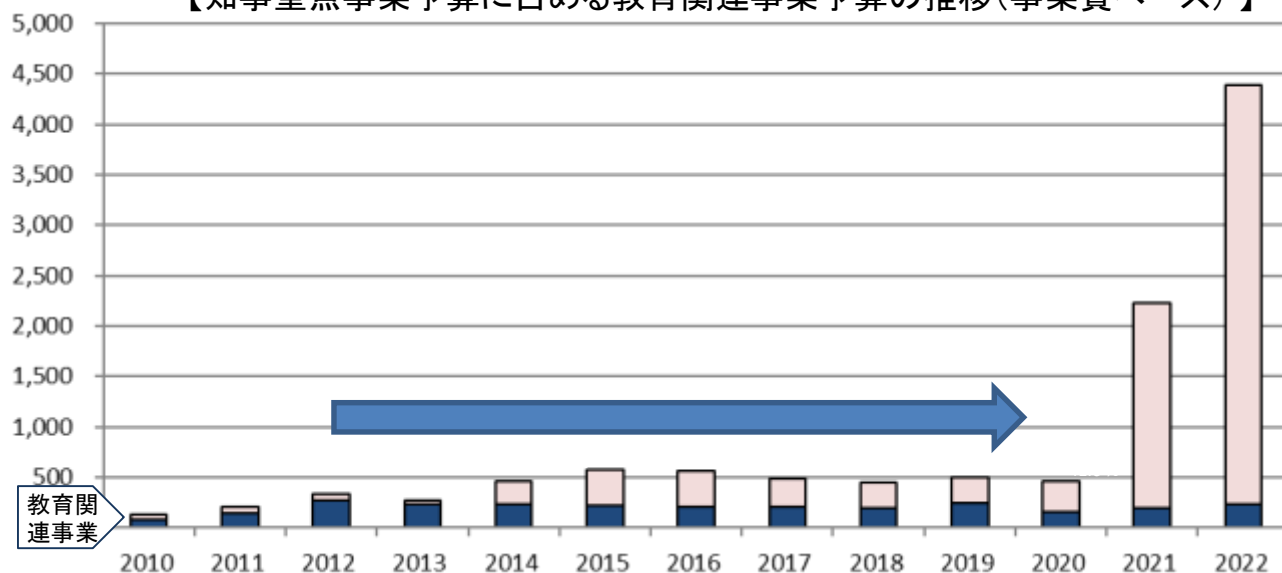
当初予算の規模の推移に関わらず、一定の予算規模を確保

(単位:百億円)



(単位:億円)

【知事重点事業予算に占める教育関連事業予算の推移(事業費ベース)】



2022年度知事重点教育関連事業例
 ・私立高等学校等生徒授業料支援補助
 ・スマートスクール推進事業
 ・スクールカウンセラー配置事業
 ・医療的ケア児支援事業等

※2021年度以降、新型コロナウイルス感染症対策により知事重点事業費全体が増大

<Why>-	<Vision>	<What>	<Outcome>
①学校・行政の供給側の論理が優先 ・これまでの大阪の高校教育は、エンドユーザー（生徒や保護者）の視点よりも、供給側（行政・学校）の論理が優先されてきた。（公立・私立で入学者の受入枠を事前協議で設定する「公私7・3枠の設定」など） ・国は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、それによって教育の機会均等に寄与することを目的に、国公立高校生の授業料不徴収、私立高校生への就学支援制度を、2010年度にスタート。しかし、公私間の授業料に大きな格差が残り、「教育の機会均等」は十分とはいえなかった。	②自由な学校選択の機会の保証 ・中学生が、進学先の高校を選択する際、家庭の経済的事情に関わらず、教育内容そのものが決め手になるよう、公立・私立高校の保護者負担格差を解消し、自由な学校選択の機会を保障。 ③学校間の切磋琢磨による教育の質の向上 ・公立・私立高校間の競争条件をほぼ同一にすることにより、魅力ある教育内容を提供するよう学校側の努力を促し、学校間の切磋琢磨による大阪の教育力の底上げをめざす。 ・公私の事前協議で生徒受入枠を決める「公私7・3枠」を撤廃し、公私間の切磋琢磨を促進。 ④経常費補助金の配分方法の転換 ・府が私立高校に対し交付する経常費補助金の配分ルールを見直し。	・2010年度より、国の「高等学校等就学支援金」と併せて府独自の「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付することにより、私立高校の授業料が無償となる、「私立高等学校等授業料無償化制度」を実施。 制度開始以降、2011年・2016年・2019年の制度改正を経て、現在では、年収めやす590万円未満世帯は授業料負担が実質無償、年収めやす590万円以上910万円未満世帯は、子どもの人数に応じて支援が手厚くなる制度となっている。 ・府が私立高校に対し交付する経常費補助金の配分ルールについて、2011年度から、それまでは授業料水準などの基準により配分していたものを、生徒数に応じて決める「パーヘッドの原則」へ転換。	・府内公立中学校卒業生に占める、府内私立高校進学生の比率が上昇。公立・私立間の生徒流動化が実現、定着。 -2010年：27.4% （17,990人） -2022年：38.4% （22,286人） ・私学専願率が上昇。 -2010年：21.46% -2022年：29.12% ・高校中退率が減少。 -2010年：2.12% -2021年：1.41%

■ 私学無償化制度における改革の考え方の整理

Before

①政策理念

学校・行政の供給側の論理が優先

②自由な学校選択の機会の保証

・2010年度、国は国公立高校生の授業料不徴収、私立高校生への就学支援制度をスタートさせたが、公立・私立間の授業料に大きな格差が残り、学校選択の際に経済的事情が影響

③学校間の切磋琢磨による教育の質の向上

・公立・私立間で生徒の受入枠を協議して設定（「公私7・3枠」）。公私の切磋琢磨が起こらない環境

④私立高校への経常費補助金の配分方法の転換

・授業料水準などの配分基準により、学校間で、生徒一人当たり単価に大きな配分格差(21年度で4倍)

After

・エンドユーザーの視点から私学助成を再構築

・2011年度より、生徒の7割を対象に、授業料を公立同様の無償化もしくは低額負担化とする大幅な支援の拡充。家庭の経済的事情に関わらず、高校進学段階で自由な学校選択の機会を保障

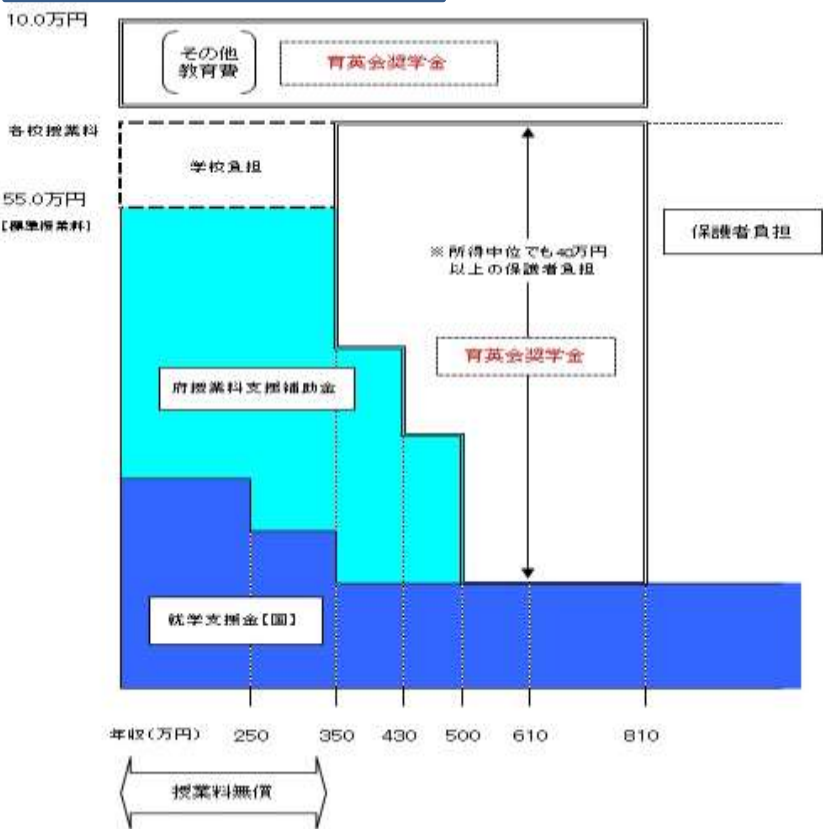
・公私それぞれが受入枠を確保し、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みにより、学校間の切磋琢磨の環境を整備

・「パーヘッド(per head)の原則」(原則として生徒単価均等)で配分する制度に転換し、学校間の切磋琢磨を促す環境を整備

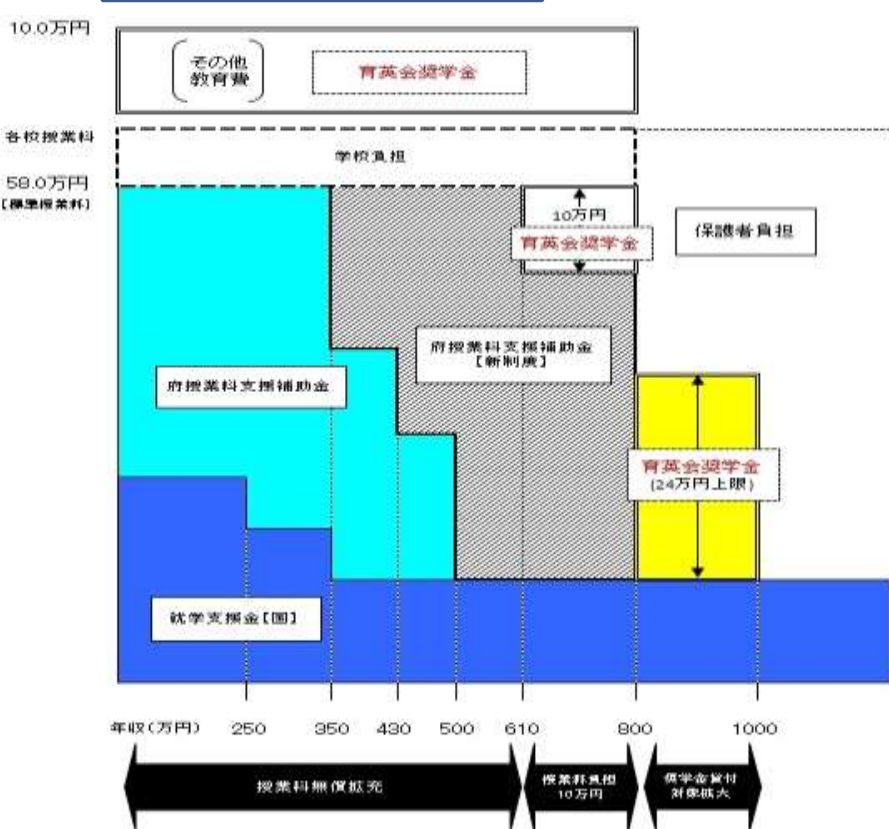
■私立高校等授業料支援補助金の制度概要イメージ

- 2011年度の新1年生より、私立高等学校等授業料支援補助金を
- ・所得中位の世帯(年収610万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、
 - ・生徒の70%(年収800万円未満世帯)までは保護者負担が10万円で収まるように、大幅に拡充

2010年度の制度



2011年度～の制度



※ 2014年度は、国の就学支援金の増額などの変更がある

2016年度の新1年生より、私立高等学校等授業料支援補助金については、
年収590万円未満世帯の生徒まで授業料を無償とし、

2016年度～の制度

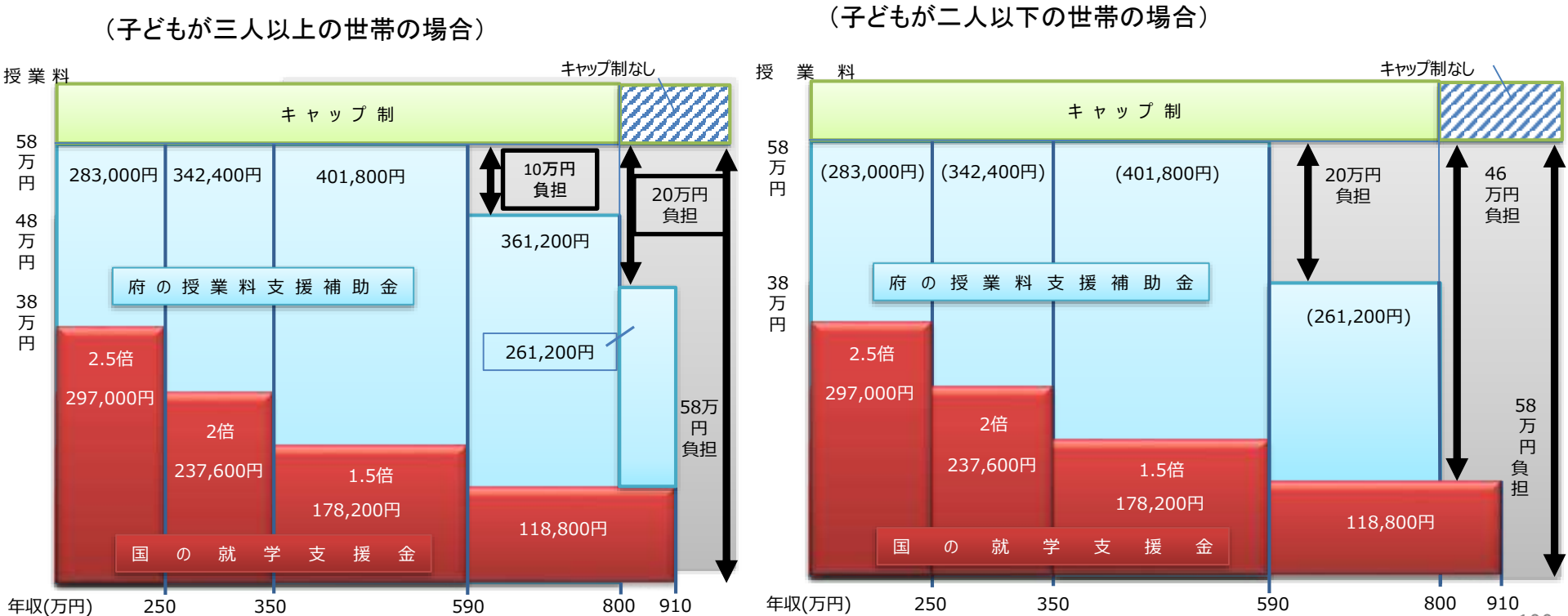
(子どもが3人以上の世帯の場合)

- ・年収590万円以上800万円未満世帯の保護者負担を10万円
- ・年収800万円以上910万円未満世帯の保護者負担を20万円

(子どもが2人以下の世帯の場合)

- ・年収590万円以上800万円未満世帯の保護者負担を20万円

となるよう支援



2019年度の新1年生より、私立高等学校等授業料支援補助金については、
年収590万円未満世帯の生徒まで授業料を無償とし、

2019年度～の制度

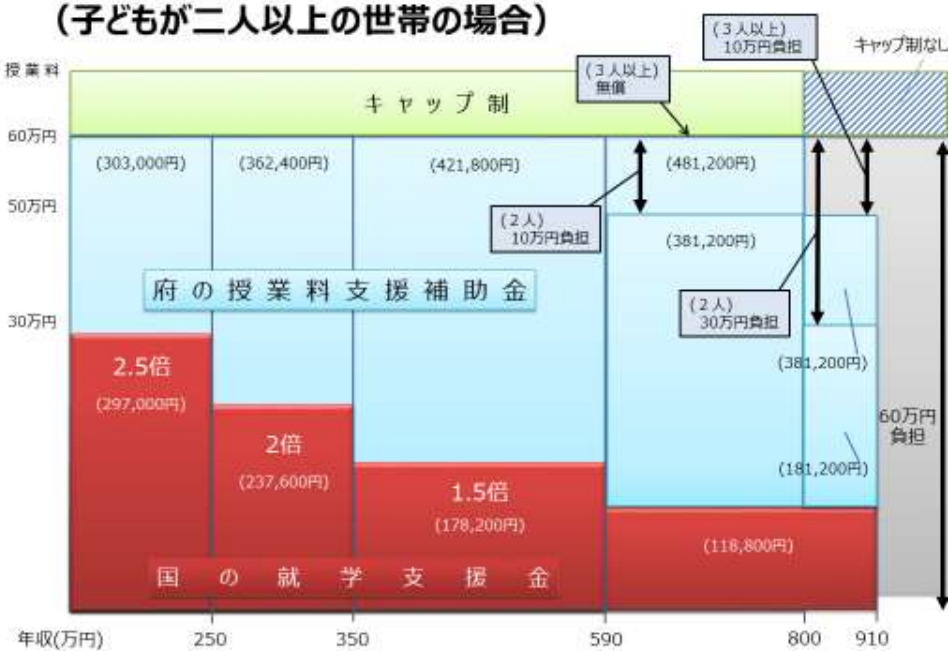
(子どもが2人以上の世帯の場合) ※多子世帯の要件を拡充

- ・年収590万円以上800万円未満世帯の生徒まで授業料を無償(子ども3人以上)
保護者負担を10万円(子ども2人)
- ・年収800万円以上910万円未満世帯の保護者負担を10万円(子ども3人以上)
保護者負担を30万円(子ども2人)

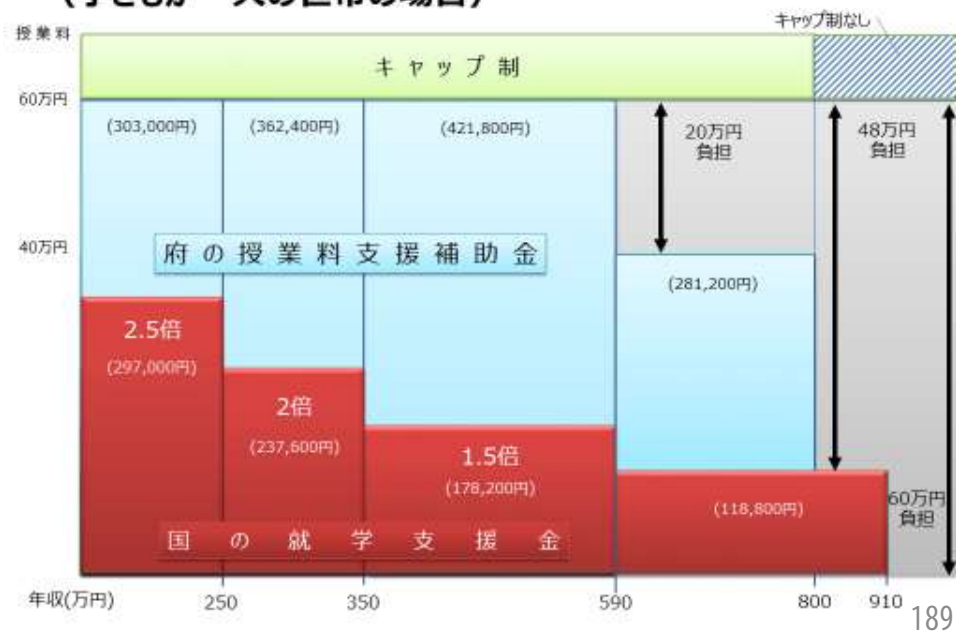
(子どもが1人以下の世帯の場合)

- ・年収590万円以上800万円未満世帯の保護者負担を20万円
となるよう支援

(子どもが二人以上の世帯の場合)

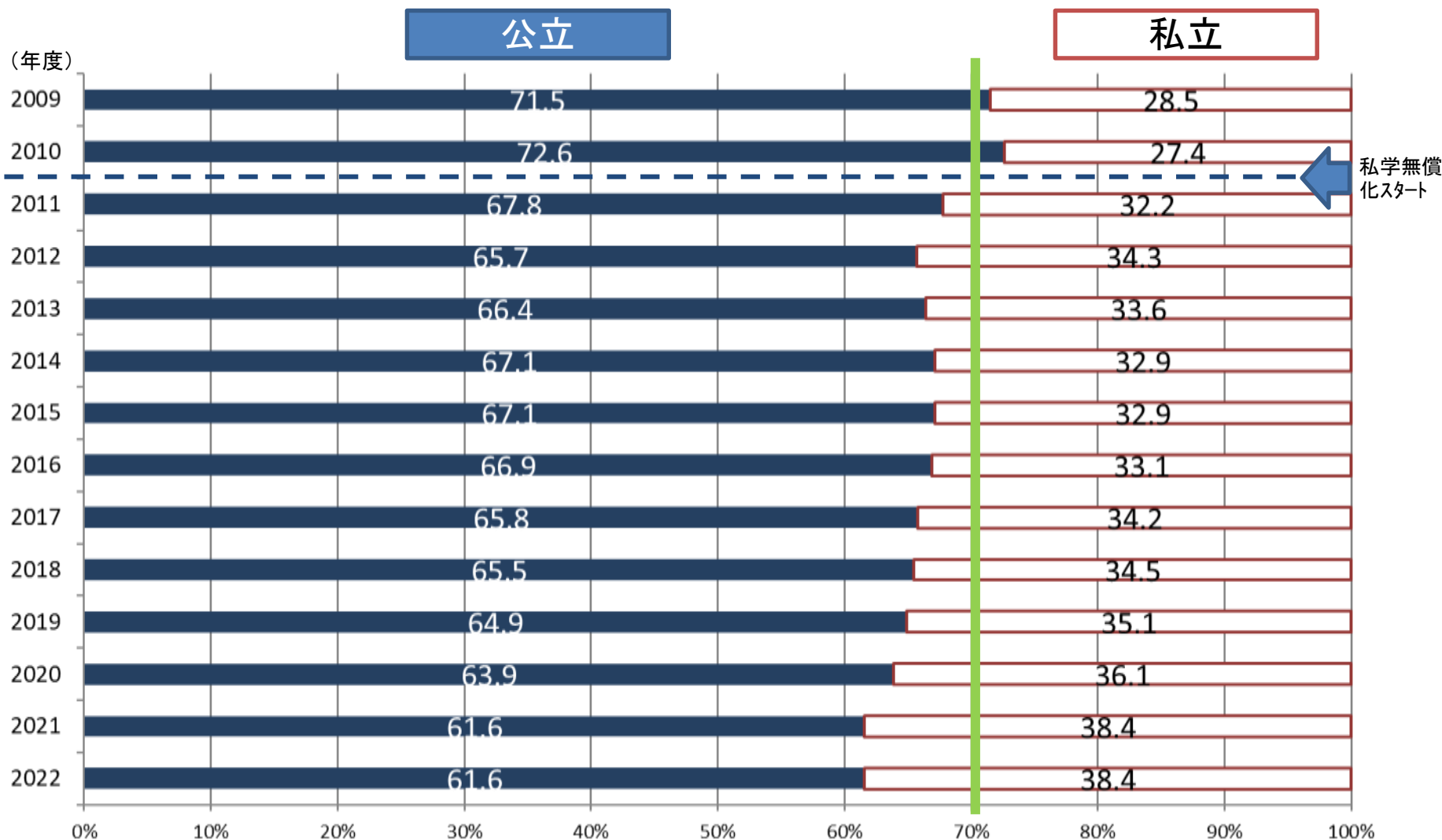


(子どもが一人の世帯の場合)



■＜outcome＞公立・私立高校 入学者割合の推移

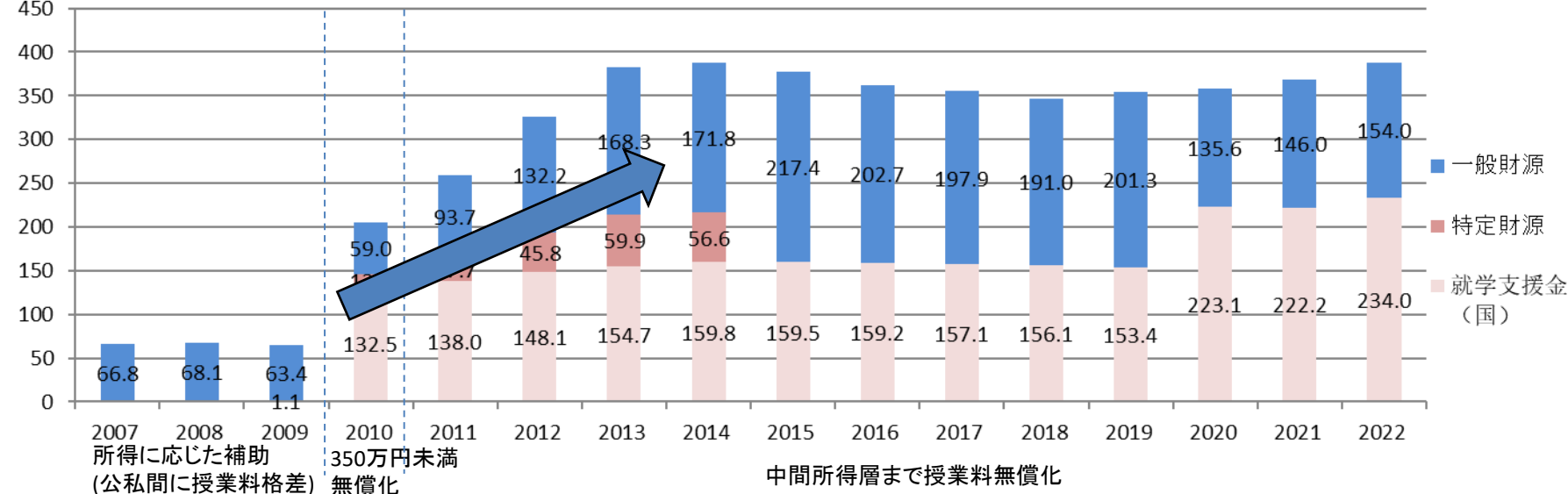
2011年度より私学無償化制度が開始され、府内公立中学校卒業者の私立高校への入学割合が増加し、3割を上回った。



■関連データ:私学助成の予算額の推移

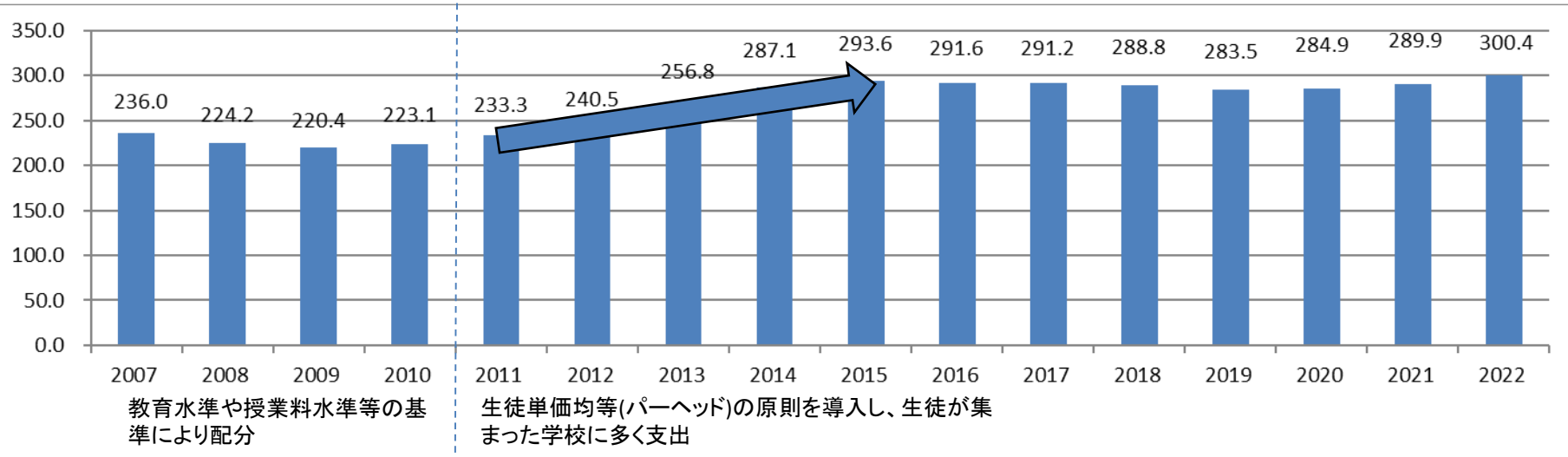
単位:億円

私立高校等授業料支援補助金(府から生徒・保護者へ補助)



経常費補助金(府から全日制私立高校へ補助)

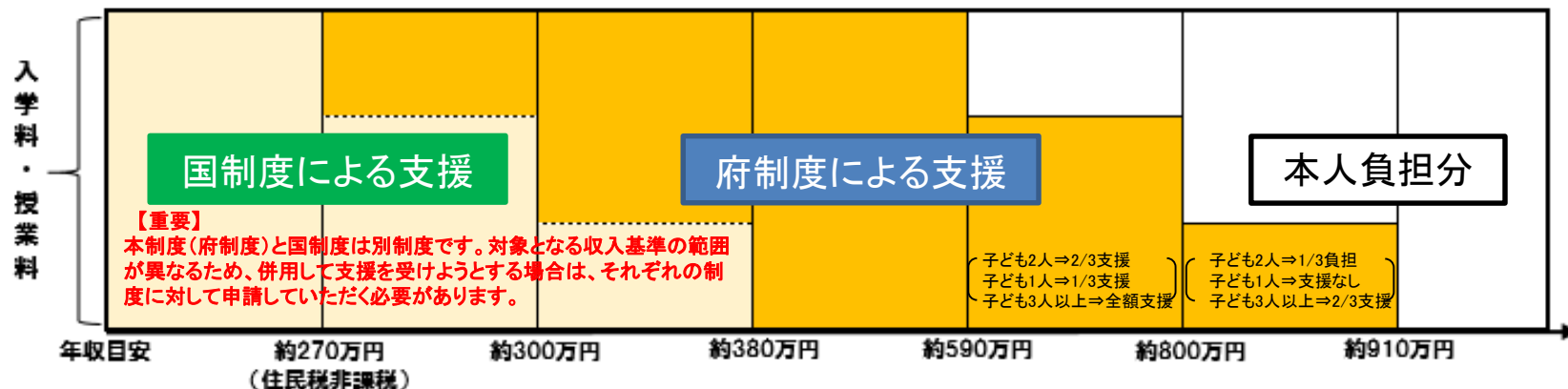
単位:億円



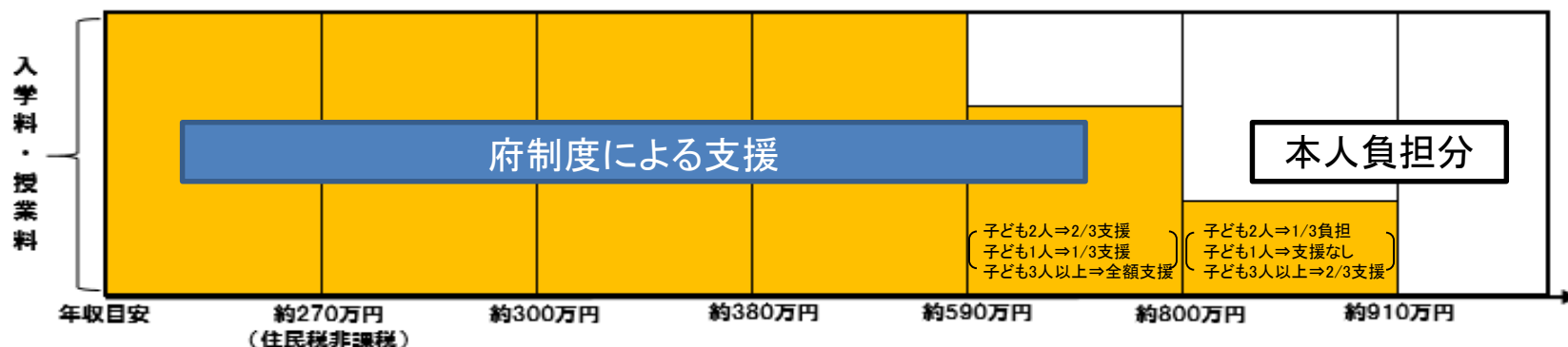
<Why>	<Vision>	<What>	<Outcome>
○親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学を諦めることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯を支援するため。	○2020年度入学生から、国の高等教育の修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学・大阪府立大学、大阪市立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校授業料等支援制度を実施。	○中・低所得者層（年収目安590万円未満世帯）は、『国の高等教育の修学支援新制度＋大阪府独自の制度』もしくは『大阪府独自の制度』の単独実施により無償化。 ○年収目安590万円～910万円未満までは、『大阪府独自の制度』により世帯年収や子どもの数に応じた支援を実施。	○中途退学者の割合は制度開始以前（2019年度）に比べ減少するなど、セーフティネットとしての機能を一定果たしている。 <2020年度（4月～3月）> （府大学域の中退率1.3%（2019年度1.5%）） （市大学部の中退率1.0%（2019年度1.1%）） <2021年度（4月～3月）> （府大学域の中退率1.1%（2019年度1.5%）） （市大学部の中退率0.8%（2019年度1.1%））

支援イメージ

①大阪公立大学・府大・市大(学部・学域)《国制度に府制度を加えた支援となります。》



②大阪公立大学・府大・市大大学院《府制度のみの支援となります。》



※ 上図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安であり、イメージです。

※ 590万円未満の世帯は無償となり、590万円以上910万円未満の世帯は、世帯年収や子どもの数に応じた支援となります。